

みんなで作る伝統、未来 水彩都市・江東

# 江東区長期計画の展開

## 2013





## 「江東区長期計画の展開 2013」策定にあたって

平成 22 年 3 月、本区は、今後 10 年間のまちづくりと区政運営の具体的指針となる長期計画を策定しました。この長期計画に基づき、区の将来像「みんなでつくる伝統、未来 水彩都市・江東」の実現に向けて、区は諸施策の推進に全力を挙げて取り組んでいます。

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災は、東北地方を中心に甚大な被害を及ぼしました。本区においては、大震災の教訓を踏まえ、防災都市江東の推進に取り組んでいますが、区民の生命・安全を守る基礎自治体として、防災施策の更なる充実に取り組む必要があります。また、築地市場の豊洲への移転や中央防波堤埋立地の帰属問題など、本区のまちづくりに大きな影響を与える重要課題についても、積極的な取り組みが不可欠です。

さらに、高齢者・障害者福祉の推進、保育園待機児童の解消、南部地域のまちづくりや緑化の推進など、区民サービス向上のため、引き続き多様な諸課題に対応していかなければなりません。

このため、「江東区長期計画の展開 2013」では、重点プロジェクトや主要事業を着実に推進するとともに、各施策においても新たな取り組みを展開していきます。さらに、外部評価を取り入れた行政評価システムの活用により、施策・事務事業の見直しを行い、無駄のない区政運営に努めていきます。

長期計画に掲げる各施策の目標を達成するため、今後も「意欲」「スピード」「思いやり」の合言葉のもと、「チーム江東」一丸となって江東区の発展に邁進してまいります。

区民の皆様におかれましても、未来の江東区のまちづくりに向け、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成 25 年 3 月

江東区長  
山崎孝明



# 目 次

第 1 章 . はじめに . . . . .	1
第 2 章 . 財政計画 . . . . .	7
第 3 章 . 重点プロジェクト . . . . .	11
1 . 南部地域における総合病院の整備 . . . . .	12
2 . (仮称)シビックセンターの整備 . . . . .	13
3 . 緑化・温暖化対策の推進 . . . . .	14
4 . 子育て・教育環境の整備 . . . . .	15
5 . 高齢者・障害者関連施設の整備 . . . . .	16
6 . 南北交通の利便性の向上 . . . . .	17
第 4 章 . 主要事業 . . . . .	19
第 5 章 . 新たな取り組み等 (平成 25 年度当初予算) . . . . .	87
第 6 章 . 平成 24 年度行政評価 . . . . .	99
1 . 行政評価システムの概要 . . . . .	101
2 . 施策評価 . . . . .	107
3 . 事務事業評価 . . . . .	213
4 . 事業の見直し (平成 25 年度当初予算) . . . . .	237
5 . 参考資料 . . . . .	245



# 第 1 章

## はじめに

本区は、平成 22 年 3 月に「江東区長期計画」を策定しました。長期計画は、区のまちづくりと区政運営の具体的指針となるものです。

この長期計画を推進するにあたっては、行政評価の結果や社会状況の変化等に基づき、特に重点的に取り組むべき事業として掲げている主要事業の見直しや新たな主要事業の選定、その他の事務事業の見直し等を毎年度行うこととされています。

「江東区長期計画の展開 2013」は、こうした見直しを踏まえた主要事業の平成 25 年度以降の事業量及び事業費を改めて示すとともに、主要事業以外の事務事業に関する新たな取り組み等についても公表し、今後の区政運営について、その具体的な取り組みを明らかにすることを目的として策定したものです。

また、併せて平成 25 年度における行政評価の結果を掲載することにより、評価と予算編成、事業の実施を一つのサイクルとして示し、長期計画を展開するにあたっての課題と、それを踏まえた今後の取り組みの方向性について、区民に分かりやすく説明することも目的としています。

区は、この「江東区長期計画の展開 2013」に基づき、長期計画の着実な実施を図っていきます。

なお、今後の区政運営に当たっては、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災の教訓を踏まえ、「防災施設の整備」を主要事業に位置付けるなど防災施策を強力に推進し、防災都市江東の実現を目指していきます。また、江東区のまちづくりに極めて大きな影響を及ぼす「築地市場の豊洲移転整備」と「中央防波堤埋立地の帰属」の 2 つの課題については、状況の変化を的確にとらえ、適時適切に対応してまいります。



## 1 . 築地市場の豊洲移転整備

平成 22 年 10 月、東京都は築地市場の豊洲移転を進める方針を打ち出し、区としても、平成 23 年 7 月に東京都からの協議を受け、新市場整備に伴う課題への対応を求めた上で、了承したところです。

新市場の整備にあたり特に重要な課題となるものは、土壌汚染対策、交通対策、にぎわいの場の創出、そして環境まちづくりへの配慮です。新市場の整備に伴うこれらの課題に対し、本区は全力を挙げて取り組んでいきます。

### ( 1 ) 都による土壌汚染対策の確実な実施

土壌汚染対策は、新市場の整備にあたっての最重要課題であり、汚染された土壌を無害化することが新市場を整備する上での大前提となります。食の安全・安心に対する区民の不安を払拭するため、本区は都に対し、徹底した土壌汚染対策の確実な履行、及び地震による液状化対策をはじめとする防災対策等防災基盤の整備を強く求めています。

### ( 2 ) 交通対策の実施

新市場の整備に伴い、多くの人々が豊洲を訪れることが想定されます。本区は、必要性を増す本区の南北を結ぶ交通網の整備について、国や都、鉄道事業者等と緊密に連携し、豊洲 - 住吉間における地下鉄 8 号線（有楽町線）延伸の一日も早い実現やバス路線の新設など、公共交通網の充実に向けて、区民・区議会とともに取り組んでいきます。また、交通渋滞及び路上駐車防止、さらに交通事故の防止等を含めた総合的な交通対策について、都に求めています。

### ( 3 ) 新市場と一体となったにぎわいの場の整備

新市場の整備にあたっては、現在の築地における場外市場のような、多くの区民や都民、観光客等が訪れるにぎわいの場を一体として整備することがまちづくりの観点から不可欠です。本区は都に対し、新市場を魅力あふれる東京の新たな観光名所として整備するよう求めています。

### ( 4 ) 環境まちづくりへの配慮

新市場整備予定地を含む豊洲ふ頭では、本区が平成 23 年 6 月に「豊洲グリーン・エコアイランド構想」を策定し、環境先端拠点の形成を目指しています。

本区は、新市場整備にあたり同構想に定める環境まちづくりの方針に最大限配慮することを、都に求めています。

#### 《豊洲新市場整備に向けた東京都の事業スケジュール》

東京都は、これまで新市場整備予定地の土壌汚染対策工事を平成 24 年度中に終え、同年度中に市場施設の建設工事を発注し、平成 26 年度中に開場する予定で事業を進めていました。

しかし、処理する土の量が当初の予定よりも増加する見込みとなったことや、想定外の地下障害物などへの対応が必要となったことから、土壌汚染対策工事の工期を最大 1 年間延伸することとしました。このため、市場施設の竣工時期も 1 年延伸し、平成 27 年度となります。

## 2. 中央防波堤埋立地の帰属

本区西南端の青海三丁目から第二航路海底トンネルでつながる中央防波堤内側埋立地は、平成 8 年に竣工したにもかかわらず、未だにどの区へ帰属するか決まっていません。

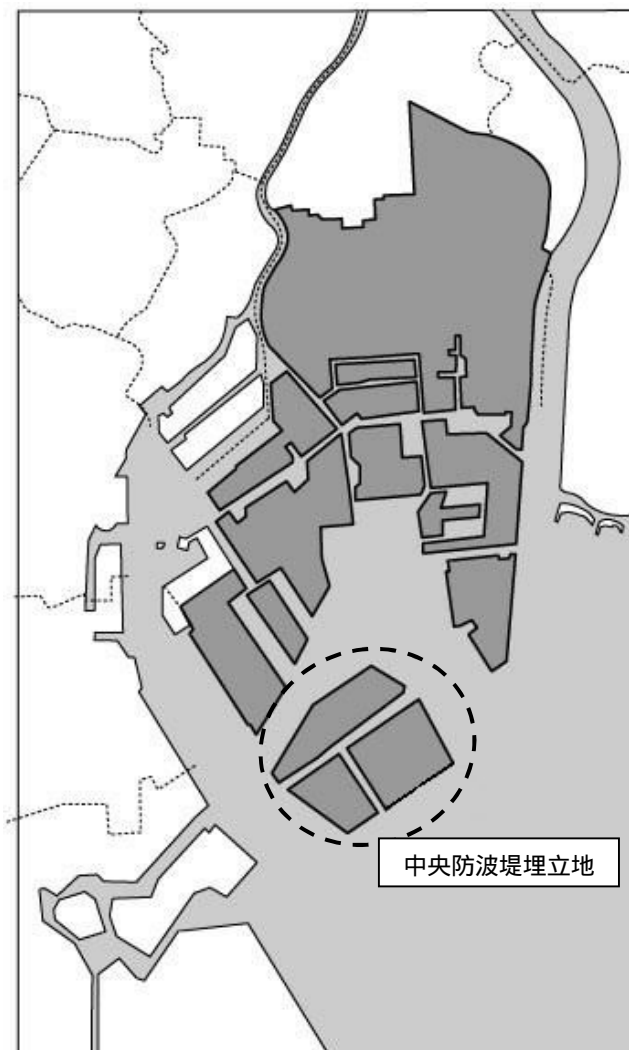
江東区は、中央防波堤内側埋立地及び中央防波堤外側埋立地ともに、当然本区に帰属すべきであると主張しています。一方、同埋立地については、大田区も帰属を主張しています。本区は、以下の 2 つの視点を踏まえつつ、帰属問題の解決に取り組んでいきます。

### (1) 歴史的経緯 ～ごみ問題との関係～

本区は、これまで東京 23 区のごみの終末処理を全て負わされてきました。本区地先の水面におけるごみの埋立てにより、区民は長年にわたり、悪臭や八工の大量発生、1 日に 5,000 台を超えるごみ運搬車による交通渋滞、ごみや汚汁の飛散などに苦しんできました。中央防波堤埋立地についても、長年にわたる区民の犠牲の上に造成された土地であることは、明白な歴史的事実です。帰属問題に関しては、中央防波堤埋立地の造成そのものが、本区が苦しんできたごみ問題と切っても切れない関係にあることは、帰属を判断する上での最大のポイントです。

## (2) 区民・区議会・行政一丸となった取組み

中央防波堤埋立地の帰属問題の解決に向けては、区民や区議会の理解と協力が何より重要です。区民・区議会・行政が一丸となり、毅然とした強い姿勢で、本区の主張を関係機関に対し働きかけていきます。



### 3 . 防災都市江東の実現

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、かつて経験したことのない巨大地震であり、大津波の発生により多くの尊い人命が奪われるなど、東北地方太平洋沿岸地域に甚大な被害を及ぼしました。

首都圏においても首都直下地震の発生が危惧される中で、防災対策の充実が喫緊の課題となっています。

#### ( 1 ) 国及び都の動向

国は、平成 23 年 9 月、中央防災会議に設置した専門調査会による報告をまとめ、その報告には、反省と教訓をもとに防災対策全般を再構築する必要があることを明記しました。また、この中には首都直下地震に備えた災害対応の計画（BCP）策定や地方公共団体に対する指針等の検証の必要性が打ち出されています。

また東京都は、平成 23 年 11 月、「東京都防災対応指針」を策定し、東京の防災対策の方向性と具体的取り組みを示すとともに、平成 24 年 4 月、最新の科学的知見等に基づき「首都直下地震等による東京の被害想定」を決定しました。さらに、これらにより明らかになった東京の防災上の課題を踏まえ、東京都は、平成 24 年 11 月、「東京都地域防災計画（震災編）」を修正しました。

#### ( 2 ) 本区における取り組み

本区においても、震災直後から全庁体制のもと区内全域の災害復旧や帰宅困難者への対応等にあたりました。震災により液状化等の被害を受けた道路等の復旧や災害情報通信設備の補強、民間建築物耐震化の促進、被災避難者への支援など、様々な側面から復旧へのスピード感ある対応を図るとともに、区民の安全・安心を守るための施策を実施しています。

また、首都直下地震の発生時においても区の責務として区民生活に不可欠なサービスを継続するために、平成 24 年 3 月、事業継続計画（震災編）を策定しました。現在、本区における地域防災計画を見直すとともに、震災復興マニュアルの策定にも取り組んでいます。

なお、平成 25 年度から主要事業として新たに「防災施設の整備」を位置づけ、ターミナルとなる防災倉庫を新たに整備するほか、防災関連施設の整備等を積極的に推進することにより、区民の生命・安全を守る基礎自治体としての責務を果たし、防災都市江東の実現を目指します。

# 第2章

# 財政計画

## 1. 財政計画の考え方

わが国経済は、復興需要等により、再び景気回復へ向かうことが期待されています。しかし、景気・所得環境は依然厳しく、景気の底割れも懸念され、回復は未だ不透明な状況にあります。

本区の財政計画においては、平成25年度には区税や特別区交付金が増収となるものの、中長期的には確たる増収が期待できず、長期計画の着実な推進をはじめ、防災都市江東の推進など、その裏付けとなる財源を担保することが必要です。

このため、引き続き効率的かつ効果的な行財政運営に努めるとともに、先行き不透明な財政状況下においては、後年度負担に十分配慮しながら、これまで培ってきた基金や起債などの財政力を活用し、2か年の財政計画を策定しました。

## 2. 財政収支推計の方法

平成25年度については、当初予算に今後見込まれる行政需要を加味したフレーム額とし、平成26年度の財政計画については、現行の行財政制度によることを前提として、人口増加や主要経済指標等に基づき、次のように推計しました。

### 【歳入】

#### 特別区税

既に決定している税制改正を反映するとともに、納税義務者数及び経済成長率を考慮して推計しました。

#### 特別区交付金

現行制度を前提に、経済成長率等を考慮して交付額を推計しました。

#### 譲与税等

現行制度を前提に、主に経済成長率を考慮して推計しました。

#### 国・都支出金

現行制度を前提に、歳出の見込みに連動させて推計しました。

#### 繰入金

主要事業の計画に基づき、公共施設建設基金、学校施設改築等基金、防災基金などを活用するとともに、年度間の財源調整として、財政調整基金を活用しました。

#### 特別区債

将来の財政負担を考慮し、活用を図りました。

#### その他の収入

人口増加や今後の事業計画、受益者負担等を踏まえて推計しました。

## 【歳 出】

### 人件費

定員適正化計画に基づき、執行体制の見直しやアウトソーシングの推進などを踏まえ推計しました。

### 扶助費

現行制度を前提に、人口増加や新たな福祉施設の運営費等により、推計しました。

### 公債費

特別区債について、既発行分及び発行見込額の元利償還金を推計しました。

### 投資的経費

新規施設の整備及び既存施設の更新等の施設主要事業に基づき推計しました。

### その他の経費

人口増加や新規施設の整備等によるランニングコストなどを考慮して推計しました。

## 3. 長期計画財政内訳

### (1) 一般会計財政収支見込

(単位:百万円、%)

区 分	平成25年度		平成25・26年度		
	金 額	構成比	金 額	構成比	
歳 入	国・都支出金	37,076	21.9	74,773	21.7
	特別区債	2,438	1.5	6,673	1.9
	繰入金	17,146	10.1	35,926	10.4
	その他	9,635	5.7	20,217	5.9
	一般財源	102,938	60.8	207,406	60.1
	計	169,233	100.0	344,995	100.0
歳 出	義務的経費	84,814	50.1	171,892	50.0
	投資的経費	24,785	14.7	52,208	15.2
	その他の経費	59,634	35.2	120,895	34.8
	計	169,233	100.0	344,995	100.0

### (2) 長期計画事業費内訳

(単位:百万円、%)

区 分	平成25年度		平成25・26年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
2か年主要事業費	25,150	100.0	51,870	100.0
施設主要事業	20,810	82.7	43,543	83.9
非施設主要事業	4,340	17.3	8,327	16.1





# 第3章

## 重点プロジェクト

江東区では、次に掲げる6つの事業を、長期計画において特に重点的に取り組むべき「重点プロジェクト」として位置づけ、着実な実施を図っています。

## 1. 南部地域における総合病院の整備

豊洲五丁目の区有地に、学校法人昭和大学を事業者とする総合病院を整備します。

この病院は、区内で不足している小児医療と周産期医療に重点を置いた「女性と子どもにやさしい病院」です。また、二次救急医療機関として24時間365日の対応を行うとともに、災害拠点病院として感染症疾患等に対応するなど、区が抱える医療問題の解決を目的としています。

地域の医療機関との連携を積極的に推進し、適切な役割分担のもと地域医療の中核となる病院を目指します。

病院の整備・運営は学校法人昭和大学が主体となって行います。区からは必要な支援を行います。

昭和大学江東豊洲病院整備運営協議会を設置し、学校法人昭和大学や区医師会、住民代表等と緊密な連携を図りつつ、平成26年3月の開院に向け、着実に整備事業を推進します。

### 《スケジュール》

		24年度 (参考)	25年度	26年度
病 院	24 計画	工事	工事・開院	
	25 計画		工事・開院	

「長期計画の展開2012」策定時に予定していたスケジュール・活動量等を「24計画」、今回予定しているスケジュール・活動量等を「25計画」と表記しています。

## 2 .(仮称)シビックセンターの整備

区南部地域における急激な人口増に対応するため、豊洲文化センター・図書館の改築と合わせ、豊洲駅前に(仮称)シビックセンターを新たに整備し、住民サービスの向上を図ります。

(仮称)シビックセンターは、出張所、文化センター、図書館等の機能を備えた複合施設です。豊洲出張所を(仮称)シビックセンターに移転するとともに、窓口業務を拡充します。また、文化センターは300席のホールを整備するほか、会議室・レクホールを増設し、図書館についても規模の拡大を図ります。さらに、災害時の備えとして新たに防災倉庫を整備します。

区南部地域の拠点として、多くの区民が集い、憩うにふさわしい施設を目指しており、「(仮称)シビックセンターの機能等に関する懇談会」など、地元区民の意見も踏まえて整備を行います。また、整備予定地である豊洲二・三丁目地区2街区における他の地権者と共同で、一体的なまちづくりを進めていきます。

平成27年4月のオープンを予定しています。

### 《スケジュール》

		24年度 (参考)	25年度	26年度
(仮称)シビックセンター	24計画	実施設計・工事	工事	工事( )
	25計画		工事	工事( )

27年度開設予定。

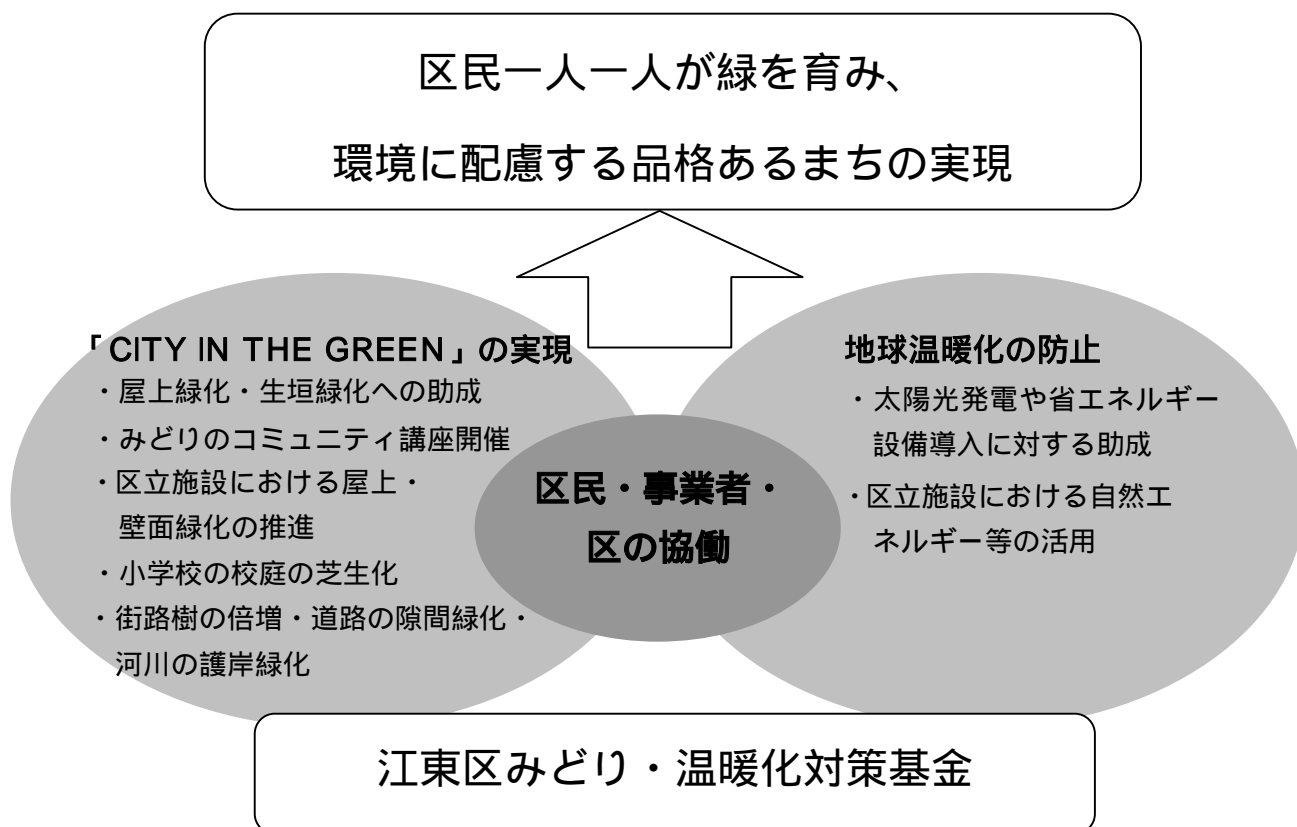
### 3. 緑化・温暖化対策の推進

江東区みどり・温暖化対策基金を設置し、緑化と温暖化対策を積極的に推進します。

屋上緑化や生垣緑化を行う区民・事業者に対し、工事費の一部を助成するとともに、みどりのコミュニティ講座を開催し、区民・事業者・区が一体となって緑化を推進します。

小学校の校庭の芝生化や、新築・改築等の区立施設における屋上緑化、道路の隙間緑化及び河川の護岸緑化を推進します。また、街路樹の本数を10年間で倍増させ、緑の中の都市「CITY IN THE GREEN」の実現を目指します。

太陽光発電や省エネルギー設備を導入する区民・事業者に対し、設置費用の一部を助成するとともに、新築・改築等の区立施設に自然エネルギーを利用した太陽光発電システムや、雨水を有効利用するための設備を可能な限り設置し、二酸化炭素排出量の削減と地球温暖化の防止を図ります。



## 4 . 子育て・教育環境の整備

認可保育所・認証保育所を積極的に整備し、待機児童の解消を目指します。  
小学校 1、2 年生の学級に少人数学習講師を配置し、実質的に 30 人以下での  
学習指導を推進します。

急激な人口増に対応するため新たな小学校の整備を行うとともに、既存の小  
中学校や幼稚園の改築・増築・大規模改修等を計画的に実施し、児童・生徒  
が安心して充実した学校生活を送ることができる教育環境の実現を図りま  
す。

放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「放課後子どもプラン」  
(愛称：江東きっずクラブ)を全小学校で展開し、小学校のこどもたちが放  
課後等に安全で安心して、楽しく過ごすことができる居場所・生活の場を提  
供します。

### 《スケジュール》

		24 年度 (参考)	25 年度	26 年度
認可保育所・ 認証保育所 (新規整備数)	24 計画	11	12	11
	25 計画		13	11
(仮称)豊洲西 小学校	24 計画	工事	工事	工事(1)
	25 計画		工事	工事(1)
(仮称)第二有明 小学校	24 計画			
	25 計画		設計	設計(2)
放課後子どもプ ラン実施校	24 計画	16	21	26
	25 計画		21	26

1(仮称)豊洲西小学校は、27 年度開校予定。

2(仮称)第二有明小学校は、30 年度開校予定。

## 5 . 高齢者・障害者関連施設の整備

高齢者が住み慣れた地域で、必要な施設サービスを受けられる環境を整備するため、区内に 14 か所目及び 15 か所目の特別養護老人ホームの整備を推進します。

認知症高齢者グループホームの整備を積極的に推進し、東京都が定める整備目標をさらに上回る整備率を目指します。また、日常生活上の介護と機能訓練を行うとともに、希望に応じて「訪問」や「泊まり」を組み合わせるサービスを提供する小規模多機能型居宅介護施設を整備し、在宅支援サービスの拡充を図ります。

障害者が、日常生活支援を受けながら、地域生活へ移行することを支援するため、日中活動の場も併設した本区初の障害者多機能型入所施設を整備を推進します。また、障害者が、住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるように、共同生活を営む住居で日常生活支援を行う障害者グループホーム・ケアホームの整備を推進します。

### 《スケジュール》

		24 年度 (参考)	25 年度	26 年度
特別養護老人ホーム(新規整備数)	24 計画		1	
	25 計画		1	1
介護老人保健施設(新規整備数)	24 計画	1		
	25 計画			
認知症高齢者グループホーム(新規整備数)	24 計画	3	1	1
	25 計画		1	1
小規模多機能型居宅介護施設(新規整備数)	24 計画	1	1	
	25 計画			1
障害者多機能型入所施設	24 計画			
	25 計画			
障害者グループホーム・ケアホーム(新規整備数)	24 計画		1	1
	25 計画		1	1

障害者多機能型入所施設は、26 年度着工、27 年度竣工予定。

## 6 . 南北交通の利便性の向上

区の南北を結ぶ交通網の利便性を高めるために、地下鉄 8 号線（有楽町線）の延伸は必要不可欠です。国の運輸政策審議会答申第 18 号(平成 12 年 1 月)「東京圏における高速鉄道を中心とする交通網の整備に関する基本計画」では、地下鉄 8 号線（豊洲 - 住吉）は平成 27 年までに整備着手することが適当な路線として位置づけられています。加えて、国が平成 24 年 1 月に見直した「都市再生緊急整備地域の地域整備方針（東京都心・臨海地域）」においても、「地下鉄 8 号線の延伸を検討」する旨が盛り込まれています。

豊洲 - 住吉間における地下鉄 8 号線の延伸によって、区部東部や千葉県西部から豊洲への移動にかかる所要時間が短縮されるとともに、地下鉄東西線などにおける混雑の緩和が期待されています。また、本区には鉄道駅から比較的離れている地域が点在していますが、これらの鉄道不便地域が一部解消されます。

東京都が整備を進めている豊洲新市場の開場に伴い、多くの人々が豊洲を訪れることが想定されるため、交通対策が今後の大きな課題となります。この点からも、地下鉄 8 号線の延伸の必要性はますます高まっています。

区は、基金を設置して、地下鉄 8 号線の延伸に要する経費に充てるための積み立てを行うとともに、国や都、鉄道事業者等と緊密に連携し、豊洲 - 住吉間における地下鉄 8 号線延伸の一日も早い実現を目指します。







# 第4章

## 主要事業

# 主要事業について

## 主要事業とは

長期計画の分野別計画において施策ごとに定めた「施策が目指す江東区の姿」、「施策実現に関する指標」、「施策を実現するための取り組み」を実現・達成するために、特に重点的に取り組むべき事業を主要事業とします。

## 主要事業の進行管理

「江東区長期計画の展開 2013」では、主要事業として 64 事業を選定・掲載しています。主要事業は、行政評価の結果や社会状況の変化等に伴う見直しを毎年行うこととし、事業量及び事業費の修正や、新たな主要事業を選定した結果については、毎年公表することとします。

## 【主要事業シートの見方】

事業内容によって、シートの書式は異なります。

事業名		主要事業の名称		担当課名		
事業内容		実施する事業の内容を記載しています。				
活 動 量	施設名	24 年度 (参考)	25 年度	26 年度	摘 要	
		24 計画	実施対象となる施設・事業について、年度ごとの活動量や内容を記載しています。			
		25 計画				
		24 計画				
	25 計画					
事業費（千円）		25 年度 (24 計画)	平成 25 年度に 要する事業費	25～26 年度合計 (24 計画)	平成 25 年度から 26 年度までに要 する事業費	
		25 年度 (25 計画)		25～26 年度合計 (25 計画)		
備 考						

「長期計画の展開 2012」策定時に予定していた活動量・事業費等を「24 計画」、今回予定している活動量・事業費等を「25 計画」と表記しています。

# 主要事業目次

<u>施策1. 水辺と緑のネットワークづくり</u>	ページ
1. 区立公園の改修	24
2. 水辺・潮風の散歩道の整備	25
<u>施策2. 身近な緑の育成</u>	
3. CITY IN THE GREEN 公共緑化推進事業	26
4. CITY IN THE GREEN 民間緑化推進事業	27
<u>施策3. 地域からの環境保全</u>	
5. 環境学習情報館管理運営事業	28
<u>施策4. 循環型社会の形成</u>	
6. リサイクルパークの改修	29
7. 資源回収事業	30
<u>施策5. 低炭素社会への転換</u>	
8. 地球温暖化防止設備導入助成事業	31
9. 自然エネルギー等の活用	32
<u>施策6. 保育サービスの充実</u>	
10. 保育園の整備	33
11. 保育園の改修	34
12. 認証保育所の整備	35
13. 非定型一時保育事業	36
<u>施策7. 子育て家庭への支援</u>	
14. 子ども家庭支援センターの改修	37
<u>施策8. 確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成</u>	
15. 確かな学力強化事業	38
<u>施策9. 安心して通える楽しい学校(園)づくりの推進</u>	
16. 校舎等の新增設	39
17. 校舎等の改修	40
18. 認定こども園の整備	42
19. 幼小中連携教育事業	42
<u>施策12. 健全で安全な社会環境づくり</u>	
20. 児童館の改修	43
21. 学童クラブの改修	44
22. 放課後子どもプラン事業	46
<u>施策14. 区内中小企業の育成</u>	
23. 商工情報ネットワーク化事業	47
<u>施策16. 安心できる消費者生活の実現</u>	
24. 消費者センターの改修	48

# 主要事業目次

	ページ
<b>施策17. コミュニティの活性化</b>	
25. 地区集会所の改修	49
26. 区民館の改修	50
<b>施策18. 地域で参加・還元できる生涯学習・スポーツの推進</b>	
27. 文化学習施設の改修	51
28. 屋外区民運動施設の改修	52
29. 図書館の改修	53
<b>施策19. 男女共同参画社会の実現</b>	
30. 男女共同参画推進センターの改修	54
<b>施策21. 地域資源を活用した観光振興</b>	
31. 観光活性化事業	55
<b>施策22. 健康づくりの推進</b>	
32. 健康プラン推進事業	56
<b>施策24. 保健・医療施策の充実</b>	
33. 総合病院の整備	57
<b>施策25. 総合的な福祉の推進</b>	
34. 小規模多機能型居宅介護施設の整備	58
35. 特別養護老人ホームの整備	59
36. 認知症高齢者グループホームの整備	60
37. 介護専用型ケアハウスの整備	60
38. 都市型軽費老人ホームの整備	61
39. 障害者多機能型入所施設の整備	62
40. 障害者グループホーム等の整備	62
41. 福祉サービス第三者評価事業	63
<b>施策26. 地域で支える福祉の充実</b>	
42. 高齢者地域見守り支援事業	65
<b>施策27. 自立と社会参加の促進</b>	
43. 障害者福祉施設の改修	66
44. 権利擁護推進事業	67
<b>施策28. 計画的なまちづくりの推進</b>	
45. 景観重点地区の整備	68
<b>施策29. 住みよい住宅・住環境の形成</b>	
46. 区営住宅の改修	69
47. マンション計画修繕調査支援事業	70

# 主要事業目次

	ページ
<u>施策30.ユニバーサルデザインのまちづくり</u>	
48. だれでもトイレの整備	71
49. ユニバーサルデザイン推進事業	71
<u>施策31. 便利で快適な道路・交通網の整備</u>	
50. 都市計画道路の整備	72
51. 道路の無電柱化	73
52. 主要生活道路の改修	73
53. 橋梁の改修	74
54. 街路灯の改修	75
55. 自転車駐車場の整備	76
<u>施策32. 災害に強い都市の形成</u>	
56. 公共施設の耐震改修	77
57. 細街路の拡幅整備	78
58. 民間建築物耐震促進事業	79
59. 防災施設の整備【新規】	81
<u>施策33. 地域防災力の強化</u>	
60. 民間防災組織育成事業	82
<u>施策34. 事故や犯罪のないまちづくり</u>	
61. 生活安全対策事業	83
<u>計画の実現に向けて</u>	
62. (仮称)シビックセンターの整備	84
63. 出張所の改修	84
64. 公共施設情報管理システム構築事業	85

施策 1 : 水辺と緑のネットワークづくり

事業名		区立公園の改修					〔河川公園課〕
事業内容		老朽化した公園・児童遊園に新しい機能を盛り込み整備するほか、新たな公園整備を行います。					
活動量	施設名		24年度 (参考)	25年度	26年度	摘要	
	新設	(仮称) 新大島公園	24計画	設計	工事		
			25計画		工事		
		大島九丁目 公園	24計画			設計	H28 竣工
			25計画			設計	H28 竣工
	縦川河川 敷公園	24計画	工事				
		25計画		工事			
	仙台堀川 公園	24計画		設計	設計	H31以降も 引続き工事	
		25計画		設計	設計	H31以降も 引続き工事	
	改修	区立公園	24計画	大規模改修(2園/年)			
			25計画		大規模改修(2園/年)		
		区立 児童遊園	24計画	小規模改修(5園/年)			
			25計画		小規模改修(5園/年)		
	区立 児童遊園	24計画	大規模改修(2園/年)				
		25計画		大規模改修(2園/年)			
	区立 児童遊園	24計画	小規模改修(3園/年)				
		25計画		小規模改修(3園/年)			
	事業費(千円)	25年度 (24計画)		328,160	25~26年度合計 (24計画)	620,940	
		25年度 (25計画)		305,310	25~26年度合計 (25計画)	558,007	
	備考	縦川河川敷公園の工事は、平成22~24年度から22~25年度へ変更しました。					

事業名		水辺・潮風の散歩道の整備					〔河川公園課〕
事業内容		河川の耐震護岸や運河の高潮防潮堤を園路として整備し、連続性を確保します。 ・水辺の散歩道...河川の耐震護岸を緑化して河川並木を整備し、遊歩道として開放します。 ・潮風の散歩道...運河の高潮防潮堤の上部を整備し、遊歩道として開放します。					
活動量	施設名		24年度 (参考)	25年度	26年度	摘要	
	水辺の散歩道(m)	24計画	都の護岸整備に合わせ、整備していきます。				
		25計画	都の護岸整備に合わせ、整備していきます。				
	潮風の散歩道(m)	24計画	100	250	250		
25計画		350		250			
事業費(千円)		25年度 (24計画)	40,060		25~26年度合計 (24計画)	58,120	
		25年度 (25計画)	91,495		25~26年度合計 (25計画)	137,230	
備考		・平成26年度末の水辺の散歩道整備延長は19,646mとなります。 ・平成26年度末の潮風の散歩道整備延長は8,072mとなります。					

## 施策 2 : 身近な緑の育成

事業名		CITY IN THE GREEN 公共緑化推進事業					〔管理課〕
事業内容		「CITY IN THE GREEN」の実現を目指し、公共施設の緑化を推進します。					
活動量	施設名		24年度 (参考)	25年度	26年度	摘要	
	屋上・壁面緑化 (施設)	24計画		1	3	2	
		25計画			3	2	
	校庭芝生化 (校)	24計画		2	2	2	
		25計画			4	2	
	街路樹充実 (本)	24計画		900	900	900	
		25計画			900	900	
	道路隙間緑化 (m)	24計画		450	450	450	
		25計画			450	450	
	河川護岸緑化 (m)	24計画		500	500	500	
		25計画			500	500	
	事業費(千円)	25年度 (24計画)		26,557	25~26年度合計 (24計画)		53,114
		25年度 (25計画)		26,557	25~26年度合計 (25計画)		58,154
	備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋上・壁面緑化、校庭芝生化、街路樹充実の事業費は、各施設整備・改修事業の項に計上しています。</li> <li>・平成26年度末の屋上緑化施設数は44施設となります。</li> <li>・平成26年度末の校庭芝生化校数は22校となります。</li> <li>・平成26年度末の街路樹充実本数は13,500本となります。</li> <li>・平成26年度末の道路隙間緑化延長は1,800mとなります。</li> <li>・平成26年度末の河川護岸緑化延長は2,000mとなります。</li> </ul>					



事業名	CITY IN THE GREEN 民間緑化推進事業					〔管理課〕
事業内容	「CITY IN THE GREEN」の実現を目指し、区民・事業者・区が協働して身近な緑化を推進します。					
活動量	現状値		24年度 (参考)	25年度	26年度	
みどりのコミュニティ 講座開催回数(回)		24計画	4	4	4	
		25計画		4	4	
事業費(千円)	25年度 (24計画)	14,711		25~26年度合計 (24計画)		29,422
	25年度 (25計画)	18,197		25~26年度合計 (25計画)		29,166
備考	みどりのコミュニティ講座は、平成24年度から実施しています。					

### 施策3：地域からの環境保全

事業名	環境学習情報館管理運営事業 [温暖化対策課]				
事業内容	環境学習情報館（えこっくる江東）において環境保全の講習会や講座、展示等を実施し、区民が環境問題を理解し、環境に配慮した行動を積極的に行うことを支援します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に関する情報の発信</li> <li>・環境保全に関する講演会や講座の開催</li> <li>・環境保全に関する体験学習プログラムの実施</li> <li>・環境保全活動を行う団体の育成</li> </ul>				
活動量	現状値 (23年度)		24年度 (参考)	25年度	26年度
環境学習講座・ 啓発イベント 実施数(件)	388	24計画	300	300	300
		25計画		300	300
環境学習講座・ 啓発イベント 参加者数(人)	29,644	24計画	20,500	20,500	20,500
		25計画		20,500	20,500
事業費(千円)	25年度 (24計画)	27,416		25～26年度合計 (24計画)	54,832
	25年度 (25計画)	33,171		25～26年度合計 (25計画)	66,079
備考					

## 施策 4：循環型社会の形成

事業名		リサイクルパークの改修 〔清掃リサイクル課〕				
事業内容		リサイクルパークのペットボトル・びん・缶の選別ラインについて改修を行います。				
活動量	施設名		24年度 (参考)	25年度	26年度	摘要
	リサイクル パーク	24計画	工事	工事	工事	
25計画				工事	工事	
事業費(千円)		25年度 (24計画)	6,745	25~26年度合計 (24計画)		11,805
		25年度 (25計画)	5,775	25~26年度合計 (25計画)		13,557
備考						

事業名	資源回収事業 〔清掃リサイクル課・清掃事務所〕				
事業内容	区民が排出した資源物を分別収集し資源化するとともに、集団回収団体の活動を支援し、ごみの減量を図ります。 ・集積所回収...集積所から、古紙、びん・缶・ペットボトル、容器包装プラスチック、発泡スチロールを回収 ・拠点回収...区関連施設等の回収拠点から、乾電池、蛍光管、古着、小型家電を回収 ・店頭回収...コンビニエンスストア等の店頭から、ペットボトルを回収 ・集団回収...実施団体等に対し、古紙・缶・古布などの回収量に見合った報奨金や補助金を支給				
活動量	現状値 (23年度)		24年度 (参考)	25年度	26年度
古紙回収量(t)	5,614	24計画	5,759	5,961	6,169
		25計画		5,669	5,868
びん・缶・ペット ボトル回収量(t)	7,318	24計画	7,394	7,652	7,920
		25計画		7,435	7,695
容器包装プラスチック 回収量(t)	2,696	24計画	2,682	2,776	2,873
		25計画		2,822	2,921
発泡スチロール 回収量(t)	200	24計画	217	224	232
		25計画		202	209
乾電池回収量(t)	16	24計画	17	18	18
		25計画		17	18
蛍光管回収量(t)	12	24計画	13	14	14
		25計画		13	14
古着回収量(t) 【新規】		24計画			
		25計画		72	72
小型家電回収量 (t)【新規】		24計画			
		25計画		3	3
ペットボトル店頭 回収量(t)	118	24計画	107	111	115
		25計画		116	120
集団回収回収量 (t)	15,651	24計画	15,935	16,493	17,070
		25計画		17,416	18,025
事業費(千円)	25年度 (24計画)	1,290,267		25~26年度合計 (24計画)	2,589,722
	25年度 (25計画)	1,275,528		25~26年度合計 (25計画)	2,559,897
備考					

## 施策 5：低炭素社会への転換

事業名	地球温暖化防止設備導入助成事業 <span style="float: right;">〔温暖化対策課〕</span>					
事業内容	太陽光発電や省エネルギー設備を導入する区民・事業者に対し、設置費用の一部を助成し、地球温暖化対策を推進します。 平成 26 年度までに、約 1,200 トンの CO <sub>2</sub> 削減を目指します。					
活動量	現状値 (23 年度)		24 年度 (参考)	25 年度	26 年度	25～26 合計
太陽光発電システム (戸建)助成件数 (件)	<b>89</b>	24 計画	67	76	86	162
		25 計画	76	86	162	
太陽光発電システム (集合住宅)助成件数 (件)	<b>5</b>	24 計画	3	4	4	8
		25 計画	4	4	8	
太陽熱ソーラーシステム 助成件数(件)	<b>0</b>	24 計画	2	2	3	5
		25 計画	2	3	5	
太陽熱温水器助成 件数(件)	<b>0</b>	24 計画	5	7	8	15
		25 計画	7	8	15	
CO <sub>2</sub> 冷媒ヒートポンプ 助成件数(件)	<b>30</b>	24 計画	150	180	210	390
		25 計画	180	210	390	
潜熱回収型給湯器 助成件数(件)	<b>210</b>	24 計画	401	497	593	1,090
		25 計画	-	-	-	
住宅用ガス発電給湯器 助成件数(件)	<b>1</b>	24 計画	35	45	55	100
		25 計画	45	55	100	
家庭用燃料電池 装置助成件数(件)	<b>29</b>	24 計画	7	9	11	20
		25 計画	9	11	20	
高反射率塗装助成 件数(件)	<b>17</b>	24 計画	20	20	20	40
		25 計画	20	20	40	
事業費(千円)	25 年度 (24 計画)	50,335		25～26 年度合計 (24 計画)	106,844	
	25 年度 (25 計画)	37,415		25～26 年度合計 (25 計画)	78,869	
備 考						

事業名	自然エネルギー等の活用					〔温暖化対策課〕
事業内容	区立施設の新築・改築等の機会を捉え、自然エネルギーを利用した太陽光発電システムや、雨水を有効利用するための設備を可能な限り設置し、江東区におけるCO <sub>2</sub> 排出削減と環境負荷の軽減を図ります。					
活動量	現状値 (23年度)		24年度 (参考)	25年度	26年度	
太陽光発電施設数 (施設)	9	24計画	8	9	10	
		25計画		10	12	
雨水利用施設数 (施設)	49	24計画	49	50	51	
		25計画		50	52	
事業費(千円)	25年度 (24計画)		0	25～26年度合計 (24計画)	0	
	25年度 (25計画)		0	25～26年度合計 (25計画)	0	
備考	事業費は、各施設整備・改修事業の項に計上しています。					

## 施策 6 : 保育サービスの充実

事業名		保育園の整備 <span style="float: right;">〔こども政策課〕</span>				
事業内容		民設民営により保育園を整備するほか、既存保育園の改築に合わせて定員の増を図ります。 認証保育所の整備と併せ、前期計画の目標年次である平成 26 年度までに待機児童解消を目指します。 【待機児童数】現状（平成 24 年 4 月 1 日）：253 人 目標（平成 26 年 4 月 1 日）：0 人				
活動量	施設名		24 年度 (参考)	25 年度	26 年度	摘 要
	新規整備 (園)	24 計画	1	2	3	
		25 計画	3	3		
	城東 保育園	24 計画	工事			
		25 計画				
	大島 保育園	24 計画	実施設計	工事	工事	H26 竣工
		25 計画		基本・実施設計	実施設計・工事	H28 竣工
	小名木川 保育園	24 計画	工事	工事		
		25 計画		工事		
	森下 保育園	24 計画		実施設計	工事	H27 竣工
25 計画			実施設計	工事	H27 竣工	
定員増数 (人)	24 計画	129	210	260		
	25 計画		255	260		
事業費（千円）		25 年度 (24 計画)	8 4 0 , 5 0 8	25 ~ 26 年度合計 (24 計画)	1 , 7 0 9 , 2 0 4	
		25 年度 (25 計画)	8 4 3 , 4 1 2	25 ~ 26 年度合計 (25 計画)	1 , 5 2 2 , 3 8 3	
備 考		<ul style="list-style-type: none"> <li>・大島保育園の平成 24 ~ 26 年度の実施設計・工事は、25 ~ 28 年度の基本・実施設計・工事となりました。</li> <li>・平成 26 年度末の認可保育園数は 81 園、幼保連携型認定こども園の保育園部分は 2 園となります。</li> </ul>				

事業名		保育園の改修 [こども政策課]				
事業内容		区立保育園のうち、都営住宅と合築している保育園について、都の耐震補強計画に合わせ、補強工事と改修を行います。				
活動量	施設名		24年度 (参考)	25年度	26年度	摘要
	東砂第二 保育園	24計画	工事			
		25計画				
	東陽 保育園	24計画	工事			
		25計画		工事		
	亀戸 保育園	24計画	設計	工事		
		25計画		工事		
	南砂第一 保育園	24計画	設計	工事		
		25計画		工事		
	辰巳第二 保育園【新規】	24計画				
		25計画		都住工事		
	東雲 保育園	24計画		設計	工事	H26 竣工
		25計画		設計	工事	H26 竣工
	亀戸第二 保育園	24計画		設計	工事	H26 竣工
		25計画		設計	工事	H26 竣工
	北砂 保育園	24計画		設計	工事	H26 竣工
		25計画		設計	工事	H26 竣工
	辰巳第三 保育園【新規】	24計画				
25計画				都住工事	H26 竣工	
豊洲 保育園	24計画			設計	H27 竣工	
	25計画			設計	H27 竣工	
事業費(千円)		25年度 (24計画)	348,200	25~26年度合計 (24計画)	773,259	
		25年度 (25計画)	394,968	25~26年度合計 (25計画)	875,165	
備考		<ul style="list-style-type: none"> <li>・東陽保育園の工事は、平成24年度から24~25年度へ変更しました。</li> <li>・辰巳第二保育園は、合築の都営住宅と合わせて、平成25年度に耐震補強工事を行うこととなりました。</li> <li>・辰巳第三保育園は、合築の都営住宅と合わせて、平成26年度に耐震補強工事を行うこととなりました。</li> <li>・実施スケジュールは、都との調整により変更になる可能性があります。</li> </ul>				



事業名		認証保育所の整備					[こども政策課]
事業内容		<p>保育需要の増加や多様な保育ニーズに対応するため、都の認証保育所制度を活用し、都の定める保育水準を確保した保育サービスを提供します。</p> <p>保育園の整備と併せ、前期計画の目標年次である平成 26 年度までに待機児童解消を目指します。</p> <p>【待機児童数】現状(平成 24 年 4 月 1 日): 253 人 目標(平成 26 年 4 月 1 日): 0 人</p>					
活動量	施設名		24 年度 (参考)	25 年度	26 年度	摘 要	
	新規整備 (施設)	24 計画	10	10	8		
		25 計画		10	8		
	定員増数 (人)	24 計画	308	309	242		
25 計画			309	242			
事業費(千円)		25 年度 (24 計画)	201,000	25~26 年度合計 (24 計画)		362,000	
		25 年度 (25 計画)	372,840	25~26 年度合計 (25 計画)		533,146	
備 考		平成 26 年度末の施設数は 76 施設となります。					

事業名	非定型一時保育事業					〔保育課〕
事業内容	<p>在宅で育児をしている保護者が、通院、通学、短期就労等の理由でこどもの保育ができない場合に、一時的に保育園で預かります。</p> <p>保育園の改修等に合わせ、地域的バランスを考慮し拡充を図ります。</p>					
活動量	現状値 (24年度)		24年度 (参考)	25年度	26年度	
非定型一時保育 実施園数(園)	15	24計画	15	15	15	
		25計画		15	15	
1日当たりの 定員数(人)	158	24計画	158	158	158	
		25計画		158	158	
事業費(千円)	25年度 (24計画)	119,803		25~26年度合計 (24計画)	239,606	
	25年度 (25計画)	119,613		25~26年度合計 (25計画)	239,226	
備考						

## 施策 7：子育て家庭への支援

<b>事業名</b>		子ども家庭支援センターの改修 <span style="float: right;">〔こども政策課〕</span>				
<b>事業内容</b>		子ども家庭支援センターについて、各設備及び建物の改修を行います。				
<b>活 動 量</b>	<b>施設名</b>		24年度 (参考)	25年度	26年度	摘 要
	東陽 子ども家庭 支援センター	24 計画	工事			
		25 計画	-----			
	大島 子ども家庭 支援センター	24 計画	工事			
		25 計画	-----	<b>工事</b>		
	<b>事業費（千円）</b>		25年度 (24計画)	0	25～26年度合計 (24計画)	0
		25年度 (25計画)	<b>63,729</b>	25～26年度合計 (25計画)	<b>63,729</b>	
<b>備 考</b>		大島子ども家庭支援センターの工事は、平成 24 年度から 24～25 年度へ変更しました。				

施策 8 : 確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成

事業名	確かな学力強化事業					〔学校支援課〕
事業内容	区内小学校4年生及び中学校1年生の全学級及び2、3年生で希望がある15学級において、小学校では主に算数、中学校では学力強化を図る必要のある教科に学力強化講師を配置し、少人数指導等のきめ細やかな指導を実施します。 区内小学校1、2年生の学級に少人数学習講師を配置し、実質的に30人以下での学習指導を推進します。					
活動量	現状値 (23年度)		24年度 (参考)	25年度	26年度	
学力強化講師配置 学級数(小学校)	102	24計画	106	108	117	
		25計画		107	115	
学力強化講師配置 学級数(中学校)	149	24計画	97	95	96	
		25計画		97	94	
少人数学習講師配置 学級数(小学校)	73	24計画	161	155	171	
		25計画		157	158	
事業費(千円)	25年度 (24計画)	416,011		25~26年度合計 (24計画)	867,985	
	25年度 (25計画)	418,119		25~26年度合計 (25計画)	840,610	
備考						

施策 9：安心して通える楽しい学校（園）づくりの推進

事業名		校舎等の新增設					
事業内容		〔庶務課・学校施設課・学務課〕					
マンション等の急増地域における児童・生徒の良好な学習環境を確保するため、校舎等を新設・増設します。		【施設竣工年度】平成 26 年度：(仮称)豊洲西小学校 平成 29 年度：(仮称)第二有明小学校					
活動量	施設名			24 年度 (参考)	25 年度	26 年度	摘 要
		新設	(仮称)豊洲西小	24 計画	工事	工事	工事
	25 計画			工事	工事	H26 竣工	
	(仮称)第二有明小【新規】	24 計画					
		25 計画		設計	設計	H29 竣工	
	豊洲小	24 計画	工事				
		25 計画					
	第二辰巳小	24 計画	設計	暫定増設			
		25 計画		暫定増設			
	浅間 豎川小	24 計画	設計	工事			
		25 計画		工事	暫定増設	H26 竣工	
	豊洲北小	24 計画	設計	設計	暫定増設	H26 竣工	
		25 計画		設計	暫定増設	H26 竣工	
	第一亀戸 小【新規】	24 計画					
		25 計画		設計	暫定増設	H26 竣工	
	有明小 【新規】	24 計画					
25 計画			設計	設計	H27 竣工		
事業費(千円)		25 年度 (24 計画)	1, 3 1 8, 2 4 7		25 ~ 26 年度合計 (24 計画)	5, 4 2 4, 2 7 4	
		25 年度 (25 計画)	1, 4 1 7, 8 2 5		25 ~ 26 年度合計 (25 計画)	5, 3 6 8, 3 2 1	
備 考		<ul style="list-style-type: none"> <li>・浅間豎川小学校は、平成 26 年度にプレハブを増設することとなりました。</li> <li>・平成 26 年度末の小学校の施設数は 45 校となります。</li> <li>・平成 26 年度末の中学校の施設数は 23 校となります。</li> </ul>					

事業名		校舎等の改修					
事業内容		〔学校施設課・学務課〕					
事業内容		小学校、中学校及び幼稚園等について、各設備及び建物の改修を行います。					
活動量	施設名		24年度	25年度	26年度	摘要	
			(参考)				
	改築	第二 亀戸中	24 計画	工事	工事		
			25 計画		工事		
	第二亀戸 小・幼	24 計画	基本設計	実施設計	工事	H27 竣工	
		25 計画		実施設計	工事	H27 竣工	
	第五 大島小	24 計画			基本設計	H29 竣工	
		25 計画			基本設計	H29 竣工	
	平久小 ・幼	24 計画	工事				
		25 計画					
	東砂小	24 計画	工事				
		25 計画					
	東砂幼	24 計画	工事				
		25 計画					
	扇橋小	24 計画	実施設計	工事			
		25 計画		工事			
	浅間 竪川小	24 計画	実施設計	工事			
		25 計画		工事			
	第四 砂町小	24 計画	実施設計	工事			
		25 計画		工事			
	改修 大島中	24 計画	実施設計	工事			
		25 計画		工事			
	第二 砂町中	24 計画	実施設計	工事			
		25 計画		工事			
	第五 砂町幼	24 計画	実施設計	工事			
		25 計画		工事			
	第二 辰巳小	24 計画		工事			
25 計画			工事				
第七 砂町小	24 計画	耐力度調査の結果等により、改修					
	25 計画		実施設計	工事	H26 竣工		
みどり 幼	24 計画		実施設計	工事	H26 竣工		
	25 計画		実施設計	工事	H26 竣工		
深川小	24 計画			実施設計	H27 竣工		
	25 計画			実施設計	H27 竣工		

活動量	改修	南陽小・幼	24 計画			実施設計	H27 竣工
			25 計画			<b>実施設計</b>	<b>H27 竣工</b>
		北砂小	24 計画			実施設計	H27 竣工
			25 計画			<b>実施設計</b>	<b>H27 竣工</b>
		<増築> 臨海小	24 計画		実施設計	工事	H26 竣工
			25 計画				
	川南小・幼	24 計画			工事	H26 竣工	
		25 計画					
		24 計画			東陽小、辰巳小、砂町小、小名木川小、砂町中、第三砂町中		
		25 計画			上記6校について、耐力度調査の結果等により、平成27年度以降に改修を実施する。		
	小学校	24 計画	改築・改修のほか、施設の状況に応じた小規模改修を各校・園にて実施				
		25 計画					
	中学校	24 計画					
		25 計画					
幼稚園	24 計画						
	25 計画						
事業費（千円）	25 年度 (24 計画)	6,141,336	25～26 年度合計 (24 計画)	9,905,646			
	25 年度 (25 計画)	<b>6,342,981</b>	25～26 年度合計 (25 計画)	<b>9,227,718</b>			
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第二辰巳小学校の事業費は、「第二辰巳小学校の増築」の項に計上しています。</li> <li>・第七砂町小学校の実施設計・工事は、平成25～26年度となりました。</li> <li>・深川小学校、南陽小学校・幼稚園、北砂小学校の実施設計・工事は、平成26～27年度となりました。</li> <li>・臨海小学校、川南小学校・幼稚園の実施設計・工事は、平成27年度以降の実施となりました。</li> </ul>						

事業名		認定こども園の整備					[学務課]
事業内容		認定こども園の整備により、地域の幼稚園需要を満たすとともに、保育園待機児の受け入れ機能も付加します。 【施設竣工年度】平成26年度：(仮称)豊洲3-2街区認定こども園					
活動量	施設名		24年度 (参考)	25年度	26年度	摘要	
	新規整備 (園)	24計画			1		
		25計画			1		
事業費(千円)		25年度 (24計画)	0		25~26年度合計 (24計画)	0	
		25年度 (25計画)	0		25~26年度合計 (25計画)	0	
備考							

事業名		幼小中連携教育事業					[学校支援課]
事業内容		小学校1年生の各学級に支援員を派遣し、「小1プロブレム」の防止等を目的とした生活指導・学習指導を行います。 ・小学校1年生全学級に4~7月の間に「小1支援員」を派遣					
活動量	現状値 (24年度)		24年度 (参考)	25年度	26年度		
小1支援員の配置 学級数	121	24計画	126	135	142		
		25計画		131	141		
事業費(千円)		25年度 (24計画)	51,803		25~26年度合計 (24計画)	106,079	
		25年度 (25計画)	50,192		25~26年度合計 (25計画)	104,362	
備考							



施策 1 2 : 健全で安全な社会環境づくり

事業名		児童館の改修					〔放課後支援課〕
事業内容		児童館について、各設備及び建物の改修を行います。					
活動量	施設名		24年度 (参考)	25年度	26年度	摘要	
		改築	森下 児童館	24 計画	-	実施設計	工事
	25 計画			実施設計		工事	H27 竣工
	改修	豊洲 児童館	24 計画	工事			
			25 計画	-			
	改修	南砂 児童館	24 計画	耐震補強工事		工事	H26 竣工
			25 計画	-		工事	H26 竣工
	改修	東雲 児童館	24 計画	-	工事		
			25 計画	-	工事		
	改修	亀戸 児童館	24 計画	-	工事		
25 計画			-	工事			
改修	小名木川 児童館	24 計画	-		実施設計	H27 竣工	
		25 計画	-		実施設計	H27 竣工	
事業費(千円)		25年度 (24計画)	1 2 7 , 8 7 3	25~26年度合計 (24計画)	2 0 7 , 4 7 1		
		25年度 (25計画)	1 0 9 , 7 4 3	25~26年度合計 (25計画)	1 8 9 , 3 4 1		
備考		森下児童館の工事費は、「森下保育園の改築」の項に計上していません。					

事業名		学童クラブの改修					〔放課後支援課〕
事業内容		学童クラブについて、各設備及び建物の改修を行います。					
活動量	施設名		24年度 (参考)	25年度	26年度	摘要	
	平久 学童クラブ	24計画	/	工事			
		25計画					
	豊洲 学童クラブ	24計画	/	工事			
		25計画					
	東砂第三 学童クラブ	24計画	/	工事			
		25計画					
	大島四丁目 学童クラブ	24計画	/	工事			
		25計画			工事		
	南砂 学童クラブ	24計画	/	耐震補強工事		工事	H26 竣工
		25計画				工事	H26 竣工
	東雲 学童クラブ	24計画	/		工事		
		25計画			工事		
	亀戸 学童クラブ	24計画	/		工事		
		25計画			工事		
	南陽 学童クラブ	24計画	/	小学校に合わせて改修			
25計画					実施設計	H27 竣工	
小名木川 学童クラブ	24計画	/			実施設計	H27 竣工	
	25計画				実施設計	H27 竣工	
南砂六丁目 学童クラブ	24計画	/			実施設計	H27 竣工	
	25計画				実施設計	H27 竣工	
北砂七丁目 学童クラブ	24計画	/		工事			
	25計画						
事業費(千円)	25年度 (24計画)		60,127	25~26年度合計 (24計画)		67,474	
	25年度 (25計画)		3,653	25~26年度合計 (25計画)		11,000	
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>江東きッズクラブの整備状況により、改修対象施設が変更となる場合があります。</li> <li>「24計画」で対象施設となっていた香取学童クラブは、平成25年度より江東きッズクラブへ移行するため、施設名を削除しました。</li> </ul>						

- ・「24 計画」で対象施設となっていた第七砂町学童クラブは、平成 27 年度以降の実施となりました。
- ・大島四丁目学童クラブの工事は、平成 24 年度から 24～25 年度へ変更しました。
- ・大島四丁目学童クラブの工事費は、「大島子ども家庭支援センターの改修」の項に計上しています。
- ・南砂学童クラブの事業費は、「南砂児童館の改修」の項に計上しています。
- ・東雲学童クラブの事業費は、「東雲児童館の改修」の項に計上しています。
- ・亀戸学童クラブの事業費は、「亀戸児童館の改修」の項に計上しています。
- ・南陽学童クラブの実施設計・工事は、平成 26～27 年度となりました。
- ・南陽学童クラブの工事費は、「南陽小学校・幼稚園の改修」の項に計上しています。
- ・小名木川学童クラブの事業費は、「小名木川児童館の改修」の項に計上しています。
- ・北砂七丁目学童クラブの工事は、平成 27 年度以降の実施となりました。

事業名	放課後子どもプラン事業					〔放課後支援課〕
事業内容	小学校の施設を活用して、放課後子ども教室（げんきっず）と学童クラブを連携・一体的に実施する「江東きっずクラブ」を整備・運営します。 ・「遊び」「学び」「交流」の場の提供 ・学校教育、地域、家庭等との連携・協力 ・ウィークエンドスクール、合宿通学、児童館等の各事業との連携 ・学童クラブ機能・スペースを確保するとともに育成時間を延長 ・平成22年度から10か年を目途に全小学校実施に向けて計画的に推進					
活動量	現状値 (24年度)		24年度 (参考)	25年度	26年度	
放課後子どもプラン実施小学校数 (校)	16	24計画	16	21	26	
		25計画		21	26	
事業費(千円)	25年度 (24計画)	829,819		25~26年度合計 (24計画)		1,849,572
	25年度 (25計画)	747,544		25~26年度合計 (25計画)		1,673,888
備考						

施策 14 : 区内中小企業の育成

事業名	商工情報ネットワーク化事業						〔経済課〕
事業内容	インターネットを活用し、企業間の情報交換や各種情報サービスを提供する中小企業支援サイト「K-NET」及び各種パソコン教室や交流の場としての中小企業情報交流室「ITパークこうとう」の管理運営を行います。 ホームページを作成する中小企業及び中小企業団体に助成を行い、より一層のネットワーク化を図ります。						
活動量	現状値		24年度 (参考)	25年度	26年度	25~26 合計	
ネットワーク 整備・更新	整備・更新 (24年度)	24計画	整備・更新	整備・更新	整備・更新		
		25計画		整備・更新	整備・更新		
ホームページ 作成支援件数(件)	63 (23年度)	24計画	41	41	41	82	
		25計画		43	43	86	
事業費(千円)	25年度 (24計画)	24,567		25~26年度合計 (24計画)	49,134		
	25年度 (25計画)	24,167		25~26年度合計 (25計画)	48,334		
備考							

施策16：安心できる消費者生活の実現

事業名		消費者センターの改修					〔経済課〕
事業内容		消費者センターについて、各設備及び建物の改修を行います。					
活動量	施設名		24年度 (参考)	25年度	26年度	摘要	
	消費者センター	24計画			実施設計	H28 竣工	
		25計画			実施設計	H28 竣工	
事業費(千円)		25年度 (24計画)	0	25～26年度合計 (24計画)	0		
		25年度 (25計画)	0	25～26年度合計 (25計画)	0		
備考		事業費は、「男女共同参画推進センターの改修」の項に計上しています。					

施策 17 : コミュニティの活性化

事業名		地区集会所の改修 [地域振興課]					
事業内容		地区集会所について、各設備及び建物の改修を行います。					
活動量	施設名		24年度 (参考)	25年度	26年度	摘要	
	東砂北 地区集会所	24計画		工事			
		25計画					
	枝川西 地区集会所	24計画		工事			
		25計画					
	毛利 地区集会所	24計画		実施設計	工事		
		25計画			工事		
	亀戸西 地区集会所	24計画		実施設計	工事		
		25計画			工事		
	牡丹 地区集会所	24計画		実施設計		工事	H26 竣工
		25計画				工事	H26 竣工
	永代 地区集会所	24計画		実施設計		工事	H26 竣工
		25計画				工事	H26 竣工
	三好 地区集会所	24計画				実施設計	H27 竣工
25計画					実施設計	H27 竣工	
大島 地区集会所	24計画				実施設計	H27 竣工	
	25計画				実施設計	H27 竣工	
亀戸北 地区集会所	24計画				実施設計	H28 竣工	
	25計画				実施設計	H28 竣工	
北砂中央 地区集会所	24計画				実施設計	H28 竣工	
	25計画				実施設計	H28 竣工	
高森 地区集会所 【新規】	24計画						
	25計画				実施設計	H28 竣工	
事業費(千円)	25年度 (24計画)		51,761	25~26年度合計 (24計画)		107,589	
	25年度 (25計画)		61,487	25~26年度合計 (25計画)		117,315	
備考	高森地区集会所の事業費は、「森下文化センターの改修」の項に計上しています。						

事業名		区民館の改修					〔区民課〕
事業内容		区民館について、各設備及び建物の改修を行います。					
活動量	施設名		24年度 (参考)	25年度	26年度	摘要	
	東陽 区民館	24計画	工事				
		25計画					
	砂町 区民館	24計画			設計	H27 竣工	
25計画				設計	H27 竣工		
事業費(千円)		25年度 (24計画)	0	25～26年度合計 (24計画)	0		
		25年度 (25計画)	0	25～26年度合計 (25計画)	0		
備考		砂町区民館の事業費は、「砂町出張所の改修」の項に計上していません。					



施策 18 : 地域で参加・還元できる生涯学習・スポーツの推進

事業名		文化学習施設の改修					〔文化観光課〕
事業内容		江東区文化センター及び各地域文化センターについて、各設備及び建物の改修を行います。					
活動量	施設名		24年度 (参考)	25年度	26年度	摘要	
			改築	豊洲文化センター	24計画	実施設計・工事	工事
	25計画				工事	工事	H26 竣工
	改修	江東区文化センター	24計画	工事	工事		
			25計画		工事		
	改修	砂町文化センター	24計画		工事	工事	H26 竣工
			25計画		工事	工事	H26 竣工
	改修	森下文化センター【新規】	24計画				
			25計画			実施設計	H28 竣工
	事業費(千円)		25年度 (24計画)	2,269,196	25~26年度合計 (24計画)	3,048,869	
25年度 (25計画)			1,992,432	25~26年度合計 (25計画)	2,772,051		
備考		豊洲文化センターの事業費は、「(仮称)シビックセンターの整備」の項に計上しています。					

事業名		屋外区民運動施設の改修					〔スポーツ振興課〕
事業内容		屋外区民運動施設について、各設備及び建物の改修を行います。					
活動量	施設名		24年度 (参考)	25年度	26年度	摘要	
	夢の島 野球場	24計画	/		工事		
		25計画			工事		
	潮見 運動公園	24計画	/	工事			
		25計画					
	東砂 庭球場	24計画	/		工事		
		25計画			工事		
	夢の島 競技場	24計画	/			設計・工事	H26 竣工
		25計画				設計・工事	H26 竣工
	事業費(千円)		25年度 (24計画)	59,110		25~26年度合計 (24計画)	626,736
25年度 (25計画)			61,644		25~26年度合計 (25計画)	629,270	
備考							

事業名		図書館の改修					〔江東図書館〕
事業内容		図書館について、各設備及び建物の改修を行います。					
活動量	改築	施設名		24年度 (参考)	25年度	26年度	摘要
			豊洲 図書館	24計画	実施設計・工事	工事	工事
			25計画		工事	工事	H26 竣工
	改修	江東 図書館	24計画	工事	工事		
			25計画		工事		
		砂町 図書館	24計画		工事	工事	H26 竣工
			25計画		工事	工事	H26 竣工
	事業費(千円)		25年度 (24計画)	761,435		25~26年度合計 (24計画)	783,778
25年度 (25計画)			605,548		25~26年度合計 (25計画)	643,484	
備考		<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊洲図書館の工事費は、「(仮称)シビックセンターの整備」の項に計上しています。</li> <li>・江東図書館は、耐震補強工事を併せて実施します。</li> <li>・砂町図書館の工事費は、「砂町文化センターの改修」の項に計上しています。</li> </ul>					

施策 19 : 男女共同参画社会の実現

事業名		男女共同参画推進センターの改修〔男女共同参画推進センター〕				
事業内容		男女共同参画推進センターについて、各設備及び建物の改修を行います。				
活動量	施設名		24年度 (参考)	25年度	26年度	摘要
	男女共同 参画推進 センター	24計画			実施設計	H28 竣工
		25計画			<b>実施設計</b>	<b>H28 竣工</b>
事業費(千円)		25年度 (24計画)	0	25~26年度合計 (24計画)		29,023
		25年度 (25計画)	0	25~26年度合計 (25計画)		29,023
備考						

施策 2 1 : 地域資源を活用した観光振興

事業名	観光活性化事業					〔文化観光課〕
事業内容	地域資源を活用した新たな観光施策を展開し、広く内外に観光情報をPRすることで江東区への来訪者を増やすとともに、おもてなしの心を持つ観光ガイドを活用し、観光客の満足度を高めます。					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光のPR...オンライン観光写真コンテスト、観光マップの作成</li> <li>・観光ガイドの活用...文化観光ガイドの養成、観光まちあるきガイドの実施</li> <li>・シャトルバスの運行</li> </ul>					
活動量	現状値 (23年度)		24年度 (参考)	25年度	26年度	
観光ガイドの 案内者数(人)	<b>3,532</b>	24計画	2,500	2,700	2,900	
		25計画		<b>6,200</b>	<b>6,600</b>	
シャトルバス 運行日数(日)	<b>119</b>	24計画	120	120	120	
		25計画		<b>117</b>	<b>117</b>	
事業費(千円)	25年度 (24計画)	55,788		25~26年度合計 (24計画)	117,140	
	25年度 (25計画)	<b>47,797</b>		25~26年度合計 (25計画)	<b>102,429</b>	
備考						

## 施策 2 2 : 健康づくりの推進

事業名	健康プラン推進事業 <span style="float: right;">〔健康推進課〕</span>				
事業内容	「健康プラン 21 (平成 16~25 年度)」及び「食育推進計画」を着実に推進し、5 つの重点課題の解決に向けて、健康づくり事業の企画実施や啓発事業を行います。				
活動量	現状値 (23 年度)		24 年度 (参考)	25 年度	26 年度
健康に関する 講演会 (回)	1	24 計画	1	1	0
		25 計画	-	1	0
小中学校での 講演会 (校)	22	24 計画	20	20	0
		25 計画	-	20	0
メニューコンクール の実施 (回)	1	24 計画	1	1	0
		25 計画	-	1	0
事業費 (千円)	25 年度 (24 計画)	5 , 2 0 2		25 ~ 26 年度合計 (24 計画)	5 , 2 0 2
	25 年度 (25 計画)	4 , 7 2 8		25 ~ 26 年度合計 (25 計画)	4 , 7 2 8
備 考					

施策 2 4 : 保健・医療施策の充実

事業名		総合病院の整備 〔健康推進課〕				
事業内容		豊洲地区に、地域医療の中核的役割を果たす総合病院を整備します。 【施設竣工年度】平成 25 年度				
活動量	施設名		24 年度 (参考)	25 年度	26 年度	摘要
	総合病院	24 計画	工事	工事		
		25 計画		工事		
事業費 (千円)		25 年度 (24 計画)	2,500,956	25~26 年度合計 (24 計画)	2,500,956	
		25 年度 (25 計画)	2,501,635	25~26 年度合計 (25 計画)	2,501,635	
備考						

## 施策 25 : 総合的な福祉の推進

<b>事業名</b>		小規模多機能型居宅介護施設の整備 <span style="float: right;">〔福祉課〕</span>				
<b>事業内容</b>		通所利用者に対し、日常生活上の介護と機能訓練を行うとともに、希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせサービスを提供する小規模多機能型居宅介護施設の整備を推進します。 【施設竣工年度】平成 26 年度：枝川三丁目				
<b>活動量</b>	<b>施設名</b>		24 年度 (参考)	25 年度	26 年度	摘 要
	新規整備 (施設)	24 計画	1	1		
25 計画					1	
<b>事業費(千円)</b>		25 年度 (24 計画)	23,715		25~26 年度合計 (24 計画)	23,715
		25 年度 (25 計画)	22,977		25~26 年度合計 (25 計画)	41,494
<b>備 考</b>		平成 26 年度末の施設数は 5 施設となります。				



事業名		特別養護老人ホームの整備					〔福祉課〕
事業内容		日常全般の介護を行う特別養護老人ホームの整備を推進します。 【施設竣工年度】平成 25 年度：大島七丁目 平成 26 年度：塩浜一丁目					
活 動 量	施設名		24 年度 (参考)	25 年度	26 年度	摘 要	
	新規整備 (大島七丁目)	24 計画	設計・工事	工事			
		25 計画		工事			
	新規整備 (塩浜一丁目) 【新規】	24 計画					
		25 計画		設計・工事	工事	H26 竣工	
	定員増数 (人)	24 計画			100		
25 計画				100	98		
事業費(千円)		25 年度 (24 計画)	2 1 1 , 5 4 1		25 ~ 26 年度合計 (24 計画)	2 8 9 , 0 4 1	
		25 年度 (25 計画)	2 1 3 , 2 0 1		25 ~ 26 年度合計 (25 計画)	4 4 6 , 8 2 6	
備 考		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費には、既存施設への分割助成分を含みます。</li> <li>・平成 26 年度末の施設数は 15 施設となります。</li> </ul>					

事業名		認知症高齢者グループホームの整備					〔福祉課〕
事業内容		少人数での共同生活の中で、日常生活上の介護や機能訓練を提供する認知症高齢者グループホームの整備を推進します。 【施設竣工年度】平成 25 年度：東陽五丁目 平成 26 年度：枝川三丁目					
活動量	施設名		24 年度 (参考)	25 年度	26 年度	摘 要	
	新規整備 (施設)	24 計画	3	1	1		
		25 計画		1	1		
	定員増数 (人)	24 計画	54	18	18		
25 計画			18	18			
事業費(千円)		25 年度 (24 計画)	72,000	25~26 年度合計 (24 計画)	107,000		
		25 年度 (25 計画)	112,200	25~26 年度合計 (25 計画)	154,200		
備 考		平成 26 年度末の施設数は 18 施設となります。					

事業名		介護専用型ケアハウスの整備					〔福祉課〕
事業内容		高齢者に日常生活上の介護を提供する介護専用型ケアハウスの整備を推進します。 【施設竣工年度】平成 25 年度：大島七丁目 平成 26 年度：塩浜一丁目					
活動量	施設名		24 年度 (参考)	25 年度	26 年度	摘 要	
	新規整備 (施設)	24 計画		1			
		25 計画		1	1		
	定員増数 (人)	24 計画		32			
25 計画			32	31			
事業費(千円)		25 年度 (24 計画)	38,977	25~26 年度合計 (24 計画)	38,977		
		25 年度 (25 計画)	39,421	25~26 年度合計 (25 計画)	83,399		
備 考		平成 26 年度末の施設数は 2 施設となります。					

事業名		都市型軽費老人ホームの整備					〔福祉課〕
事業内容		自立生活に不安のある低所得高齢者が、住みなれた地域で安心して暮らせる都市型軽費老人ホームの整備を推進します。 【施設竣工年度】平成 25 年度：大島七丁目 平成 26 年度：塩浜一丁目					
活動量	施設名		24 年度 (参考)	25 年度	26 年度	摘 要	
	新規整備 (施設)	24 計画	/	1			
		25 計画		1	1		
	定員増数 (人)	24 計画	/	20			
25 計画		20		8			
事業費(千円)		25 年度 (24 計画)	25,500	25~26 年度合計 (24 計画)	25,500		
		25 年度 (25 計画)	37,620	25~26 年度合計 (25 計画)	49,500		
備考		平成 26 年度末の施設数は 4 施設となります。					

事業名		障害者多機能型入所施設の整備					〔福祉課〕
事業内容		障害者が、日常生活支援を受けながら、地域生活へ移行することを支援するため、日中活動の場も併設した本区初の障害者多機能型入所施設の整備を推進します。 【施設竣工年度】平成 27 年度：東砂三丁目					
活動量	施設名		24 年度 (参考)	25 年度	26 年度	摘 要	
	新規整備 (東砂三丁目)	24 計画	設計	設計	工事	H27 竣工	
		25 計画		設計	工事	H27 竣工	
事業費(千円)		25 年度 (24 計画)	20		25～26 年度合計 (24 計画)	258,737	
		25 年度 (25 計画)	14,856		25～26 年度合計 (25 計画)	283,348	
備 考							

事業名		障害者グループホーム等の整備					〔障害者支援課〕
事業内容		障害のある人が住みなれた地域で安心して暮らせる障害者グループホーム・ケアホームの整備を推進します。 【施設竣工年度】平成 25 年度：未定 平成 26 年度：枝川三丁目					
活動量	施設名		24 年度 (参考)	25 年度	26 年度	摘 要	
	新規整備 (施設)	24 計画		1	1		
		25 計画		1	1		
	定員増数 (人)	24 計画		10	10		
25 計画			10	10			
事業費(千円)		25 年度 (24 計画)	3,125		25～26 年度合計 (24 計画)	6,250	
		25 年度 (25 計画)	4,062		25～26 年度合計 (25 計画)	6,249	
備 考							

事業名	福祉サービス第三者評価事業〔福祉課・障害者支援課・塩浜福祉園・保育課〕					
事業内容	民間事業者が運営する福祉施設に対し、東京都における福祉サービス第三者評価の受審費用を補助し、評価受審を推進するとともに、区立福祉施設においても同制度の受審を図ります。					
活動量	現状値 (23年度)		24年度 (参考)	25年度	26年度	25～26 合計
認知症高齢者グループホーム(施設)	12	24計画	14	15	16	31
		25計画		16	17	33
特別養護老人ホーム (旧区立施設)(施設)	3	24計画	0	3	0	3
		25計画		3	0	3
介護老人保健施設 (施設)	1	24計画	4	2	3	5
		25計画		3	3	6
小規模多機能型 居宅介護施設(施設)	3	24計画	4	4	4	8
		25計画		4	4	8
定期巡回・随時対応型訪問介護看護(施設【新規】)		24計画				
		25計画		2	2	4
その他の高齢者施設 (施設)	0	24計画	2	0	0	0
		25計画		0	0	0
公設公営障害者通所 支援施設(施設【新規】)		24計画				
		25計画		1	0	1
公設民営障害者通所 支援施設等(施設)		24計画	7	0	0	0
		25計画		0	0	0
民設民営障害者通所 支援施設(施設)	7	24計画	14	10	10	20
		25計画		6	12	18
障害児通所支援施設 (施設)	0	24計画	1	1	0	1
		25計画		1	0	1
公設公営保育園 (園)	11	24計画	11	11	11	22
		25計画		11	11	22
公設民営保育園 (園)	3	24計画	4	5	4	9
		25計画		4	3	7
認証保育所(施設)	20	24計画	17	20	22	42
		25計画		20	22	42
事業費(千円)	25年度 (24計画)	42,650		25～26年度合計 (24計画)	84,650	
	25年度 (25計画)	42,650		25～26年度合計 (25計画)	87,050	

備 考	<ul style="list-style-type: none"><li>・その他の高齢者施設は、居宅介護支援事業所ならびに通所介護事業所です。</li><li>・公設民営障害者通所支援施設等は、平成 24 年度から実施しています。</li><li>・「24 計画」の活動量における「児童デイサービス施設」は、「障害児通所支援施設」に変更しました。</li></ul>
-----	---

## 施策 26 : 地域で支える福祉の充実

事業名	高齢者地域見守り支援事業 〔高齢者支援課〕					
事業内容	高齢者が社会的に孤立することなく暮らすことができるよう、地域の実情に応じた地域主体の見守り体制づくりを支援します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナーの開催</li> <li>・支え合いマップの作成</li> <li>・活動実践発表会・交流会を通じた情報の共有化</li> <li>・見守り拠点開設への助成</li> </ul>					
活動量	現状値 (23年度)		24年度 (参考)	25年度	26年度	25～26 合計
サポート地域数 (地域)	4	24計画	8	8	8	16
		25計画	8	8	8	16
活動実践発表会・ 交流会開催回数 (回)	1	24計画	1	1	1	2
		25計画	1	1	1	2
見守り拠点開設助 成件数(件)	4	24計画	8	8	8	16
		25計画	8	8	8	16
高齢者見守り連絡 会開催回数(回)	2	24計画	2	2	2	4
		25計画	2	2	2	4
事業費(千円)	25年度 (24計画)	29,582		25～26年度合計 (24計画)	59,164	
	25年度 (25計画)	29,962		25～26年度合計 (25計画)	59,808	
備考						

施策 27 : 自立と社会参加の促進

事業名		障害者福祉施設の改修					〔福祉課〕
事業内容		障害者福祉施設について、各設備及び建物の改修を行います。					
活動量	施設名		24年度 (参考)	25年度	26年度	摘要	
	第二あすなろ 作業所	24計画	工事				
		25計画					
事業費(千円)		25年度 (24計画)	19,897		25~26年度合計 (24計画)	19,897	
		25年度 (25計画)	14,570		25~26年度合計 (25計画)	14,570	
備考		平成25年度の事業費は、仮設建物借料等を計上しています。					



事業名	権利擁護推進事業〔高齢者支援課・障害者支援課・保健予防課〕				
事業内容	<p>認知症高齢者や知的障害者、精神障害者等判断能力が十分でない人が、地域で安心して自立した生活が送れるよう、福祉サービスの利用に関しての相談や助言、情報提供等の支援を行います。</p> <p>判断能力を有する高齢者及び身体障害者のうち、日常生活を営むことが困難な者に対し、日常的な金銭管理の援助や通帳、書類等の預かりを行います。</p> <p>利用者本人の財産や権利を守る後見人を選任し、本人に代わって保護する成年後見制度の利用を支援します。</p>				
活動量	現状値 (23年度)		24年度 (参考)	25年度	26年度
相談件数 (一般相談)(件)	6,482	24計画	6,800	6,800	6,800
		25計画		6,800	6,800
相談件数 (専門相談)(件)	113	24計画	130	140	150
		25計画		140	150
成年後見区長申立 件数(件)	21	24計画	43	43	43
		25計画		45	45
事業費(千円)	25年度 (24計画)		34,492	25~26年度合計 (24計画)	70,456
	25年度 (25計画)		33,794	25~26年度合計 (25計画)	69,831
備考					

施策 28 : 計画的なまちづくりの推進

事業名		景観重点地区の整備					〔都市計画課〕
事業内容		江東区景観計画に基づき、重点的に良好な景観の誘導及び保全を図ることが必要な地区を選定し、景観重点地区に指定します。					
活動量	施設名		24年度 (参考)	25年度	26年度	摘要	
	景観重点地区	24計画	調査・指定				
		25計画		調査	調査		
事業費(千円)		25年度 (24計画)	0		25~26年度合計 (24計画)	0	
		25年度 (25計画)	2,760		25~26年度合計 (25計画)	5,520	
備考		景観重点地区については、平成 25~26 年度に調査を行うこととなりました。					

施策 29 : 住みよい住宅・住環境の形成

事業名		区営住宅の改修					〔住宅課〕
事業内容		区営住宅について、各設備及び建物の改修を行います。					
活動量	施設名		24年度 (参考)	25年度	26年度	摘要	
	北砂二丁目 アパート	24 計画	/	工事			
		25 計画					
	森下二丁目 住宅	24 計画	/	工事			
		25 計画					
	北砂七丁目 住宅	24 計画	/	工事			
		25 計画					
	大島五丁目 住宅	24 計画	/		工事		
		25 計画			工事		
	東砂八丁目 住宅	24 計画	/		工事	工事	
25 計画		工事					
塩浜一丁目 住宅	24 計画	/		工事			
	25 計画			工事			
塩浜住宅	24 計画	/					
	25 計画						設計
東陽一丁目 第二住宅	24 計画	/		工事	工事		
	25 計画			工事	工事		
事業費(千円)	25年度 (24計画)		38,937	25~26年度合計 (24計画)		43,752	
	25年度 (25計画)		76,151	25~26年度合計 (25計画)		83,634	
備考		<ul style="list-style-type: none"> <li>塩浜住宅は、平成 25 年度に設計、26 年度に工事を行うこととなりました。</li> <li>東砂八丁目住宅の工事は、平成 25~26 年度から 25 年度へ変更しました。</li> </ul>					

事業名	マンション計画修繕調査支援事業						〔住宅課〕
事業内容	大規模な修繕に取り組む目的で建物及び設備に関する修繕個所や工事内容等の調査を実施する区内のマンションの管理組合等に対し、必要な調査費の補助を行います。						
活動量	現状値 (23年度)		24年度 (参考)	25年度	26年度	25～26 合計	
年間助成件数(件)	23	24計画	40	40	40	80	
		25計画		40	40	80	
事業費(千円)	25年度 (24計画)	9,825		25～26年度合計 (24計画)		19,650	
	25年度 (25計画)	9,825		25～26年度合計 (25計画)		19,650	
備考							

施策30：ユニバーサルデザインのまちづくり

事業名		だれでもトイレの整備					〔河川公園課〕
事業内容		老朽化が進んだ公衆便所を障害者・高齢者・妊婦・乳幼児を連れている親等が利用しやすい「だれでもトイレ」として整備します。					
活動量	施設名		24年度 (参考)	25年度	26年度	摘要	
	だれでも トイレ整備 (か所)	24計画	5	5	5		
		25計画		5	5		
事業費(千円)		25年度 (24計画)	42,030		25~26年度合計 (24計画)	84,060	
		25年度 (25計画)	42,030		25~26年度合計 (25計画)	84,060	
備考		<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動量には、「区立公園の改修」の項で実施する整備数を含みます。</li> <li>・平成26年度末の施設数は99か所となります。</li> </ul>					

事業名		ユニバーサルデザイン推進事業					〔まちづくり推進課〕
事業内容		ユニバーサルデザインに関する意識向上を図るため、ユニバーサルデザインのまちづくりワークショップ・フォーラム等を開催します。 ユニバーサルデザインのまちづくりハンドブックを区内の全小学校へ配付し、小学校への出前講座を開催します。					
活動量	現状値 (23年度)		24年度 (参考)	25年度	26年度		
ワークショップ 開催回数(回)	3	24計画	4	4	4		
		25計画		4	4		
小学校等での出前 講座開催回数(回)	6	24計画	3	3	3		
		25計画		3	3		
フォーラム開催 回数(回)	1	24計画	1	1	1		
		25計画		1	1		
事業費(千円)		25年度 (24計画)	5,470		25~26年度合計 (24計画)	10,940	
		25年度 (25計画)	5,470		25~26年度合計 (25計画)	10,940	
備考							

施策 3 1 : 便利で快適な道路・交通網の整備

事業名		都市計画道路の整備 〔管理課・道路課〕				
事業内容		豊洲地区の再開発に合わせて、補助 200 号線(豊洲橋の架替含む)・補助 199 号線を整備します。 沿線の開発に合わせて、補助 115 号線を整備します。 【施設竣工年度】平成 25 年度：豊洲地区(補助 200・199 号線) 平成 28 年度：大島地区(補助 115 号線)				
活動量	施設名		24 年度 (参考)	25 年度	26 年度	摘要
	豊洲地区 (補助 200・199 号線)	24 計画	工事			
		25 計画		工事		
	大島地区 (補助 115 号線)	24 計画	用地買収	用地買収	工事	H28 竣工
25 計画		用地買収		工事	H28 竣工	
事業費(千円)		25 年度 (24 計画)	5 0 7 , 6 9 8		25 ~ 26 年度合計 (24 計画)	1 , 5 3 7 , 8 8 5
		25 年度 (25 計画)	4 8 4 , 3 5 4		25 ~ 26 年度合計 (25 計画)	1 , 0 0 2 , 6 8 4
備考		豊洲地区(補助 200・199 号線)の工事は、平成 23~24 年度から 23~25 年度へ変更しました。				

事業名		道路の無電柱化					〔道路課〕
事業内容		区道における無電柱化を推進します。 【施設竣工年度】平成 25 年度：豊洲地区 平成 26 年度：亀戸地区					
活動量	施設名		24 年度 (参考)	25 年度	26 年度	摘 要	
	豊洲地区	24 計画	工事	工事			
		25 計画		工事			
	亀戸地区	24 計画	工事	工事	工事	H26 竣工	
25 計画			工事	工事	H26 竣工		
事業費 (千円)		25 年度 (24 計画)	279,679	25~26 年度合計 (24 計画)	349,077		
		25 年度 (25 計画)	298,516	25~26 年度合計 (25 計画)	367,914		
備 考							

事業名		主要生活道路の改修					〔道路課〕
事業内容		区道について、歩行者及び車両が安全に通行できるよう、破損の著しい路線を改修します。					
活動量	施設名		24 年度 (参考)	25 年度	26 年度	摘 要	
	道路改修 (㎡)	24 計画	13,600	13,600	16,000		
		25 計画		17,950	16,000		
	道路復旧 (新木場)	24 計画	工事	工事	工事	H31 以降も 引続き工事	
25 計画			工事	工事	H31 以降も 引続き工事		
事業費 (千円)		25 年度 (24 計画)	998,415	25~26 年度合計 (24 計画)	1,518,605		
		25 年度 (25 計画)	1,013,097	25~26 年度合計 (25 計画)	1,533,287		
備 考							

事業名		橋梁の改修〔道路課〕					
事業内容		老朽化した橋梁を計画的に架替・改修・塗装することにより耐用年数を延ばすとともに、大地震に備えて耐震補強を行います。 橋梁形態が必要のないものについては計画的に撤去します。					
活動量	施設名		24年度 (参考)	25年度	26年度	摘要	
	耐震補強 (橋)	24計画	7				
		25計画		5			
	架替	三石橋	24計画	工事	工事		
			25計画		工事		
		平野橋	24計画				
			25計画		工事	工事	H26 竣工
		清水橋	24計画		設計		H29 竣工
			25計画		設計		H29 竣工
	改修	大栄橋	24計画	工事	工事		
			25計画		工事		
		三島橋	24計画	設計		工事	H27 竣工
			25計画			工事	H27 竣工
		中川大橋	24計画		設計		H28 竣工
			25計画		設計		H28 竣工
		雲雀橋	24計画			設計	H29 竣工
			25計画			設計	H29 竣工
		平野橋	24計画		工事	工事	H27 竣工
			25計画				
	点検調査	24計画			調査		
25計画				調査			
撤去	富士見橋	24計画	工事				
		25計画					
	豊島橋	24計画		設計		H27 竣工	
25計画			設計		H27 竣工		
塗装(橋)	24計画	2	4	4			
	25計画		5	4			
事業費(千円)		25年度 (24計画)	685,708	25~26年度合計 (24計画)	1,388,191		
		25年度 (25計画)	894,105	25~26年度合計 (25計画)	1,644,465		
備考		平野橋は、改修から架替へ変更し、平成25~26年度に工事を行うこととなりました。					



事業名		街路灯の改修					〔施設保全課〕
事業内容		区道に設置している老朽化した街路灯を改修します。 改修にあたっては、省エネ化を図り、平成 31 年度には、12 年度に 比べ温室効果ガスを約 19.8%（区全体換算 3.8%）削減し、環境負 荷を低減します。					
活 動 量	施設名		24 年度 (参考)	25 年度	26 年度	摘 要	
	街路灯 (基)	24 計画	560	560	560		
		25 計画		560	560		
事業費（千円）		25 年度 (24 計画)	1 2 0 , 0 0 9	25 ~ 26 年度合計 (24 計画)	2 4 0 , 0 1 8		
		25 年度 (25 計画)	1 1 9 , 8 7 5	25 ~ 26 年度合計 (25 計画)	2 3 9 , 8 8 4		
備 考							

事業名		自転車駐車場の整備 〔交通対策課〕					
事業内容		南部地域の開発に合わせ、駅周辺に自転車駐車場を整備します。 【施設竣工年度】平成 26 年度：豊洲駅、有明テニスの森駅 平成 27 年度：有明駅・国際展示場駅 市場前駅					
活動量	施設名		24 年度 (参考)	25 年度	26 年度	摘 要	
	豊洲駅	24 計画	/	設計	工事	工事	H26 竣工
		25 計画			工事	工事	H26 竣工
	有明テニスの森駅	24 計画	/		設計	工事	H26 竣工
		25 計画				工事	H26 竣工
	市場前駅	24 計画	/			設計	H27 竣工
		25 計画				設計	H27 竣工
	有明駅 (ゆりかもめ) 国際展示場駅 (りんかい線)	24 計画	/		設計	工事	H26 竣工
		25 計画				設計	H27 竣工
	事業費(千円)		25 年度 (24 計画)	1,188,272		25~26 年度合計 (24 計画)	3,614,544
25 年度 (25 計画)			1,074,575		25~26 年度合計 (25 計画)	2,931,674	
備 考		<ul style="list-style-type: none"> <li>・有明テニスの森駅は、平成 25 年度に予定していた設計が不要となりました。</li> <li>・有明駅・国際展示場駅の設計・工事は、平成 25~26 年度から 26~27 年度へ変更しました。</li> <li>・平成 26 年度末の施設数は 51 施設となります。</li> </ul>					

## 施策 3 2 : 災害に強い都市の形成

事業名		公共施設の耐震改修 <span style="float: right;">〔 営繕課 〕</span>				
事業内容		旧耐震基準により建築された公共施設について、耐震診断の結果、耐震性能の低い建物について、補強工事を行います。江東区耐震改修促進計画に基づき、平成 27 年度までに 100%の耐震化を目指します。				
活 動 量	施設名		24 年度 (参考)	25 年度	26 年度	摘 要
	区庁舎	24 計画	耐震改修工事			
		25 計画	-----			
	南砂児童館	24 計画	耐震補強工事			
		25 計画	-----			
	江東図書館	24 計画	耐震補強工事	耐震補強工事		
		25 計画	-----	耐震補強工事		
	事業費 (千円)		25 年度 (24 計画)	0	25 ~ 26 年度合計 (24 計画)	0
25 年度 (25 計画)			0	25 ~ 26 年度合計 (25 計画)	0	
備 考		事業費は各施設改修事業の項に計上しています。				

事業名		細街路の拡幅整備 〔建築調整課〕				
事業内容		幅員 4m未満の道路で、建築基準法第 42 条 2 項の適用を受ける道路に面する敷地の所有者・借地権者からの申請を受けて、拡幅整備工事を行います。				
活動量	施設名		24 年度 (参考)	25 年度	26 年度	摘 要
	拡幅整備 延長 (m)	24 計画	850	850	850	
		25 計画		850	850	
事業費 (千円)		25 年度 (24 計画)	77,094	25~26 年度合計 (24 計画)	153,919	
		25 年度 (25 計画)	77,093	25~26 年度合計 (25 計画)	153,913	
備 考		平成 26 年度末の整備延長は 14,495m となります。				

事業名	民間建築物耐震促進事業 <span style="float: right;">〔建築調整課〕</span>					
事業内容	江東区耐震改修促進計画の方針に従い、特に民間建築物の耐震化を促進するため、一定の要件を備える民間建築物の耐震診断・耐震設計・耐震改修経費の一部を補助します。					
活動量	現状値 (23年度)		24年度 (参考)	25年度	26年度	25～26 合計
木造戸建住宅無料 簡易診断件数(件)	82	24計画	100	100	100	200
		25計画		100	100	200
木造戸建住宅精密 診断助成件数(件)	3	24計画	20	20	20	40
		25計画		20	20	40
木造戸建住宅耐震 改修助成件数(件)	3	24計画	14	14	14	28
		25計画		14	14	28
非木造戸建住宅耐震診断 助成件数(件)	0	24計画	10	10	10	20
		25計画		10	10	20
非木造戸建住宅耐震設計 助成件数(件)	0	24計画	5	5	5	10
		25計画		5	5	10
非木造戸建住宅耐震改修 助成件数(件)	0	24計画	5	5	5	10
		25計画		5	5	10
耐震化アドバイザー 派遣件数(件)	26	24計画	5	5	5	10
		25計画		5	5	10
マンション耐震診断 助成件数(件)	9	24計画	10	10	10	20
		25計画		10	10	20
マンション耐震設計 助成件数(件)	5	24計画	5	5	5	10
		25計画		5	5	10
マンション耐震改修 助成件数(件)	0	24計画	5	5	5	10
		25計画		5	5	10
民間特定建築物耐震 診断助成件数(件)	1	24計画	2	2	2	4
		25計画		2	2	4
民間特定建築物耐震 設計助成件数(件)	1	24計画	2	2	2	4
		25計画		2	2	4
民間特定建築物耐震 改修助成件数(件)	1	24計画	2	2	2	4
		25計画		2	2	4

緊急輸送道路沿道建築物 耐震診断助成件数(件)	3	24 計画	2	2	2	4
		25 計画		2	2	4
緊急輸送道路沿道建築物 耐震設計助成件数(件)	0	24 計画	2	2	2	4
		25 計画		2	2	4
緊急輸送道路沿道建築物 耐震改修助成件数(件)	0	24 計画	2	2	2	4
		25 計画		2	2	4
特定緊急輸送道路沿道建築物 耐震診断助成件数(件)	0	24 計画	52	20	-	20
		25 計画		82	-	82
特定緊急輸送道路沿道建築物 耐震設計助成件数(件)	0	24 計画	18	11	8	19
		25 計画		11	8	19
特定緊急輸送道路沿道建築物 耐震改修助成件数(件)	0	24 計画	6	11	8	19
		25 計画		11	8	19
特定緊急輸送道路沿道建築物 建替・除却助成件数(件)	0	24 計画	2	2	2	4
		25 計画		2	2	4
老朽建築物除却助成 件数(件)【新規】		24 計画				
		25 計画		10	10	20
事業費(千円)	25 年度 (24 計画)	1,025,124		25~26 年度合計 (24 計画)	1,779,348	
	25 年度 (25 計画)	1,308,877		25~26 年度合計 (25 計画)	2,067,364	
備考						

事業名		防災施設の整備【新規】〔防災課・危機管理課・施設保全課〕				
事業内容		防災都市江東の実現を目指し、区内防災施設の整備・改修を推進します。				
活動量	施設名		24年度 (参考)	25年度	26年度	摘要
	(仮称) 中央防災倉庫	24計画				
		25計画		設計	工事	H27 竣工
	学校備蓄倉庫 (施設)	24計画				
		25計画		0	1	
	防災船着場 改修(施設)	24計画				
		25計画		1	1	
	ヘリサイン (校)	24計画				
		25計画		10	8	
	防災無線子局 (か所)	24計画				
		25計画		10	10	
	事業費(千円)		25年度 (24計画)		25～26年度合計 (24計画)	
25年度 (25計画)			104,731	25～26年度合計 (25計画)	498,708	
備考		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校備蓄倉庫の事業費は、「校舎等の新增設」の項に計上しています。</li> <li>・ヘリサインの活動量には、「校舎等の新增設」「校舎等の改修」の項で実施する整備数を含みます。</li> <li>・平成26年度末の学校備蓄倉庫施設数は70施設となります。</li> <li>・平成26年度末のヘリサイン設置校数は39校となります。</li> <li>・平成26年度末の防災無線子局設置か所は163か所となります。</li> </ul>				

施策 3 3 : 地域防災力の強化

事業名	民間防災組織育成事業					〔防災課〕
事業内容	町会・自治会・マンション管理組合等を母体とする自主防災組織(災害協力隊)・消防少年団体・防火防災協会の活動を助成するため、資機材の提供等を行います。					
活動量	現状値 (24年度)		24年度 (参考)	25年度	26年度	
災害協力隊数(隊)	290	24計画	286	288	290	
		25計画		297	302	
消火隊数(隊)	72	24計画	69	70	71	
		25計画		72	72	
事業費(千円)	25年度 (24計画)	36,542		25~26年度合計 (24計画)	73,344	
	25年度 (25計画)	37,903		25~26年度合計 (25計画)	76,256	
備考						



### 施策34：事故や犯罪のないまちづくり

事業名	生活安全対策事業 <span style="float: right;">〔危機管理課〕</span>					
事業内容	事故や犯罪のないまちづくりを実現するため、区に登録申請のあった安全安心パトロール団体への資機材支給等を行います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・江東区安全安心パトロール団体への資機材支給</li> <li>・江東区パトロールカーによるパトロールの実施</li> <li>・江東区生活安全対策協議会の開催</li> <li>・こどもセーフティー教室の開催</li> <li>・江東区地域安全のつどいを区内の警察署や防犯協会と共同開催</li> <li>・生活安全ガイドブックの作成・配布</li> <li>・地域安全マップ作成支援</li> <li>・こうとう安全安心メールの配信</li> <li>・商店街等への防犯カメラ設置費の補助</li> </ul>					
活動量	現状値 (23年度)		24年度 (参考)	25年度	26年度	25～26 合計
防犯パトロール 団体への資機材の 支給件数(件)	20	24計画	10	10	10	20
		25計画		10	10	20
こうとう安全安心 メール登録者数 (人)	8,051	24計画	8,000	9,000	10,000	
		25計画		9,000	10,000	
事業費(千円)	25年度 (24計画)	43,548		25～26年度合計 (24計画)	84,471	
	25年度 (25計画)	77,750		25～26年度合計 (25計画)	152,875	
備考						

計画の実現に向けて

事業名		(仮称)シビックセンターの整備					[企画課]
事業内容		区南部地域の拠点となり、地域住民の利便性を高める複合施設「(仮称)シビックセンター」を整備します。 【施設竣工年度】平成26年度					
活動量	施設名		24年度 (参考)	25年度	26年度	摘要	
	(仮称)シビックセンター	24計画	実施設計・工事	工事	工事	H26竣工	
25計画		工事		工事	H26竣工		
事業費(千円)		25年度 (24計画)	1,092,216	25~26年度合計 (24計画)	9,122,442		
		25年度 (25計画)	962,712	25~26年度合計 (25計画)	8,654,349		
備考							

事業名		出張所の改修					[区民課]
事業内容		出張所について、各設備及び建物の改修を行います。					
活動量	改築	豊洲出張所	24計画	実施設計・工事	工事	工事	H26竣工
			25計画		工事	工事	H26竣工
	改修	砂町出張所	24計画			設計	H27竣工
			25計画		設計	H27竣工	
事業費(千円)		25年度 (24計画)	0	25~26年度合計 (24計画)	13,220		
		25年度 (25計画)	0	25~26年度合計 (25計画)	13,220		
備考		豊洲出張所の事業費は、「(仮称)シビックセンターの整備」の項に計上しています。					

事業名	公共施設情報管理システム構築事業					〔営繕課〕
事業内容	<p>江東区工事施行規程により整備が定められている工事台帳のシステム再構築を行います。</p> <p>「施設台帳システム」及び「計画改修管理システム」を導入し、区有施設の詳細情報を整理・データ化することで、中長期的な施設改修計画の円滑な策定を行うとともに、公共施設のライフサイクルコストの縮減を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存工事台帳システムの再構築</li> <li>・施設台帳システムの構築</li> <li>・計画改修管理システムの構築</li> </ul> <p>【システム構築完了】平成 26 年度</p>					
活動量	現状値 (24 年度)		24 年度 (参考)	25 年度	26 年度	
公共施設情報管理 システム構築	構築	24 計画	構築	構築	構築	
		25 計画		構築	構築	
事業費(千円)	25 年度 (24 計画)	17,795		25~26 年度合計 (24 計画)	35,590	
	25 年度 (25 計画)	17,795		25~26 年度合計 (25 計画)	35,590	
備考						



# 第5章

## 新たな取り組み等 (平成25年度当初予算)

長期計画に定める各施策の目標を達成するため、平成 25 年度当初予算では、以下の事業において新たな取り組み等の経費を計上し、積極的に推進していきます。

## 1 水と緑豊かな地球環境にやさしいまち

<b>事業名</b>	公園維持管理事業
<b>事業内容</b>	フットサル場を含む豎川河川敷公園の管理運営を委託する。
<b>事業費</b>	958,732 千円（うち新たな取り組みの経費：51,767 千円）

<b>事業名</b>	CITY IN THE GREEN 民間緑化推進事業
<b>事業内容</b>	緑視率調査の箇所数を 100 地点から 300 地点に拡充するほか、フォトコンテストを実施する。
<b>事業費</b>	18,197 千円（うち新たな取り組みの経費：4,092 千円）

<b>事業名</b>	（仮称）江東区エコポイント制度事業
<b>事業内容</b>	区民及び区内中小事業者の対象行動（CO <sub>2</sub> 削減行動等）に対し、区がポイントを付与するエコポイント制度を試行的に実施する。
<b>事業費</b>	744 千円

<b>事業名</b>	マイクロ水力発電設備設置調査事業
<b>事業内容</b>	区内の内部河川等を活用したマイクロ水力発電設備の設置可能性を調査する。
<b>事業費</b>	7,398千円

## 2 未来を担うこどもを育むまち

<b>事業名</b>	保育送迎ステーション調査事業
<b>事業内容</b>	保育送迎ステーションの整備検討のための調査を実施する。
<b>事業費</b>	8,425千円

<b>事業名</b>	研究協力校運営事業
<b>事業内容</b>	研究指定校以外の全小中学校で公開研究授業を実施する。
<b>事業費</b>	3,190千円（うち新たな取り組みの経費：600千円）

<b>事業名</b>	有明小学校増築事業
<b>事業内容</b>	児童数増加による教室不足解消のため、仮設校舎を増設する。(27年度竣工予定)
<b>事業費</b>	14,400千円

<b>事業名</b>	第一亀戸小学校増築事業
<b>事業内容</b>	児童数増加による教室不足解消のため、仮設校舎を増設する。(26年度竣工予定)
<b>事業費</b>	33,600千円

<b>事業名</b>	(仮称)第二有明小学校整備事業
<b>事業内容</b>	人口急増の有明地区に新たな小学校を整備する。(30年4月開校予定)
<b>事業費</b>	42,400千円



### 3 区民の力で築く元気に輝くまち

<b>事業名</b>	中小企業若者就労マッチング事業
<b>事業内容</b>	30歳未満の正規雇用されていない区民を対象とした一定期間の研修及び中小企業での就労実習に係る支援を40名から50名へ拡大する。
<b>事業費</b>	85,220千円

<b>事業名</b>	図書館管理運営事業
<b>事業内容</b>	リニューアルオープンする江東図書館で自動貸出返却システムなどIC機器を導入する。
<b>事業費</b>	857,752千円（うち新たな取り組みの経費：21,816千円）

<b>事業名</b>	スポーツ祭東京2013推進事業
<b>事業内容</b>	スポーツ祭東京2013（第68回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会）本大会を開催する。 江東区開催競技：水泳・セーリング・ライフル射撃（CP）・障害者スポーツ水泳
<b>事業費</b>	709,720千円

<b>事業名</b>	観光推進事業
<b>事業内容</b>	〔観光案内業務委託〕 25年3月に開設する「亀戸梅屋敷」において観光案内を実施する。
<b>事業費</b>	18,732千円（うち新たな取り組みの経費：14,400千円）

<b>事業名</b>	（仮称）江東区観光協会運営補助事業
<b>事業内容</b>	区の観光振興と地域活性化を図るため、観光関連団体との連携を主眼に置いた全区的な観光推進組織の運営補助を行う。
<b>事業費</b>	32,794千円

#### 4 とともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち

<b>事業名</b>	地域包括支援センター運営事業 <span style="float: right;">【介護保険会計】</span>
<b>事業内容</b>	地域包括支援センターの機能強化のため、併設する在宅介護支援センターを統合し、各センターに専門職（保健師等）を1名増配置する。
<b>事業費</b>	352,640千円（うち新たな取り組みの経費：158,640千円）

<b>事業名</b>	身体障害者防災ベッド助成事業
<b>事業内容</b>	地震による住宅の倒壊から身を守るため、防災ベッドの設置費用を助成するとともに、事業効果の検証を行う。
<b>事業費</b>	2,702千円

<b>事業名</b>	高齢者防災ベッド助成事業
<b>事業内容</b>	地震による住宅の倒壊から身を守るため、防災ベッドの設置費用を助成するとともに、事業効果の検証を行う。
<b>事業費</b>	5,404千円

<b>事業名</b>	小規模多機能型居宅介護施設整備事業
<b>事業内容</b>	枝川三丁目に1か所(27年2月開設予定、定員25名)の小規模多機能型居宅介護施設を整備する。
<b>事業費</b>	72千円

<b>事業名</b>	認知症高齢者グループホーム整備事業
<b>事業内容</b>	東陽五丁目に1か所(25年11月開設予定、定員18名)及び枝川三丁目に1か所(27年2月開設予定、定員18名)の認知症高齢者グループホームを整備する。
<b>事業費</b>	79,200千円

<b>事業名</b>	特別養護老人ホーム等((仮称)故郷の家・東京)整備事業
<b>事業内容</b>	塩浜一丁目に1か所(27年7月開設予定、定員98名)の特別養護老人ホーム等を整備する。
<b>事業費</b>	72千円

<b>事業名</b>	介護専用型ケアハウス整備事業
<b>事業内容</b>	大島七丁目に1か所(26年4月開設予定、定員32名)及び塩浜一丁目に1か所(27年7月開設予定、定員31名)の介護専用型ケアハウスを整備する。
<b>事業費</b>	38,977千円

<b>事業名</b>	都市型軽費老人ホーム整備事業
<b>事業内容</b>	大島七丁目に1か所(26年4月開設予定、定員20名)及び塩浜一丁目に1か所(27年7月開設予定、定員8名)の都市型軽費老人ホームを整備する。
<b>事業費</b>	25,500千円

<b>事業名</b>	ヘルプカード発行事業
<b>事業内容</b>	障害者に対し、災害時や緊急時に備え、緊急連絡先や必要な支援内容等が記載された「ヘルプカード」を作成・配布する。
<b>事業費</b>	2,167千円

## 5 住みよさを実感できる世界に誇れるまち

<b>事業名</b>	放置自転車対策事業
<b>事業内容</b>	自転車の放置抑制を目的とし、放置自転車が多い地域に児童絵画を用いた放置禁止路面シートを設置する。
<b>事業費</b>	154,548千円(うち新たな取り組みの経費:2,940千円)

<b>事業名</b>	民間建築物耐震促進事業
<b>事業内容</b>	老朽建築物の除却を助成対象に追加する。
<b>事業費</b>	1,308,877千円（うち新たな取り組みの経費：5,000千円）

<b>事業名</b>	（仮称）江東区中央防災倉庫整備事業
<b>事業内容</b>	塩浜地区に（仮称）江東区中央防災倉庫を整備する。
<b>事業費</b>	19,593千円

<b>事業名</b>	防災船着場整備事業
<b>事業内容</b>	老朽化のため、高橋乗船場の改修を行う。
<b>事業費</b>	18,678千円

<b>事業名</b>	災害対策資機材整備事業
<b>事業内容</b>	〔給水体制の拡充・初期消火対応力の強化〕 小・中学校に受水槽直結給水管を配備し、避難所における給水体制を整備する。また、火災危険度の高い地域に街頭スタンドパイプセットを設置し、災害時等における初期消火対応力を強化する。
<b>事業費</b>	30,247千円（うち新たな取り組みの経費：24,849千円）

<b>事業名</b>	災害情報通信設備整備事業
<b>事業内容</b>	防災行政無線機等情報通信設備を整備する。
<b>事業費</b>	61,300千円

<b>事業名</b>	ヘリサイン設置事業
<b>事業内容</b>	小学校へのヘリサインの設置を5校から7校に拡大する。
<b>事業費</b>	5,160千円（うち新たな取り組みの経費：818千円）

## 計画の実現に向けて

<b>事業名</b>	徴収事業外 6 事業
<b>事業内容</b>	〔新たな収納方法の導入〕 モバイルレジ収納等の導入及びクレジットカード収納等の導入準備を行い、特別区民税及び保険料等の収納機会の拡大を図る。
<b>事業費</b>	72,135千円

賦課事業、賦課徴収事務（介護保険会計）、国民健康保険運営事業（国民健康保険会計）、徴収事業（後期高齢者医療会計）、私立保育所扶助事業、電子計算事務を含みます。



# 第6章

## 平成24年度行政評価



# 1 . 行政評価システムの概要

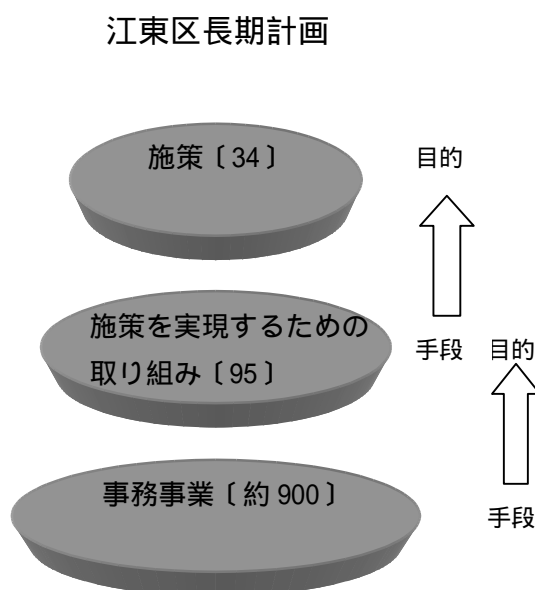
江東区では、財源や人といった行政資源を有効活用するとともに、区民に分かりやすい行政運営を実現させるため、長期計画の各施策が掲げる目標の達成度を指標で示し、施策や事務事業の評価を行う行政評価システムを活用しています。

## (1) 長期計画の施策の構成と行政評価システム

長期計画では、施策ごとに江東区をこのような「まち」にしたいという「施策が目指す江東区の姿」が設定されており、これを実現するための具体的な取り組み(「施策を実現するための取り組み」)がそれぞれ定められています。さらに、「施策を実現するための取り組み」を達成するためのより具体的な手段として、事務事業が位置づけられています。

また、各施策には「施策実現に関する指標」が設定されています。これは、施策の取り組みの成果をできるだけわかりやすく単純化、数値化した形で表したものであり、各施策の成果や進捗状況を区民にわかりやすく示すことを目的としているものです。

区では、主に「施策実現に関する指標」の数値の推移を見ていくことにより施策の成果や進捗状況、課題、取り組みの方向性等を評価する施策評価と、施策を実現させるための有効性・効率性等の観点から事務事業の見直しや取捨選択を行う事務事業評価の2つの評価から成る行政評価システムを活用し、長期計画の着実な推進を図っていきます。施策評価と事務事業評価の詳細については、(2)と(3)で説明します。



## ( 2 ) 施策評価

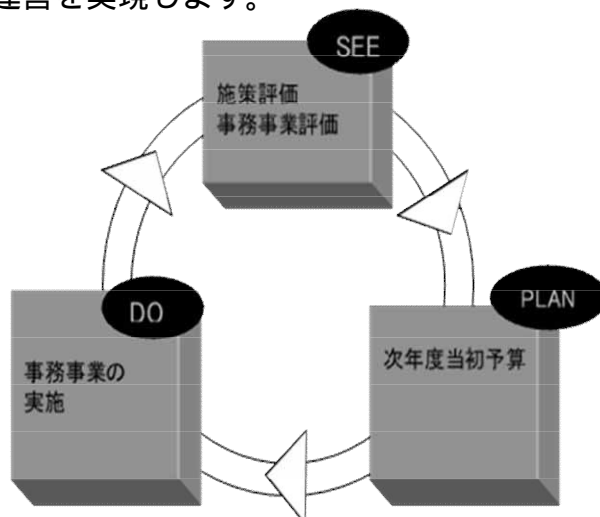
主として「施策実現に関する指標」の数値の推移を見ていくことにより、施策の成果や進捗状況、課題、取り組みの方向性等について評価を行うものです。施策の主管部長による評価（一次評価）と、公募区民や学識経験者等から成る外部評価委員会による評価（外部評価）を踏まえ、最終評価（二次評価）を行います。なお、外部評価に関しては2年で全施策の評価を行うこととしており、平成24年度の外部評価委員会では、22年度に外部評価を実施した18施策を対象としました。

## ( 3 ) 事務事業評価

全ての事務事業について、目的妥当性・有効性・効率性といった観点から評価を行うものです。「新規」、「レベルアップ」（成果を向上させるため内容の充実を図るもの）、「見直し」（コストの削減あるいは成果の減少を図るもの）、「維持」（金額の増減にかかわらず事業内容を維持するもの）及び「廃止」の改善方向を示します。

## ( 4 ) 行政評価システムの活用

施策評価及び事務事業評価の結果は、可能な限り予算への反映を図ることとしており、評価と予算編成、事業の実施を一つのサイクルとすることで、時代の変化に常に適切に対応できる区政運営を実現します。



# 施策評価シートの見方

## 施策

施策名が記載されています。

施策の主管部長・関係部長が記載されています。

### 1 施策が目指す江東区の姿

長期計画の各施策に定める「施策が目指す江東区の姿」が記載されています。

### 2 施策を実現するための取り組み

長期計画の各施策に定める「施策を実現するための取り組み」が記載されています。

### 3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで

今後5年間の予測(このままだとどうなるか)

施策に影響を及ぼす環境変化について記載されています。

### 3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで

今後5年間の予測(このままだとどうなるか)

施策に関する区民要望・ニーズの変化について記載されています。

### 3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

国や都などが定めた方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業のうち、主なものについて記載しています。該当がない場合は、空欄となっています。

### 4 施策実現に関する指標

単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
----	-------------	------	------	------	------	------	-------------	-----------

現状値及び目標値は、長期計画の各施策に定める「施策実現に関する指標」に記載されているものです。

## 施策評価シートの見方

5 施策コストの状況					
	23年度予算	23年度決算	24年度予算	25年度予算	
トータルコスト	施策のコストが記載されています。				
事業費					
人件費					

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>施策に関する現在の取り組み状況や、施策の目標を達成する上での課題等についての施策の主管部長による評価が記載されています。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>施策の現状と課題を踏まえた、今後5年間の施策の取り組みの方向性についての施策の主管部長による評価が記載されています。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
施策の目標に対して、成果は上がっているか	
<p>外部評価委員会による評価が記載されています。</p> <p>24年度に外部評価委員会による評価が行われなかった施策については、「平成25年度外部評価対象施策(予定)」と記載されています。</p>	
区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか	
<p>外部評価委員会による評価が記載されています。</p> <p>24年度に外部評価委員会による評価が行われなかった施策については、「平成25年度外部評価対象施策(予定)」と記載されています。</p>	
その他(改善点等)	

8 二次評価 区の最終評価	
<p>一次評価及び外部評価を踏まえた、区の最終評価が記載されています。</p>	





## 2 . 施策評価

# 施策 1 水辺と緑のネットワークづくり

主管部長(課) 土木部長(水辺と緑の課)  
 関係部長(課) 教育委員会事務局次長(学校施設課)

## 1 施策が目指す江東区の姿

水辺の緑の帯と区内各所の緑が整備され、ヒートアイランド現象を緩和する風の道が確保されています。また、エコロジカルネットワークが形成され、自然と人とがともに支えあって生きています。

## 2 施策を実現するための取り組み

連続性のある水辺と緑の形成	水辺に親しめる多彩な散歩道を整備し、河川・運河沿い等の緑を育てることにより、緑を連続させて風の道を創出します。また、区民に親しまれる公園の整備・維持を行います。
エコロジカルネットワークの形成	生態系の調査を行い、生態系の分布を記載した冊子を作成し、区民への啓発を行います。また、エコロジカルネットワーク形成に必要な場所に、緑地を整備します。
みんなでつくる水辺と緑と自然	区民・事業者に対し、水辺と緑の維持管理に向けた協力を働きかけます。また、自然観察会の開催など、区民が身近で自然と触れ合える機会をつくりまします。

## 3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<p>現在、臨海部や大規模公園が整備されている地域は緑被率が高く、一方、北部市街地内の低層住宅等が密集している地域は緑被率が低い。また、臨海部でも未利用地の草地も含まれていることから、開発に伴う適切な緑地の確保が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川や運河は水害対策としての護岸整備が基本であったが、近年は親水公園や散歩道などへの利用転換が進んでいる。</li> <li>・平成19年7月、今後20年間の「みどりと自然のまちづくり」のガイドラインとして「江東区みどりと自然の基本計画」を策定。</li> <li>・平成20年COP9(ボン)において都市部の生物多様性の取組と自治体の役割の重要性を決議、国連文書として採択。</li> <li>・平成20年生物多様性基本法制定</li> <li>・平成22年生物多様性保全活動促進法制定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒートアイランド現象の低減のため、河川や運河は風の道として、公園の緑はクールスポットとしての役割を果たすことから、連続性のある水辺と緑の形成が重要になる。</li> <li>・人口増加によって区民一人当たりの公園面積が伸び悩む。</li> <li>・緑化の推進や普及事業の進展により区民が水辺と緑に触れ合う機会が増え、緑や生物多様性への意識が高まる。</li> <li>・『自然との共生』を基盤とした『持続可能な社会』の考え方が一般的な考え方として定着する。</li> </ul>

## 3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市のヒートアイランド対策や地球の温暖化など環境問題への関心が高まり、緑を求める区民の割合が増えている。</li> <li>・レクリエーション活動が多様化し、公園利用に係わるニーズに変化が見られる。また、介護予防機能を備えた健康遊具の設置が求められるなど、高齢化社会への対応が必要となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちとしての個性と魅力が求められる時代となり、エコロジカルネットワーク形成を含め、豊かで美しい水辺と緑の質が大切になる。</li> <li>・公園利用が多様化し、ニーズにあった公園改修が必要になる。</li> <li>・区民が水辺と緑にふれあう機会が多くなるため、緑の育成や公園管理に区民自ら参加できる仕組みが必要となり、ボランティアの育成やNPO等との協働が重要になる。</li> </ul>

## 3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

<p>（この欄は空欄です）</p>
-------------------

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
1	水辺と緑に豊かさを感じる区民の割合	%	78.2	77.7	81.6				85	水辺と 緑の課
2	区民1人当たり公園面積	m <sup>2</sup>	8.88	8.82	8.73	8.89			10	水辺と 緑の課
3	水辺・潮風の散歩道整備状況	m	19,411 (20年度)	24,542	25,068				25,042	水辺と 緑の課
4	ポケットエコスペース設置数	か所	44	46	48				54	水辺と 緑の課
5	水と緑に関するボランティア数	人	646	715	763					水辺と 緑の課

5 施策コストの状況				
	23年度予算	23年度決算	24年度予算	25年度予算
トータルコスト	3,793,711千円	3,483,185千円	3,818,650千円	2,333,746千円
事業費	3,184,065千円	2,915,551千円	3,281,189千円	1,822,924千円
人件費	609,646千円	567,634千円	537,461千円	510,822千円

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>水辺・潮風の散歩道の整備については、目標値が達成されているが、沿線の土地利用形態などによりネットワークが欠落している箇所がある。 施策実現に関する指標であるポケットエコスペース設置数、水と緑に関するボランティア数は順調に増加している。 緑視率の向上による見える緑の豊かさを増やすためには、民有地・公有地双方の接道部の緑化を進め、ネットワーク化する必要がある、このため、区民が積極的に関わる事業展開が課題となる。旧中川・川の駅づくり事業については、民間事業者による東京初の水陸両用バスが運航される予定である（平成25年度）。継続的なにぎわいづくりを創出するため、民間活用を進めていく。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>今後も地元の理解を得ながら、水辺・潮風の散歩道の整備を進め、水辺のネットワーク化を推進する。また、自然観察会の支援や緑地保全活動の活性化を促進するなど、区が積極的に区民に働きかけ、みどりに触れ合う機会や場を数多く用意する。 区民・事業者・区のそれぞれの役割を明確にし、協働しながら、区内全域の水辺と緑を育てていく。 エコロジカルネットワーク形成の方針を立て、計画的な緑地整備や緑地管理を行う。次世代を担う児童の環境学習の普及を図るため、学校エコスペースの整備を行っていく。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
施策の目標に対して、成果は上がっているか	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全般に指標値は概ね順調に向上しており、面積、総延長といった量的指標から見ればおおむね満足できる。</li> <li>・人口増加により区民一人当たり公園面積の目標達成はそのまま推移すれば困難と思われる状況である。</li> <li>・ポケットエコスペースは目標値が必要水準ではなく整備可能水準で設定されているが、こうした形で当面の目標が設定されているハードの整備については、最終的な目標とすべき水準を検討、明確化しておく必要がある。</li> <li>・散歩道については船着場の存在など困難な点はあるが、引き続き連続性のある整備を進めることを期待する。また、ポケットエコスペースは、生物多様性への理解を身近なところで深め、次世代に豊かな自然を引き継ぐために有効であり、整備拡充に取り組むことを望む。</li> </ul>	
区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・概ね区民ニーズに対応した取り組みがなされていると評価される。</li> <li>・エコロジカルネットワーク形成について、指標化されているポケットエコスペースの形成以外に具体的な取り組みが何かかわからない(事業が存在しない)。</li> </ul>	
区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民との協働について、水と緑に関するボランティア数が増加している点は評価できるが、それ以外の協働や役割分担の状況が明確にされていない。</li> </ul>	
施策の総合評価(今後の方向性)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策は概ね適切に推進されていると評価される。</li> <li>・区内の豊かな水辺と緑について、区民に周知する取り組みの更なる充実が期待される。</li> <li>・整備された散歩道が使いやすくネットワーク化されているのか、あるいはポケットエコスペースが広域的な生物ネットワークの中で適切に立地しているのかなど、整備された空間の質の評価に対する評価指標が設定されていない。今後は、空間の質に関する評価指標の設定及び評価が必要である。</li> <li>・区民との協働について、たとえば公園の維持管理の区民団体への移管など、具体的な取り組みとして何が行われ、どの程度の実績があがっているのか、今後は何を行うのかといったことをできる限り明確にすることが必要と考えられる。</li> <li>・まちづくり等、関連他部署との連携には引き続き改善余地があるように見受けられる。</li> </ul>	
その他(改善点等)	
特になし	

8 二次評価 区の最終評価	外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・水辺・潮風の散歩道や公園について、長期計画に掲げた整備・改修計画の着実な実施を図るとともに、区民ニーズを十分に分析した上で、各々の施設の役割を踏まえた施設となるような整備・改修を行う。</li> <li>・水辺・潮風の散歩道について、区民にとって利用し易くネットワーク化された整備を行う。</li> <li>・施設の整備・改修にあたっては、企画、設計、工事、改修、修繕、維持管理にわたるライフサイクルコストを十分検討し、コストの縮減に取り組む。</li> <li>・エコロジカルネットワークをどのように形成していくか、地域との協働も含め、今後の方針及び具体的な取り組みを検討する。</li> </ul>	

# 施策 2 身近な緑の育成

主管部長(課) 土木部長(水辺と緑の課)  
 関係部長(課) 土木部長(道路課)、教育委員会  
 事務局次長(学校施設課)

1 施策が目指す江東区の姿

区民の緑に対する愛着と、緑を守り育てる心が育まれ、緑の中の都市「CITY IN THE GREEN」が実現されています。

2 施策を実現するための取り組み	
公共施設の緑化	地域が一体となって、公園や、小学校にある校庭の芝生化を推進します。また、公共施設での屋上緑化や壁面緑化を進めます。
歩行者が快適さを感じる道路緑化	街路樹を増やすとともに、シンボリックな並木道等を整備します。また、地域と連携して街路樹の維持管理を行います。
区民・事業者・区による緑化推進	区民・事業者に対する緑化指導を推進するとともに、屋上(壁面)緑化と生垣に対する助成制度の充実と普及を図ります。さらに、歴史・文化を伝える緑の保全・再生を行います。

## 3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>公園や小学校の芝生化が始まる。</li> <li>H19.7「江東区みどりと自然の基本計画」策定</li> <li>H21.10「江東区みどりの条例施行規則」改正</li> <li>H18.12「10年後の東京の姿」で街路樹倍増を掲げる。</li> <li>H19.6「緑の東京10年プロジェクト」策定。(東京都)</li> <li>H20年度東京都第五建設事務所と本区で街路樹充実連絡会設置</li> <li>H22.7「江東区内における街路樹充実計画」策定</li> <li>H24.7「江東区CIG( )ビジョン」策定</li> <li>CIG: CITY IN THE GREENの略</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設における緑や緑化指導、助成制度による緑が増加し、街路樹や土地の歴史・文化を伝える緑が連携して緑の街並が形成される。</li> <li>沿線の土地利用や区民生活と調和した緑の増量</li> <li>植栽水準のレベルアップ</li> <li>都と連携し都区道「みどりのネットワーク」の形成</li> <li>様々な主体が参画・協働するみどりづくりが進む。</li> </ul>

## 3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>生活に身近な緑や大きな樹木、学校の緑の増加を望む声が多い。</li> <li>道路に、ふれあい・やすらぎを求める区民ニーズが広がる。</li> <li>道路に木陰や緑花を求める声の増加</li> <li>環境、エコへのライフスタイルの変化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路沿いや公共施設などの緑が育ち、区民自らが身近な緑に主体的に関わり、緑の維持管理に協働して取り組んでいく。</li> <li>街路樹に対する関心の高まり、適切な街路樹の維持管理が求められる。</li> <li>江東区長期計画に基づく区全体における緑化施策の横断的・総合的展開と住民主体の新たな緑化施策を実施する。</li> </ul>

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
6 緑被率	%	16.68 (17年度)		—				18.77	水辺と 緑の課
7 区立施設における新たな緑化面積	m <sup>2</sup>		2,341	8,830					水辺と 緑の課
8 街路樹本数	本	8,998 (20年度)	9,683	10,579				13,500	道路課
9 区民・事業者による新たな緑化面積	m <sup>2</sup>		41,142	72,043					水辺と 緑の課

5 施策コストの状況				
	23年度予算	23年度決算	24年度予算	25年度予算
トータルコスト	296,036千円	275,157千円	321,187千円	293,314千円
事業費	230,614千円	214,217千円	236,721千円	219,344千円
人件費	65,422千円	60,940千円	84,466千円	73,970千円

6 一次評価 主管部長による評価
(1) 施策における現状と課題
平成23年度に実施したCIG事業では、河川護岸や道路の隙間などの公共施設緑化とともに、緑のコミュニティづくり講座の実施による集合住宅での緑化普及事業に着手した。今後CIGの実現に当たっては、区民・事業者・区による連携・協働が不可欠である。そのためには、区民が主体的に緑化を進める仕組みを作る必要がある。校庭の芝生化は、小学校13校、中学校1校で実施している。芝生の維持管理は、補修方法などの専門知識が必要であり、養生期間中の校庭の利用制限など、学校運営との調整をすることが課題である。芝刈りは、学校と地域のコミュニティの醸成を図ることを目的に、保護者や地域の方への働きかけが必要である。
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性
江東区長期計画に基づき、民有地・公有地緑化の新たな制度や仕組みを作る。既存の緑化事業に加え、CIG関連事業を推進し、みどりを介したコミュニティ形成や区民が参画したみどりのまちづくりができるように様々な誘導策を実施する。その中で、民有地緑化を推進するために新たな助成制度や顕彰制度の導入を検討し、民有地緑化の推進にインセンティブを与える。校庭の芝生化については、各学校の諸条件を勘案し、芝生の生育に適した範囲等において整備を推進していく。また、新築・改築する校舎等については、屋上・壁面緑化も検討し進めていく。

7 外部評価委員会による評価
平成25年度外部評価対象施策(予定)

8 二次評価 区の最終評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設の緑化及び街路樹の整備については、長期計画に掲げた整備計画の着実な実施を図るとともに、企画、設計、工事、改修、修繕、維持管理にわたるライフサイクルコストを十分検討し、コストの縮減に取り組む。</li> <li>・24年7月に策定したCIGビジョンの実現に向けて、長期的視点に立った施策の構築に取り組むとともに、目的・効果を精査した上で既存事業の整理・見直しを検討する。</li> <li>・さらなる緑化の推進のため、区民等が所有する建築物や敷地における緑化推進の有効な方策について検討する。</li> <li>・緑化の推進にあたっては、緑の量のみならず質にも配慮し、また、目指すべき目標を明確にする。</li> </ul>

**1 施策が目指す江東区の姿**

区民一人一人が環境保全を意識した取り組みを行っています。また、区民・事業者・区が連携し、地域が一体となって、快適な環境を実現しています。

**2 施策を実現するための取り組み**

環境意識の向上	区民に対し、環境問題に関する啓発や情報発信を行います。また、区独自のエコポイント制度の導入や環境家計簿の普及に取り組みます。
計画的な環境保全の推進	二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )削減量の具体的な数値目標を掲げる等、地球温暖化対策に重点を置いた環境基本計画を策定します。また、計画の実現に向けて、区民・事業者・区がともに二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )の削減に取り組みます。
公害等環境汚染の防止	区民・事業者に対して公害防止のための必要な調査・指導・助成を行います。

**3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)**

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・H19年に京都議定書が批准され、H24年までにCO<sub>2</sub>の-6%の削減義務が課せられている。</li> <li>・H21年4月「改正省エネ法」及び「改正温対法」が施行。同年4月都条例が改正され「キャップ&amp;トレード」を導入。</li> <li>・H22年3月「江東区環境基本計画」及び「KOTO低炭素プラン」策定</li> <li>・H22年4月から土壤汚染対策法が改正施行され、土壤汚染対策が強化された。</li> <li>・微小粒子状物質(PM2.5)に関する大気環境基準が設定され、対策が求められることとなった。</li> <li>・COP15(2009年)において、日本の温室効果ガス削減目標を25%とする方針が示された。</li> <li>・福島第一原子力発電所の事故の影響により、国が掲げている目標達成を困難視する動きもあるが、依然、温暖化対策は避けて通れない重要な課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IPCC(気候変動に関する政府間パネル)の科学的知見などによれば、地球温暖化は現に進行しており、このまま放置した場合には、私たちの生活に深刻な影響を及ぼすことが予測される。</li> <li>・大気、水質、土壌汚染等の環境保全対策がますます重要課題となり、環境保全行政を行ううえで区の役割が増大する。</li> <li>・引き続き地球温暖化防止の視点での取り組みが必要になるとともに、エネルギー政策の転換が求められてくる。</li> </ul>

**3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化**

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・半数以上の区民が、環境に配慮した行動に取り組んでいる(H23年度区民アンケート調査)。</li> <li>・本区人口の増加や生活様式の多様化に伴い、快適な大気、水環境等を求める区民要望が増加している。そのため都市における良好な環境保全の取り組みが求められている。</li> <li>・これまでの温暖化対策の推進に加え、再生可能エネルギーの活用と電力に依存したライフスタイルの転換を図る必要がある。</li> <li>・東日本大震災以後、放射線レベルや被災地の災害がれき受け入れ、節電等、環境対策に対する区民意識が高まってきている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・江東区域のCO<sub>2</sub>排出量は、産業部門からの排出量が減少する一方で、業務(オフィスビル等)・家庭・運輸部門では増加傾向にある。今後も人口・世帯数の増加、商業施設・オフィスビル等の増加が見込まれることから、CO<sub>2</sub>排出量の大幅な増加が予想される。</li> <li>・安心・安全と快適環境への対応を求める区民意識が増大するとともに、区民や事業者への環境情報の提供が、これまで以上に求められてくる。</li> <li>・よりよい快適環境やあらたな環境問題への対応を求める区民要望は今後も増大する。</li> <li>・現在、区民・事業者・区の各主体が実施している環境負荷の低減の取り組みに加え、節電・省エネに関するさらなる理解と積極的な呼びかけを今後も継続していくことが必要である。</li> </ul>

**3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業**

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
10	環境に配慮した行動に取り組む区民の割合	%	51.7	49.1	55.1				60	温暖化対策課
11	環境学習情報館「えこっくる江東」利用者数	人	22,404 (20年度)	31,385	33,373				27,000	温暖化対策課
12	江東区の二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )削減量の目標値を知っている区民の割合	%		15.7	16.0				50	温暖化対策課
13	大気環境基準達成割合(二酸化窒素(NO <sub>2</sub> ))	%	100 (20年度)	100	100				100	環境保全課
	大気環境基準達成割合(浮遊粒子状物質(SPM))	%	100 (20年度)	100	100				100	環境保全課
14	河川水質(BOD)の環境基準達成割合	%	100 (20年度)	100	100				100	環境保全課
15	道路交通騒音の環境基準達成割合(昼間)	%	65 (20年度)	68	70				80	環境保全課
	道路交通騒音の環境基準達成割合(夜間)	%	40 (20年度)	42	45				60	環境保全課

5 施策コストの状況				
	23年度予算	23年度決算	24年度予算	25年度予算
トータルコスト	236,969千円	217,059千円	230,054千円	238,410千円
事業費	70,510千円	62,200千円	70,064千円	72,122千円
人件費	166,459千円	154,859千円	159,990千円	166,288千円

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>区民や事業者が、環境問題に関する情報の共有化を図るためには、区民各層を対象とした環境教育プログラムを実施していくことが必要である。区民や事業者の環境保全活動の促進には、各主体がそれぞれの立場で活動に取り組むことはもとより、区民・事業者・区の三者が連携した取り組みを行うことがより効果的である。区民や事業者とのパートナーシップをさらに強化するため、地域協議会などの組織づくりも含めて、環境保全活動の促進を図る必要がある。環境への関心が高まる中で、環境に配慮した持続的な区民等の行動を担保するため、環境情報の提供と環境学習の充実が求められている。大気環境については、光化学オキシダントの環境基準の早期達成、21年度に環境基準が設定された微小粒子状物質への対応が課題である。水環境については、快適な河川環境を求める要望が大きく、要望を実現することが課題である。東日本大震災後、火力発電による供給依存度の高まりにより、CO<sub>2</sub>排出量の大幅な増加が危惧されるが、地球温暖化問題への対応は依然として重要な課題である。このため、区民・事業者のさらなる環境意識の向上や、区民・事業者・行政が協力して環境保全の活動を進展させる必要がある。東日本大震災後の電力需給状況の変化を踏まえ、中長期的な温暖化対策を視野に入れた施策の検討が必要である。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>区民がより簡易に環境情報を入手できる仕組みをつくり、環境情報提供の充実を図ることで、区民・事業者の自発的な活動につなげられるようにする。多様化、複雑化する環境問題について、限られた予算と人員の中で効率的に対応する。区民、都、関係機関との連携を重視する。環境学習情報館「えこっくる江東」を拠点に、次世代層を対象とした体験型の環境学習の場・機会の提供などをはじめ、積極的に環境活動に取り組める人材の育成などに重点を置いて、一層の環境教育の拡充を進める。環境施策の目標達成に向けた具体的な行動を企画、立案、実行する場として、区民・事業者・区による「江東エコライフ協議会」を運営する。再生可能エネルギーや高効率な設備機器の導入、設備機器の効率的運用など、節電対策を温暖化対策につなげる施策を推進する。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
平成25年度外部評価対象施策(予定)	



## 8 二次評価 区の最終評価

・環境問題に関する区民・事業者への啓発について、目的・効果・対象を精査した上で既存事業の整理・見直しを検討するとともに、より効果的・効率的な方策を検討する。また、その取り組みによる成果を客観的に把握する仕組みづくりに取り組む。

・「江東エコライフ協議会」を活用し、環境施策の目標達成に向け区民・事業者・区が一体となって行う取り組みを着実に実施する。

# 施策 4 循環型社会の形成

主管部長(課) 環境清掃部長(清掃リサイクル課)  
 関係部長(課) 環境清掃部長(清掃事務所)、土  
 木部長(水辺と緑の課)

1 施策が目指す江東区の姿

区民・事業者・区の連携による5Rの取り組みにより、環境負荷の少ない循環型社会が実現されています。

2 施策を実現するための取り組み	
循環型社会への啓発	区報やホームページ等、多様な情報媒体を活用するとともに、環境学習情報館「えこっくる江東」・区立小学校で行う環境学習等を通して、循環型社会への啓発を行います。
5R(リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル)の推進	買い物袋の持参や包装の簡素化に関するPRを行います。また、粗大ごみの再利用、リユース食器の貸し出し、資源回収の拡大等、区民・事業者の5Rに対する取り組みを支援するとともに、更なるごみの減量に向けた取り組みを検討します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・H20.4～ 廃プラスチックサーマルリサイクルが各区で本格実施。</li> <li>・H21.3 江東区で廃プラスチックサーマルリサイクルを本格実施。ごみ・資源分別を変更し容器包装プラスチック等のリサイクルを開始。</li> <li>・H21.6 江東区清掃リサイクル条例改正(資源抜き取り対策の強化)</li> <li>・H22.4 江東区とNPO法人が連携し、発泡スチロールリサイクルのモデル事業を開始。</li> <li>・H24.3 「持続可能な資源循環型地域社会の形成」を目指し、江東区一般廃棄物処理基本計画策定(第3次)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口増によりごみ量が増加し、それに伴い環境負荷が増大する。</li> <li>・区のごみが埋め立てられている中央防波堤外側埋立地及び新海面処分場は、東京港最後の処分場であり、できる限りの延命化への取り組みが必要である。</li> </ul>

3-2 施策に関する区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境負荷を軽減するごみ・資源の分別方法が求められている。</li> <li>・ごみ・資源の分別方法の分かりやすい説明が求められている。</li> <li>・発生抑制や再利用など、ごみ減量方法についての具体的な取り組み方法や、詳しい情報が求められている。</li> <li>・ごみ減量や資源化の新たな施策の展開が求められている。</li> <li>・ごみに関する情報の適切な発信が求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民のごみ減量・資源分別への取り組み意識が向上せず、ごみ量が増加し、循環型社会の構築が困難となる。</li> <li>・人口増に伴うごみ量の増加により、収集回数を増やす必要がある。</li> </ul>

3-3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
16	区民1人当たり1日のごみ量	g	613 (20年度)	567					520	清掃リサイクル課
17	大規模建築物事業者による事業系廃棄物の再利用率	%	67.19 (20年度)	67.40 (21年度)	68.16 (22年度)				70	清掃事務所
18	資源化率	%	23.3 (20年度)	25.6					30	清掃リサイクル課

5 施策コストの状況					
	23年度予算	23年度決算	24年度予算	25年度予算	
トータルコスト	7,235,258千円	6,933,994千円	7,188,283千円	7,005,221千円	
事業費	5,247,837千円	5,086,344千円	5,300,321千円	5,205,887千円	
人件費	1,987,421千円	1,847,650千円	1,887,962千円	1,799,334千円	

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>平成21年3月からの分別基準の変更に伴い、ごみ・資源の分け方の周知徹底に努めてきた。3R（リデュース・リユース・リサイクル）の考えをさらに進めた「5R（リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル）」を基本とする、さらなるごみ減量に向けた啓発を始めた。区民1人1日あたりのごみ量は着実に減少しているが、さらなる減量に向け、資源回収品目の拡大等、新たな施策を展開していく必要がある。行政単独の取り組みだけでなく、区民・事業者と協働し、自発的、積極的なごみ減量に向けた取り組みを行うことが重要である。区民・事業者の自主的な取り組みを進める、具体的な方法についての情報を共有するために、適切な情報収集と情報発信が求められている。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>循環型社会形成のためには、生産・消費に関わるすべての人たちがライフスタイルや事業活動を見直し、環境に配慮した生活へ転換を図る必要がある。このため、今まで以上に区民・事業者・区が連携し、啓発活動やシステム作りに取り組む。5Rの推進に努め、区民・事業者と連携した新たな取り組みを検討する。5Rの推進のためには、区民が知りたい情報を適切に発信する工夫が必要であり、区政モニターアンケート等から区民ニーズを把握し、区報等広報媒体を活用し発信する。ごみ減量意識の向上のため、各種施設を活用した環境学習の充実を図る。区民の負担や利便性も考慮しながら、資源回収品目の追加を引き続き検証する。家庭ごみの減量のために、約半分を占める生ごみの減量の取り組みを進める。目標の達成状況を管理し、事業の透明化を図るため、事業の点検・見直し・評価を行う仕組みを導入する。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
施策の目標に対して、成果は上がっているか	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・指標値は順調に向上しており、着実に成果が上がっていると評価される。</li> <li>・取り組みとして掲げられたリフューズ、リペアについて、最終的なアウトカムは区民のごみ排出量だとしても、それぞれの取り組みの成果が把握できるような指標や取り組み状況の説明などがなされることが望ましい。</li> </ul>	
区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・一層のコスト縮減に向けて、コストの大きな部分を占めている資源回収事業も含めたごみの運搬コストについて、更なる効率化の可能性について検討と努力が望まれる。</li> <li>・収集運搬コストについて他区と比較することが必要である。特に、清掃工場を持たない区における収集運搬コストを下げる工夫などについて、情報を共有することに努めてほしい。</li> <li>・ごみ出しサポート事業は、現在は収集業務の一環として実施しているが、今後件数の増加が見込まれるとともに、安否確認にも結び付く大切な業務になると思われる。シルバー人材センターの活用など区民等との協働を図ることも検討しながら、さらに積極的に事業を継続してほしい。</li> </ul>	
区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生ごみの減量化や学校での啓発事業など、区民との連携促進に向けた取り組みが概ね適切に実施されていると評価される。</li> <li>・ごみ出しサポート事業に加えて、簡易包装やマイバック持参などのリフューズをより推進するために、区内の小売業者との連携を一層深める施策に取り組むべきである。そのためには、リフューズに協力的な小売店を顕彰するなど、事業者との関係をより深め、協力を得ることが重要である。</li> <li>・5Rのうち「リユース」でシルバー人材センターの人員活用などを行っている点は前向きに評価できる。今後は同センターの人員をごみ出しサポートなど当施策に関連する他の分野へ活用することも検討すべきである。</li> </ul>	
施策の総合評価(今後の方向性)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策は概ね適切に推進されていると評価できる。</li> <li>・最終処分場の延命化に向けた更なるごみ排出量の削減や、人口増に伴うごみ処理コスト増大の抑制に向けた効率性の向上など、更なる努力が求められる状況にある。</li> <li>・運搬コストをはじめとした処理の効率化や区民との連携など、新たな工夫の可能性について常に研究と改善に取り組んで欲しい。</li> <li>・東日本大震災後、電力消費量の見える化によって、節電意識がずいぶん高まった。同じように、従来用いている指標に加え、ごみの収集運搬コストなどの数字を公開することが、ごみ減量意識を高めるきっかけとなるのではないかと。</li> </ul>	
その他(改善点等)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ出しサポート事業については、高齢者の安否確認にも寄与するという点にも着目し、本施策の中での役割にとどまらない重要な事業として位置づけ、積極的に取り組んでいただきたい。</li> <li>・清掃事務所で発行している「清掃ニュース」について、より一層区民への啓発を図る観点から、町会に加入していないマンション等の集合住宅へも配布していただきたい。</li> </ul>	

8 二次評価	区の最終評価	外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの減量化及びリサイクルの推進に関する啓発活動に積極的に取り組む。特に、5Rのうちリフューズ、リペアについても、それぞれの取り組みを推進し、成果を明らかにする。</li> <li>・ごみの減量化及びリサイクルの推進に関する事業の実施にあたっては、これらに要するコストの分析と費用対効果の観点からの検証を行い、効率化、コスト縮減に取り組む。</li> <li>・更なるごみの減量化及びリサイクルの推進のため、関係部署及び関係機関との連携を図る。</li> </ul>		

# 施策 5 低炭素社会への転換

主管部長(課) 環境清掃部長(温暖化対策課)  
 関係部長(課) 土木部長(水辺と緑の課)

## 1 施策が目指す江東区の姿

省エネルギーのための取り組みや、自然エネルギー等の利用が進み、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の排出が少ない低炭素社会が実現されています。

## 2 施策を実現するための取り組み

自然エネルギー等の利用促進	自然エネルギーを利用した太陽光発電システムや省エネルギー設備などの導入を促進します。また公共施設の改築・整備にあわせ自然エネルギー設備や省エネルギー設備を導入します。
エネルギー使用の合理化の推進	低公害車の普及や公共交通の利用を促進します。また、一定規模の開発の機会を捉え、地域冷暖房や未利用エネルギー等を積極的に導入したまちづくりを行います。
パートナーシップの形成	カーボンマイナスこどもアクションやエコ事業所の仕組みづくり等、区民・事業者・区が一体となって低炭素社会への転換に向けた取り組みを展開します。

## 3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・H19年に京都議定書が批准され、H24年までにCO<sub>2</sub>の-6%の削減義務が課せられている。</li> <li>・H21年4月「改正省エネ法」及び「改正温対法」が施行。同年4月都条例が改正され「キャップ&amp;トレード」を導入。</li> <li>・H21年4月「江東区地球温暖化防止設備導入助成事業」実施。</li> <li>・H22年3月「江東区環境基本計画」及び「KOTO低炭素プラン」策定。</li> <li>・2030年の総発電量のうち50%を原子力と想定した「エネルギー基本計画」を見直し、「再生可能エネルギー」「省エネ社会実現」を柱とすることが示される。</li> <li>・東日本大震災に伴う原子力発電所の事故の影響で、国内の原子力発電所の運転が停止。電力需給の逼迫状況が解消されない中で継続的な節電対策が全国的に求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IPCC(気候変動に関する政府間パネル)の科学的知見などによれば、地球温暖化は現に進行しており、このまま放置した場合には、私たちの生活に深刻な影響を及ぼすことが予測される。</li> <li>・東日本大震災に伴う原子力発電所の事故の影響により、エネルギー政策は、大幅な方向転換を迫られている。</li> <li>・中長期的な国の排出削減目標の見直しは、本区の温暖化対策にも大きな影響を及ぼす。</li> </ul>

## 3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・江東区の平成21年度のCO<sub>2</sub>排出量は、主に業務部門140.3万トン、家庭部門57.6万トン、運輸部門42.7万トンとなっている。</li> <li>・「地球温暖化防止設備導入助成」の区民による申請実績は年々増加傾向にあり、特に震災後、電力需要の逼迫した状況から、再生可能エネルギーへの需要が高まり、H23年度は太陽光発電設備導入への申請が急増した。</li> <li>・震災直後の電気事業法第27条の電力使用制限令を伴う節電により、区民・事業者によるエネルギーへの関心が急速に高まるとともに、全区民による節電が行われた。</li> <li>・H24年1月電力自由化部門の料金値上げ及び4月からは規制分野の料金値上げが実施された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・江東区域のCO<sub>2</sub>排出量は、産業部門からの排出量が減少する一方で、業務(オフィスビル等)・家庭・運輸部門では増加傾向にある。今後も人口・世帯数の増加、商業施設・オフィスビル等の増加が見込まれることから、CO<sub>2</sub>排出量の大幅な増加が予想される。</li> <li>・温暖化対策における自治体や家庭での取り組みの重要性が増すとともに、区民・事業者・区が連携・協働して中長期的な節電対策に取り組む必要がある。</li> <li>・節電・省エネ設備の導入はCO<sub>2</sub>削減に貢献するばかりでなく、節電対策にも効果があり、区民の再生可能エネルギー設備導入への需要はさらに高まることが予想される。</li> </ul>

## 3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
19	区民1人当たりの二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )排出量	t	6.0 (17年度)	6.7 (20年度)	6.0 (21年度)				4.6	温暖化対策課
20	地球温暖化防止設備導入助成件数累計	件		377	758				3,500	温暖化対策課
21	自然エネルギー設備を導入した区施設数(風力発電施設)	施設	2	2	2				2	温暖化対策課
	自然エネルギー設備を導入した区施設数(太陽光発電施設)	施設	6	7	9				9	温暖化対策課
	自然エネルギー設備を導入した区施設数(雨水利用施設)	施設	47	49	49				51	温暖化対策課
22	庁有車の低公害車導入率	%	72.1 (20年度)	79.7	81.7				100	温暖化対策課
23	カーボンマイナスこどもアクション延べ参加企業数累計	団体	46	46	65				250	温暖化対策課
24	江東区役所の二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )排出量	t	20,478 (19年度)						18,430	温暖化対策課

5 施策コストの状況				
	23年度予算	23年度決算	24年度予算	25年度予算
トータルコスト	416,201千円	392,058千円	362,594千円	345,171千円
事業費	357,448千円	337,448千円	306,772千円	292,438千円
人件費	58,753千円	54,610千円	55,822千円	52,733千円

6 一次評価 主管部長による評価	
<b>(1) 施策における現状と課題</b>	
<p>地球温暖化対策を強化するためには、地域特性に応じた取り組みが重要である。CO<sub>2</sub>排出量を効果的に削減するため、家庭、事業所、交通など、あらゆる分野での省エネルギーの取り組みを推進する必要がある。</p> <p>東日本大震災の影響により、原子力発電から火力発電などへの依存度が高まり、電気使用におけるCO<sub>2</sub>排出が多くなることが予想されるため、中長期的な節電対策を検討する必要がある。</p>	
<b>(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性</b>	
<p>平成22年3月に策定した新たな「江東区環境基本計画」では、初めて江東区域全体のCO<sub>2</sub>排出量の削減目標値を定め、地方自治体の責務として地球温暖化対策に積極的に取り組む。環境基本計画の目標達成に向けた具体的な行動を企画、立案、実行する場として、区民・事業者・区による「江東エコライフ協議会」を運営する。国や都におけるエネルギー政策の動向を見据えながら、再生可能エネルギーの導入・利用拡大をこれまで以上に推進する。東日本大震災後、太陽光発電等の省エネ設備の導入気運が高まり、補助制度に対する区民の期待は高まっている。こうした状況を踏まえ、集合住宅居住者の多い区の特性に合わせ、集合住宅居住者及び事業者においても活用しやすい助成制度のあり方について検討していく。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
施策の目標に対して、成果は上がっているか	
<p>・指標19、20、22、23など目標達成が困難と思われる指標が多い。特に、地球温暖化防止設備導入助成件数やカーボンマイナスこともアクション延べ参加企業数などは、社会情勢の変化や国内景気情勢といった外部環境の逆風もあり、進捗は遅れているように思われる。</p> <p>・区民1人当たりのCO2排出量は横ばいで推移しており、目標値まで減らすことは難しそうである。この原因の一つとしては、省エネルギーや自然エネルギーの利用といった施策の目標に対して、取り組み方の方向が限定されてしまっているとともに、あまり有効ではないことが考えられる。</p> <p>・区が責任を負うべき取り組みの指標としての成果指標の妥当性や、目標の水準の妥当性について今一度検討する必要があるのではないか。</p>	
区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか	
<p>・環境問題への区民の関心は高く、概ね区民ニーズ及び社会状況に対応した取り組みがなされていると評価される。</p> <p>・区施設への自然エネルギー設備の導入のうち風力、太陽光発電はエネルギー効率の向上よりも啓発効果が主目的とのことであるが、こうした観点からみた最終的な整備率はどの程度の水準なのか、方針を明確にすることが必要ではないか。</p> <p>・区民を対象としたエコポイント制度の制度設計を行っているとのことであるが、低炭素社会実現への協力をお願いするだけでなく、協力者へインセンティブを与える仕組みは良いと思われる。他自治体の事例を研究しより良い仕組みとしてほしい。</p>	
区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か	
<p>・区の施設におけるCO2抑制はもちろん必要であるが、区民や民間団体の協力が不可欠である。そういった観点からは、区民や民間団体との連携を評価する指標を採用して、その度合いを適切に評価する必要がある。</p>	
施策の総合評価(今後の方向性)	
<p>・指標の目標達成が軒並み困難と思われる状況にある以上、順調に進んでいるとは評価しがたい。</p> <p>・当施策は国家単位で戦略を決める部分が大きく、一地方自治体のみで取り組むには限界がある。区として責任を負うべき取り組みの範囲と、その評価指標として何が適切かについて改めて確認する必要があるのではないか。</p> <p>・自然エネルギー利用促進やエネルギー使用の合理化普及のためには、公共施設等での導入といったハード面での取り組み以上に、民間部門での取り組み促進や啓発などのソフト面での取り組みが重要である。</p> <p>・家庭や事業所に省エネルギーを働きかけるだけでなく、まちづくりの設計段階でもCO2排出量が少ない建築物を積極的に導入させるインセンティブを設けるなど、異なる観点からの取り組みも進めるべきである。夜間の冷たい空気を取り入れる仕組み、地中で外気を冷やして取り込む仕組み、そもそも設計段階で熱負荷を抑える計画を立案することなど、様々な手法を理解して取り入れ、成果を上げる必要がある。</p>	
その他(改善点等)	
特になし	

8 二次評価	区の最終評価	外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。
<p>・広域的な視点を持ち、国と都との役割分担の中で、本区が担うべき取り組みの範囲を慎重に検討する。</p> <p>・施策実現に関する指標について、適切な目標値を改めて検討する。</p> <p>・二酸化炭素排出量削減に寄与する具体的な取り組みについて、区民、民間事業者との連携を図りながら、費用対効果の観点を踏まえて取り組みを進める。</p>		

1 施策が目指す江東区の姿

保育施設が十分整備されているとともに、多様な保育サービスが提供され、安心して子どもを産み、育てることができます。

2 施策を実現するための取り組み

保育施設の整備	地域需要に応じて、認可保育所、認証保育所、家庭福祉員等の保育施設の整備を進めます。また、保育施設の改修や設備の拡充を行います。
多様な保育サービスの提供	延長保育、病後児保育など、保護者の多様な就労形態や家庭環境に応じた柔軟な保育サービスを提供します。また、一時保育事業の拡充等により、在宅で子育てを行う保護者を支援します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模なマンション開発が行われている豊洲地区を中心として、0歳から5歳までの乳幼児人口が毎年増加していることと、共働き世帯の増加などにより保育所への入所希望者は毎年増加している。</li> <li>・保育施設の充実を図るために、国が安心こども基金を設置し東京都に交付。都はこれに基づき、待機児童解消区市町村支援事業等、施設整備を促進するための補助制度を創設した(平成21-24年度)。</li> <li>・都営住宅に併設する保育園を中心に老朽化が進み、耐震工事を含む改修時期を迎える保育園が増加している。</li> <li>・国は地域主権改革一括法にて児童福祉法を改正し、東京都は平成24年度から、保育所の居室面積基準等について、独自の基準を規定し緩和した。</li> <li>・平成24年4月、国は子ども・子育て家庭を社会全体で支援する子ども・子育て新システム関連法案を通常国会に提出した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊洲地区を中心にして乳幼児人口の増加が続くと見込まれる。また、マンション新築に伴う子育て世代の流入により、保育施設に対する需要は、今後も増加するものと推定される。</li> <li>・保育園の老朽化が進行すれば通園する児童の安全性が損なわれる。また、改修工事が近隣地域で集中すると、代替施設の確保が難しくなる。</li> <li>・子ども・子育て新システム関連法案が成立した場合、新制度に基づいた本区の対応を検討する必要がある。</li> </ul>						
	江東区人口推計	22年(実績)	23年(実績)	24年(実績)	25年	26年	増減見込み(26年/22年)
	区全体	466,724	472,429	476,523	482,995	489,871	105.0%
	うち0-5歳	25,210	25,865	26,226	27,371	28,271	112.1%

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育施設への入所希望児童数は、平成19年度の6,829人から平成24年度の9,502人と、この5年間で2,673人(39.1%)増加しており、この需要に対応する保育施設の整備が求められている。</li> <li>・これまでも通常保育では対応できない保護者に対して延長保育や産休明け保育を提供するとともに、一時保育や病児・病後児保育、リフレッシュひととき保育等多様な保育サービスの充実を図ってきたところであるが、これまで以上に区民の生活環境やニーズに合わせた手軽で利用しやすい保育サービスの提供や実施しているサービスの拡充などが求められる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共働き世帯の増加が依然続いており、さらに保育需要は増加すると予測される。また、就労形態の多様化に伴い、延長保育や病児・病後児保育、さらに在宅での子育てを支援するための一時保育などの多様な保育サービスの拡充が求められる。</li> </ul>

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

--



4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
25 保育所待機児童数	人	312 (21年4月)	351	273	253			0	保育課
26 一時保育の利用者数	人	10,010 (20年度)	13,870	18,001				29,000	保育課

5 施策コストの状況				
	23年度予算	23年度決算	24年度予算	25年度予算
トータルコスト	19,861,177千円	17,668,889千円	19,598,919千円	19,662,245千円
事業費	13,126,002千円	11,410,992千円	13,191,775千円	13,193,296千円
人件費	6,735,175千円	6,257,897千円	6,407,144千円	6,468,949千円

6 一次評価 主管部長による評価
(1) 施策における現状と課題
<p>区では認可・認証保育所の新設や既存施設の定員増などにより、平成19年度から平成23年度の5年間に3,149人（6,495人 9,644人）の保育施設定員拡大を図ったところであり、待機児童対策として一定の効果をもたらしたが、待機児童解消には至っていない。待機児童は、平成24年4月現在253名を数えており、この解消を図る必要がある。待機児童の分布を見ると、0歳～2歳が237名と全体の93.7%を占めている。特に1歳児が130名と全体の51.4%を占めているため、この需要に対応する必要がある。認可保育所を整備すると、近隣の保育需要が急増することから、施設整備により、新たな需要を創出している面も見られる。認証保育所の定員1,907人に対して入所者が1,701名にとどまっており、206名の空きがある（入所率89.2%）。待機児童の解消に向け、ここに待機児童を誘導する必要がある。多様な保育サービスを展開し、区民の保育ニーズにあったサービスをさらに充実・提供していく必要がある。</p>
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性
<p>乳幼児人口の増加や、女性の一層の社会進出に伴い、今後も保育施設に対する需要は増加していくものと思われる。引き続き、待機児童の地域状況を勘案し、様々な手法で認可保育所及び認証保育所を効果的に整備し、長期計画の前期期間中に待機児童を解消する。認証保育所の入所者数を増やすために、施設の有効活用及び待機児童解消につなげる方法を検討する。区立保育所園舎の老朽化が進んでいるため、改築や耐震補強工事と併せて改修工事に取り組み、児童の保育環境や施設の安全性の向上を図る。区民の生活環境やライフスタイルの変化に合わせた、きめ細かい保育サービスの提供を続けていく。</p>

7 外部評価委員会による評価	
施策の目標に対して、成果は上がっているか	
<p>・施策の目標(施策が目指す江東区の姿)に対して「施策を実現するための取り組み」が着実に進められており、目標値には届かないものの、確実に、その目標値に近づいている。今後これらの着実な推進によって施策目標の実現が期待できる。</p> <p>・「保育施設の整備」は、待機児童の解消という量的行政需要への対応が「平成26年度までに待機児童ゼロ」の指標とともに明示されており、その実現が期待される。</p>	
区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか	
<p>・子育て世帯が急増する本区において、保育サービスの質的・量的充実が緊急性・重要性共に高い。待機児童の解消を起点とした本区の保育サービス整備計画は全体としてこの分野のニーズに対して網羅的といえ、指標の推移からも現在の区の取り組み内容は総じて適正といえる。</p> <p>・保育需要が高まる中、認可外保育所が80カ所に達しており、保育環境の維持・改善等について行政としての積極的な指導が必要である。</p> <p>・区民ニーズが多様化する中で、一時保育、病児保育、リフレッシュひととき保育、延長保育、産休明け保育等について、より積極的な実施が望まれる。</p>	
区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か	
<p>・保育所の整備・運営には民間活力の活用が不可欠である。この点、区では事業者選定(推薦の取り付け)、運営事業者に対するモニタリングを丁寧に行っている。行政としての本質的な対応として評価したい。</p> <p>・多様な保育サービスについて、「おうち保育園」などNPO法人との連携による新たな取り組みにも着手している点も今後の展開に期待したい。</p> <p>・多様なニーズに対応するために、「家庭福祉員」の増員について工夫が必要ではないか。報酬を含め、待遇改善も検討の余地がある。</p>	
施策の総合評価(今後の方向性)	
<p>・施策を総合的にみると、現在進行形であるため、今後に期待したい。</p> <p>・保育サービスを事業者任せにすることなく、保育システムが円滑に機能するためのマネジメント機能をさらに高める意識をもって具体的に取り組んでいただきたい。</p> <p>・全国自治体の中でも、江東区は保育サービスに充当する予算比率が高い自治体であり、質・量の確保に対して区に期待される役割は大きい。すでに認可・認可外を問わず、きめ細かく各保育園に対するモニタリングに取り組んでいる姿勢は高く評価したい。モニタリングについては、さらに事業者のPDCAを促進する観点から第三者の体制導入についても検討されたい。</p> <p>・待機児童の解消については、認証保育所の整備に重点を置き、また待機集中する0 - 2歳児の定員調整を事業者に促すなど、平成26年度における待機児童ゼロに向けた取り組みについては評価する。一方で、その認証保育所について現状で2割程度の定員未充足が発生しているため、新規整備と併せた利用者とのマッチングを計画的に進めるとともに、未充足の保育所については改善事項がないかどうか区として助言・支援を検討すべきである。</p>	
その他(改善点等)	
特になし	

8 二次評価 区の最終評価	外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。
<p>・保育サービスの提供にあたっては、区民ニーズを十分に分析し、的確なサービス構成、サービス量となるように努める。また、民間活力の積極的な活用を図りつつ、マネジメント機能をさらに高める意識を持って、サービスの質の向上にむけた事業者への支援・指導等に取り組む。</p> <p>・保育施設の整備について、今後の需要変動を踏まえ長期計画に掲げた整備計画を再検証するとともに、認証保育所の入所率向上に取り組む。</p>	

# 施策 7 子育て家庭への支援

主管部長(課) こども未来部長(子育て支援課)  
 関係部長(課) 総務部長(総務課)、こども未来部長(こども政策課、保育課)、生活支援部長(保護第一課、保護第二課)、教育委員会事務局次長(庶務課、学務課、放課後支援課)

## 1 施策が目指す江東区の姿

子育て家庭がさまざまな場面でサポートを受けることができ、楽しく子育てをしています。

## 2 施策を実現するための取り組み

子育て支援機能の充実	子ども家庭支援センターにおいて、子育て相談・ひろばの実施、各種講座の開催等の子育て支援策の充実に努めます。また、児童館や保育園等、地域に密着した施設における子育て支援機能の拡充等に取り組みます。
多様なメディアによる子育て情報の発信	「子育て便利帳」などの子育て情報冊子の作成に加え、区内の各種施設における乳幼児向け設備の情報など、区民が必要とする育児情報を、紙媒体やケーブルテレビ、インターネット、携帯電話等さまざまなメディアを活用しながら、子育て家庭のニーズに合わせ発信していきます。
子育て家庭への経済的支援	児童手当等の支給や子ども医療費助成等により、子育て家庭の生活面における経済的支援を行います。また、認可外保育施設等にこどもを預ける家庭の育児費用負担の軽減を図ります。さらに、小・中学校児童・生徒の就学を支援します。

## 3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<p>南部地域等の急速な発展に伴い、人口の増加が続いている。特に豊洲地区では急激に人口が増加しており、平成19年に69,851人だった人口が平成24年には91,688人となり、31.3%増加している。18歳未満の児童人口については、平成19年の57,556人が、平成24年には64,976人となり12.9%の増加となっている。全国的な少子化傾向の中にあって江東区では「多子化」ともいふべき傾向がみられる。子育て家庭への経済的支援では、平成22年4月より「平成22年度等に於ける子ども手当の支給に関する法律」及び「平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法」が施行され、児童手当に替わって子ども手当の支給が開始されたが、平成24年4月よりこども手当と支給対象を変えずに児童手当の支給に戻った。「公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律」が施行され、高等学校の授業料について公立は無償、私立は一部助成されることとなった。</p>	<p>平成21年に実施した将来人口推計では、マンション等大量の住宅供給の影響を反映して、平成26年の総人口は約49万人となる見通しとなっている。このうち年少人口(0歳~14歳)は、平成26年には63,382人となり、年少人口構成比は平成26年に12.9%になると推計されている。</p> <p>また、子育て家庭を取り巻く経済状況は引き続き厳しいものが見込まれるため、高等学校等への進学にあたり、授業料については負担が軽減されているものの、奨学金を必要とする家庭も一定数見込まれる。</p>

## 3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<p>平成21年3月に実施した「江東区民子育てニーズ調査」では、子育てに「非常に不安や負担を感じる」、「なんとなく不安や負担を感じる」という回答を合わせると、就学前児童のいる家庭では51.7%、小学校児童のいる家庭では46.7%が、子育てに不安や負担を感じていると回答している。また、仕事と家庭生活のバランスについては、就学前児童の保護者で出産前後に離職した人は38.7%となっている。このうち42.0%の人が、「仕事と家庭の両立を支援できる環境が整っていたら継続して就労していた」と回答している。</p> <p>子ども家庭支援センターの子育て相談の件数は、平成19年度には7,879件であったが、平成23年度には14,288件に増加した。</p>	<p>核家族化の進展や、急速な人口の増加による子育て家庭と地域社会のつながりの希薄化などが、子育て家庭に様々な影響を与えており、子育てに不安感・負担感を感じる保護者の増加が予想される。家庭、地域社会、企業、行政の連携を推進し、地域としての子育て対応力の向上を図る取り組みが必要である。また、ワークライフバランスを推進し、誰もが子育ての楽しさや喜びを実感できる社会の実現が求められている。</p> <p>保育サービスでは、認可外保育施設利用者も多く、負担軽減補助金受給者についても増加している。</p>

## 3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

「児童手当支給事業」、「児童扶養手当支給事業」は法律(「児童手当法」、「児童扶養手当法」)に基づき実施するため、区の権限が限定的である。

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
27	子育てがしやすいと思う保護者の割合	%	46.6	47.7	54.5				75	子育て支援課
28	子育てひろば利用者数	人	235,444 (20年度)	275,631	234,273				263,800	子育て支援課
29	区内の子育て情報が入手しやすいと思う保護者の割合	%	46.4	52.3	50.0				75	子育て支援課
30	認可外保育施設保護者負担軽減事業の助成件数	件	14,913 (20年度)	20,722	21,945				32,800	保育課

5 施策コストの状況					
	23年度予算	23年度決算	24年度予算	25年度予算	
トータルコスト	18,627,542千円	16,213,225千円	16,289,796千円	15,525,035千円	
事業費	17,914,848千円	15,551,391千円	15,614,355千円	14,858,232千円	
人件費	712,694千円	661,834千円	675,441千円	666,803千円	

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>核家族化の進展や地域コミュニティにおける結びつきの希薄化などにより、子育てに不安を持つ家庭や、地域社会において孤立感を感じる家庭が増えている。景気動向を反映して、経済的不安を抱える子育て家庭も少なくない。子育て家庭の不安感・負担感の増大の背景には、保護者の働き方の問題も要因として存在している。</p> <p>経済雇用情勢が悪化する中、経済的自立を図るための母子家庭自立支援事業の給付金利用者は増加傾向にある。被保護世帯数のうち母子世帯の割合は5%台で推移しており、DV・精神的不安・経済的不安等、様々な問題が複雑に絡み合い自立の阻害要因となっている現状がある。このような世帯を支援するため、母子緊急一時保護事業による適時適切な対応、母子生活支援施設の活用、母子・児童関連施設との円滑な連携、就労支援の強化が重要である。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>子育て不安感・孤独感の解消を図るため、子育てひろばの充実や子育てグループへの活動の場の提供を行い、親子の交流や情報交換、仲間づくりの機会を提供するとともに、子育てに関する相談支援体制の一層の充実を図る。多様なメディアに対応する子育て情報ポータルサイトなどを活用した情報発信等を行うことで、子育て情報の入手をしやすくし、子育て世帯の利便性向上を図る。子育てに関する学習の機会を提供するとともに、子育て講座等、子育て中の保護者が子育てについて学べる機会を提供する。区独自の子育てボランティア「子ども家庭支援士」の育成など、地域の人材育成に取り組むとともに、NPO、子育てグループ活動など地域活動との連携を推進し、地域としての子育て対応力の向上を図る。また、子ども家庭支援センターを拠点として、活動の支援や、連携・交流の機会を提供していく。各種手当等の支給により、子育て家庭への経済的支援を行う。加えて、認可外保育施設にこどもを預ける家庭に対し、育児費用負担の軽減などを行う。男性の育児参加を推進するため、区民や企業への啓発を行い、誰もが職業生活と家庭・地域生活を両立できる環境づくりを促進する。被保護世帯の経済的自立を支援するため、就労意欲を高め、就労能力を強化・活用できるよう就労支援員を引き続き配置し、就労支援プログラムによる計画的支援を強化する。ハローワークとの連携を強化し、組織的な支援体制の構築を図る。母子世帯に対する指導援助にあたっては、児童相談所、職業安定所、民生委員、母子自立支援員、婦人相談員等との連携に努める。また、母子生活支援施設の活用、母子世帯就労促進給付、母子自立支援プログラムを用いて、母子世帯の自立を支援する。高等学校の授業料については負担軽減が図られているものの、今後も厳しい経済状況が続くことが見込まれることから、高等学校等への進学にあたり経済的援助を必要とする家庭には、引き続き必要な奨学資金の貸付を行い、有用な人材の育成を図る。私立高等学校等入学資金融資事業については、融資あっ旋実績の低下に伴い、平成26年度をもって新規あっ旋を終了する。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
平成25年度外部評価対象施策(予定)	

8 二次評価 区の最終評価	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援機能の充実について、引き続きNPOや子育てグループ等との協働の強化を図る。</li> <li>・子ども家庭支援センター、保育園、幼稚園、児童館等で実施している子育て支援の取り組み等の情報を、子育て情報ポータルサイトの活用等により、効果的・効率的に発信していく。</li> <li>・子育て支援施策の実施にあたっては、地域特性や区民ニーズの違いを踏まえた事業展開を検討する。</li> </ul>	

# 施策 8

## 確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成

主管部長(課) 教育委員会事務局次長(指導室)  
 関係部長(課) 教育委員会事務局次長(庶務課、  
 学校施設課、学務課、学校支援課、  
 教育センター)

### 1 施策が目指す江東区の姿

学校教育の充実が図られ、確かな学力・思いやりの心・健康な身体が育まれています。

### 2 施策を実現するための取り組み

学習内容の充実	学力強化講師の配置や補習教室の実施など、基礎学力の向上を図るとともに、外国人講師の活用やコンピューター教育の推進など特色ある授業内容の充実に努めます。
思いやりの心の育成	児童・生徒の発達段階に応じた人間関係づくりの指導を行うとともに、キャリア体験、ボランティア活動などさまざまな体験学習や各種行事を通じて、社会や他者を共感的に理解できる気持ちを育みます。
健康・体力の増進	体育授業の充実や部活動の活性化などにより、継続的な運動習慣を身につけることができるようにします。また、食育等の健康教育の推進により、児童・生徒の生活習慣の改善と健康増進を図ります。
教員の資質・能力の向上	効果的な指導方法の習得やコミュニケーション能力の向上を図るため、各教科の指導法や教育相談、人権教育、問題行動の未然防止等の研修を指導室・教育センターが中心となって実施します。

### 3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)																														
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度の教育基本法改正により、知・徳・体の調和が取れ、自己実現を目指す自立した人間を育成すること等が目標としてあげられた。</li> <li>平成20年3月には学習指導要領の改訂が行われ、子どもたちの生きる力を育てるとともに、思考力や判断力・表現力などを育てることが求められている。</li> <li>江東区では、知性ととともに、感性・道徳心や体力を育むための各種の教育施策を推進している。</li> <li>平成23年4月の法改正により、公立小学校第1学年の国の標準学級児童数が35人となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>団塊世代の教員の大量退職等によって、若手教員の割合が高い状況が継続する。このため、多様化する教育課題に対応しきれない状況が生まれる可能性がある。</li> </ul> <p>新規採用教員数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>幼</th> <th>小</th> <th>中</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成20年度</td> <td>13名</td> <td>75名</td> <td>23名</td> <td>111名</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>3名</td> <td>82名</td> <td>35名</td> <td>120名</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>1名</td> <td>72名</td> <td>27名</td> <td>100名</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>7名</td> <td>74名</td> <td>33名</td> <td>114名</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>6名</td> <td>88名</td> <td>41名</td> <td>135名</td> </tr> </tbody> </table>		幼	小	中	計	平成20年度	13名	75名	23名	111名	平成21年度	3名	82名	35名	120名	平成22年度	1名	72名	27名	100名	平成23年度	7名	74名	33名	114名	平成24年度	6名	88名	41名	135名
	幼	小	中	計																											
平成20年度	13名	75名	23名	111名																											
平成21年度	3名	82名	35名	120名																											
平成22年度	1名	72名	27名	100名																											
平成23年度	7名	74名	33名	114名																											
平成24年度	6名	88名	41名	135名																											

### 3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>区民や学校現場からのニーズが増している施策の内容である。</li> <li>保護者の姿も様々で、学校選択制の実施により、積極的に学校を選ぶ一方で保護者会やPTA行事などに協力しない方がいれば、ボランティアやゲストティーチャー等の形で学校にかかわる協力的な方もいる。また、教員の指導方法や校園長の経営方針に理不尽な意見をされたり、意に沿わない教員に対して厳しい指摘をされる方もいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区内の大学や教育機関等との連携をさらに推進し、教育内容を一層充実させることが求められる。</li> <li>団塊の世代の大量退職により、経験の浅い教員が増えることにより、地域や保護者の学校・幼稚園への信頼が構築されなくなる。</li> <li>研修の不十分な教員が増えることにより、日々の教育活動が充実せず、こどもの学力向上や豊かな心の醸成などができにくくなる。</li> </ul>

### 3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

<p>（この欄は空欄です）</p>
-------------------

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
31	全国学力調査で全国平均を100としたときの区の数値（小学校）		104.0	103.9	-				106	指導室
	全国学力調査で全国平均を100としたときの区の数値（中学校）		96.6	98.9	-				100	指導室
32	地域活動、ボランティア活動、キャリア体験学習に参加した児童・生徒の割合	%	-	-	-				100	指導室
33	体力診断テストで全国平均を100としたときの区の数値（小学校）		98.8 (20年度)	97.7	98.1				100	指導室
	体力診断テストで全国平均を100としたときの区の数値（中学校）		91.7 (20年度)	91.0	94.9				100	指導室
34	教職員研修・研究会への1人当たりの年間平均参加回数	回	-	-	-				12	指導室

5 施策コストの状況					
	23年度予算	23年度決算	24年度予算	25年度予算	
トータルコスト	9,061,096千円	8,428,341千円	8,853,039千円	8,733,794千円	
事業費	5,442,435千円	5,054,290千円	5,510,661千円	5,559,451千円	
人件費	3,618,661千円	3,374,051千円	3,342,378千円	3,174,343千円	

6 一次評価 主管部長による評価	
<b>(1) 施策における現状と課題</b>	
<p>平成18年度以降の学力強化講師等様々な人的配置に係る施策実施の結果、学習環境が整いつつある。平成23年度からは、小1支援員に加えて小学校1年生の31人以上の学級への少人数学習講師の配置を開始し、児童一人一人に目を届け、基礎学力の定着を図っている。平成24年度は小学校2年生に拡大実施した。学力強化講師の確保において、教科によっては確保しづらい状況にある。中学生海外短期留学事業は、国際理解教育に関する本区の積極的な取り組みのひとつとして区民にも認識されているが、厳しい財政状況のため事業を廃止していく自治体が増える中、今後の継続及び他事業への転換等を含めて本事業の在り方を検討することも必要であると考えている。体力調査の結果をみると小中学生とも全国平均に届かない状況が続いている。家庭環境やこどもの遊びの変化により、外遊びが減ったり一人遊びが増えるなどの状況があるが、健全育成の点からも早急な改善策を展開することが必要であるとする。</p>	
<b>(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性</b>	
<p>子ども一人一人のニーズに対応するために、適切な研修を通して教員の資質・能力を向上させることを課題として取り組む。講師の確保については、雇用期間等を含め、弾力的な運用について検討を行う。こどもたちの生きる力をバランスよく育てるために、様々な事業を効果的・効率的に実施する。教育を、幼稚園から中学校までの11年間で捉え、積み重ねを大切にした教育活動を展開する。平成22年度から始めた、小中学校のすべてのこどもを対象とした体力調査の実施、体力向上推進校の指定など、体力向上に関する施策を、さらに充実させていく。</p>	

<b>7 外部評価委員会による評価</b>
<b>施策の目標に対して、成果は上がっているか</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策の目標(施策が目指す江東区の姿)と「施策を実現するための取り組み」の関係は明確である。各取り組みは現時点では「取り組みの最中」であるが、着実に強化されていることから、効果的な推進によって本施策目標の実現が期待できる。</li> <li>・施策実現の測定指標である指標32および指標34については未だ測定値の捕捉ができておらず、このままでは「思いやりの心の育成」「教員の資質・能力の向上」について客観的かつ論理的評価ができなくなる懸念がある。両指標の実績把握に早急に取り組む必要がある。</li> </ul>
<b>区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒数が増加し続ける本区では、学校教育は他区と比較してより重点的に取り組むべき政策課題である。学力、人間性、体力の育成を柱とした教育活動の展開は区民ニーズに対して網羅的であり、区の現在の取り組み内容は総じて適正といえる。</li> <li>・「思いやりの心の育成」に関しては、小学校低学年での指導が重要であると思われるが、体験型プログラムの意図や成果確認、参加できない多数の児童・生徒への還元の方法等については平成22年度時点から具体的な改善は確認されなかった。</li> </ul>
<b>区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会と各学校との役割分担・連携を通じて、区の特色ある教育を目指そうとする姿勢がみられ、この点を評価したい。</li> <li>・教育内容の充実の観点から区内大学との連携についても積極的な姿勢がみられる。より組織的な連携となるよう、大学との関係形成に工夫していただきたい。</li> <li>・小学校における区民との協働はできていると思う。保護者や地域の人たちによるエコロジー等に関する協力ボランティアも多く、定着しているのではないかと。</li> <li>・教育活動に関与する多様な主体を分かり易く区民にも示すなど、本区の教育態勢の全体像を整理・開示されたい。</li> </ul>
<b>施策の総合評価(今後の方向性)</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな体の育成」は一朝一夕でできるわけではなく、中・長期間を必要とするものである。その意味では、なかなか成果はあらわれないが、確実・着実の事業の実施を望みたい。</li> <li>・江東区の学校教育を通じて伸ばしたい能力要件を「学びスタンダード」等の形で分かり易く明示しようとする取り組みに着手している点は評価できる。</li> <li>・学修の系統性を確保する環境づくりの観点から、幼小中連携に関する具体的取り組みに着手している点は評価できる。</li> <li>・食育や防災教育など社会性を育む分野については、区長部局が庁内横断によって参画する姿勢を強く求めたい。</li> <li>・教員の能力開発について、大学との連携により「授業改善支援チーム」を編成して具体的な活動を開始している点は評価できる。また、教員の研鑽時間創出の観点から、事務業務等の効率化を進めている点についても評価できる。若い教員に対しては画一的ではなく、現場の実情を踏まえた、学校長の裁量による個別指導も重要かつ有効と思われる。</li> </ul>
<b>その他(改善点等)</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・区内の私立校も江東区内の教育を形成する一つの組織と考えられる。その意味では、区内の私立校との協力・連携も考慮すべきである。</li> <li>・南部高層住宅が増える中、PTA、地域の関わりは特に大事である。学校行事にマンション管理組合の理事長若しくは自治会長の参加を求め意見交換の場を設けるなどの方策が、教育面のみならず、防災面でも有効なのではないかと。教育関係者が地域関係者を育成するという感度が必要であると思う。</li> </ul>

- ・施策評価が客観的かつ論理的に行えるよう、施策実現に関する指標の数値捕捉に早急に取り組む。
- ・既存事業について、区の役割分担も含め、事業の整理・見直しを図りつつ、より効率的・効果的な事務執行方法を検討する。
- ・児童・生徒の健康・体力の増進のほか、食育や防災教育など社会性を育む分野についても、他部署と連携した取り組みを検討する。
- ・若手教員をはじめとした教員への研修について、研修の効果の把握・分析を十分に行い、現在の研修体系の整理・見直しを行った上で、より効果的な研修となるよう取り組む。



1 施策が目指す江東区の姿

児童・生徒が安心して生き生きと通うことができる学校(園)が実現しています。

2 施策を実現するための取り組み

個に応じた教育支援の推進	学習支援員の配置や校内委員会の設置等により、児童・生徒の実態に応じた指導計画を作成し、個々の発達の状態に対応できる教育を推進します。
いじめ・不登校対策の充実	学校と教育センター等の連携強化・ブリッジスクールの整備等により、いじめ・不登校原因の早期発見・解決に取り組むとともに、児童・生徒や保護者が安心して相談できるシステムを確保します。
教育施設の整備・充実	良好な教育環境を保つため、教育施設の適正な整備を進めるとともに、各種設備の充実を図ります。また、校内における犯罪や事故から児童・生徒を守るための各種の対策を推進します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年3月に改訂学習指導要領が告示され、平成23年4月からは小学校で、平成24年4月からは中学校で全面实施となった。</li> <li>発達障害のある児童・生徒の増加や小1プロブレム、中1ギャップなどの課題が出現し、支援員やカウンセラーの配置等を行っている。</li> <li>平成19年度にこれまでの特殊教育(心身障害教育)から、障害のある幼児・児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行う「特別支援教育」へ移行した。</li> <li>学校保健安全法の施行(平成21年4月)により、学校安全に関する規程が設けられ、学校安全、防犯環境充実への関心が高まっている。</li> <li>平成23年4月の法改正により、公立小学校第1学年の国の標準学級児童数が35人となった。</li> <li>障害者基本法の一部が改正され(平成23年8月)、障害のある児童もない児童も可能な限り共に教育を受けられるよう配慮することが求められることとなった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習指導要領の全面実施により学習内容が増え、授業についていけない児童・生徒の増加が予想される。その結果、不登校になる児童・生徒の増加も懸念される。</li> <li>発達障害のある児童・生徒の増加が続くと予測される。小1プロブレム、中1ギャップの解消に向け、継続的な支援員の配置が必要である。</li> <li>保護者等の意識変化に伴い、児童等に対し個々人の教育的ニーズに応じた支援の拡充が求められる。</li> <li>学校安全の継続した取り組みが求められる。</li> <li>標準学級児童数が35人となることにより、学級増が見込まれる。</li> </ul>

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>人口の増加に伴い、児童・生徒数や学級数の増加傾向が続いている。</li> <li>小中学校入学時における学習・生活習慣の定着のため、区民や学校現場からの幼小中連携教育のニーズが高まっている。</li> <li>通常学級に在籍する発達障害のある児童等への学習支援や学校生活支援、特別支援教育の充実を求める要望等、よりきめ細かい学力向上支援策へのニーズが出現している。</li> <li>児童・生徒の安全確保や人口増等に対応した教育施設の整備充実が求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園、小中学校の円滑な学習運営に資するよう小1プロブレム・中1ギャップ対策として、小学校入学時の生活リズム等の早期定着、中学校入学時の学習・生活リズムの定着に対する対策が必要となる。</li> <li>時間的制約から、スクールカウンセラーによる継続的な相談が困難な面もあり、教育センターSSC(スクーリング・サポート・センター)のカウンセラー等との連携が必要となる。</li> <li>児童・生徒が安心して学べる教育環境の整備がますます求められる。</li> </ul>

### 3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
35 一人一人を大切にしている教育が行われていると思う保護者の割合	%	-	-	-				70	指導室
36 教育相談に訪れ、改善が見られた区民の割合	%	67.7 (20年度)	56.4	52.3				70	指導室
37 不登校児童・生徒出現率（小学校）	%	0.29 (20年度)	0.24	0.34				0.20	指導室
不登校児童・生徒出現率（中学校）	%	3.65 (20年度)	2.95	2.96				2.00	指導室
38 改修・改築を実施した学校数（小学校）	校	-	-	2				10	学校 施設課
改修・改築を実施した学校数（中学校）	校	-	-	1				3	学校 施設課

改修・改築を実施した学校数の目標値には、改修予定はあるものの、目標値設置時に対象校が確定しないため、小中学校別の数値を表記できない学校を含まない。

### 5 施策コストの状況

	23年度予算	23年度決算	24年度予算	25年度予算
トータルコスト	6,706,160千円	6,373,653千円	7,101,725千円	9,890,692千円
事業費	6,386,153千円	6,067,307千円	6,812,894千円	9,576,653千円
人件費	320,007千円	306,346千円	288,831千円	314,039千円

### 6 一次評価 主管部長による評価

#### (1) 施策における現状と課題

通級指導学級へ通う児童・生徒及び通常学級から特別支援学級（固定）への措置替児童・生徒の増加がみられる。平成20年度以降小学校全校にスクールカウンセラーを配置し、保護者・児童の相談活動を行っている。（〔指標36〕23年度・52.3%）不登校児童生徒の出現率は（〔指標37〕23年度・小学校:0.34 中学校:2.96）、今後3年間で目標数値を実現するため、関係機関と連携した更なる取り組みが必要である。小1プロブレムについては、支援員の配置を中心とした施策を展開し、一定の成果を収めているが、幼小中連携教育の推進を含めて今後も積極的な施策の展開が求められる。平成23年4月に東雲一丁目に民設民営の認定こども園「しののめYMCAこども園」を開設し、地域の幼稚園需要への対応を図った。学校の改築・改修計画については、平成21年度までに耐震補強工事を優先的に実施したため、大幅な見直しを行った。昭和40～50年頃の建物については大規模改修の必要性が高まっている。東日本大震災等の影響で、改築・改修工事に対する補助金の見込みが立たない中、歳入では基金や起債等の活用、歳出では改修計画や設計内容の見直し等、財政状況を踏まえ慎重に検討していかなければならない。

#### (2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

特別支援教育のニーズを検討し、通級学級、特別支援学級の充実を図り、柔軟な教育支援体制の確立に努めていく。また、東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画の中で平成28年度以降順次実施とされている特別支援教室の区内設置に向けて検討を行う。教育センターのSSC（スクーリング・サポート・センター）を中心とした取り組み（適応相談・教育相談・ブリッジスクール）を継続して実施する。また、発達障害のある児童生徒への取り組みとして施策の成果を検証し、小1支援員の配置等における派遣期間の見直しも視野に入れて検討していく。保幼小中の連携推進のため、平成24年1月に策定した江東区連携教育プログラムを全校園で推進していく。今後老朽化等で改築・改修工事を実施する施設については、工事施工手法等、コスト削減を考慮しながら計画的・効率的に改修等を進めていく。人口増加等の対策として校舎等の新增設に取り組み、良好な教育環境の整備を推進していくとともに、老朽化した施設については、改築、大規模改修を計画的に実施していく。施策の実現に向けて、学校施設の設計に必要な設計基準の改訂を行う予定である。平成23・24年度の2か年で区立幼、小、中に導入した緊急時一斉連絡システムを活用し、緊急連絡等を保護者に速やかにメール等で配信することにより、児童等の安全安心をサポートするとともに保護者の不安解消に努めていく。

7 外部評価委員会による評価
<p style="text-align: center;">施策の目標に対して、成果は上がっているか</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策の目標(施策が目指す江東区の姿)と「施策を実現するための取り組み」の関係は明確であり、これら事業の着実かつ効果的な推進によって本施策目標の実現が期待できる。</li> <li>・いじめ・不登校対策について「相談できるシステムの確保」はまだ不十分である。対策として、学校・教育センターの連携を強化しているが、教育センター内に教員出身ではない外部スタッフの増員が必要であると思われる。</li> </ul>
<p style="text-align: center;">区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小1プロブレムや中1ギャップ、いじめ、不登校など、児童・生徒を取り巻く環境が厳しくなっている。教育相談件数が増加の一途をたどるなど、個別の問題が総じて深刻化傾向にあるとみることができる。特に児童・生徒数が今後も増加する中で、児童・生徒に対する日常的なサポート環境整備についてより一体的・重点的に取り組むことが求められるが、区では、これに対応するための人材を十分かつ適切に配置している。</li> <li>・東日本大震災の影響など、社会状況に対応した施策展開を想定していると判断する。</li> </ul>
<p style="text-align: center;">区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「個に応じた教育支援の推進」において、小1支援員、中1支援員に地域ボランティアを活用するなど、必要な人材確保について区民との協働が取り入れられている。また、「いじめ・不登校対策の充実」についても、量的整備水準についてヒアリングでは評価しきれなかったが、専門医との連携やスクールカウンセラーの配置等が進められている。</li> <li>・学習支援、学校生活支援や特別支援教育の充実については、施設やスタッフの増員等、区単独では難しく、都との一層の連携強化が望まれる。</li> </ul>
<p style="text-align: center;">施策の総合評価(今後の方向性)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策実現に関する指標が現状維持、もしくは目標値からやや遠くの結果となっているが、この行政分野の施策は、短期間で成果のものであるのではなく、中・長期間を必要とする。その意味では今後の取り組みに期待したいし、方向性は間違っていないと考える。</li> <li>・小1プロブレムや中1ギャップ、いじめ、不登校など、児童・生徒を取り巻く状況が厳しくなる中で、区ではこれに対応するための人材を適切に配置してきている。ただし、量的水準が十分かどうかについては検証が必要である。学校の新設・改修などハード整備の計画は適切に策定されている。</li> <li>・地域ボランティア・専門家等からなる支援員、カウンセラー、専門医等、多様な人材がこの施策を支えている。しかし、それぞれの役割がどのように明らかにされ、共有されているのか、情報交換機会、適切な案件処理のための連携フロー等がどの程度整備されているのか、区民にはまだ分かりづらい。これら貴重な支援人材の機能分担・連携について再整理し、関係者・区民と共有する方策について改めて検討されたい。</li> <li>・区では、きめ細かい個別支援のために教育センターのSSC(スクーリング・サポート・センター)の機能充実を重点的に進めているが、これと学校が実効的に連携できる仕組みづくりにも注力されたい。</li> </ul>
<p style="text-align: center;">その他(改善点等)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策実現の測定指標である指標35については未だ測定値の捕捉ができておらず、このままでは「個に応じた教育支援の推進」「いじめ・不登校対策の充実」について客観的かつ論理的評価ができなくなる懸念がある。指標の実績把握に早急に取り組む必要がある。</li> <li>・本施策において、幼稚園への支援策等がどのように位置づけられているのか、明確にすることを求める。</li> </ul>

- ・施策評価が客観的かつ論理的に行えるよう、施策実現に関する指標の数値捕捉に早急に取り組む。
- ・発達障害のある児童・生徒の対応や小1プロブレム、いじめ、不登校等については、人材を適切に配置することで一定の成果を上げている。さらなる施策の推進のため、事業の目的・効果の精査、人材や関係機関等の機能・役割分担の整理について継続して取り組むほか、人材の量的水準の妥当性について検証する。また、これらの内容を区民に分かりやすく示すとともに、効果的な連携のあり方について引き続き検討する。
- ・校舎等の新增設・改修については、長期計画に掲げた整備・改修計画を着実に実施する。
- ・教育センターの機能をより充実させ、学校と実効的に連携できる仕組みづくりを推進する。

# 施策 10

## 地域や教育関係機関との連携による教育力の向上

主管部長(課) 教育委員会事務局次長(学校支援課)  
 関係部長(課) 教育委員会事務局次長(庶務課、学務課、指導室)

### 1 施策が目指す江東区の姿

地域や、教育にかかわる機関と連携・協力することにより、開かれた学校が実現しています。

### 2 施策を実現するための取り組み

地域に根ざした教育の推進	地域が学校を支援するシステムを構築するとともに、地域に根ざした開かれた学校運営のあり方を検討するなど、地域の教育力を取り入れた学校づくりに取り組みます。
開かれた学校(園)づくり	広報誌の発行や、学校公開の実施などにより開かれた学校(園)づくりを推進するとともに、学校評価制度の結果の公表等により、学校運営の透明性を確保します。
教育関係機関との協力体制の構築	大学・各種企業・研究施設等と学校が連携・協力し、役割分担することにより、豊かで多様な学びの機会を提供します

### 3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年に改正された教育基本法に学校、家庭、地域の連携協力に関する規定が新たに盛り込まれる中で、保護者のみならず、地域の方々にも教育に関する情報を発信し、理解してもらうことが必要となった。</li> <li>学校を取り巻く様々な環境変化に対応するため、地域や大学等との連携を行い、多様な教育を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者や地域住民などが学校運営に参画している学校づくりが求められる。</li> <li>地域社会全体での教育を図るため、教育情報の共有化がますます求められる。</li> </ul>

### 3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園、小学校、中学校との連携の充実・拡大が必要との意見がある。</li> <li>学校教育の現状や教育に関する取り組み等、教育情報発信の充実に関する要望が地域の方々からも寄せられるようになった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育に関する情報が広く行き届くよう情報提供の充実が求められる。</li> </ul>

### 3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

<p>国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業</p>
--

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
39	地域が学校を支援する新たなシステムを構築している学校数(小学校)	校	1	1	1	3			10	学校支援課
	地域が学校を支援する新たなシステムを構築している学校数(中学校)	校	0	0	1	1			5	学校支援課
40	学校とのコミュニケーションがよく取れていると思う保護者の割合	%	48.7	51.3	44.0				55	指導室
41	大学、企業等と連携した教育活動を独自に行っている学校数(小学校)	校	16	16	14				44	学校支援課
	大学、企業等と連携した教育活動を独自に行っている学校数(中学校)	校	4	4	5				23	学校支援課

5 施策コストの状況				
	23年度予算	23年度決算	24年度予算	25年度予算
トータルコスト	52,664千円	47,468千円	64,042千円	70,041千円
事業費	11,585千円	9,250千円	11,591千円	17,151千円
人件費	41,079千円	38,218千円	52,451千円	52,890千円

6 一次評価 主管部長による評価
(1) 施策における現状と課題
<p>教育への関心が高まるなか、学校・家庭・地域の連携協力を充実させるため、保護者や地域の方々への多様な教育情報の発信が求められる。</p> <p>長引く不況による保護者の就業の不安定化等がPTA活動の低迷を招いている。父親やPTA活動に無関心な層への啓発が必要である。</p>
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性
<p>教育委員会広報を始めとする各種メディアを活用し、学校を含む行政からのきめ細やかな情報提供や、地域・保護者の活動紹介等により地域社会が一体となった教育を推進できるよう、情報発信の充実に努めていく。</p> <p>開かれた学校づくりの推進に資するよう地域の教育力の主体であるPTAの活動を支援し、活性化を図る。</p> <p>学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てていく学校支援地域本部事業を推進し、実施校の拡大を図っていく。</p>

7 外部評価委員会による評価
平成25年度外部評価対象施策(予定)

8 二次評価 区の最終評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校支援地域本部が有効に活用される体制となるよう、その構築に取り組む。</li> <li>・開かれた学校づくりに向け、多様な取り組みが行われているが、個々の取り組みのねらいが分かりにくくなっている。保護者・地域住民との協働による学校運営や多様な学校開放のあり方等について、目指すべき全体像を整理した上で、各事業の役割と関係性の整理、他部署との連携などによる実効性のある取り組みを検討する。</li> <li>・地域の教育力を高めるため、地域の実態を踏まえた上で、ある程度区がイニシアチブを取りながら学校や他部署などと連携して取り組む。</li> </ul>

# 施策 11

## 地域ぐるみの子育て家庭への支援

主管部長(課) こども未来部長(子育て支援課)  
 関係部長(課) 福祉部長(障害者支援課)、こども未来部長(保育課)、教育委員会事務局次長(庶務課、学務課、放課後支援課)

1 施策が目指す江東区の姿  
 地域全体で子育て家庭を支える仕組みが築かれ、親とこどもが安心して暮らしています。

2 施策を実現するための取り組み	
児童虐待防止対策の推進	行政の各種機関と地域が協力して、児童虐待の防止と早期発見を行うことができるよう、連絡・協議体制の構築を進めます。また、区民の虐待に関する知識の啓発等に取り組みます。
地域・家庭における教育力の向上	地域の人材を活用した家庭教育に関する講座や相談事業等を実施します。また、地域住民や団体が実施する家庭教育活動へ積極的な支援を行います。

### 3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままでどうなるか)
<p>平成18年5月に区としての児童虐待窓口を設置し、平成19年3月には、江東区要保護児童対策地域協議会を設置した。</p> <p>平成21年9月、東京都が定めた「児童虐待相談等の連絡・調整に関する基本ルール」により、都の児童相談所と区市町村の円滑な連絡・調整の基本的なあり方が示され、都区の連携を進める基礎となっている。</p> <p>平成22年に近隣区で児童虐待による死亡事件が発生したことなどから、区民の関心や関係者の危機感が高まっている一方、近隣や近親者相互の人間関係の希薄化もあり、社会全体でこどもを育てていく必要性が高まっている。</p> <p>国及び地方公共団体の家庭教育支援施策については、教育基本法において、第10条第2項「国及び地方公共団体は家庭教育の自主性を尊重しつつ保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない」、第13条「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」として規定されている。さらに平成20年7月教育振興基本計画に特に重点的に取り組むべき事項として「家庭教育支援」が位置づけられた。</p> <p>臨海地域における高層マンション建設の急増により、子育て支援諸施策の対象となる世帯が急増している。豊洲地区では、児童虐待の通告件数も急増しており、その規模は既存の町会、民生・児童委員など地域コミュニティの支援力を超えたものとなっている。</p>	<p>児童虐待は、身体的・精神的・社会的・経済的なりスクが複雑にからみ合っていると捉えられているが、相談窓口や通告に関する普及啓発の効果もあり、当面、相談対応件数の増加傾向が続くものと見込まれる。児童虐待への対応については、一義的対応を行う区市町村への期待が高まるものと考えられる。また、社会的関心を背景に、関係機関との連携も一層推進されることが期待される。</p> <p>こどもの生活習慣の乱れ、身体機能の低下、心理不安の増大、学習意欲の低下、学力の低下、いじめや不登校、児童虐待の増加などの原因の一つとされる「地域・家庭における教育力の低下」は今後も続き、仕事で忙しく、子育てに時間を割けない家庭、孤立し多様な困難を抱える家庭が増加する。親の抱える課題は深刻化し、家庭・学校・地域の連携、社会全体による教育力の向上、家庭教育支援の必要性が高まる。</p>

### 3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままでどうなるか)
<p>江東区における児童虐待相談対応件数は、平成19年度には358件であったが、平成23年度には405件となり、増加傾向にある。緊急対応を要する身体的虐待もあるが、児童虐待の多くは、施設保護に至らない要支援ケースであり、重症化や再発の防止に向けて、地域において関係機関が連携して支援していく必要がある。</p> <p>家庭教育学級事業への参加者は、平成19年度1,210人、平成20年度1,745人、平成23年度2,413人と拡大している。これは、幼稚園・小中学校に加え、保育園の保護者も対象としたこと、学校段階別に学習機会を拡大していることによる。</p> <p>初婚年齢の高齢化、第1子出産年齢の高齢化、就業率の向上などにより学習者の学習ニーズは多様化、個別具体化している。</p>	<p>こどもの心身の発達及び人格の形成に重大な影響を与える児童虐待に対し、虐待の状況を適切に判断して速やかに対応することが求められる。児童相談所等との連携を強化するとともに、対応力の一層の強化充実が必要となる。また、こどもの養育が困難な家庭に対しては、養育力の向上や生活環境の改善に向けた支援が求められる。</p> <p>各保育施設・教育機関は、こどもの日常の変化を身近に感じられる重要な場所であり、安全を守るための場所でもある。虐待を未然に防ぐためにも、区や関係機関との協力体制の確立が強く求められる。</p> <p>子をもつ親をとりまく情報環境は多様になっているがインターネット情報には不確実なものも多い。こどもの成長・発達に関する確かな理解や、スキル、基礎的生活習慣が身につく学習機会が必要となっている。</p>

### 3-3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	担当課
42 児童虐待相談対応件数（年間）	件	415 (20年度)	437	405				—	子育て支援課
43 虐待に関する相談窓口を知っている区民の割合	%	38.9	43.8	47.2				70	子育て支援課
44 地域と連携した家庭教育講座の年間延べ参加者数（累計）	人	1,745 (20年度)	2,063	4,476				12,215	庶務課

### 5 施策コストの状況

	23年度予算	23年度決算	24年度予算	25年度予算
トータルコスト	69,097千円	60,825千円	106,359千円	115,610千円
事業費	32,817千円	26,956千円	34,715千円	38,762千円
人件費	36,280千円	33,869千円	71,644千円	76,848千円

### 6 一次評価 主管部長による評価

#### (1) 施策における現状と課題

児童、家庭の問題が複雑多様化するなか、本区における児童虐待相談件数も増加傾向にあり、即時保護を要するケースが増加するなど、深刻な状況である。平成18年度より児童虐待への対応について子ども家庭支援センターと連携した体制を整備するとともに、平成19年に虐待防止のための関係機関連携マニュアルを作成、更に平成21年には区医師会の提案、協力により他自治体に先駆けて虐待防止のための医師、医療機関向けの連携マニュアルを作成し、区医師会の協力体制づくりを行っている。また、平成21年度からこどもショートステイ事業を、平成22年度から養育支援訪問事業を開始した。また、平成23年度からは子育てスタート支援事業及びこども家庭支援士訪問事業を開始したところである。児童虐待への専門的な対応力を向上させるとともに、虐待の予防、早期発見、地域支援サービスの充実、要支援家庭への適切な援助と見守りについても、地域ネットワークの強化を目指した取り組みが必要である。

都市化、核家族化等により地域や近親者からの支援が得にくくなっており、孤立しがちな家庭が増加している。また、社会全体の教育力の低下も指摘されており、こどもの健やかな成長のためにも家庭教育の充実が求められる。

#### (2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

児童虐待や養育困難などの家族機能不全への迅速かつ適切な対応力を高めるため、要保護児童対策地域協議会を活用したネットワークの強化を図っていく。具体的には、児童虐待ホットラインなどによる相談対応や、発見・通告に関する普及啓発に取り組むほか、同協議会による関係者間の連携を強化し、虐待予防の取り組みを強化する。養育の困難な家庭に対しては、相談や支援、こどもショートステイ事業などを有効に活用して、虐待の未然防止に取り組んでいく。

また、児童虐待・養育困難への対応として、要支援家庭に対し、関係機関が連携して、適切なケア・支援を行い、再発防止や家族関係の修復ための支援に努めるとともに、虐待を受けたこどもへの相談や支援に取り組んでいく。ケアマネジメント力の一層の向上を図るとともに、児童相談所をはじめとする関係機関との連携強化に努め、児童虐待・養育困難への対応力の強化・充実を目指す。

具体的な事業として、養育支援訪問事業では、こどもが不適切な養育状況にある家庭について、専門的相談や育児・家事援助などの定期的な訪問支援を行うことで、家庭の養育力向上、生活環境の改善を図る。また、子育てスタート支援事業では、若年妊婦、産後うつなど児童虐待などのリスクがあり、特に支援が必要な母子を対象に、虐待の予防と地域支援を目的とした短期宿泊、通所による母体の回復と育児指導等の支援を行う。さらに、こども家庭支援士訪問事業では、児童福祉に理解と熱意のある方を、訪問型こども家庭支援士として養成し、定期的継続的な支援士の訪問により、要保護家庭のこどもへの様々な生活支援を、こどもの暮らす家庭や地域で展開し、地域での子育て、見守り機能の強化を図っていく。

また、地域・家庭における教育力の向上を図るためには、地域の特性や親の就業状況に対応した学習機会を提供していくことが重要である。区立幼稚園・小学校・中学校PTAを対象とした家庭教育学級に、私立幼稚園・公立保育園父母の会を加える。家庭教育学級を、PTA等地域教育力の主体となる団体と協働展開し、地域の子育て経験者など、地域人材の積極的な活用を図っていく。また、教育関係機関と連携し、訪問型家庭教育支援事業を展開する。



7 外部評価委員会による評価	
施策の目標に対して、成果は上がっているか	
<p>・目指す姿である「親と子どもが安心して暮らしています」ということを立証する定性的、定量的な見解がない。今後は、この「親と子どもが安心して暮らしています」を明確に示せる根拠が欲しい。</p> <p>・平成22年度の評価において指摘した「地域・家庭における教育力の向上」については、家庭教育事業への参加者数に増加がみられ、この点で一定の改善が図られている。</p>	
区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか	
<p>・核家族形態の子育て世帯数が急増しており、家庭内児童虐待の問題への対処は潜在的でありながら大きなニーズ要因である。この不慮のリスクを最小限にすることは、顕在・潜在的な区民ニーズであり、専門家・地域人材を動員した現在の取り組み内容は、「地域全体で子育て家庭を支える仕組み」づくりの観点から適正といえる。</p> <p>・「要保護児童対策地域協議会」を活用したネットワーク強化を図りつつ、児童虐待対応力の強化に向け積極的な取り組みを望む。</p> <p>・児童虐待に関しては、身体的だけでなく言葉の暴力にも注意を払う必要性を感じる。</p>	
区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か	
<p>・児童虐待防止対策について、区が地域住民や保育所等から日常的に情報捕捉できる態勢を濃密かつ体系的に形成する意図が明確であり、この点について地域との役割分担は適切といえる。また、児童相談所を中心に都との連携にも配慮されている。</p> <p>・豊洲地区で児童虐待通告件数急増とあるが、高層マンション自治会の未結成、民生・児童委員の欠員等から、地域支援体制の強化が望まれる。庁内関係部署の連携推進を望む。</p> <p>・「地域・家庭における教育力の向上」については、目的の曖昧さから、区の役割も判然としない。区主体の活動及び地域主体の活動のいずれにおいても、もう少し民間・NPO等のノウハウ活用など工夫の余地があるのではないかと。</p>	
施策の総合評価(今後の方向性)	
<p>・「児童虐待防止対策」については、子ども家庭支援センターをインテーク機能の核として、地域主体や都と連携して子育て・教育の悩みに関する適切かつ総合的な措置を取れる体制づくりが進展している点を評価したい。しかし、「専門的な対応」や「地域ネットワークの強化」のそれぞれについてはどのような主体が具体的にどのような役割を果たすのか、区の役割は何か等、主体間の関係性がほとんど理解できなかった。この点、区民に分かるように整理されたい。</p> <p>・「地域・家庭における教育力の向上」は、講座への参加者数増や既存事業の再編等の改善がみられる一方で、何をもち「教育力」が「向上」したと判断・評価できるのか基準が曖昧であり、ともすると区民の自主活動への「支援」も「区民任せ」と言わざるを得ない状況がうかがえる。目的と手段が適正かについて一段の検証・改善を期待したい。</p>	
その他(改善点等)	
<p>・指標の考え方として、「児童虐待相談対応件数」であると、数値が拡大したほうがいいのか、減少したほうがいいのか不明瞭であるが、児童虐待相談対応件数が拡大したほうがよいと考える。「虐待に関する相談窓口を知っている区民の割合」指標は拡大が望ましく、その割合が増え、相談件数が増えるというのは、児童虐待相談対応の潜在ニーズを掘り起こしたと考えられるからである。</p>	

8 二次評価	区の最終評価	外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。
<p>・児童虐待防止及び地域・家庭における教育力の向上に向けた取り組みについて、こども未来部、保健所、教育委員会事務局等、庁内関係部署間での情報及び課題の共有を図り、効果的・効率的に各事業を実施する。</p> <p>・児童虐待への対応について、要保護児童対策地域協議会を活用したネットワークの強化を図る等、区・地域・関係機関等の役割の明確化と連携強化を図り、対応力の強化に向けた積極的な取り組みを行う。</p> <p>・地域・家庭における教育力の向上について、目的と手段が適正かについて検証し、より効果的な事業展開を図る。</p>		

# 施策 12 健全で安全な社会環境づくり

主管部長(課) 教育委員会事務局次長(放課後支援課)  
 関係部長(課) 地域振興部長(青少年課)、教育委員会事務局次長(庶務課)

**1 施策が目指す江東区の姿**  
 地域住民・団体と区が一体となって、こどもの成長を支え、見守るシステムをつくることにより、こどもたちがのびのびと成長しています。

<b>2 施策を実現するための取り組み</b>	
こどもが安全で健やかに過ごすことができる場の確保	放課後子ども教室(げんきっず)と学童クラブの連携・一体化をはじめとした各種の放課後支援事業を推進し、共働き家庭のこどもも含め、すべてのこどもたちが安心して過ごすことができる場を確保します。また、こどもまつりなどの実施により、地域とこどもたちの交流を促進します。
こどもの安全を確保する地域環境の創出	こども110番の家事業の実施や、登下校時の地域住民による見守りを行うなど、地域の人材・団体を活用した事業を推進します。また、こどもの安全にかかわる不審者情報を区のホームページに掲載するなど、必要な情報提供を行います。

## 3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>江東区の人口は、急激に増加しており、それに伴い年少人口も増えている。</li> <li>平成19年に創設された国の「放課後子どもプラン」を受け、平成21年度に「江東区版・放課後子どもプラン」を策定し、江東きっずクラブ(放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業)の全小学校展開を計画した。</li> <li>平成18年に「自殺対策基本法」が施行された。こどもを含め3万人を超える自殺者があり、追い込まれ自殺の予防対策が緊急課題となっている。</li> <li>平成19年に「保護司法」が改正された。これにより保護司の地域活動は、犯罪を犯した者に加え非行のある少年の改善更生まで範囲が広がられた。</li> <li>平成20年に内閣府が「青少年育成施策大綱」を改正し、青少年一人ひとりの状況に応じた支援を、社会総がかりで実施することとした。</li> <li>平成21年7月に「子ども・若者育成支援推進法」が策定された。翌平成22年7月に同法に基づく子ども・若者育成支援推進大綱として「子ども・若者ビジョン」を策定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>江東区は、今後もマンション等宅地開発に伴い、年少人口も引き続き増える。</li> <li>区内において、こどもたちが安全で安心して過ごすことのできる居場所・生活の場の確保に関する区民要望が強くなるが、平成31年度までに「江東きっずクラブ」を全小学校で展開するほか、児童館事業等関連する事業を推進して対応する。</li> <li>地域での更生活動が進まなければ、非行が増加し、犯罪の再発も予想され、安全な地域づくりが進まない。</li> <li>社会全体に閉塞感が漂う中では青少年の自殺者数も増加する可能性がある。</li> <li>総合的な施策の連携が行われなければ、各支援機関が持つ行政資源が有効活用されず、同一人に対する二重対応等、行政効率上無駄が生じる。</li> <li>こども・若者を取り巻く環境の悪化が進み、こども・若者が抱える問題はさらに複雑化する。</li> </ul>

## 3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>区内において、こどもたちが安全で安心して過ごすことのできる居場所・生活の場の確保に関する区民要望が強くなった。</li> <li>集合住宅が増加する中、建物の構造上、こども110番の家事業への協力が得にくい状況が発生している。</li> <li>人とのコミュニケーションを通じて規範意識を育むべき思春期を生きるこどもたちのために、適切な支援が求められる居場所が求められている。</li> <li>現在、青少年の規範意識や社会性、自立心を高めるための育成者たちの意識は非常に高く、区と地域育成者たちの協働による各種取り組みが地域で活性化している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後一層、こどもたちが安全で安心して過ごすことのできる居場所・生活の場の確保に関する区民要望が強くなる。特に「江東きっずクラブ」を実施していない小学校区の保護者からの要望が増すと思われる。</li> <li>新住民の地域活動への不参加により、こどもを見守るネットワークが形成されず、事件がおきやすい環境となるおそれがあるため、新住民の地域活動への参加が求められる。</li> <li>規範意識や社会性などを青少年が獲得できないまま成長した場合、問題行動が増加することが予測されるため、規範意識や社会性の育成がより求められる。</li> <li>自然体験やボランティア、ジュニアリーダー活動等への参加児童減少は、地域人材の育成に影響を及ぼし、地域を支える人材の枯渇につながるため、地域活動等への積極的参加が求められる。</li> </ul>

## 3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
45	放課後子どもプランを実施している小学校数	校	0	4	11	16			24	放課後 支援課
46	こどもにとって地域環境が安全であると思 う区民の割合	%	26.8	30.3	30.7				50	青少年 課

5 施策コストの状況					
	23年度予算	23年度決算	24年度予算	25年度予算	
トータルコスト	3,610,704千円	3,224,859千円	3,535,249千円	3,615,802千円	
事業費	1,987,574千円	1,715,976千円	1,959,542千円	2,071,677千円	
人件費	1,623,130千円	1,508,883千円	1,575,707千円	1,544,125千円	

## 6 一次評価 主管部長による評価

### (1) 施策における現状と課題

「こどもが安全で健やかに過ごすことができる場の確保」については、計画どおり24年度に「江東きっずクラブ」を新たに5箇所開設し、16校での実施となった。計画の着実な実施により、この増大する学童クラブ需要に対応を図り、今年度も4月1日現在の待機児童数「ゼロ」を達成した。また、就労していない家庭等の児童や小学4～6年生についても、放課後を安全に過ごすことのできる場を整備し（江東きっずクラブA登録）、着実に「居場所の確保」に対する取り組みを進めている。また、地域状況の変化や「江東きっずクラブ」の開設に伴い、登録児童数が減少している学童クラブがみられ、23年度末で学童クラブ1つを廃止し、24年4月1日現在で2つの学童クラブを休止としている。しかしながら、いまだに登録児童数が20名を切っている学童クラブがあり、これらの学童クラブへの対応が課題として挙げられる。併せて、江東きっずクラブの展開による、既存事業の整理・見直しが必要であり、現在、今後の児童館のあり方を考える中で、児童館事業への整理・統合等も検討している。

他の自治体で児童の列に車が突入するという交通事故が起きている。このような事故を未然に防ぐための方策を検討する。

「こども110番の家事業」における区民による安全確保、見守り活動の充実をはじめ、青少年を取り巻く薬物の防止等今日的な課題についても、地域の人材の有する専門性や経験、組織、人脈を活用して事業を展開し、区内全域に浸透させていくことが課題となる。

### (2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

今後5年間も、学童クラブ需要の高い地域や学校の改築・改修工事、学校・保護者の要望等を考慮して、「江東きっずクラブ」の開設を進め、こどもたちの居場所・生活の場づくりのために、効率的・効果的に計画を進めていく。

また、地域状況の変化や江東きっずクラブの展開等により、登録児童数が減少している学童クラブについては、一定の基準を定め、休室や廃止を含め、対策を検討していく。

児童の登下校時の安全を確保するため児童交通安全業務従事者を配置しているが、通学路の安全の再確認を行うとともに、学校の状況に合わせた児童交通安全業務従事者の適正な配置に努め、児童の安全確保を行っていく。

「こども110番の家事業」については、協力者数の増加に努めるとともに、関係団体の協力も仰ぎながら、全区的に地域で子どもを見守る意識を高める。また、東京都薬物乱用防止推進江東地区協議会と連携し、薬物乱用の防止に努め、青少年健全育成に関わる関係団体の活動の持つ強みを総合的に結びつけ、これまで長年に亘り築き上げてきた信頼関係をさらに深め、区及び地域等が一体となって「健全で安全な社会環境づくり」を実現していく。

## 7 外部評価委員会による評価

平成25年度外部評価対象施策(予定)

## 8 二次評価 区の最終評価

・江東きっずクラブについて、10年間で全ての小学校で実施するという計画を着実に実施する。

・共働き家庭のこどもも含めた全児童の居場所を確保し、安心・安全、健全育成を目指すとした施策目標に沿った事業の整理統合が不十分であるので、事業内容の整理を行うとともに、事業の効果や課題、必要性の分析などを行い、社会状況に応じた事業の展開や見直しに取り組む。

・江東きっずクラブの展開を踏まえ、既存事業の目的・効果を精査し、整理・見直しを検討する。

・こどもの安全を確保する地域環境づくりに関し、関係機関・団体や地域との協働による効果的な施策展開のあり方について検討する。

## 1 施策が目指す江東区の姿

地域の住民や団体の有する経験や能力の活用により、青少年が健全に育つことができる地域社会が創出されています。

## 2 施策を実現するための取り組み

青少年の健全育成における関係機関・団体の連携の強化	青少年問題協議会で策定した「江東区青少年健全育成基本方針」のもと、青少年対策地区委員会・保護司会・更生保護女性会・警察署・保健所・PTA等とともに、薬物問題や非行問題などに対応できるネットワークづくりを進めます。
青少年団体の育成や青少年指導者の養成	青少年の主体性や社会性を育むボランティア活動や職業体験、自然体験、芸術文化活動、スポーツ・レクリエーション活動などを促進するために、青少年団体の育成と青少年指導者の養成を行います。

## 3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年6月に「保護司法」が改正され保護司の活動は、犯罪を犯した者の更生に加え、青少年の非行等の事前予防や啓発まで活動が広がられた。</li> <li>平成20年12月に内閣府が青少年育成施策大綱を改正し、青少年一人一人の状況に応じた支援を、社会全体で実施することとした。</li> <li>平成22年4月、「子ども・若者育成支援推進法」が施行された。困難を抱える若者に対し、国・自治体の縦割り行政の弊害を踏まえ、調整機能を持つ相談事業や支援ネットワークの構築が求められている。若者を取り巻く不安定な就労環境の中、フリーターやニートの数は全国的に高水準で推移し、悩みを抱える親も増加傾向にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域での更生活動が充実しなければ、再犯の防止や、青少年の非行行動の防止が図られず、安全な地域づくりを阻害する。</li> <li>不安定な就労環境が継続すれば、若者に必要な職業能力が身につかず、今以上に就労需給のミスマッチが発生する。また、社会全体に閉塞感が漂う中では青少年の自殺者数も増加する可能性がある。</li> <li>様々な青少年が抱える問題を、区・地域が連携して解決するネットワークがなければ、引きこもりやニート等困難を抱える若者の数は増加していく。</li> </ul>

## 3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>進学実績等直接的効果が期待できる学習塾や習い事に子どもたちの生活時間の多くが割かれ、且つ低年齢化し、自然体験やボランティアに参加するこどもの数が減少している。学校や家庭に安らげる居場所がないと感じるこどもや、人とのコミュニケーションを通じて規範意識を育むべき思春期を生きるこどもたちのために、適切な支援が得られる居場所が求められている。</li> <li>現在、青少年の規範意識や社会性、自立心を高めるための育成者たちの意識は非常に高く、区と地域育成者たちの協働による各種取り組みが地域で活性化している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>規範意識や社会性などを青少年が獲得できないまま成長した場合、問題行動が増加することが予測される。</li> <li>自然体験やボランティア、ジュニアリーダー活動等への参加児童減少は、地域人材の育成に影響を及ぼし、地域を支える人材の枯渇につながる。</li> <li>青少年を適切に支援する活動や居場所を確保しなければ、豊かな人間性を育める機会を逃し、情報の氾濫するインターネットやゲーム等への依存が進み、自立性が阻害されたり犯罪に巻き込まれる恐れがある。</li> </ul>

## 3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
47	地域との連携により実施した青少年健全育成事業数	件	140 (20年度)	158	167				150	青少年課
48	青少年育成指導者養成講習会への参加者数	人	776 (20年度)	842	838				930	青少年課

5 施策コストの状況					
	23年度予算	23年度決算	24年度予算	25年度予算	
トータルコスト	329,898千円	304,726千円	312,094千円	313,793千円	
事業費	121,836千円	111,350千円	120,698千円	121,362千円	
人件費	208,062千円	193,376千円	191,396千円	192,431千円	

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>青少年健全育成施策は、区と各団体の連携した取り組みが進み、ネットワークもできつつある。現在、区が担う連絡調整や各団体が必要とする情報提供および助言等の支援に対する評価が高く、これに応える形で各団体や関係機関の活動も活発になっていることから、この状況を継続していく必要がある。</p> <p>青少年指導者、とりわけジュニアリーダーの人数が減少しており、次世代育成の取り組みに困難さが増している。背景には受験勉強や習い事の低年齢化、子どもたちの自由な時間の減少があり、指導者育成事業に対する保護者の理解をいかに得るかが課題である。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>これまで長年にわたり築き上げてきた地域団体との信頼関係をもとに、青少年課（青少年係・青少年センター）と地域団体との協働による普遍的、継続的な取り組みを進めていく。青少年指導者（ジュニアリーダー）の育成は、地域との連携強化はもとより、対象となる児童や保護者の理解が得られるよう、PRに努めるとともに、より魅力ある事業展開を図っていく。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
平成25年度外部評価対象施策(予定)	

8 二次評価 区の最終評価	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年の健全育成に係る機関・団体等との連携を強化し、非行問題や薬物問題等に的確かつ効率的に対応できるネットワークづくりに取り組む。</li> <li>・現行の事業を実施するだけでなく、その成果を明らかにした上で、施策の目標を達成するための方策を検討する。</li> <li>・広い視野で若者をとらえ、子ども・若者育成支援推進法の趣旨を踏まえた上で、新たな区民ニーズへの対応策を検討する。</li> <li>・講座事業については、他部署との連携を図り講座内容に重複のないよう取り組む。</li> </ul>	

<b>1 施策が目指す江東区の姿</b>	
後継者・技術者が確保され、地場産業である製造業を中心に区内の産業が活性化されるとともに、情報処理産業を中心とした大企業との連携の強化により、新旧の異業種の共存共栄が実現されています。	

<b>2 施策を実現するための取り組み</b>	
経営力・競争力の強化	急速に変化する社会経済情勢に柔軟に対応できる経営力をつけるため、制度融資による経営の根幹への支援とともに、ITを活用した情報発信等、中小企業のネットワークを強化します。また、新技術開発・特許・環境認証取得等による競争力・技術力の強化を図り、産学公連携を活性化させます。
後継者・技術者の育成	次世代への事業継承のため、地場産業に興味を持ち、生涯の職として考えてもらえる機会を整えます。また、事業者が、時代に合った人材育成のノウハウを取り入れ、魅力ある事業として次世代にPRできるように支援します。さらに、都立産業技術センターと連携を強化しさまざまな技術者育成に活用します。
創業への支援	制度融資・相談・セミナーを行い、区内で起業しやすい環境を整え、堅実な創業に対する支援を行い、優良な創業者を育成します。

<b>3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)</b>	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>経営状況を踏まえた保証料率(平成18年4月)、責任共有制度の導入(平成19年10月)等、信用補完制度の改正</li> <li>建築基準法改正に伴う建築確認の遅れ、原油・原材料高騰の影響による経営環境の悪化</li> <li>世界的な経済危機の影響による、企業倒産数及び失業者数の増加</li> <li>江東区地域経済活性化基本条例制定(平成20年3月)</li> <li>中小企業憲章策定(平成22年6月閣議決定)</li> <li>平成23年3月に発生した東日本大震災の影響により、事業者の売上や資金繰りが悪化。また、被害を受けた事業者のみならず、取引関係・下請け関係としての事業活動への影響も懸念される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災の影響で、直接あるいは間接的に被害を受けている事業者が多く、しばらく経営に影響を及ぼすことが想定される。</li> <li>区内中小企業の減少によりモノづくりの衰退が懸念される。</li> <li>技能者の高齢化が進み、技能の伝承ができずに技術力・競争力が衰退する。</li> <li>少子高齢化により経済規模が縮小するため、事業所数の減少が予想される。</li> </ul>
<b>3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化</b>	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>産業構造、流通構造の変化など経営環境が厳しくなる中で、取引先との連携強化、人材育成などの現状施策の強化と、IT化による経費節減、販路拡大、産学連携による技術開発等への取り組みが求められている。</li> <li>創業や新事業展開及び新製品・新技術開発に対し、資金面・ノウハウ等多面的な支援が求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災の影響で、中小企業の経営状況はさらに悪化することから、施策に対する区内の中小企業の要望も増加する。</li> <li>IT化の遅れがビジネスチャンスの喪失を招くとともに、技術革新の遅れによる技術力の低下がモノづくり産業の競争力を弱める。</li> <li>後継者不足、人材不足により、技術力が衰退し、事業の継続が難しくなる</li> </ul>
<b>3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業</b>	

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
49	事業所数（工業）	事業所	2,380 (17年度)	2,141 (20年度)						経済課
	事業所数（商業）	事業所	4,550 (19年度)	5,243 (21年度)						経済課
50	製造業における従業員数	人	17,090 (17年度)	16,881 (20年度)						経済課
51	K-NETアクセス件数	千件	200 (20年度)	161	206				230	経済課
52	地場産業の出荷額	百万円	151,790 (17年度)	150,346 (20年度)						経済課
53	創業支援融資貸付件数	件	49 (20年度)	56	48					経済課

5 施策コストの状況				
	23年度予算	23年度決算	24年度予算	25年度予算
トータルコスト	1,078,954千円	711,655千円	1,126,630千円	1,159,065千円
事業費	970,141千円	610,489千円	1,022,422千円	1,054,707千円
人件費	108,813千円	101,166千円	104,208千円	104,358千円

6 一次評価 主管部長による評価	
<b>(1) 施策における現状と課題</b>	
<p>区内の事業所は、従業員20人未満の小規模企業が多く、昭和56年の2664カ所をピークに毎年減少している。特に、製造業における事業所数の減少は大きく、その中には、伝統技術を保持している事業所が含まれている。</p> <p>これらの原因には、安価な外国製品の流通や若者の製造業離れといった社会経済状況の変化、後継者の不足、伝統技術継承者育成の困難性、地価高騰などによる事業所の区外転出・廃業が考えられる。</p> <p>また、東日本大震災により、多くの事業所が経営に影響を及ぼしている。</p> <p>こうしたことから、中小企業が優れた経営力・競争力・技術力を備えるよう、多様な支援が求められている。</p>	
<b>(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性</b>	
<p>立ち遅れ気味の中小企業のIT化支援のため、「K-NET」やパソコン教室、ホームページの作成支援等の更なる充実を図る。</p> <p>中小企業の活性化を図るため、新製品・新技術補助事業を充実する。</p> <p>産学公連携の共同研究補助を拡充するとともに、伝統工芸の発展・継承のため、職人と大学とのコラボレーションにより現代に通じる作品を制作し、あらゆる機会を活用し周知していく。</p> <p>積極的なセミナーの開催や相談業務の充実等により、区民の創業を支援する。</p> <p>中小企業の資金調達支援の強化を図るべく、社会経済情勢に応じた融資制度の充実を図る。</p>	

7 外部評価委員会による評価
施策の目標に対して、成果は上がっているか
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地場産業である製造業を育成・発展させるという観点において、海外からの安い輸入品との価格競争、東日本大震災による経済の衰退などが影響したこともあり、施策の目標に対し、成果が上がっているとはいえない。しかしながら、目下、中小企業対策としては経営の安定化、倒産防止に注力すべきことから、施策目標として掲げられた成長志向に対する成果が上がっていない点も、やむをえない状況である。むしろ、経済状況が安定するまでの間、施策の基本的内容を「安定化」中心に臨時変更することも考えてはどうか。</li> <li>・南部地域においては情報通信業やサービス業の業者が増加していること、また、展示会への出展支援やマンション建設に伴う人口増による売上増など、明るい展望もある。</li> <li>・創業支援については成果が上がっている。</li> </ul>
区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか
<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営安定化、営業継続のための資金繰りニーズが強く、これらのニーズに対して実施している融資斡旋や利子補給事業は、現実のニーズに対応しているとはいえ本施策の目標適合性が低いと言わざるを得ない。</li> <li>・中小企業が求めるものは後継者不足への対応なのか、Webを利用した営業展開なのか、BCP策定支援を受けた事業所がゼロであったように、事業者ニーズと区の施策にズレが生じている。求められる支援を的確に把握し柔軟に、また早急に対応できるように、取り組みを見直す必要があるのではないかと。</li> <li>・中小企業向けのセミナーや、パソコン教室については当該取り組みの告知が十分になされていない。当該取り組みは、K-NET及び区報において告知しているが、ITに弱い企業を支援するための情報がホームページ上にあっても有効活用されにくい。中小企業の経営課題の把握・分析が不十分であるとみられるため、現場に向向いて現場の声を集める必要がある。過去の施策を継続するだけでなく、今までの施策にとらわれない斬新なアイデアで支援に取り組むといった姿勢が必要である。</li> <li>・地場産業である伝統工芸の技術を継承するため、ユーザーからアイデアを提供してもらい、それを伝統工芸の従事者が製品化するという取り組みが必要である。このような取り組みは民間が実施し、区はそのコーディネーターの役割を果たすべきであると考える。</li> <li>・人材育成及び若年就労支援の一環で、約30人ほどの若者が区の中小企業に就職したという取り組みについては、評価する。</li> </ul>
区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か
<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京商工会議所と東京都中小企業公社とは連携しているとのことだが、他にも関東経済産業局、その他大学や試験研究機関等様々な連携相手がある。一定の評価はできるが、まだまだ不足している。</li> </ul>
施策の総合評価(今後の方向性)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業を金銭面で支援するだけでなく、企業が自ら強くなれるような支援が必要である。</li> <li>・製造業中心から、情報通信業やサービス業、商業へと産業構造の変化がみられるため、この変化に対応した施策の組み立てが重要となってくる。さらに、伝統技術の承継については、現代の消費者ニーズに合わせた商品づくりを促す施策が重要となってくるものと考えられる。</li> <li>・経営安定化、営業継続のための施策に重点を置くべき状況にあることを考慮すると、現在の取り組みが施策の目標に適合していないからといってただちに成果なしと断ずることはためらいがある。しかし、例えばIT施策を取り上げてみても、事業者がICT対応しなければ成長できない、この先生き残っていないと本気で考えているのならば、何が何でもサポートを受けさせるという強い姿勢が必要であるにもかかわらず、それが伺えない。成果なしと断ずることはできないが、取り組みに甘さがあるということは指摘しておきたい。</li> <li>・IT関係の取り組みが中小企業にとって最重要課題の一つであると認識するならば、より積極的な働きかけを講じるべきである。</li> </ul>
その他(改善点等)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・展示会等への出展費用補助を厚くするなど、実効性の高いインセンティブ策を強化すべきである。</li> </ul>



- ・区内中小企業におけるニーズの把握及び分析の方法を再検討する。
- ・既存事業の目的・効果を精査し、整理・見直しを検討する。
- ・区内の特徴ある高度技術や伝統産業に関して、産学公連携による研究開発や後継者育成に積極的に取り組む。
- ・中小企業に対するIT支援をより積極的に推進する。

# 施策 15 環境変化に対応した商店街振興

主管部長(課) 地域振興部長(経済課)  
 関係部長(課) 福祉部長(福祉課)

1 施策が目指す江東区の姿	
<p>特色あるまちづくりの中心となる、魅力ある商店街が形成されています。</p>	

2 施策を実現するための取り組み	
<p>利用しやすい商店街の拡充</p>	<p>商店街が取り組む空き店舗の有効利用や、独自サービスに対する支援を充実させ、楽しんで買い物ができる快適な商店街を目指します。</p>
<p>商店街イメージの改革</p>	<p>シンボルマーク・キャッチフレーズの策定や、特色ある外観の創出など商店街が行うPRに対し、積極的な支援を行います。</p>

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)	
<p>5年前から現在まで</p>	<p>今後5年間の予測(このままだとどうなるか)</p>
<p>大型店等の影響や、集客の核となる店舗及び後継者の不足など、一連の問題が複合的に商店街を疲弊させ、店舗の廃業や休業につながり、空き店舗が増加し活気が失われつつある。一方で、平成21年に地域商店街活性化法が施行され、地域コミュニティの担い手としての役割が期待されている。</p>	<p>会員数の減少や役員の高齢化とともに、商店街数の減少傾向が続き、商店街機能を維持することや、地域コミュニティの担い手として、まちの賑わいの創出や地域ぐるみの安全・安心への取組み等の機能を備えることが困難となる。</p>

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化	
<p>5年前から現在まで</p>	<p>今後5年間の予測(このままだとどうなるか)</p>
<p>大型店等の利用が増える一方で、以前のような商店街の賑わいの復活を求める声大きい。地域からは、従来の機能に加え安全・安心、子育て、エコ活動およびまちづくりへの寄与や住民交流のためのスペースの提供など、商店街に対するニーズは多様化している。</p>	<p>廃業・休業する店舗の増加により、商店街では業種構成が不足し、身近な商品・サービスの提供が限定され、高齢者を中心に、近隣住民の徒歩による買い物の場が減少する。また、商店街の組織力低下により、多様化する区民や時代のニーズに応えることが困難となる。</p>

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業	
<p> </p>	

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
54	1週間のうち、商店街を利用した買い物の日数	日	2.0	2.1	2.1				3.5	経済課
55	賑わいが増したと回答した商店街の割合	%	11.1						20	経済課
56	魅力ある商店街が身近にあると思う区民の割合	%	39.2	41.8	40.2				50	経済課

5 施策コストの状況				
	23年度予算	23年度決算	24年度予算	25年度予算
トータルコスト	215,620千円	184,912千円	193,041千円	180,678千円
事業費	169,795千円	142,326千円	148,755千円	136,154千円
人件費	45,825千円	42,586千円	44,286千円	44,524千円

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>消費者ニーズの多様化や大型店舗の出店、他業態小売業との競争激化、インターネット等による商取引の増加などの環境の変化に加え、個店経営者の高齢化、後継者難による基礎体力の低下など、商店街をとりまく状況は非常に厳しいものとなり、廃業等による空き店舗も目立っている。さらに、新規出店では、チェーン店など商店街組織に加入しない店舗も増えている。商店街組織を維持していくためには、個店の商店街組織加入促進や、商店街連合会への支援を強化し、組織の安定化を図る必要がある。また、商店街は、身近な商品・サービスを提供するだけでなく、まちの賑わいを創り出し、生活にうるおいと豊かさを提供するコミュニティの核としての役割を担うことも期待されている。多様化する区民や時代のニーズに応えることのできる機能を商店街が備えるためにも、様々な角度から商店街を支援していかなければならない。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>個人商店ならではの、大型店舗にはない個性的な品揃えや、消費者ひとり一人に合わせた細やかなサービスの提供ができる商店の創出を支援する。空き店舗の積極活用により、やさしいおもてなしなど特徴ある商店街の実現を目指す。商店会が自ら企画し実施するイベント事業への助成や、商店街連合会が行う区内共通商品券発行事業を補助することにより、地域に根ざした商店街機能の活性化を図る。商店街が設置している装飾灯及びアーケードの補修等に係る費用や電気料金の一部を補助することにより、道路交通の安全、犯罪の防止及び都市美化を図り商店街振興に寄与する。商店街が設置している装飾灯のLED化に係る費用を補助することにより、地球にやさしい環境対応型商店街への移行を推進し、環境に配慮する商店街をアピールすることにより一層の集客を図る。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
平成25年度外部評価対象施策(予定)	

8 二次評価 区の最終評価	
<p>・区内商店街が求めるニーズ等の情報が不足しているため、事業展開の基礎となるような情報の収集を行う。その上で、区内商店街のニーズを十分に把握し、商店街支援の目的・スタンスを明確にして、商店街活性化に向けた新たな施策展開を検討する。</p> <p>・観光事業と連携した商店街の活性化方策について検討する。</p>	

**1 施策が目指す江東区の姿**

消費者情報の適切な発信や相談体制の充実により、安心できる消費者生活が実現しています。

**2 施策を実現するための取り組み**

消費者情報の提供の充実	将来の消費者である高校生や中学生についても総合学習等の時間等を活用し消費者教育を行います。また、安全な消費生活を送れるよう区のホームページ等を通じてタイムリーな消費者情報を発信します。
消費者保護体制の充実	日々複雑多様化する区民からの相談に適宜適切な解決策の提示を行います。また、困難な事案に対しては、関係機関と協力して対応し、迅速な解決を図ります。

**3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)**

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年7月1日東京都消費生活条例及び施行規則の一部改正施行</li> <li>平成19年9月30日改正金融商品取引法施行</li> <li>平成19年11月21日消費生活用製品安全法の一部を改正する法律公布、平成21年4月1日施行、長期使用製品安全点検・表示制度の開始</li> <li>平成19年12月割賦販売法の制度整備及び企業・業界の自主的取組を促す方策について、産業構造審議会割賦販売分科会基本問題小委員会報告書が出され、第169回通常国会において改正法律案が成立、平成20年6月18日公布</li> <li>平成20年12月1日改正特定商取引法の電子メール広告規制(オプトイン規制)施行</li> <li>平成21年5月29日消費者庁関連3法が成立、同年9月1日消費者庁創設</li> <li>改正貸金業法(総量規制)平成22年6月18日完全施行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>悪質商法の手口は年々巧妙かつ複雑化していくので、関連法の整備や厳正な執行による対応が追い付いていかない。</li> <li>通信網の発達や情報通信機器の利便性向上及び小型化等により端末機器等の普及が拡大することに伴い、金融経済知識や社会的経験に乏しい学生や未成年等の若者を狙う悪質商法が巧妙かつ多様化し消費者被害が増加していく。</li> <li>高齢者の増加に伴い、高齢者を狙う悪質商法が巧妙かつ多様化して消費者被害が増加していく。</li> <li>食と放射能の問題により、今後も食物に対する消費者の不安心理や不信感が継続する。</li> </ul>

**3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化**

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>製品や食品に対するリスク・事故等に対し消費者の不安要素が高まっているなか、被害の拡大防止、風評被害の防止等のため、安全対策や問題解決へ向けた迅速で適切な情報提供や助言・指導が求められている。</li> <li>高齢者や若者を対象とした悪質商法に対する未然防止のための取組みや被害者の相談に対する迅速で的確な助言、解決が求められる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>身の回りの製品や食品の安全性、個人情報の不正使用、消費者被害の発生・拡大等、消費者を取り巻く社会環境に対する不安要素が増大していく。</li> <li>食の安全・安心に対する取組や動向に対する消費者の関心は高く正確で迅速な情報の提供が求められる。</li> <li>消費者心理を利用した悪質かつ巧妙な手口が増加し、高齢者・若者対象の被害がさらに増えると考えられる。</li> </ul>

**3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業**

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
57	消費者相談窓口を知っている区民の割合	%	35.0	34.0	32.7				65	経済課
58	消費者相談の解決割合	%	13.26 (20年度)	12.8	11.3				20	経済課

5 施策コストの状況					
	23年度予算	23年度決算	24年度予算	25年度予算	
トータルコスト	77,191千円	73,505千円	62,918千円	54,915千円	
事業費	39,855千円	38,722千円	26,800千円	28,325千円	
人件費	37,336千円	34,783千円	36,118千円	26,590千円	

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>食の安心・安全という事項に対する消費者の信頼を揺るがす事件や、生活の基をなす財産を狙う悪質商法の横行等、消費者の不安要素を増大させる事象に対しては報道等を通じて消費者の関心が高まっていくものの、消費者相談窓口の存在や役割・機能等が多くの区民に認知されていないという現状は否めない。また、若者や高齢者に見られるケースとして、実際に消費者被害に遭遇してしまった際に自分の家族や周辺の人々に知られることを懸念して、消費者相談窓口を認知しているにも関わらず、自己責任で対処しようとして相談窓口を利用しないために更なる被害拡大に繋がるケースが少なくない。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>区民に向けて消費者相談窓口を周知するとともに、消費者センター事業の役割や機能を浸透させるため、消費者展や生鮮学習事業及び消費者講座事業等を活用して、事業参加者に対してのPR活動を行う。また、区ホームページや広報紙を活用して幅広く情報発信するなど、積極的に消費者センターの認知に努める。食と放射能の問題等から端を発した、食の安全・安心に対する不安から信頼を確保するための取り組みや、悪質商法の横行による被害拡大防止や未然防止のための活動を強化するために、国や他行政機関との連携を密にして、迅速で正確な情報提供に努める。若者や高齢者を狙う悪質商法を撲滅するために、各年代を対象とした金融教育や消費者教育に積極的に取り組んでいく。主として、消費生活相談員と共に各施設等へ出向き、各年代にそれぞれ特化した消費者被害実例を報告し、区民や関係職員に対して消費者教育の啓発活動を充実させていくことや、区関係機関との連携構築を図り、消費者被害の未然防止・拡大防止に努める。複雑化・多様化する消費生活相談に対し迅速かつ適切な解決方法を提示するために、必要な専門知識・技能の取得や向上とともに他都道府県の相談員等と職場における現状や相談対応等様々な情報交換や交流が可能である研修等への参加を積極的に行うことで、消費生活相談員の資質向上を図る。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
平成25年度外部評価対象施策(予定)	

8 二次評価 区の最終評価	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者相談体制に関する啓発に引き続き取り組むとともに、関係機関との連携を強化し、常に区民へ適切な解決策を提示できるよう努める。</li> <li>・消費者情報の提供については、各事業の必要性・有効性について検討する。</li> <li>・講座事業については、他部署との連携を図り講座内容に重複のないよう取り組む。</li> </ul>	

# 施策 17 コミュニティの活性化

主管部長(課) 地域振興部長(地域振興課)  
 関係部長(課) 政策経営部長(広報広聴課)、  
 地域振興部長(文化コミュニティ  
 財団)、区民部長(区民課)、  
 土木部長(水辺と緑の課)

## 1 施策が目指す江東区の姿

世代や国籍を超えた、誰もが参加しやすいコミュニティ活動の活性化により、まちの安心と活力を得ることのできる地域社会が実現されています。

## 2 施策を実現するための取り組み

コミュニティ活動への参加の促進	すべての区民が地域における町会・自治会活動や、NPOやボランティア活動に参加しやすい環境を整えます。
コミュニティ活動の情報発信	町会・自治会、NPOやボランティアなどのコミュニティ活動に関する情報を発信するとともに、情報の一元化を図り、参加・利用のマッチングができる仕組みを構築します。
コミュニティ活動の環境整備	既存の区民館等公的施設のバリアフリー化を徹底するとともに、自由に区民が集い、活動できる場を整備します。
世代、国籍を超えた交流の促進	区民まつりや花火大会などの地域に根ざしたイベントや、外国人居住者が地域に溶け込むきっかけづくりとなるイベントを実施します。また、区外団体との交流を推進します。

## 3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口の推移(外国人登録含む) 439,609人(H19.1.1) 476,523人(H24.1.1)</li> <li>・町会・自治会加入率推移 65.7%(H19.4) 63.7%(H24.4)</li> <li>・外国人登録者数の推移 16,616人(H19.1.1) 21,157人(H24.1.1)</li> <li>・NPO法人数 117団体(H19.3) 163団体(H24.3)</li> <li>・ボランティア数(登録) (団体)73団体(個人)2,721人(H19.1) (団体)93団体(個人)4,928人(H24.1)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口の増加により、地域住民相互の交流の促進やコミュニティ活動への積極的参加が必要になる。</li> <li>・町会自治会加入率の低下により、新住民と従来からの住民、または新住民同士のコミュニティの希薄化が進み、地域活動の低迷と共助力が弱まり、災害時の地域における救援活動が難しくなる。</li> <li>・区内のNPO法人数が増加する。</li> <li>・地域に住む外国人の増大が見込まれるとともに、生活情報の多言語化や言語・習慣の相互理解、災害時の地域連携が必要になる。</li> </ul>

## 3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・定住意向が高まる中、防災、防犯、高齢者見守り等地域コミュニティに求められる役割が重要になっている。</li> <li>・人口増加により、新住民が区を知る機会や従来からの住民との地域交流の場が必要とされている。</li> <li>・外国人の急増から日本語や生活習慣を学ぶ機会、情報の多言語化や相談窓口の一層の充実が求められている。</li> <li>・在留状況の長期化や多様化から、日常生活上での問題や悩みを相談できる体制の整備が求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常のコミュニティ活動への支援に加え、災害時の自助共助活動を組織化するための支援や活動情報の提供、場の確保、リーダーの育成等が求められる。</li> <li>・地域交流の場となるイベントの継続的な開催が求められる。</li> <li>・地域に住む外国人と地域住民との間の生活習慣・文化の相互理解を深める機会の創出が必要になる。</li> <li>・外国人登録者数の増加により、相談内容が多様になり、他の行政機関や公共機関を紹介するケースが増加すると予想される。</li> </ul>

## 3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
59	町会・自治会・NPO・ボランティアなど コミュニティ活動に参加する区民の割合	%	21.4	20.8	22.2				26	地域 振興課
60	区が提供するコミュニティ活動情報を使 ったことがある区民の割合	%	19.3	20.6	23.3				24	地域 振興課
61	区民館・地区集会所・文化センターの 利用率（区民館）	%	56.4 (20年度)	53.7	53.3				60	区民課
	区民館・地区集会所・文化センターの 利用率（地区集会所）	%	19.2 (20年度)	17.7					20	地域 振興課
	区民館・地区集会所・文化センターの 利用率（文化センター）	%	63.8 (20年度)	62.0	60.8				65	地域 振興課
62	地域に根ざしたイベントへの参加者数	千人	896 (20年度)	929	543				920	地域 振興課

5 施策コストの状況				
	23年度予算	23年度決算	24年度予算	25年度予算
トータルコスト	673,643千円	611,755千円	1,049,772千円	660,177千円
事業費	456,148千円	409,720千円	795,309千円	434,593千円
人件費	217,495千円	202,035千円	254,463千円	225,584千円

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>急激な人口増加は、地域における新旧住民の意識の違いを浮き彫りにしている。今後、円滑なコミュニティを形成していくうえで新旧住民及び新住民同士、特に集合住宅（マンション）における交流は必須の課題であり、新住民が区を知る機会や住民相互の地域交流の機会と場が必要とされている。住民の地域コミュニティに対する意識の差が町会・自治会加入率の低下という形で現れていると考えられる。その一方で防災意識の高まりから、改めて町会・自治会活動による地域力の回復と増進が注目されている。今後円滑な地域コミュニティを結成していく上で新旧住民、ならびに新住民同士の繋がりが強く求められている。コミュニティ活動を活性化するため、誰もが参加しやすい環境の整備、活動情報の発信支援が求められている（「江東区民意識意向調査」より）。また、区民が主体的にコミュニティの発展や課題解決に取り組むまちづくりを推進するためには、町会・自治会等地縁団体と、NPO・ボランティア等専門的に活動している団体の連携強化が課題である。急増する外国人と地域住民との言葉や生活習慣の違いによるコミュニケーション不足から誤解やトラブルが増加する可能性があるため、相互理解を深める機会の創出が必要である。区内外国人のニーズ把握が十分でないため、外国人の実態調査を行い、外国人がコミュニティ活動に参加しやすい環境を整備していく必要がある。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>新住民と従来からの住民、または新住民同士のコミュニティ形成の一環として、町会への加入、または自治会の結成をより促進させる必要がある。その一環として、マンション建設事業者との事前協議の強化、大規模マンションを対象とした自治会設立等促進支援事業、不動産関係団体との連携による加入促進事業などを実施し、町会マップ・リーフレット等による地域の見える化の推進とあわせて、加入又は設立への働きかけと支援を強化していく。自治会等未結成のマンション管理組合を対象とした自治会設立に向けたマニュアルの作成、セミナーの開催等の新たな支援策を検討する。区民がコミュニティ活動へ積極的に参加し、自らコミュニティの発展や課題解決に取り組む仕組みづくりと環境整備を図るため、平成22年度から導入した「協働事業提案制度」を引き続き実施する。また、平成23年9月に開設したコミュニティ活動支援サイト「ことこみゅネット」により地域で活動する市民活動団体等の積極的な情報発信を支援し、これらを活用して、団体活動の活性化や区民のコミュニティ活動に対する関心を高めていく。今後も、引き続き区民館・地区集会所・文化センター等の改修工事を計画的に実施し、自由に区民が集い、活動できる場の整備を図っていく。区民まつりをはじめとした地域イベントの継続的な開催により、区内外を知る機会や世代、地域を超えた交流の場を提供する。外国人と地域住民との異なる習慣、文化の相互理解が得られるよう国際交流・ボランティア団体等と連携した国際理解教育や交流イベントを推進する。また、外国人のニーズや実態に即したコミュニティ活動を支援していくため、外国人の居住状況についての基礎的な調査・分析や課題等を整理し、外国人（および日本人）の総合実態調査の実施に向けた準備を進めていく。</p>	

## 7 外部評価委員会による評価

平成25年度外部評価対象施策(予定)

## 8 二次評価 区の最終評価

- ・コミュニティ活動への参加ニーズを具体的に分析し、新築マンション等の自治会設立への支援及び新旧住民の交流の促進について、効果的な方策を検討する。
- ・協働事業を積極的に推進し、団体活動を活性化させるとともに区民のコミュニティ活動に対する関心を高めるなど、地域の特性を踏まえ、区民自らコミュニティの発展や課題解決に取り組むことができる環境の整備を図る。
- ・外国人のニーズを把握し、コミュニティ活動に参加できる仕組みづくりに取り組む。
- ・23年度開設の「ことこみゅネット」を有効に活用し、認知度を高め、コミュニティの活性化を積極的に支援する。



施策 18

地域で参加・還元できる生涯学習・スポーツの推進

主管部長(課) 地域振興部長(文化観光課)  
 関係部長(課) 総務部長(総務課、人権推進課)、地域振興部長(スポーツ振興課、文化コミュニティ財団、健康スポーツ公社)、福祉部長(障害者支援課)、教育委員会事務局次長(庶務課、江東図書館)

1 施策が目指す江東区の姿  
 区民一人一人が主体的に生涯学習・スポーツに参加するとともに、習得した成果を地域の中で活かすことによって、健康で生き生きと暮らせる地域社会が形成されています。

2 施策を実現するための取り組み	
誰もが参加できる生涯学習・スポーツ機会の提供	時代に合った学習メニューの充実や図書館における地域の読書活動推進、地域スポーツクラブの育成支援などにより、多様な学習・スポーツの機会を提供していきます。また、施設の充実を図るとともに、区内大学、NPO、民間団体との連携を推進します。
継続的な生涯学習・スポーツ活動への支援	生涯学習・スポーツ団体の育成や相互交流等を通して、継続的な活動に対する支援を充実させます。また、区民が自ら蓄積した知識・技能・経験などを地域に活かす仕組みづくりに取り組みます。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年に教育振興基本計画が策定され、社会全体で教育の向上に取り組む方向性が示された。</li> <li>文化・スポーツ施設の整備については、他自治体に比しトップクラスに位置しているが、人口増の著しい臨海部地域に不足が生じている。また、民間カルチャーセンターの進出が進んでいる。</li> <li>平成12年9月に文部省(現：文部科学省)が策定した「スポーツ振興基本計画」により、平成22年までに各区市町村に総合型地域スポーツクラブを1つ以上育成することとなった。江東区では初めての地域スポーツクラブを平成21年2月に深川第七中学校区域に、2番目を平成23年2月に東陽・木場地域に設立した。また、平成23年に新たにスポーツ基本法が制定され、スポーツに関する基本理念等が規定された。平成24年には文部科学省が本基本法に基づくスポーツ基本計画を策定し、今後わが国のスポーツ政策の具体的な方向性が示された。</li> <li>平成20年の図書館法の改正により、社会教育における調査、研究及び学習した成果を活用する機会の提供が求められている。</li> <li>国の「子どもの読書活動の推進計画」及び都の「第二次東京都子供読書活動推進計画」に基づき、区においても、「江東区子ども読書活動推進計画」を平成23年3月に策定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習施設では、こどもから高齢者まで誰もが学べる学習環境の整備や施設のさらなる効率的な活用が求められる。臨海部地域の人口増により、当該地域における文化・スポーツ施設の拡充が必要である。</li> <li>行政が行う生涯学習の役割の明確化と民間カルチャーセンターとの棲み分け・連携が求められる。</li> <li>今後の地域スポーツクラブの設立については、地域のニーズを聞きながら、区として設立の支援を行う。</li> <li>図書館ボランティアの活用拡大や、関連施設等との連携による読書活動の推進が求められる。</li> <li>区民や地域団体等が、調査、研究、学習した成果を発揮できる機会の創出が求められる。</li> </ul>

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習を実践する世代が就学前のこどもから高齢者まで幅広く、学習メニューの要望も多種多様となっている。</li> <li>65歳を迎えた団塊世代は生涯学習を通じた地域社会とのかわりを求めている。</li> <li>区営スポーツ施設では利用者ニーズの把握に努め、そのニーズにあった各種教室・講座を実施してきた。</li> <li>図書館では、ライフスタイルの変化により、開館日や開館時間の拡大が求められている。また、IT機器の急速な普及により、インターネットやデータベース等を活用した利用者サービスの拡大が求められている。</li> <li>こどもの読書環境と学校図書館の充実のため、読書活動推進について区立図書館との連携強化が求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習を通して習得したものを地域社会活動に活かせる仕組みづくりや、区民ニーズに対応した多様な生涯学習メニューの提供等、生涯学習環境に対する継続的な支援が求められる。</li> <li>スポーツ活動では、今後も多種多様なニーズを把握することが必要になるが、教室数を増やすことには限界がきているので、民間スポーツ施設との棲み分けを検討する必要がある。</li> <li>図書館では、多様化する生活スタイルに対応するため、開館日数・時間の拡大やITサービスの拡充により、より一層利便性の向上が求められる。また、地域特性を活かした特色あるサービスの提供が求められる。</li> <li>こどもの読書活動推進のための場や機会の拡大を図るとともに、学校図書館と区立図書館との連携を強化し、資料の有効活用を図っていく必要がある。</li> </ul>

### 3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
63 生涯学習・スポーツ活動に参加している区民の割合	%	18.7	17.5	18.8				25	文化 観光課
64 図書館の登録利用者数（年間）	人	88,784 (20年度)	97,087	95,657				92,000	江東 図書館
65 図書館資料貸出数（年間）	千冊	4,122 (20年度)	4,614	4,624				4,500	江東 図書館
66 生涯学習・スポーツ活動の成果を地域や社会に活かしている区民の割合	%	14.2	13.0	14.3				20	文化 観光課

### 5 施策コストの状況

	23年度予算	23年度決算	24年度予算	25年度予算
トータルコスト	6,006,050千円	5,520,688千円	6,919,769千円	8,045,140千円
事業費	5,270,998千円	4,837,116千円	6,221,612千円	7,307,241千円
人件費	735,052千円	683,572千円	698,157千円	737,899千円

### 6 一次評価 主管部長による評価

#### (1) 施策における現状と課題

長期計画により目指すべき方向性は示されているが、区としての総合的な文化振興に係る基本方針(計画)が、まだ、策定されていない。また、民間カルチャーセンターの進出が進んでいるため、行政との役割分担や協働・連携のあり方を整理する必要がある。

区民の学習支援に関し、学習グループの高齢化による活力の減退が見られる。また、退職を迎えた団塊の世代の力を地域に活かすための仕組みづくりに取り組む必要がある。

図書館の利用者、貸出数等は増加し、そのニーズは多様化、高度化している。区民の生活を支援し、生涯学習に資するため、ニーズに適応した一層のサービス向上が必要である。

対面朗読サービスや音訳資料の作成といった図書館サービスの一部がボランティア等の参加により提供されているが、参加者の恒常的な確保や、新たなサービスの提供方法の確立に取り組む必要がある。

地域スポーツクラブはtoto助成金「自立支援事業」により活動を続けている。この事業では、人件費が8年間、事業費が5年間の助成となるが、助成終了後の運営については、助成金以外の収入の確保が必要となる。

#### (2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

文化に関する基本方針については、平成24年度中に策定する。民間の活力を活かしつつ、学習後の成果を区民が地域に還元する仕組みを確立し、参加区民の自主的活動を支援する取り組みを試行的に実施する。また、自主・自立的な学習支援について、現在行っている参加者募集や初年度の施設先押さえに加えて、新たな支援策を実施する。

学習成果を地域に還元し、学習者の生きがいにも繋げていく仕組みとして、リバーガイドや英語解説ボランティアなど先駆的な取り組みを進めているが、今後、退職後の団塊の世代等の知識・経験を活かしたメニューを創っていく必要がある。

「こども読書活動推進計画」の実施をはじめとした読書活動の推進にあたっては、ボランティア参加希望者や学校司書等の活用を図りながら、学校や子育て施設、高齢者施設等の関係施設との連携を図り、地域との協働による事業を推進する。

地域の情報拠点として図書館機能を充実させ、地域特性に合わせた特色あるサービス展開による魅力ある図書館をめざす。区民との協働や関係施設との連携を進め、地域に根ざした読書活動を推進する。施設計画、窓口サービス、ITシステム等による総合的、体系的なサービス向上を図る。

多様化する利用者ニーズに向けて、効率的な図書館運営を図るため、施設的环境整備や様々な情報提供に対応できる資料管理に取り組む。

地域スポーツクラブは一定期間toto助成金を受けられるため、会費を安く設定できている。助成金終了後は会費収入を中心とした自主財源で運営しなければならないため、区として補助金等の助成について検討する必要がある。区として、スポーツ施設指定管理者、体育協会、スポーツ推進委員、各競技団体等と相互に連携を図りながら、スポーツの多様なニーズに応えていく。

<b>7 外部評価委員会による評価</b>
<b>施策の目標に対して、成果は上がっているか</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館の利用者数が平成26年度の目標値を超えていること、また、スポーツセンターの夜間利用時間を30分間延長した成果が表れていることから一定の成果は上がっている。</li> <li>・生涯学習に取り組みたい人、スポーツがしたい人に対するサービスについては一定の成果を上げているものとみられるが、参加者を増やすという本施策の目標については、現状において達成されているとは考えられない。このことは、区民のうち何人(何%)が参加し、何人(何%)が不参加であるかという最も基礎的なデータを把握できていないことに顕著に表れている。</li> <li>・生涯学習に関してはその世代、地域性、必要性などを把握したうえでプランニングする必要があると考える。</li> </ul>
<b>区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・区内の図書館がビジネスルーム、キッズコーナーの設置等、各箇所それぞれ特色を出し、地域のニーズにあった図書館づくりを行っていることは評価できる。また、図書館やスポーツ施設利用者の声を反映するためにアンケートをとるなど、区民のニーズ把握に努める取り組みを展開していることも評価できる。</li> <li>・但し、施策目標を達成するためには、不参加者の参加に向けた工夫をいかにするべきかという観点からのニーズ把握が必要不可欠であるにも関わらずその実態すら把握されていないことから、ニーズに対応した取り組みが展開されているとは言い難い。施設使用者の実態を把握しつつ、区民のニーズを把握する方法についても工夫が必要である。</li> </ul>
<b>区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大型商業施設等にある民間のカルチャーセンターにおいても、本施策に似た事業を行っていることから、区で実施しているものとの明確な役割分担が適切に行われているとは言えない。2年前にも同様の評価がなされていたが、状況に変化が見られないのは残念である。</li> <li>・地域スポーツクラブは自主企画・運営されるべき組織であるが、3年後に向けた財政的自立化のめどが立っていない。公費の投入が検討されているようだが、それが補助金であるとすれば適切な役割分担関係があるとは言えない。</li> <li>また、本来的には区民、企業等の役割責任において財源問題は処理されるべきであるにも関わらず、結局のところ指定管理料とはいえ公費の充当が優先検討されていることに違和感を感じざるを得ない。</li> </ul>
<b>施策の総合評価(今後の方向性)</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・そもそも成果指標がきわめてあいまいなため、いかにして成果を把握するべきかが不明瞭である。スポーツ、生涯学習に区分して、具体的な実人数ベースでの参加率を把握し、その方々の地域への還元活動の定義を明確にしたうえで貢献度を測定するという科学的進行管理の手法を導入すべきである。</li> <li>・生涯学習をどれだけ公費で支援するのか、地域のスポーツ振興をどれだけ公費で支援するのか、またその必要性はどこにあるのか、目的は何か。今までの施策を踏襲するだけでなく、オリジナリティのある、より現実的で具体的な施策を区民に示していただきたい。</li> <li>・今現在、スポーツ・生涯学習を行っていない区民をどのように掘り起こすかが課題となるが、昨今流行となっているスポーツ(例えば、マラソン、ヨガ等)教室を取り入れる等、特色のある内容が課題を解決する鍵になると考える。</li> <li>・図書館においては、ICタグ化が進んでいる。今後、各種データの収集・分析、そして施策へのフィードバックに期待する。</li> </ul>
<b>その他(改善点等)</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉関連施策においても、生涯学習と関連する取り組みがなされている。本施策内だけで「生涯学習」を捉えるのではなく、当該施策担当部署は政策全般の中で「生涯学習」を捉え、幅広い施策の“司令塔”としての役割を果たすよう努めるべきである。</li> <li>・各種アンケート調査の方法が、施策評価のための基礎数字や目標値の設定に活かされていないのではないかと。</li> <li>・生涯学習とスポーツという二つの施策を一つの目標のもとで進行管理することの是非について、一度再検討することが必要であると思われる。</li> </ul>

- ・生涯学習やスポーツ振興に関して、区民のニーズや利用実態を十分に把握した上で、ニーズに対応した事業を展開する。
- ・生涯学習・スポーツ振興について公費で支援する範囲に留意しつつ、区と民間カルチャーセンター・民間スポーツセンター等との役割分担や連携のあり方を検討する。
- ・団塊の世代の区民が、積極的に自らの知識や経験を地域で活かせる仕組みを検討する。
- ・現在生涯学習やスポーツ活動に参加していない区民の参加を促すような仕組みを検討する。
- ・区の組織間連携を密にし、区民への生涯学習メニューの効率的な提供方法を検討する。

1 施策が目指す江東区の姿

性別による男女の固定的な役割分担意識が解消され、男女があたりまえに参画している社会が実現されています。

2 施策を実現するための取り組み	
男女平等意識の向上	学校や企業、個人、地域に対して、各種啓発活動を行うなど、一人一人の意識改革を図ります。
性別によらないあらゆる活動への参加拡大	区民が性別に関係なく家庭や社会で活躍できるよう、各種講座や相談等を通じた支援を行います。
仕事と生活の調和の推進	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、企業への働きかけや家庭などへの支援を行います。
異性に対するあらゆる暴力の根絶	DV防止法に基づく基本計画を策定し、配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護を行います。また、セクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)など、女性に対するあらゆる暴力を根絶するための意識啓発活動を行うとともに、被害者等に対する相談事業を実施します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(H19.4)改正男女雇用機会均等法施行</li> <li>・(H19.7)配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律一部改正(H13.10制定、H16.6改正)</li> <li>・H20年が「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」元年と位置づけられる。</li> <li>・(H21.4)次世代育成支援対策推進法改正</li> <li>・(H22.12)国による第三次男女共同参画基本計画の策定</li> <li>・(H23.3)江東区男女共同参画KOTOプラン策定</li> <li>・(H24.3)東京都男女平等参画行動計画改定・東京都配偶者暴力対策基本計画改定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・能力・成果主義の進展、パート・派遣労働者等の非正規雇用の増大等、雇用環境の変化がさらに進む。人口減少時代における社会全体の労働力不足等から、子育て等によりいったん仕事を中断した女性の再チャレンジへの支援が一層求められる。</li> <li>・女性に対する暴力の防止に向けた法整備が進められていることから地方自治体による暴力防止施策の推進、配偶者暴力相談支援センター整備等の被害者支援が求められる。</li> </ul>

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<p>「江東区男女共同参画に関する意識実態調査」(平成21年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女の地位の平等感について、前回調査(平成12年)から比べて、家庭生活や地域社会など全体的に若干の改善傾向にあるが、依然として5割以上の方が男性優遇と考えており、女性だけで見ると6割弱となっている。</li> <li>・固定的な性別役割分業意識( )について、肯定的な回答は女性34.9%、男性49.1%で、男女間の意識に差があり、依然として男性の意識が高い状況である。</li> <li>・区の政策などの意思決定の場に、もっと女性の参画が進むことを望むとする意見が全体の8割となっている。</li> <li>・仕事と仕事以外の時間的バランスの希望と現実には差がある。</li> <li>・東日本大震災の経験を経て、防災に関する区民の意識が高まり、避難所運営などについても男女共同参画の視点が必要となっている。</li> </ul> <p>固定的な性別役割分業意識：昔からある考え方で「男性は外で仕事、女性は家庭で育児」というような意識。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢の時代を迎え、育児・介護等家庭生活と仕事との両立が図れる環境整備が求められる。</li> <li>・団塊の世代が65歳を迎えつつある中で、男性が家庭生活、地域社会活動に積極的に参画することが出来るような環境整備、意識啓発が一層求められる。</li> <li>・更に男女双方の視点に立った政策が求められる。特に東日本震災後は、復興計画などにおいてそれが顕著となってくる。</li> </ul>

### 3-3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
67 男女が平等だと思ふ区民の割合	%	16.7	20.1	20.3				40	男女共同 参画推進 センター
68 区の審議会等への女性の参画率	%	29.3 (20年度)	29.5	30.1				40	男女共同 参画推進 センター
69 仕事と仕事以外の生活で充実した時間を過ごしていると思ふ区民の割合	%	25.2	26.5	28.0				38	男女共同 参画推進 センター
70 DV相談件数	件	1,146 (20年度)	1,773	2,067				-	男女共同 参画推進 センター

### 5 施策コストの状況

	23年度予算	23年度決算	24年度予算	25年度予算
トータルコスト	180,275千円	157,284千円	250,461千円	216,386千円
事業費	163,225千円	141,458千円	177,257千円	138,346千円
人件費	17,050千円	15,826千円	73,204千円	78,040千円

### 6 一次評価 主管部長による評価

#### (1) 施策における現状と課題

男女共同参画意識づくりを広く浸透させるため、情報紙「江東の女性」を発行し配布を行っているが、情報紙の認知度は低い。男女共同参画社会について理解し、区の審議会等への参画を含めた地域活動を展開させるため、その基礎知識と実践方法を体系的に学ぶパルカレッジを実施しているが、パルカレッジ修了者が必ずしも実際の地域活動に結びついているとは言えない。DV問題を主とした相談事業として「女性のなやみとDV相談」を専門相談員2名を配置して実施しているが、DVの社会的認知度の向上や相談窓口の周知により多岐に渡る相談があり、複雑化した相談への対応が困難な場合がある。情報紙において、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組んでいる企業の記事を掲載するなど、広く啓発を図っているが、H21年に実施した意識実態調査の結果から、区内企業のワーク・ライフ・バランスへの関心度は全体の5割弱であるものの、実際に取り組んでいる企業は少ない。

#### (2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

情報紙について編集ノウハウのある区民等の参画や審議会での意見聴取など、区民の視点に立った紙面づくりなどの内容の充実を図るほか、配布方法を含めた区民への周知方法の改善を図り、認知度の向上を図る。パルカレッジ修了生がパルカレッジ等の講座企画や情報紙の編集に参画できるような仕組みづくり等フォローアップを行う。複雑化するDV等の相談に対応できるよう相談体制を確保するため、各関係所管との連携強化を図る。ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、企業に対する支援施策を検討する。第5次男女共同参画行動計画とDV防止法に基づく基本計画に基づき、効果的な施策展開を関係各課と連携して推進する。

7 外部評価委員会による評価	
施策の目標に対して、成果は上がっているか	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女平等であると思う区民の割合の低さや、ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいない企業の割合の高さなどから、成果が上がっているとは言えない。</li> <li>・成果指標の数値をみるかぎり成果が上がっているとは考えられないが、それ以前に本施策の目標がきわめて抽象的であり、その成果をいかにして図るべきかがよくわからない。</li> <li>・短期間で成果の上がりにくい施策の一つと考える。</li> </ul>	
区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・DVは傷害等の犯罪行為であり、労働現場における差別も労働法上の不法行為であると考えられる。これらを解消することは社会的ニーズであり、その点においては一定のニーズ対応ができているものと見てもよい。</li> <li>・DV問題を主とした相談事業について、相談事業の認知度を高める取り組みが見えない。より効果的な広報に注力するとともに、積極的なアウトリーチが望まれる。</li> </ul>	
区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画意識を啓発するため、パンフレットの配布や講座を行ってはいるが、今後は区民と協働して状況の把握を的確に行い、具体的な対応策を確実に進めていくことが必要だと思われる。</li> <li>・DVは傷害等の犯罪行為であり、労働現場における差別も労働法上の不法行為であると考えられる。したがって、警察、労働基準監督署との連携が不可欠であるが、その基本的な連携ができていないものとみられる。</li> </ul>	
施策の総合評価(今後の方向性)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策名が「男女共同参画社会の実現」であるのに対して、取り組みの内容は男女平等意識の向上に重点が置かれている。名称と実態にズレがあるのではないか。</li> <li>・本施策がなぜ必要なのか、なぜ公費を投じて実施する必要があるのかという素朴な疑問に対して、区は十分な説明をすることができるのか。労働法上、刑法上問題のある状況を解決するための施策内容に絞り込む等の検討が必要ではないかと考えられる。</li> <li>・企業の意識、男性の意識、同時に女性の意識の変革は子供のころからの教育によるところも大きい。的確な目標を設定し、長いスパンできめ細やかな教育を模索する必要があるのではないだろうか。抽象的な概念の中で人権擁護を訴えても、おそらく理解しにくく成果は期待できない。区民目線、区民と協働で実践できるより具体的な施策が望まれる。</li> <li>・実際に、性別による不当な扱いを受けるのは、会社・学校等の民間の組織内であり、そのような場合、行政がある程度ペナルティを与えたほうが男女共同参画社会が実現すると考える。しかし、法令上の規定がないため、行政は啓発活動にとどまるしかない。例えば入札の際に、ワーク・ライフ・バランスを重要視している会社が優先して参加できるような制度などを検討してみたいかがか。</li> </ul>	
その他(改善点等)	
特になし	

8 二次評価	区の最終評価	外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発事業について、目的・効果を精査した上で、更なる整理・見直しを検討する。</li> <li>・特に情報誌の発行については、目的・効果を精査した上で、紙面構成や配布方法等を含めた、総合的な見直しを検討する。</li> <li>・講座事業については、他部署との連携を図り講座内容に重複のないよう取り組む。</li> <li>・こどもに対する人権教育については教育委員会等関係部署と連携し、その充実について引き続き検討する。</li> <li>・DVへの対応は、警察等関係機関との適切な連携を図る。</li> </ul>		

1 施策が目指す江東区の姿

区民が、さまざまな文化に触れ楽しむ機会が確保され、日常生活を心豊かに送ることができる地域社会が実現されています。

2 施策を実現するための取り組み

伝統文化の保存と継承	文化財や伝統文化を保護・保存するとともに、講習会の開催や小中学校の授業に取り入れるなど、伝統文化の継承に取り組みます。さらに、文化財ガイドの育成や伝統文化を伝える施設の改善などを行い、区民が伝統文化に親しむ環境を整備します。
芸術文化活動への支援と啓発	芸術文化団体の活動を支援するとともに、区民ニーズに合った芸術文化事業を企画、誘致します。また、プロによるアマチュア指導の機会を設けるなど、区民が芸術文化活動に親しめるさまざまな取り組みを行います。
新しい地域文化の創造と参加促進	さまざまなアーティストの活動を支援することにより、個性豊かな地域文化の創出を支援します。また、新しい地域文化の発信を支援し、区民の参加を促進します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会の成熟にともない伝統文化や芸術文化を享受したいといった欲求が高まっている。</li> <li>・ゆとりの時間を利用し、地域の伝統文化や芸術文化活動などに参加したいという要望が高まっている。</li> <li>・文化的景観や民俗技術が文化財保護法の改正(平成17年4月施行)により文化財保護の対象に加えられた。</li> <li>・「伝統の継承」「伝統文化の尊重」「郷土を愛すること」が教育基本法の改正(平成18年12月施行)により盛り込まれた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化芸術振興基本法制定(平成13年2月)を機に区民の文化芸術に対する関心が高まっており、伝統文化や芸術文化を知ることや参加する機会を一層求める。</li> <li>・人口構成の割合が高い団塊世代を中心に、ライフスタイルの選択肢として、こころの豊かさやゆとりのある生活をより求めるようになる。</li> </ul>

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「区に長く住んでいるが地元のことをよく知らない」、「引越してきたばかりで江東区を知りたい」と高い定住意向とともに身近な区の歴史や文化に関心が向けられている。</li> <li>・質の高い芸術鑑賞を求める区民の需要は根強くあり、また、自ら演じる参加型の文化芸術活動を求める機運も徐々に出ている。</li> <li>・多様なジャンルの芸術鑑賞の機会の提供が求められてきている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統文化や芸術文化を知る機会や親しむ機会の提供と支援が求められるようになる。</li> <li>・区民が自らの世界を広げ、自らの人生を豊かにするため、ゆとりの時間を地域の歴史や伝統文化、芸術文化への意識や関心が高まってくる。</li> <li>・多様なジャンルの芸術鑑賞の機会の提供とともに、区民が主体的に参加する文化芸術活動の比率が増えてくることが予想される。</li> <li>・芸術文化を楽しむ機会の充実や新しい地域文化を生み出す環境づくりが求められている。</li> </ul>

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

--



4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
71	文化財や伝統文化が保存・活用されていると思う区民の割合	%	41.5	40.2	39.7				50	文化 観光課
72	この1年間に美術・音楽・演劇等に接した区民の割合	%	57.8	52.1	53.0				65	文化 観光課
73	芸術文化活動団体の施設利用件数	件	63,534 (20年度)	69,413	67,681				66,000	文化 観光課

5 施策コストの状況				
	23年度予算	23年度決算	24年度予算	25年度予算
トータルコスト	716,413千円	623,790千円	665,191千円	658,527千円
事業費	665,264千円	576,314千円	627,409千円	621,217千円
人件費	51,149千円	47,476千円	37,782千円	37,310千円

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>本区は震災、戦災により壊滅的被害を受け貴重な文化財を数多く失った。昭和55年に文化財保護条例を制定し、文化財をできる限り広範囲に捉え、それを台帳に登録する制度を採用し、平成23年度末で文化財登録数は、1055件になる。これらの文化財を6名の文化財専門員を中心に保存、保護活動を進めているが、専門家だけでは一定の限界が見られる。また、初期の登録では広く捕捉したことによる登録台帳の不備も散見されており、台帳の整備とともに次世代への文化財の継承方策が早急の課題となっている。年間約100本に及ぶバレエ、クラシック、ジャズ、ポップス、落語など多彩なジャンルの公演を提供し、区民の多様なジャンルの芸術鑑賞の要望に応えるとともに、事業協力という形で区内アマチュア芸術文化団体の活動支援を行っている。経費的にも、共催の運営形態をとることにより実質的な経費の支出を抑えている。新たな地域文化の創造については、「江東のくるみ」と称され26回目を迎えた「くるみ割り人形」のような、区芸術提携団体との連携による取り組みに力を入れている。今後の課題としては、「江東の」と称されるような区民参加型の質の高い文化芸術を芸術提携団体に限らず区内アーティスト等との連携も含めて創造していく必要がある。また、江東区の芸術文化の殿堂としての江東公会堂の対外的な認知度を高める取り組みを行う必要がある。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>文化財の次世代への継承は、現在の保護・保存活動にかかっているが、これらの活動を行政のみで行うことには大きな制約がある。今までの文化財行政では文化財講習会を通じて数多くの区民と協力関係を築き保護活動を進めてきた経緯がある。他区と比べて格段に多い文化財を継承していくためには、講習会の持続とさらに多くの区民と強固な信頼関係を持ち続け協働体制を強化していくことが必要である。その中で特に文化財保護に関し、地域のリーダーとして啓発活動をすすめる民間協力員として位置づけられている文化財保護推進協力員活動をさらに充実させていく。多彩なジャンルの芸術文化を提供するとともに、区内アーティスト及び芸術提携2団体等との連携を強化し、江東区ならではの新たな地域文化として、例えば「江東ユースジャズフェスティバル、江東真夏の第九、ジュニアバレエ団、ジュニアオーケストラ、少年少女合唱団」等区民参加型の芸術文化を育成していく。また、バレエとオーケストラという他にはない芸術提携の強みを活かして、「オーケストラwithバレエ」のような質の高いユニークな取り組みや、プロアーティストとの協働・連携による質の高い区民参加型の芸術文化をアピールし、江東公会堂の存在価値を高めていく。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
平成25年度外部評価対象施策(予定)	

8 二次評価 区の最終評価	
<p>・文化財や伝統文化、区の特色ある芸術文化活動の保存・支援に取り組み、一層PR・活用に努めるとともに、観光振興・福祉・教育・産業など他の施策との連携についても検討する。</p> <p>・本区で活動する様々な団体・アーティスト等と協働・連携することで新たな地域文化の育成に取り組むとともに、その積極的なPRに取り組み、多くの区民の参加を促す方策を検討する。</p> <p>・歴史文化関連施設について、利用対象者を明確にし、更なる効率性・採算性の検証に取り組む。</p>	

<b>1 施策が目指す江東区の姿</b>	
江東区の魅力が十分に発信され、区内外からの観光客で賑わっています。また、区民におもてなしの心が醸成され、観光客が満足して何度も訪れ、商店街など地域経済が活性化しています。	

<b>2 施策を実現するための取り組み</b>	
観光資源の開発と発信	地域が持っている魅力を活かしながら、水辺を活用した観光を推進するなど、新たな観光資源の開発に取り組みます。また、ホームページなどあらゆる媒体を活用し、区と区民一体となって区の魅力をPRします。
観光客の受け入れ態勢の整備	観光案内所の整備やシャトルバスの運行など、観光客の利便性向上に取り組みます。また、おもてなしの心を持つ観光ガイドを養成するなど、人材の育成に取り組みます。
他団体との連携による観光推進	他自治体・民間企業などとの連携により、新たな観光ルートの創出やイベントを開催するなど観光施策を幅広く推進します。

<b>3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)</b>	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>観光立国推進基本法が制定され(平成19年1月1日施行)、観光による国づくり、地域づくりが提唱されている。また東京都においても観光産業振興プランを定め、観光振興に対する取組みを強めてきている。</li> <li>区においても、「江東区観光推進プラン」を平成23年3月に策定した。</li> <li>臨海部においては、集客力の高い商業・アミューズメント施設や東京ゲートブリッジなどランドマーク性の高い建物の建設が進んでいる。</li> <li>「東京スカイツリー」が平成24年2月に完成し、5月に開業した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光客誘致による地域経済のさらなる活性化が求められる。</li> <li>観光資源の効果的な活用と、区内外に対する積極的なPRが求められる。</li> <li>臨海部と東京スカイツリーを結ぶ内陸部での観光拠点を整備することがますます必要になってくる。</li> <li>新たな観光スポットを活かし本区観光行政の充実を図る必要性が高まる。</li> <li>東京ゲートブリッジ開通や、東京スカイツリーの開業により、本区内への観光客の増加が見込まれる。</li> </ul>

<b>3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化</b>	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>観光による地域経済の活性化が高まっており、本区観光資源の有効活用が求められるようになってきた。また、適切な観光の情報発信と効果的なPRも求められるようになってきている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>臨海部の開発が進み、今まで以上に臨海部と内陸部とを結んだ観光資源の有効活用と東京スカイツリー開業による観光客の区内への誘導が強く求められる。</li> <li>区外向けとともに、新たに転入してきた区民を中心に区民向けにも、区の魅力を分かりやすく紹介する観光案内マップ、観光ホームページ等PRツールの充実、整備が必要とされる。</li> </ul>

<b>3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業</b>	

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
74	江東区内の主要な観光・文化施設への 来場者数	千人	1,560 (20年度)	1,824	1,081				2,000	文化 観光課
75	観光情報HPへのアクセス件数	件	37,914 (20年度)	31,703	28,121				45,000	文化 観光課
76	観光ガイドの案内者数	人	1,216 (20年度)	2,169	3,532				2,000	文化 観光課

5 施策コストの状況				
	23年度予算	23年度決算	24年度予算	25年度予算
トータルコスト	206,830千円	173,514千円	216,891千円	210,302千円
事業費	138,827千円	110,279千円	147,280千円	141,723千円
人件費	68,003千円	63,235千円	69,611千円	68,579千円

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>区は、神社・仏閣等の史跡や、臨海地区を中心とした大規模娯楽施設など、多様な観光資源に恵まれており、観光地としての魅力を十分に備えているが、その資源を十分に活かす体制が整っていない。今後、観光客の総合的な受け入れ態勢の整備や一体的な情報発信の強化など、観光事業に対する戦略的、体系的な施策の推進が、求められている。東京スカイツリー開業に伴う全国からの観光客に対し、本区の魅力を伝え、区内へ誘致することにより、地域経済の活性化を図り、また区民の区への愛着を高め、持続的な地域振興につながる観光事業の推進が求められている。観光振興による地域経済の活性化には、新たな観光拠点を整備するとともに、現存の観光施設などの物的資源や文化観光ガイド員などの人的資源を有効に活用した施策の展開が求められる。そのためには、観光施策全体の中で、各事業の役割・位置付けを明確にし、目的の達成に向けて総合的かつ計画的に事業を実施する必要がある。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>観光推進プランに基づき、区が持つ多様な物的・人的資源や水辺などの地域特性を生かした総合的かつ計画的な観光施策の展開を図る。観光振興には地域活力が重要であるため、観光協会・NPOなどの観光関係団体の支援・育成の充実を図るとともに、これらの団体や企業との連携・協働による観光推進体制の強化に取り組む。観光振興には、経済活性化に加え、区民の地域に対する愛着と誇りを醸成することに大きな意義があると考えられるので、区民が地域の魅力、資源を再評価し、地域の文化をより理解できる方向で施策に取り組む。区内には全国的にも有名な観光地域が点在するが、区としての知名度はあまり高くない。戦略的・総合的な観光事業の推進により、区の知名度向上を図り、各地域のイメージやブランド力を高めていく必要がある。これらの地域イメージ・ブランド力の向上は、リピーターによる継続的な来訪が期待されるばかりでなく、本区への転入の志向が高まることも期待される。東京ゲートブリッジ開通や東京スカイツリーの開業による、東京東部地域に対する関心の高まりや臨海部に多く来訪するインバウンド（外国人観光客）獲得などに対応するため、全区的な観光推進組織の設立・始動によって、地域経済の活性化に取り組む。</p>	

7 外部評価委員会による評価
<p style="text-align: center;">施策の目標に対して、成果は上がっているか</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策目標の含意として、地元の盛り上がりこそが外部に対する魅力を引き立てるという考え方があることを考慮すると、観光ガイドの案内者数が急速に増加していることには、一定の成果があるものと評価するのが妥当と考える。</li> <li>・施策コストが上がっている割には来客数やホームページへのアクセス数が減少しており、観光ガイド以外は成果が上がっているとは言い難い。現状の把握及び分析を的確に行い、斬新な戦略を進めていく必要があるのではないかと。</li> <li>・区外を含めて周辺の動向を上手く捉えた取り組みを積極的に展開していることは評価できる。本施策における展望は明るく、南部地域における観光客が多く訪れていることから、さらなる施策の展開を期待する。</li> </ul>
<p style="text-align: center;">区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元の盛り上がりこそが外部に対する魅力を引き立てるという考え方に立てば、より幅広い集客コンテンツに着目、活用することができようが、実際には狭義のいわゆる「観光資源」に限定して施策が組み立てられている。旅をしたいという消費者ニーズを十分に捉えているとは言い難い。マーケティングが必要である。</li> <li>・東京スカイツリーからの観光客を江東区に呼び込むため、都バスと連携し、一日乗車券を利用して砂町銀座等を巡るバスツアーを計画しており、これは社会状況によるニーズをうまく活用した事業である。一方、今後の観光行政のあり方として、東京スカイツリーの開業に伴う人の流れに期待するだけでなく、江東区内の観光資源を独創的にアピールする工夫をすべきである。</li> <li>・江東区の観光イラストマップを開いてみたが、残念ながら行ってみようという気にさせるものではなかった。「江東区にはあれもこれもあるよ」といった具合に、案内に強弱がなく、主張したいポイントが伝わらない。</li> </ul>
<p style="text-align: center;">区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都とはマップ作成や周遊バスの運行において有効な連携が取られているものと評価できる。</li> <li>・江東区観光協会を一般社団法人として設立しようとしているが、あくまでもその手法が官主導であることが否定できない。設立当初から民間主導としておくべきであるし、そうでなければ新たな官依存団体を増やすことにしかならない。重要な問題である。</li> </ul>
<p style="text-align: center;">施策の総合評価(今後の方向性)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果は上がっていると考えてよい。但し、今後さらに成果を上げるためには軌道修正も必要である。それは、「文化財」に依存しないアプローチ、現在の素敵な文化を「文化財」にしてしまわないためのアプローチ等である。今後期待したい。</li> <li>・東京スカイツリー頼みでは地域に誇りと愛着は持ちづらい。「まちあるき」や「買い物」など、身近な活動が観光の主な目的との調査結果を踏まえ、これまで以上に神社仏閣や下町情緒を観光の柱とした施策を継続する必要がある。</li> <li>・観光ガイドの熱い思いを活用して、眠っているかもしれない資源の発見やイベントなどの開拓をしてみてもどうか。</li> <li>・観光客減の分析、見て楽しくなり、実際に行ってみようと思わせるようなホームページの作成は民間の斬新なアイデアが不可欠であろう。</li> <li>・外国語の案内がない等、外国人、とりわけ中国人の受入れ体制の整備が遅れている。</li> </ul>
<p style="text-align: center;">その他(改善点等)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民自身に、江東区に対する誇りや愛着を高めてもらうべく、必要なマーケティング・アプローチに注力すべきである。</li> <li>・若者の観光客を取りこむために、スマートフォン向けのガイド・マップを作成するというのも一つの案として、考えてはいかがか。</li> <li>・観光地、商業施設を経由する南北交通の整備を早期に行う必要がある。</li> </ul>

・観光振興については、観光推進プランのもと、区の役割、民間企業・団体の役割、区民の役割を明確にし、それぞれの力量が発揮できるような事業展開を図るとともに、(仮称)江東区観光協会の開設にあたっては、その目的や区との役割分担、費用対効果を十分検討する。

・観光施策の推進にあたっては、民間のノウハウを十分活用する。

・観光客のニーズ等に関する調査・分析を十分に行った上で、既存事業の目的・効果を精査し、整理・見直しを検討する。

・区民の地元への愛着心を醸成することで、観光事業をより盛り上げていく方法を検討する。

# 施策 22 健康づくりの推進

## 1 施策が目指す江東区の姿

区民が健康に関心を持ち、疾病を予防し、自ら健康づくりに取り組める環境が整備されています。

## 2 施策を実現するための取り組み

健康教育、健康相談等の充実	健康プラン21に基づいて、講演会や出前講座などによる健康教育を実施します。また、精神保健相談や難病相談などの各種健康相談を行うとともに、健康に関する情報の整備・発信を行います。
疾病の早期発見・早期治療	各種がん検診や健康診査の受診率・精度管理の向上に努め、検(健)診の結果、注意を要する人に対しては継続的な支援・指導を行います。また、保健情報システムを充実するなど、効果的な検(健)診実施体制の整備を図ります。
食育の推進	食育推進計画に基づいた食教育等を実施します。また、関係部課による推進連絡会の設置や関係団体との連携を図るとともに、食育の日・食育月間の普及啓発に取り組みます。

## 3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国では、健康増進法、食育基本法、がん対策基本法(19年4月)、自殺対策基本法・自殺総合対策大綱(19年6月策定)・地域自殺対策緊急強化交付金(21年6月制定)及び歯科口腔保健法(23年8月)を始め、医療制度改革関連法など健康に関する様々な分野における制度・仕組みづくりが行われ、環境は大きく変化した。</li> <li>・医療制度改革(20年度)の本格実施に伴い、健診体制の変更がなされた。</li> <li>・(24年3月)次期健康日本21の基本的な方向性が出され、「健康寿命の延伸」に加え、新たに「健康格差の縮小」が追加され、社会環境の整備及び改善が盛り込まれた。</li> <li>・(24年3月)第2次食育推進計画が出され、「周知」から「実践」を概念に生活習慣病の予防につながる食育など3つの重点課題が掲げられた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平均寿命が延びると予想されているため、高齢者が健康に暮らしていくうえで、検(健)診による意識啓発及び生活習慣病予防の重要性が、更に増してくる。</li> <li>・南部地域では、子育てをする若年世帯の増加が想定され、子育て支援策はますます重要となる。</li> <li>・社会経済情勢の好転が見えない中、自殺者数は横ばいとなっており、自殺総合対策が重要な課題となる。</li> <li>・区民一人ひとりが、生活習慣病や精神疾患の知識・情報を十分に理解していることが必要となる。</li> <li>・これまでの個人や家族・家庭のみならず、学校・職場等の生活の場を加えた、地域コミュニティでの健康増進活動への支援が必要となる。</li> <li>・食の情報が氾濫する中、受け手側の正しい判断と選択力が必要となる。</li> </ul>

## 3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・江東区民健康意識調査(19年度)の結果、「健康は自分で守るものだ」という回答は9割を超え、前回調査(14年度)から引続き区民の関心は非常に高く推移している。</li> <li>・受動喫煙による健康被害への社会的関心が高まっている。</li> <li>・精神疾患の増加により、精神保健相談の需要が増えている。</li> <li>・区内の自殺者数は、年間約100人前後で推移している。</li> <li>・(21年3月)江東区食育推進計画の浸透により、地域に出張する健康教育「食育応援講座」の要請が増えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくりの効果を向上させるためには、個人や家族単位での支援とともに、家庭・学校・職場のみならず地域コミュニティを含め社会環境の整備が必要となる。</li> <li>・国の「がん対策推進基本計画(平成24年度～平成28年度)」に掲げられたがん検診の目標受診率5年以内に50%(胃・肺・大腸は40%)を達成するため、本区においてもさらなる受診率の向上を図る必要がある。</li> <li>・受動喫煙の健康被害についての対策がより一層必要となる。</li> <li>・生活習慣病予防、がんの早期発見・早期治療、こころの健康問題に対し、区民の関心や要望が高まる。</li> <li>・うつ等精神疾患の増加に対し、気づきやストレス対処法などによりこころの健康づくりが重要になってくる。</li> <li>・食に関する知識と理解を深めるための幅広い情報を多様な手段で提供することが必要である。</li> </ul>

## 3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
77 自分は健康だと思う区民の割合	%	66.7	67.0	66.5				73	保健 予防課
78 運動習慣のある区民の割合	%	56.5	54.9	54.7				62	健康 推進課
79 ストレス解消法を持たない区民の割合	%	23.4	22.3	22.7				15.6	保健 予防課
80 この1年間に健康診断を受けた区民の割合	%	82.3	81.7	80.8				85	健康 推進課
81 バランス良い食生活を心がけている区民の割合	%	73.2	73.4	74.8				78	健康 推進課

5 施策コストの状況				
	23年度予算	23年度決算	24年度予算	25年度予算
トータルコスト	3,953,811千円	3,535,521千円	3,818,169千円	3,641,690千円
事業費	3,410,868千円	3,031,134千円	3,291,862千円	3,130,405千円
人件費	542,943千円	504,387千円	526,307千円	511,285千円

6 一次評価 主管部長による評価
<p><b>(1) 施策における現状と課題</b></p> <p>健康づくりの環境の変化に対応し、がんの標準化死亡比が23区内で高いなど、区独自の健康課題を解消するために、積極的な施策の展開を図る必要がある。</p> <p>がん検診・健康診査の受診率向上のため、受診方法の一層の効率化が求められている。</p> <p>がんによる死亡率減少のため、検診方法の充実及び多様ながん検診を実施することが課題である。</p> <p>自殺者数は横ばいとなっているが、こころの健康についての環境づくりを含め、総合的な自殺対策の充実が求められている。</p> <p>食の多様化が進み、栄養の偏りや食習慣の乱れなどから、肥満や生活習慣病の増加が予想される。一方、思春期女性を中心に若年層のやせ過ぎの傾向が見られ、健全な食生活が維持が難しい。</p> <p>*標準化死亡比：異なった年齢構成を持つ地域間で死亡率の比較が可能となるように計算された、基準集団を100とした場合の数値</p>
<p><b>(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性</b></p> <p>国及び都の健康施策の動向を注視するとともに、区民に最も身近な区として「健康プラン21（後期5か年計画）」に掲げた5つの重点課題に基づき、関係所管及び関係団体との連携、事業協力を努め施策展開を図っていく。</p> <p>検（健）診の受診率及び精密検査受診率の向上を図るため、平成24年度には、個別通知、期間の延長と統一化及び通知の統合等具体的取り組みを実施したが、今後も、利便性の向上をめざし、更に検（健）診の充実を図っていく。</p> <p>平成21年度より実施している女性特有のがん検診推進事業（平成23年度からは、がん検診推進事業に名称変更）を引き続き行う。</p> <p>平成22年度より実施している自殺総合対策・メンタルヘルス事業を引き続き行う。</p> <p>平成23年度より新たに前立腺がん検診を実施。</p> <p>平成24年度より新たに眼科検診を実施。</p> <p>平成24年度より胃がん・肺がん検診に電話申込制を導入するとともに、委託検診機関の拡充（複数化）を実施。</p> <p>平成25年度で終了する現計画「健康プラン21」については、これまでの実績の検証等評価を実施する。</p> <p>「健康プラン21」及び「食育推進計画」の改定等については、国や都の策定指針も参考に、これまでの実績の評価や反省を前提として、新たな視点で検討を行なう。</p> <p>「食育推進計画」の改定では、全ライフステージに応じて自ら取り組める食育の実践に向けた施策を検討する。</p>

7 外部評価委員会による評価
平成25年度外部評価対象施策(予定)

## 8 二次評価 区の最終評価

- ・関係部署及び関係団体等との連携を密にし、健康プラン21の着実な実施を図る。
- ・「区民自ら健康づくりに取り組む」という施策が目指す姿を念頭に、「自助」あるいは「共助」を主軸とした取り組みへ転換する。
- ・各種検診事業については、自己負担のあり方に関する考え方を整理し、今後とも利用者一部負担の検討を進める。
- ・区民の健康に対する意識を高めるために、より一層の啓発活動に取り組む。



1 施策が目指す江東区の姿

区民の生命や健康を脅かす健康危機に対して迅速かつ適切に対応し、生活環境衛生の確保を図ることにより、区民が快適で安全・安心に暮らせる環境が実現されています。

2 施策を実現するための取り組み

健康危機管理体制の整備	新型インフルエンザ等の健康危機に対応するため、関係機関との連絡体制を強化し、訓練を実施します。また、感染症発生時の体制強化やサーベイランス(流行監視)の確実な実施を図るとともに、日頃より区民及び医療機関などに対する最新情報の提供を行い、感染症に関する正しい知識の普及に取り組みます。
感染症予防対策の充実	乳幼児や高齢者への予防接種を推進します。また、関係部署との連絡体制のもと、学校や高齢者施設等各種施設を通じた啓発活動を強化するとともに、結核対策やエイズ対策を充実させます。
生活環境衛生の確保	食品関係営業施設や薬局、理・美容所などの生活環境衛生施設に対する監視や指導を行います。また、講習会等を通じて、区民の生活環境衛生に関する正しい知識の普及を図るとともに、迅速な情報提供を行います。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年4月に新型インフルエンザ(H1N1)の世界的流行が発生したが、想定していたより病原性が低く平成23年4月には季節性インフルエンザへ移行した。</li> <li>学校での麻しんの流行、高齢者施設でのノロウイルス集団感染など、集団内での感染症のまん延が問題となっている。</li> <li>結核の罹患率は先進国の中では未だに高水準である。</li> <li>ポリオ生ワクチン接種による副反応の発生から、導入が期待されていた不活化ポリオワクチンが平成24年9月に導入される。</li> <li>犬の登録件数が増加した。</li> <li>感染症を媒介する衛生害虫の生息域が拡大した。</li> <li>医薬品の販売制度に関する薬事法の改正(平成21年6月)があった。</li> <li>食品・環境営業施設の大規模化・複合化が進むとともに、南部地域を中心として施設が増加した。</li> <li>小規模保育施設及び高齢者施設が増加した。</li> <li>食肉の生食による食中毒が社会問題化した。(平成23年4月)</li> <li>新型インフルエンザ特別措置法の制定により、新型インフルエンザ発生時に区が果たす役割がより明確となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>病原性が高く感染力が強い新型インフルエンザの発生が危惧されている。交通機関の発達等により、新たな感染症が発生した場合、世界的な大流行となる可能性がある。</li> <li>保育施設や高齢者施設等の増加により、様々な感染症の集団発生リスクが高まる。</li> <li>非正規労働者や社会的弱者の増加により結核発症及び再発のリスクが高まる。</li> <li>接種義務を知らない飼い主の増加により狂犬病予防注射の接種率に影響が出る可能性がある。</li> <li>生息域の拡大により衛生害虫が媒介する感染症のまん延が懸念される。</li> <li>医薬品の適正な販売方法・購入方法が定着しないおそれがある。</li> <li>食品・環境営業施設が引き続き増加する。</li> <li>福祉施設におけるノロウイルス食中毒等の発生が懸念される。</li> <li>食肉の生食に対する規制が強化されることが見込まれる。</li> </ul>

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年の新型インフルエンザの発生時の対応を検証した上での、健康危機管理対策の強化が求められている。</li> <li>任意の予防接種へのさらなる公費助成や法定化が求められている。</li> <li>食生活の多様化など生活環境の変化によりさまざまな区民の要望が出てくる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年の新型インフルエンザ(H1N1)対応経験により、手洗い、咳エチケット、うがい、マスク着用等による感染症予防策の必要性への認識が高まってきている。</li> <li>これまで任意だった予防接種の法定化がほぼ確実となり、区の果たす役割がますます高まっていく。</li> <li>食生活の安全確保や暮らしの衛生確保など区民生活に密接した分野の安全衛生対策の強化が求められている。</li> </ul>

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

--

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
82	手洗い・うがい・咳エチケットを励行している区民の割合	%	69.1	69.4	72.1				70	保健 予防課
83	予防接種率（麻しん・風しん1期）	%	94.5 (20年度)	96.8	98.2				95	保健 予防課
84	結核罹患率（人口10万人当たり）	人	24.9 (20年度)	24.3 (21年度)	22.6 (22年度)				18.9	保健 予防課
85	環境衛生営業施設への理化学検査の不 適率（ 1）	%	3.2 (20年度)	4.1	3.3				4	生活 衛生課
86	食品検査における指導基準等不適率 （ 2）	%	6.8 (20年度)	5.2	6.8				4	生活 衛生課

1 区内の環境衛生営業施設（公衆浴場、プール、理・美容所等）に対して実施した、空気環境測定・水質検査の総検査項目数に占める不適項目数の割合を指標とする。

2 区内の食品営業施設（飲食店、菓子製造業等）から収去した食品等に占める、東京都指導基準等に違反する検体の割合を指標とする。

5 施策コストの状況					
	23年度予算	23年度決算	24年度予算	25年度予算	
トータルコスト	1,446,600千円	1,409,049千円	1,560,599千円	1,778,427千円	
事業費	1,005,953千円	999,257千円	1,096,344千円	1,296,787千円	
人件費	440,647千円	409,792千円	464,255千円	481,640千円	

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>新たな高病原性新型インフルエンザの発生、麻しんやノロウイルスの集団発生、食の安全等の不安が高まる中、生命と健康を自ら守ることの重要性を区民は気にかけている。マスクの着用、手洗いの徹底など感染予防策の周知をさらに図る必要がある。法定外の予防接種については、平成21年度に高齢者の肺炎球菌ワクチン、22年度には小児用ヒブワクチン、23年度には小児用肺炎球菌ワクチンの任意接種費用の助成を開始したが、さらなる助成拡大へのニーズが高まっている。いずれも、国の動向を注視していくことはもちろんであるが、法定予防接種である麻しんの接種漏れ者への対応等、地域の実情に応じた柔軟な対策が求められている。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>新型インフルエンザ対策については、平成21年の発生に関する検証を踏まえ、新たな新型インフルエンザの発生を念頭に置き対応可能な体制を整備する。区民一人ひとりが正しい知識を持ち、自覚と予防の実践が図られるよう、感染症予防に関する区民への一層の知識の普及に努める。法定化されることがほぼ確実な予防接種については、国の動向を注視しながら、円滑に導入していく。飲食店を始めとした生活衛生関係営業施設に対する効果的かつ効果的な監視指導及び肉の生食の危険性の周知など消費者への正しい知識の普及を図っていく。不活化ポリオワクチンを円滑に導入していく。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
平成25年度外部評価対象施策（予定）	

8 二次評価 区の最終評価	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・強毒性新型インフルエンザ等の健康危機への対策について、関係機関との連携を密にするなどにより、危機発生時には的確に対応できるよう準備を行う。</li> <li>・感染症予防に関する区民への啓発について、費用対効果の観点を踏まえつつ効果的・効率的な方策を検討する。</li> <li>・法定外の予防接種に関しては、その効果について分析・検討するとともに、引き続き自己負担の導入を進める。</li> </ul>	

## 施策 24 保健・医療施策の充実

### 1 施策が目指す江東区の姿

安全で安心かつ質の高い医療体制を確保するとともに、区民がライフステージやライフサイクルに応じた保健・医療サービスを受けられる環境が整備されています。

### 2 施策を実現するための取り組み

<p>保健・医療施設の整備・充実と連携の促進</p>	<p>保健・医療施設の不足及び地域的偏在などを是正するため、人口の増加に伴う医療需要の増大が著しい南部地域において総合病院の整備に取り組むとともに、保健相談所の拡充を図ります。また、診療所等に対する医療安全情報の提供や監視指導を推進するとともに、医師会や医療機関との連携を促進し、地域における保健・医療システムの整備に努めます。併せて、救急医療、産科・小児科医療及び休日・夜間診療などの充実に取り組みます。</p>
<p>母子保健の充実</p>	<p>保健サービスの周知、個別支援、虐待予防、包括的なデータ管理、関係機関の連携強化等により、妊娠・出産・育児のリスクを減らし、疾病や障害を予防するシステムを構築します。また、新生児訪問を確実に実施するほか、乳幼児健診や発達に関する専門相談、母子の孤立防止へ向けた相談体制などの充実を図り、妊娠からの一貫した母子保健施策を推進します。</p>

### 3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・南部地域の急速な開発に伴い人口が急増している。</li> <li>・全国的な傾向として、産科医、小児科医が不足している。</li> <li>・区内における分娩可能な有床診療所は4箇所しかなく、また、ハイリスク出産等に対応できる病院は存しない。</li> <li>・区部7つの二次医療圏のうち、10万人当たりの病床数は区東部が最下位である。</li> <li>・歯科保健推進事業の一環として、平成21年度より8020達成者表彰を開始した。</li> <li>・平成21年度からBCGを個別接種に変更したことにより、4ヶ月健診を2日制から1日制に変更し、健診回数増を図り、受診しやすい体制にした。</li> <li>・平成23年度から、妊婦健診におけるヒトT細胞白血病ウイルス(HTLV-1)抗体検査費の助成を開始した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口急増に比して不足する医療資源は、「女性と子どもにやさしい」総合病院の新規開設及び一次医療機関との地域医療連携により安定したものとなる。</li> <li>・乳幼児数は特に人口増の続く南部地域において増加傾向のまま推移する。孤立し子育てをしている若年世帯に対し個々の状況に応じた支援が必要とされ、効率的な保健医療施策が望まれる。</li> </ul>

### 3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・南部地域の人口の急増に見合った医療提供施設(病院等)の整備が求められている。特に若年世帯の流入により、周産期医療や小児医療への対応が求められている。</li> <li>・区民は受けた医療や治療の内容について、相談できる窓口を求めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療連携の拠点病院である総合病院の新規開設は、区民の安心感を向上させ定住志向を高めるとともに、医療ニーズの量から質への転換を促している。</li> <li>・今後とも医療相談窓口寄せられる相談内容の多様化が予想される。</li> </ul>

### 3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

<p>（この欄は空欄です）</p>
-------------------

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
87	安心して受診できる医療機関が身近にあると思う区民の割合	%	63.2	68.1	67.7				70	健康 推進課
88	乳児（4か月児）健診受診率	%	96.7 (20年度)	92.9	92.6				98	保健 予防課

5 施策コストの状況					
	23年度予算	23年度決算	24年度予算	25年度予算	
トータルコスト	3,850,694千円	3,742,629千円	3,766,338千円	3,746,376千円	
事業費	3,281,113千円	3,213,771千円	3,234,349千円	3,238,585千円	
人件費	569,581千円	528,858千円	531,989千円	507,791千円	

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>総合病院の整備（南部地域総合病院整備事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校法人昭和大学と事業協定を締結。22年12月に実施設計が終了し、23年6月に工事着工。</li> <li>・病院建築設計の内容等について、22年度に第三者評価を実施し、全体として合理的な計画との評価を得た。</li> <li>・豊洲5丁目地区で予定される他の工事との調整が必要（地元住民、東京都港湾局、区土木部、教育委員会他）。</li> <li>・22年6月に(仮称)昭和大学新豊洲病院整備運営協議会を設置。地域医療連携等を含め、引き続き、医師会等との協議や報告を行なっていく。</li> <li>・財政支援として、建設費の1/2について、23年度からの3ヵ年で補助金支出を予定（最大75億円）。23年度は25億円を支出。</li> </ul> <p>乳児健診は疾病や異常の早期発見のみならず、育児支援や児童虐待の早期発見の場としても機能しており、核家族社会で果たす役割は大きい。</p> <p>新生児・産婦訪問指導事業については、エジンバラ産後うつ病質問票の評価による産後うつの早期発見や、児童虐待の早期発見に果たす意義は大きい。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>総合病院の整備（南部地域総合病院整備事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周産期医療及び小児医療をはじめ、二次救急医療の提供や災害拠点病院として、平成26年3月の開院を目指す。</li> <li>・地域医療連携の構築に向け、周産期・小児医療に係る妊娠・出産育児・子育て分野での庁内「医療・保健・福祉」部門との連携を前提に、東京都の関係部署や医師会等関係機関との連絡・調整・協議を進めていく。</li> </ul> <p>南部地域の人口増加に対応して、深川南部保健相談所の効率的な事業運営を図る。</p> <p>医療相談窓口の人材確保と職員の資質向上により、区民の要望に適切に対応していく。</p> <p>妊娠から出産、育児と一貫した母子保健施策を推進していくため、妊婦、新生児、乳児健診等の健診結果の効率的な活用により、疾病の早期発見のみではなく子育て支援や産後うつ対策、児童虐待予防等に取り組んでいく。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
施策の目標に対して、成果は上がっているか	
<p>・成果を示す数値は改善しており、目標値に順調に近づいている。「施策を実現するための取り組み」の着実な推進によって施策目標の実現が期待できる。</p>	
区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか	
<p>・安心して高度医療にアクセスできる環境確保は、地域医療の大きな課題であり、区が最優先して対応すべき区民ニーズである。(仮称)昭和大学新豊洲病院整備は当該課題解決に向けた取り組みと評価できる。</p> <p>・この大きなターニングポイントともいえる機会にこそ、一次医療や保健等、その他の関連ニーズへの対応についても総合的に取り組まれない。特に区には、既存の保健・医療資源のネットワーク化・仕組化という点で適切な役割を發揮することを期待する。</p> <p>・南部地域を中心に人口が急増し、母子健康管理の需要は伸びている。その意味では、今後の方向を含め、母子関連対策が講じられており期待できる。</p>	
区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か	
<p>・(仮称)昭和大学新豊洲病院整備にあたって運営協議会に地域住民も参加するなどの点は評価できるが、施策評価シート及びヒアリングからは、総じて区・民間・区民等の役割は積極的に示されていない印象がある。新病院を核とした地域医療圏形成に、どのような役割分担で臨むのか、区のイニシアティブを期待したい。</p> <p>・現在、区内にハイリスク出産対応の病院は存在しないが、近隣区間でのネットワークは構築されているとのことである。救急医療の提供は広域で考えるべきであり、その意味では、役割分担はできていると考えられる。</p>	
施策の総合評価(今後の方向性)	
<p>・今回の(仮称)昭和大学新豊洲病院整備を狭義の高度医療機能整備にとどめることなく、一次医療機関や保健所等との連携ネットワークづくりなど、区内の医療保健システムの全体再構築の機会と捉えていただきたい。南部地域だけでなく、区内全域において、このようなシステムが構築されることを望む。</p> <p>・区内医療機関との協議を先導するとともに、庁内連携を並行して進め、「安全・安心」「ライフステージ等に応じた医療」を確保するためのガバナンスを確立する役割を積極的に担っていただきたい。</p> <p>・母子保健については、虐待防止等について、保育施策との連携を十分に図られたい。</p>	
その他(改善点等)	
<p>・施策が目指す江東区の姿に「健康寿命の延長」という目的が明記されていなかったため、これは明確に記した方が良いのではないかと。</p>	

8 二次評価	区の最終評価	外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。
<p>・南部地域における総合病院の整備については、平成25年度中の開院に向け、引き続き関係機関と緊密に連携しながら事業を進める。</p> <p>・総合病院整備にあたっては、一次医療機関や保健所等との連携ネットワークづくりなど、区内の医療保健システム再構築への取り組みを検討する。</p> <p>・母子保健施策については、関係機関や他部署との連携を緊密にし、疾病の早期発見や児童虐待予防等に取り組む。</p>		

## 施策 25 総合的な福祉の推進

### 1 施策が目指す江東区の姿

総合的な情報の提供や相談窓口の充実、生活支援サービスの拡充等により、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境が整っています。

### 2 施策を実現するための取り組み

相談支援体制の充実・手続きの簡素化	総合的な相談窓口機能等を備えた高齢者を対象とした地域包括支援センターや障害者を対象とした地域自立支援協議会の拡充を推進するとともに、保健所や民生委員等必要な機関との連携を強化します。
在宅支援サービスの拡充	高齢者や障害者ができる限り自宅で生活できるよう、在宅支援サービスを拡充するとともに、介護予防事業に重点的に取り組むなど要介護の重度化の防止策を講じます。
入所・居住型施設の整備・充実	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画や障害者計画・障害福祉計画に基づき、特別養護老人ホームや障害者入所施設等の整備を着実に進めます。
質の高い福祉サービスの提供	区報やパンフレット、ホームページ等多様な情報ツールを活用し、積極的な情報提供に努めます。また、福祉サービス第三者評価の受審を推進することにより、福祉事業者のサービスの改善・向上を図ります。

### 3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成12年度に創設された介護保険制度は、18年度に予防重視型システムへの転換等の大きな改正が行われた。また21年4月と24年4月の介護報酬の改定により介護従事者の確保・処遇改善が図られた。区では、地域包括支援センターを18年度に4か所、21～23年度に1か所ずつ設置、在宅介護支援センターと連携し、包括的支援を行っている。</li> <li>23年6月に「障害者虐待防止法」が制定され、24年10月の施行が予定されている。また、国では障害者自立支援法を改正し、制度の谷間のない支援の提供等を内容とする「障害者総合支援法」の25年4月施行を目指し審議を進めている。</li> <li>サービス内容については、パンフレット、区報やホームページによる情報提供を行うとともに、サービス事業者に対する第三者評価の受審を促進し、質の高い福祉サービスを区民が利用できるよう努めた。</li> <li>保育施設においては、第三者評価制度を積極的に活用することで、情報提供施設数も年々増加し、区民が保育施設を選択する際の判断基準のひとつになっている。特に認証保育所の受審施設数が増加している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区では、団塊世代が高齢者となる平成26年に高齢者が10万人を超えると予測している。介護予防事業により要支援・要介護状態の重度化の防止を図っているが、高齢者人口の急増に伴い、要支援・要介護認定者及びサービス利用者が増加する。また、認知症高齢者、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯も増加し、地域社会全体で高齢者を支える総合的な支援の仕組みの強化が必要となる。</li> <li>インターネット等の情報媒体が、区民の情報ツールとして活用され、また福祉サービス第三者評価の受審の拡大により福祉サービスの質の向上が進む。</li> <li>「障害者総合支援法」の施行に向けた事業や組織の対応が求められる。</li> <li>24年の介護保険法等の一部改正により、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた一層の連携・推進が求められる。</li> </ul>

### 3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険制度導入時と比べると、施設サービス利用者は約2.4倍、居宅サービス利用者は約4.9倍となっているが、要介護状態の長期化・重度化が進み、区民からの施設サービスの利用希望が高まっている。また、家族介護者の負担の軽減、健康づくり、介護が必要にならないための支援への要望が非常に高く、ひとり暮らし高齢者などを見守る地域づくりへの要望も高まっている。</li> <li>障害者本人とその家族の高齢化が進む中、いつまでも地域で安心して暮らしていけるように、多様な在宅サービスとグループホーム、ケアホーム、多機能型入所施設など入所・居住型施設の整備が求められている。区民の生活環境やライフスタイルに合わせたサービスの提供や各種手続きの簡素化など利便性の向上がさらに求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者人口の急増に伴い、認知症高齢者、ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯も増加し、地域での見守り支援、在宅の高齢者や家族介護者の経済的、精神的負担を軽減する福祉サービスの充実がさらに求められる。</li> <li>障害者本人とその家族の高齢化の進行により、障害者の特性に応じた多様な在宅サービスと通所施設、グループホーム、ケアホーム、多機能型入所施設等の入所・居住型施設の整備の要望がさらに強くなる。地域社会全体で高齢者・障害者を支え、安心して生活できる総合的な支援・仕組みの強化が求められる。</li> <li>長引く景気低迷などの社会情勢によって、区民の生活環境は大きく変化し、特に保育行政は共働き世帯の増加により保育所入所希望者が増加するなどの大きな影響を受ける。また、引き続き大規模マンション開発により、保育需要も増加し続ける。</li> </ul>

### 3-3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
89 保健・福祉の相談窓口が身近にあると思う区民の割合	%	30.1	33.5	34.7				40	高齢者支援課
90 要支援・要介護状態でない高齢者の割合	%	86.3 (21年9月)	85.6	85.0				84.6	介護保険課
91 特別養護老人ホーム、老人保健施設、認知症グループホームの定員数	人	2,001 (20年度)	2,236	2,263				2,553	福祉課
92 福祉サービス第三者評価受審施設数	施設	102 (20年度)	137 (21年度)	186 (22年度)				403	福祉課

### 5 施策コストの状況

	23年度予算	23年度決算	24年度予算	25年度予算
トータルコスト	33,056,222千円	32,144,823千円	36,477,272千円	39,472,338千円
事業費	32,129,582千円	31,283,418千円	35,550,125千円	38,588,481千円
人件費	926,640千円	861,405千円	927,147千円	883,857千円

本施策の施策コストは、一般会計及び介護保険会計の合計額である。

### 6 一次評価 主管部長による評価

#### (1) 施策における現状と課題

特別養護老人ホームは、区内に13か所整備が完了しているが、24年3月末現在で入所待機者が2,048人となっている。介護老人保健施設は、区内に6か所整備が完了しているが、高齢者人口に対する整備率が1%未満なので、整備促進が求められる自治体となっている。認知症高齢者グループホームは、民間事業者への建設費助成による整備の促進を図り、22年度に3か所、23年度に1か所開設した。高齢者の在宅生活を支援するため、自立生活に不安のある方を対象とした区内初の都市型軽費老人ホームを23年度に1施設、24年5月に1施設開設した。要支援・要介護高齢者の在宅生活を支援するため、区内で初めての小規模多機能型居宅介護施設を22年度に3か所整備した。民生委員は支援を必要とする地域住民と各種相談窓口の橋渡し役を担っているが、臨海部を中心に民生委員の欠員が生じている。高齢者の身近な相談を在宅介護支援センター及び地域包括支援センターで実施しているが、両センター間の連携・協力体制を強化し、地域における包括的なケアマネジメントの専門性を高め、効果的な展開を図る必要がある。障害者が地域で安心安全に暮らせるよう、これまで在宅支援サービスの充実に努めたところであるが、家族の高齢化等に伴う需要により、入所・居住型施設の整備、充実が強く求められている。保育施設においては第三者評価制度の定期的な受審を推進し、継続的な情報提供に努める必要がある。

#### (2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

高齢者が住みなれた自宅や地域で、日常生活を営むことができるよう、多様な機能や対応が可能な介護基盤等を計画的に整備する必要がある。一方、施設整備は介護保険料の増加に直結するため、計画的に進める必要がある。区内7か所目となる介護老人保健施設を24年度に整備し、区内14か所目となる特別養護老人ホームを25年度に整備するなど引き続き着実な整備を推進する。小規模多機能型居宅介護施設は、24年4月末現在3か所整備が完了しているが、24年6月に1か所開設し、25年度に1か所の整備を新たに計画している。新砂地区に保育園と介護（認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護、シルバーステイ）の複合施設を24年6月に開設する。要介護高齢者の在宅生活を支援するため、24年4月に新たに創設された定期巡回・随時対応型訪問介護看護について、24年度中に区内での導入を図る。「地域包括ケアシステム」の実現に向け、関係者の連携の強化を図る。質の高いサービスを安定して提供できるよう、福祉サービス第三者評価の受審を促し、事業者のサービスの改善・向上を図る。各種福祉サービスの情報は、民生委員と地域包括支援センタースタッフ等との人的ネットワークの強化と区及び各施設等サービス事業者のホームページ掲載情報の充実により、総合的かつスピーディな提供を行う。地域包括支援センターが地域における高齢者の相談、支援の中核として機能するよう関係機関との連携の強化を図っていく。障害者本人とその家族の高齢化を踏まえ、入所・居住型施設の整備を進めるとともに、25年4月施行の障害者総合支援法に基づく福祉サービスを推進する。サービスの対象となる障害者の範囲を見直す方向であり、これまでの経験を十分に生かせる関係部署間の連携を強化し、対象者のニーズに応じた細やかな事業展開を図る。

## 7 外部評価委員会による評価

平成25年度外部評価対象施策(予定)

## 8 二次評価 区の最終評価

・福祉の推進にあたっては、長期的視点に立った施策の構築に取り組むとともに、目的・効果を精査した上で既存事業の整理・見直しを検討する。また、関係部署で連携をとり、施策全体としての事業展開に取り組む。

・各種福祉サービスについて、区民ニーズの把握に努め、民間活力の積極的な活用を図る。

・各種施設整備について、長期計画に掲げた整備計画の着実な実施を図る。

・各種在宅サービスについて、その効果を分析・検討するとともに、自己負担のあり方に関する考え方を整理する。

・福祉サービス第三者評価事業について、長期計画に掲げた計画の着実な実施を図り、サービスの質の向上に取り組む。

・地域包括支援センターと在宅介護支援センター、福社会館のあり方を見直し、効果的・効率的に施策を展開することが可能となる体制を構築する。



# 施策 26 地域で支える福祉の充実

主管部長(課) 福祉部長(高齢者支援課)  
 関係部長(課) 福祉部長(福祉課、介護保険課、障害者支援課)

## 1 施策が目指す江東区の姿

地域における福祉ネットワークが構築され、誰もが安心して暮らすことができ、区民の自主的な福祉活動を通じて、生きがいや交流の場づくりが進んでいます。

## 2 施策を実現するための取り組み

高齢者の生きがいづくりと能力活用の支援	老人クラブ活動の育成・支援をはじめ、社会貢献活動、社会参加、健康づくり、仲間づくり等の活動を支援し、他世代との交流機会の提供に努めます。また、ボランティア活動やシルバー人材センターの充実、就業情報の提供などにより、高齢者の能力活用を推進します。
福祉人材の育成	高齢者や障害者の福祉サービスを支える人材の確保を支援するとともに、団塊世代を含む福祉ボランティアの育成と活用を図ります。
地域ネットワークの整備	地域住民やボランティア、民間事業者、地域包括支援センターや在宅介護支援センターなどの連携により、地域の見守りネットワークを整備するなど、年々増加するひとり暮らし高齢者や障害者等が安心して暮らせる仕組みを構築します。また、地域で支える福祉に対する区民の理解を深めるための意識啓発を推進します。

## 3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<p>・介護保険制度は、サービス利用者の増加とともに介護給付費の伸びが著しいことから、制度の安定的・持続的な運営を図ることが重要な課題となっている。このため、平成17年6月に改正された介護保険法は、「明るく活力ある超高齢社会の構築」に向けて、高齢者の「自立支援」と「尊厳の保持」を基本とし、新予防給付と地域支援事業の創設による予防重視型システムへの転換 地域包括支援センターと地域密着サービスの創設による新たなサービス体系の確立を目指すものとなった。</p> <p>・要介護者の増加に伴う介護従事者の確保・拡充を図るため、平成21年4月、介護報酬3%アップの改定が行われた。また、介護職員処遇改善交付金制度が創設され、さらなる処遇改善が図られている。</p> <p>・平成18年には障害者自立支援法が施行され、平成20年には後期高齢者医療制度が創設されたが、両制度とも現在見直しが行われている。</p> <p>・平成24年度は、地域包括ケアシステムの基盤強化に向け、要介護高齢者の自立支援と医療ニーズへの対応に重点を置いた在宅・居住系サービスの提供等、医療機関と介護サービス事業者の連携促進のため、介護報酬改定が行われた。</p>	<p>【地域力の低下】団塊世代が65歳以上となる平成26年には江東区でも高齢者人口が10万人を超えると予測されている。こうしたなか、ますます、ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯の増加が見込まれ、「自助」「共助」「公助」の推進と連携がこれまで以上に重要になってくるが、生活様式の多様化等により、これまで地域に培われてきた「共助」機能の低下が懸念される。</p> <p>【サービス供給が不安定に】今後とも継続的に増加する介護需要に応え、所要の介護従事者を確保しなければならない状況が続く。介護従事者の処遇改善や潜在的な就労者の掘り起こしを不断に行っていかなければ介護従事者不足のため、サービス供給が不安定になる可能性がある。</p> <p>【団塊世代の地域社会ステージへの参入準備】団塊世代の高齢化、大量退職により、生活の場を職場から地域に移すシニア世代が「自助」「共助」に積極的に取り組み活躍していくためのしくみづくりが必要となる。</p>

## 3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<p>「高齢者の生活実態等に関する調査」(平成23年3月)より、一般高齢者、介護予防対象者等に将来介護が必要になったときにどこで生活したいかを尋ねた設問では、一般高齢者で45.7%、在宅要介護者で65.3%、介護予防対象者で48.1%が「自宅」を望んでおり、他の入所施設、グループホームなどよりも生涯を慣れ親しんだ住居で過ごすことを希望する高齢者が多いことがわかる。</p> <p>社会活動に関する事項では、現在「趣味の活動」17.8%「町会・自治会」14.7%「健康づくり・スポーツ活動」13.9%の活動者がいる一方で、「今後とも参加するつもりはない。」また無回答者を合わせると6割を超え、ボランティア活動においても地域活動を支える「高齢者の見守り」12.6%「高齢者の交流の場への支援」12.6%等の活動を希望する方がいる一方で、「取り組みたい活動はない。」とする無回答も25.7%存在する。</p> <p>力を入れるべき高齢者施策として「家族介護者の負担軽減」47.2%、「健康づくり・介護が必要にならないための支援」が42.9%と上位である。</p>	<p>・子や近親者による介護や家事援助を求めない傾向が一般化し、介護サービス需要がさらに大きくなる。</p> <p>・本区の特徴として、集合住宅に住む高齢者が多く、高層化やオートロックの普及などの住環境の変化によって、さらに外部からの見守りが困難となっていくため、地域コミュニティ機能の脆弱化とともに、ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯の「社会的孤立」状態から「孤独死」に至るケースが増加する。</p> <p>・地域密着型サービス、小規模多機能型施設の整備や平成24年4月に創設された定期巡回・随時対応型訪問介護看護への要望が強くなっていく。</p> <p>・一方、上記の傾向に対する危機感も強まり広がって、ひとり暮らし高齢者の見守り体制構築への要請が増大する。</p> <p>・健康維持活動とともに趣味娯楽追求型とは志向の異った社会参加型、社会貢献型生きがい創出に向けた施策の重要性が増す。</p>

### 3-3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
93 生きがいを感じている高齢者の割合	%	70.6	67.3	63.7				80	高齢者 支援課
94 福祉ボランティアの登録者数	人	4,542 (20年度)	6,406	6,646				5,680	福祉課
95 地域の中で家族や親族以外に相談しあったり、世話しあう人がいる区民の割合	%	29.0	29.0	30.3				40	高齢者 支援課

#### 5 施策コストの状況

	23年度予算	23年度決算	24年度予算	25年度予算
トータルコスト	2,108,281千円	1,897,111千円	1,339,531千円	1,389,361千円
事業費	1,865,540千円	1,670,789千円	1,122,782千円	1,170,949千円
人件費	242,741千円	226,322千円	216,749千円	218,412千円

#### 6 一次評価 主管部長による評価

##### (1) 施策における現状と課題

高齢者の健康づくり、生きがいづくりの場を確保するため、老朽化した福祉会館等の改築・改修工事を順次行ってきたが、今後は、急速に増加するリタイアしたシニア層の志向に沿って、健康の維持増進活動の他、社会性のあるボランティア活動やNPO活動への参加を支援するサービスや地域拠点が求められる。福祉人材の確保・育成のうち、人材確保については「福祉のしごと相談・面接会」の実施で就労に結びついた方が延99名おり、一定の効果がでてきている。人材育成については、現在も地域包括支援センターで介護支援専門員向け研修を実施しているが、今後はより幅広い福祉人材を対象としたサービス向上・自己啓発に資する研修を行い、職員の定着に向けた取り組みを実施する必要がある。「みんなが支える人の輪づくり～地域ネットワークの整備」は地域の安心安全にとって大きな効果が期待できるが、近所づきあいの希薄なマンション居住者のライフスタイルや個人情報の取扱いへの過剰反応等が大きな阻害要因となっており、「自助」「共助」に対する住民の理解を高め、地域福祉の担い手として貢献できる仕組みづくりが求められている。

##### (2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

公的な福祉サービスの充実・整備を図るとともに、地域における主体的な支え合いを進め、地域と行政の連携を強化する取り組みを行う。具体的には、高齢者の生きがいづくりと能力開発の支援、地域福祉の担い手を増やすための福祉人材の育成、地域ネットワークの整備などを行っていく。生きがいづくりと能力開発の支援に関しては、より多くの高齢者が集えるような各種事業の実施、介護予防の取り組みを充実させていく。平成23年度に開設した児童・高齢者総合施設等において、高齢者をはじめ世代を超えた区民が集えるような各種交流事業を展開していく。福祉人材の確保・育成について、「福祉のしごと相談・面接会」は東京都福祉人材センターの地域密着型面接会事業を活用して実施していることから、今後も同事業を注視していく。また、人材育成については、平成24年度から新たに東京都の包括補助事業を活用し、介護サービス事業所に勤務している介護職員向け研修の実施と就労希望有資格者向けの就労支援を実施することにより、地域で活動している福祉人材の育成と介護サービスの質の向上、地域の潜在的な有資格者の活用を目指していく。地域ネットワークの整備の一環である高齢者の見守りに関しては、区が直接行う安否確認サービス 地域が主体となった見守り 民生委員、地域包括支援センターや在宅介護支援センター、権利擁護センターなどが連携する地域における見守りネットワークの整備を進めるなど重層的な展開を図っていく。シニア世代が地域における福祉の推進役として活躍できる体制を構築していく。

## 7 外部評価委員会による評価

### 施策の目標に対して、成果は上がっているか

- ・本施策の一義的な対象者である高齢者に対するアンケート結果「生きがいを感じている高齢者の割合」が高まっていない以上、成果が出ていると評価することはできない。
- ・地域における福祉ネットワークの構築を目指しているが、「しくみ」としてのその具体的イメージアップができておらず、「福祉ボランティアの登録者数」についても高齢者を対象とした活動の担い手の育成量について目標が定まっていないことが判明したことから、本施策の成果を評価することはできない。
- ・本施策の目標は、地域におけるネットワークを構築することであり、その一部に見守り支援事業が含まれている。昨今増加している孤独死や社会的孤立を防ぐため、地域の中のマッピングにより、孤立している高齢者を見つけるという取り組みについては評価できる。

### 区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか

- ・社会活動に参加する意思のない、または調査に無回答の高齢者が6割を超える状況のもと、どのように区民ニーズを把握すべきか、また高齢者の生活実態を正確に把握すべきかについての問題意識が希薄なのではないかとの疑問がある。
- ・団塊の世代を地域福祉の担い手に誘う趣旨をもつ「後押し事業」が開催されていることについては、活動に意欲がある区民のニーズに対応しているとみることができる。ただし、その具体化がいまひとつ進んでいない。
- ・マンションエリアにおける共同体としてのつながりの弱体化に対応した施策を講じようとしていることは、社会状況に対応した取り組みを考えているものとして評価できる。ただし、その具体化がいまひとつ進んでいない。

### 区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か

- ・区民が地域福祉の担い手として役割を果たすべきとの施策意図は強いが、アンケート結果からは活動意欲の高さが伝わってこない。したがって、活動意欲を高めるような施策を講じることが必要となってくるものの、その具体的施策が見えていない。また、担い手としての自覚を育てようとするならば、子供のころからの教育を視野に入れて、長いスパンで考えるべきである。
- ・実際に支援が必要なケースについては、民生委員、権利擁護センターの担当者、区の担当者等がケース会議を開き、当事者にとって最も良い解決策を模索している。また、老人クラブへの支援といった民間団体への支援を行っていることから、連携が取れた取り組みを実施していると考えられる。

### 施策の総合評価(今後の方向性)

- ・担当所管は施策をよく理解し、実施すべきことは実施しているものとみることができるが、その効果が出ていると判断できるだけの状況にはない。これは、今後の地域福祉ネットワークや担い手育成等の「しくみ」の具体化ができていないためとみられる。具体化するためには担当が意識しているような、かつてあった「共助のしくみ」がどのような「しくみ」であったかを十分に研究し、そのどの部分が現代には通用せず、またどの部分は現代に通用するのかといった検討をすることが必要である。観念論で既存の事業を進めるだけでは成果は出てこない。
- ・南部地域に出来たグランチャ東雲には、世代を越えた交流の場として大いに期待するとともに、今後、区内の他の地域においても同様の取り組みを期待したい。
- ・福祉人材の確保のための面談会を行い、就労に結びつけても、その後のフォローを行っていない。今年度から区として施策を行っていく方針のようであるが、福祉施設との密な連携が図れなければ実行は難しい。高齢者の生きがいづくり、健康づくりは箱ものを作るだけでは不十分で、誰もが日々の生活の中で個々の役割をもてるようにすることが必要だと考える。より具体的な、実践的な対策を柔軟発想で考案し、実施していただきたい。
- ・本施策と施策18「地域で参加・還元できる生涯学習・スポーツの推進」との連携を望む。

### その他(改善点等)

特になし

- ・児童・高齢者総合施設や老人福祉センター、福祉会館など関連施設については、各施設の役割、運営方針を明確にするとともに、効果的な事業実施や効率的な施設運営を検討する。
- ・福祉人材の確保については、人員不足の原因や人材の定着状況に関する分析、法改正等の動向把握を行い、これらを踏まえた上で効果的な事業のあり方を検討する。
- ・地域における福祉ネットワークについては、区として「共助」のあり方を検討しつつ、関係機関との適切な役割分担のもと、引き続き整備を進める。

# 施策 27 自立と社会参加の促進

主管部長(課) 福祉部長(高齢者支援課)  
 関係部長(課) 地域振興部長(経済課)、区民部長(区民課)、生活支援部長(医療保険課、保護第一課、保護第二課)、健康部長(保健予防課)、福祉部長(福祉課、障害者支援課、塩浜福祉園)

**1 施策が目指す江東区の姿**  
 高齢者や障害者をはじめとした区民が安心して生活できる仕組みを通じて自立した生活と社会参加が進んでいます。

2 施策を実現するための取り組み	
権利擁護の推進	権利擁護センターを拠点として、福祉サービスの利用援助や金銭管理援助を行うとともに、成年後見制度に関する相談や利用を支援します。
障害者の社会参加の推進	手話通訳者の派遣や移動の支援、生活訓練など各種自立支援策の推進を行うとともに、ハローワークや企業との連携を強化し、就労機会の確保に努めます。
健康で文化的な生活の保障	相談支援体制の充実を進めるとともに、経済的な援助等を必要とする区民の自立を支援します。

## 3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度の利用を促進するための普及・啓発、相談業務や認知症高齢者・知的障害者等の自立支援事業を実施し、判断能力の低下によって自らの財産管理や日常生活を営むことが困難になった場合の相談窓口として、平成19年7月に江東区権利擁護センター「あんしん江東」を設立し、体制整備を行ってきた。23年4月からは同センターでの法人後見や法人後見監督の導入を図った。</li> <li>・国では障害者自立支援法を改正し、制度の谷間のない支援の提供等を内容とする「障害者総合支援法」の25年4月の施行に向けた審議を進めている。</li> <li>・区内人口の増加に伴って障害者の数も増えている。</li> <li>・23年6月に障害者虐待防止法が制定され、24年10月の施行が予定されている。</li> <li>・雇用情勢が依然として厳しい状況の中、ハローワークを通じた障害者の就職件数は伸びており、23年度は約6万件と過去最高となった。</li> <li>・居宅生活を送っている生活保護受給者のうち、精神障害を持つ者、配偶者暴力、薬物依存等の問題をかかえる者への支援として生活自立支援事業を実施している。</li> <li>・今までも少なかった内職の仕事が、東日本大震災の影響でさらに少なくなった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者人口や認知症高齢者の増加に伴い、判断能力の不十分な高齢者等が増加するため、高齢者等の権利を擁護し、福祉サービスの利用をサポートする支援体制の充実が必要になってくる。また、権利擁護センターを基軸とした関連機関との連携、総合的、一体的な支援を実施するための同センターの機能強化とともに、後見人の質や人材の確保を図るため、後見人の支援、社会貢献型後見人候補者の育成が求められる。</li> <li>・「障害者総合支援法」の施行に向けた事業や組織の対応が求められる。</li> <li>・障害者虐待防止法に基づく区市町村虐待防止センターの設置や各関係機関とのネットワーク構築など、区の体制整備を図る必要がある。</li> <li>・区内人口の増加に伴い、さらに障害者の数も増える。</li> <li>・被保護世帯の増加傾向に伴い精神疾患等による問題をかかえた被保護世帯も増加するため、生活自立支援事業による支援の継続が必要となってくる。</li> <li>・東日本大震災の影響で、10件以上登録のあった内職の仕事を斡旋できる事業所が、より少なくなる。</li> </ul>

## 3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・判断能力の不十分な高齢者等の福祉サービスの利用や金銭管理、書類等の預かりなどの支援を通じて利用者が安心して自立した生活が送れるよう日常生活自立支援事業及び福祉サービスの総合相談を実施している。また弁護士・司法書士による福祉サービスの利用、権利擁護、成年後見制度、遺言、相続などの専門相談を実施しているが、区民ニーズは、複雑化、多様化しており、虐待相談についても増加してきている。</li> <li>・障害者とその家族が地域で安心して暮らしていけるように、日中活動、就労支援、社会参加支援等の充実が求められている。</li> <li>・様々な問題をかかえる世帯が増加することにより、周囲の生活環境にも影響を与える例が増加してきているため、福祉事務所の対応の強化を望む声が高まっている。</li> <li>・高齢者などに対し金銭管理援助などを求める声が区民のみならず、現場の生活保護ケースワーカー・介護支援員などからもあがっている。</li> <li>・内職の仕事量は少ない状態で推移しているが、比較的安易にできる内職の要望は依然としてある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者等の財産管理や権利擁護に関わる相談が増加傾向にあり、法律などの専門的支援や各種情報提供の充実が必要となる。またトラブル防止のための施策の充実とともに、虐待態様の変化、高齢者等をターゲットにした消費者被害など多様化する区民ニーズに応えるための支援体制の強化が求められる。</li> <li>・障害者本人とその家族の高齢化の進展や、特別支援学校卒業生の増加により、障害者の特性に応じた多様かつ高度な社会参加の支援策や様々な形態の就労支援策の展開などが求められる。</li> <li>・福祉事務所では様々な問題をかかえる被保護世帯に対して、生活自立支援員などの専門知識と経験を持つ職員が対応することで、問題解決と周囲の生活環境の安定化を継続して図っていく必要がある。</li> </ul>

### 3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
96 権利擁護センター、成年後見制度を知っている区民の割合	%	18.5	23.1	22.7				35	高齢者支援課
97 区の就労・生活支援センター等を通じて就職した障害者数（累計）	人	122 (20年度)	169	213				300	障害者支援課
98 生活保護から自立した世帯数	世帯	87 (21年)	110 (22年)	107 (23年)					保護第一課

### 5 施策コストの状況

	23年度予算	23年度決算	24年度予算	25年度予算
トータルコスト	91,895,036千円	89,294,943千円	94,685,545千円	97,514,734千円
事業費	89,816,132千円	87,354,275千円	92,627,614千円	95,330,564千円
人件費	2,078,904千円	1,940,668千円	2,057,931千円	2,184,170千円

本施策の施策コストは、一般会計、国民健康保険会計、老人保健会計及び後期高齢者医療会計の合計額である。

### 6 一次評価 主管部長による評価

#### (1) 施策における現状と課題

高齢化が進展する中、身寄りがなく認知症等により判断能力の充分でない高齢者が急増している。また、福祉サービスの総合相談件数が軒並みに上昇し、日常生活自立支援事業の需要が増加している。高齢者等が地域で安心して暮らせるための相談支援体制が求められる。障害者の自立と社会参加を推進するため、在宅支援サービスを中心とした事業展開と就労支援を進めてきた。合わせて、障害者の特性に応じた障害者福祉サービスの提供や就労相談等の支援体制の充実も課題である。生活自立支援事業は、現在保護第一課と保護第二課で生活自立支援員4名体制で業務委託により行っている。対象人数は平成23年度で両課あわせて101人である。被保護世帯の増加が続くため、支援対象人数の大幅な減少はなく、今後も事業継続の必要があると思われる。さまざまな事情により外で働くことができない区民のために、内職の仕事を出す新規事業所の開拓及び求職者への情報提供に努めてきた。内職を依頼する事業所数が減少しており、引き続き新規事業所の開拓と求職者への情報提供が求められている。

#### (2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

判断能力が十分でない高齢者等が、住みなれた地域で安心して暮らせるよう支援するとともに、高齢者虐待の早期発見や関係者支援のための相談体制の強化などに取り組み、高齢者等の権利擁護を推進する。また成年後見制度の活用を含めた権利擁護の推進や、専門相談及び福祉サービス利用に関する総合的な支援体制の充実を図る。平成24年度からの新たな障害者計画・障害福祉計画に基づき施策を推進するとともに、「障害者総合支援法」の平成25年4月施行に向けた対応を進めていく。生活自立支援事業は、一定の成果をあげており、今後とも支援体制を継続していく。引き続き新規事業所の開拓を続け、求職者への情報提供をするが、労働環境に改善等の変化があった場合は、施策の縮小も視野に入れ対応していく。

7 外部評価委員会による評価	
施策の目標に対して、成果は上がっているか	
<p>・本施策は基本的に最も基礎的なセーフティネットである生活保護と権利擁護という法制度運用に係る施策であり、その執行は厳正に行われているものとみられる。但し、成年後見制度の活用促進には大きな課題が残る。</p> <p>・障害者の就労機会を増やすこと、「あんしん江東」での法人後見や法人後見監督の導入に関してはある程度の成果が見受けられる。しかしながら、全体を見てみると、具体的なニーズの把握ができていないのか疑問が残るところである。</p>	
区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか	
<p>・障害者等、情報を必要としている人が必要な情報にアクセスできているかという点については調査が十分に行われていないため、ニーズに合った取り組みが行われているとは必ずしも言い切れない。</p> <p>・成年後見制度に係る相談については、おそらく制度の周知が進んでおらず潜在的な相談ニーズはかなり大きいとみられ、これら潜在ニーズに対応する＝周知に力点を置き、相談を喚起するという点での展開力の弱さがある。</p> <p>・障害者は小遣い稼ぎではなく、給料をもらって働きたいと思っている。高齢者やその家族も含めて、そうした勤労意欲(ニーズ)に的確に対応できているか疑問である。仕事を斡旋するというレベルを越えて、「一くる」の継続的展開を含めより積極的に仕事づくりに取り組む必要がある。</p> <p>・生活保護に係る相談対応については専門性の高い人材を配置して実施しており、相談ニーズへの対応はきちんとできているものとみることができる。</p>	
区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か	
<p>・高齢者や障害者の力を区民が理解できるよう啓発する必要がある。彼らもつハンディキャップを社会全体でなくしていくためには、区民全体への啓発活動が不可欠である。自立と社会参加を促進するためには、当事者の支援だけに目を向けるのではなく、社会全体の意識改革が不可欠であると考え。</p>	
施策の総合評価(今後の方向性)	
<p>・最も基礎的なセーフティネットである生活保護と権利擁護という法制度運用に係る施策であり、その執行を厳正に行うことはもちろんのこと、制度の普及への取り組みのほか、生活保護からの自立支援(生活保護受給世帯にならないようにする支援)、就業支援など区政としての工夫の余地をさらに深堀することによって成果が高まるものと考えられる。</p> <p>・現状把握ができていないと言いつつ、施策に関しても具体性が見えにくい。障害者支援のための法律が目まぐるしく変わる中では対策を立てにくい状況であるが、必要とされていることを的確に把握し、できることから始めてほしい。</p> <p>・福祉サービスについては緊急性が高いため、対処療法的な対応になってしまいがちであるが、行政にとっても、障害者にとっても持続可能な自立・社会参加ができるしくみが必要になると考える。</p>	
その他(改善点等)	
<p>・平成24年10月に施行が予定されている障害者虐待防止法に基づく区としての取り組みの準備が求められる。</p> <p>・本施策に配置されている内職相談についてはその意義を見出すことができない。事業の必要性を根本的に再検討する必要があるのではないか。</p>	

8 二次評価 区の最終評価	外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。
<p>・権利擁護の推進に関しては、高齢者や障害者のニーズを的確に把握した上で、関係機関等と連携しつつ、制度の利用しやすさへの配慮など、総合的な支援体制の一層の充実を図る。また、制度の利用を促進するために必要とする区民への周知を図る。</p> <p>・障害者の社会参加の促進について、地域との協働や民間団体のノウハウの活用を積極的に図る。</p> <p>・障害者の就労機会増加のための具体的な取り組みを検討する。</p> <p>・自立生活に向けた経済的支援について、目的・効果を精査した上で、既存事業の整理・見直しを検討する。</p>	

# 施策 28 計画的なまちづくりの推進

主管部長(課) 都市整備部長(都市計画課)  
 関係部長(課) 都市整備部長(まちづくり推進課)  
 土木部長(管理課、水辺と緑の課)

## 1 施策が目指す江東区の姿

緑やオープンスペース、都市施設などが適切に配置され、安全性、快適性、利便性を備えた暮らしやすいまちが実現しています。また、産業環境と住環境とのバランスの取れた調和のあるまちになっています。さらに、地域特性を活かした美しいまち並みが形成されています。

## 2 施策を実現するための取り組み

計画的な土地利用の誘導	区を取り巻く社会経済情勢や土地利用の変化に的確に対応するため、都市の将来像を定めた都市計画マスタープランに基づく施策を構築します。これを基に、都市としての健全な発展を促すため、用途地域等の見直しをはじめ、地区の課題や特性を踏まえた地区計画の策定など、都市計画手法の活用を推進・誘導することにより、将来像の実現を目指します。
区民とともに進むまちづくり	区民等が主体となって提案するまちづくりに関する調整や、土地利用転換時に必要な公共公益施設の整備を関係者とともに行うなど、地域と協働のまちづくりを進めます。また、地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるため、区民・事業者・地権者等による主体的活動(エリアマネジメント)に対して支援を行います。
魅力ある良好な景観形成	景観計画に基づいて魅力ある景観の形成を促進するため、水辺や緑、歴史的資源などを活用して、調和のあるまち並みの創出を誘導します。

## 3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・深川萬年橋景観重点地区の指定(H19年)</li> <li>・23区で3番目の景観行政団体となる(H20年)</li> <li>・江東区景観計画策定(H21年)</li> <li>・既存不適格屋外広告物撤去等支援事業を区内2箇所で実施(H22年)</li> <li>・南部地域を中心とした大規模開発による超高層住宅の建設等による人口増</li> <li>・地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるため、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組み(エリアマネジメント)の必要性が高まっている。</li> <li>・江東区都市計画マスタープラン(改定版)策定(H23年)</li> <li>・豊洲グリーン・エコアイランド構想策定(H23)</li> <li>・「地域主権改革」による都市計画決定権限の移譲(H23年)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住工混在の土地利用地域が多い中で、無秩序な開発が進むと、まち並みの調和や公共施設等の配置などのバランスが崩れるとともに、地域コミュニティの形成に支障が生じる。</li> </ul>

## 3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・居住地域内に公共施設を初め、医療施設や生活利便施設など必要な施設の整備を求める声が多くなっている。</li> <li>・土地利用の変化や個別のマンション等の建築計画に伴い、居住地域における良好な住環境を求める都市計画の変更等の要望が多くなっている。</li> <li>・寺社等の歴史的な景観から臨海部を中心とした現代的な景観も含めて、都市景観への関心が増大している。</li> <li>・環境への関心が高まり、身近な緑へのニーズが増大している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨海部開発の進展に伴い、他地域からのアクセス向上のため、地下鉄8号線をはじめとする南北交通等、公共交通機関の整備・充実を求める声が多くなる。</li> <li>・まちの良さの実感やまちへの愛着が薄れる。</li> </ul>

## 3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

・建築基準法における建築確認・検査について、延べ床10,000㎡を超える建築物は、東京都の権限であり、区の権限は10,000㎡以下に限定されている。



4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
99	地区計画策定面積	ha	764.4 (20年度)	764.4	764.4				788.5	都市計 画課
100	まちづくりに取り組む区民・事業者・地権者等による民間組織数	団体							5	まちづく り推進課
101	江東区のまち並みが美しいと思う区民の割合	%	40.3	47.0	44.3				50	都市計 画課
102	景観計画届出敷地面積	ha	982.1 (20年度)	1,071.1	1,136.0				1,222	都市計 画課

5 施策コストの状況				
	23年度予算	23年度決算	24年度予算	25年度予算
トータルコスト	266,602千円	238,596千円	228,624千円	202,862千円
事業費	36,132千円	24,496千円	56,249千円	29,230千円
人件費	230,470千円	214,100千円	172,375千円	173,632千円

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>平成22年度末に都市計画マスタープラン(改定版)を策定し、概ね20年後を目標とする将来都市像と、まちづくりへの課題の取組み方針を「江東区全体」と「地区別」に分けて示した。今後とも、まちづくりの将来像の実現に向け、区民、事業者、他の行政機関に対して、基本方針に沿ったまちづくりへの協力を求めていく。本区は準工業地域が50%を占め、その特性である住工混在の土地利用が多い中で、地権者が望むまちの姿が多種多様であり、個々の地域の目標が定めにくい。深川万年橋景観重点地区の他に、重点的に景観の誘導・保全を図る地区を指定し、区民との協働により地域の個性を活かした景観形成・保全を図ることが課題となっている。24年度内での新たな景観重点地区の指定に向けて、候補地での景観資源等の調査や地域住民の意向を基本に、合意形成に向けた取組みを進めている。</p> <p>本区は立地、地勢等の特性から開発ポテンシャルが高く、南部地域を中心に大規模開発が続いており、開発に伴う公共施設整備等良好な開発の誘導・調整が重要になっている。都市計画マスタープラン策定後の計画的なまちづくりへの誘導や住民のまちづくりへの参画、意識醸成が課題となっている。豊洲地区においては、環境先端拠点の形成を目指すため「豊洲グリーン・エコアイランド構想」を策定した。今後、構想の実現に向けた取組みが必要である。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取組みの方向	
<p>土地利用の実態や開発動向等を的確に把握し、都市計画マスタープランに示されたあるべき将来像や各地域の土地利用方針等の実現に向けて、民間等の土地利用を誘導する。地域の特性に応じた都市計画手法の活用を検討し、より効果的なまちづくりができる環境を整える。景観重点地区指定後の地区の景観形成・保全に向けた進行管理等のフォローアップを進めながら、新たな景観重点地区指定に向けた取組みを検討していく。道路・公園・オープンスペース等の必要な公共的空間の整備を関係者と推進する。住民主体のまちづくりを推進するため、地域住民等による主体的な公共的空間の管理や地域の活性化に向けた取組み、都市計画提案制度の活用などについて支援を行う。豊洲地区において、豊洲グリーン・エコアイランド構想の実現に向けた区民・事業者・地権者等による主体的活動を支援するために、環境まちづくり協議会の設立に向けた検討を行う。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
施策の目標に対して、成果は上がっているか	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・指標のうち99、100、101は目標達成が困難と思われる状況にある。</li> <li>・施策の内容が実質的に都市計画マスタープランの確実な遂行であるとするなら、計画の進行管理の仕組みの確立と、それによるPDCAの実施と公開が必要であるが、この点の取り組みは十分とは言い難い。</li> <li>・「区民とともに行うまちづくり」については、まちづくりに取り組む民間組織数を指標としているが、各年度における関係団体数の把握がなされていない。指標の明確化とともに、施策目標達成に向け、まちづくりに関わる多様な団体に対して積極的な支援を行うべきである。</li> <li>・景観重点地区については、整備を行った地区からの広がりについては、依然課題として残るように思われる。</li> </ul>	
区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり自体は区民の関心の高い分野であるが、指標の目標達成見込みの状況を見る限り、施策、事業の内容がニーズに即したもとなっているかどうか判断しづらい。</li> <li>・施策が目指す江東区の姿には、今後の計画的なまちづくりに必要な、「持続可能なまちを実現する」という視点が抜けており、残念である。ここでいう「持続可能」には、社会的な面からはコミュニティの維持ということも含む。そういった観点からは、タワー型高層マンションの立地が急激に進むと、人口構成に偏りが生じるなどの弊害が生じる恐れがあるため、社会状況に対応し、マンション立地に対して、よりしっかりとした誘導が必要ではないか。</li> </ul>	
区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策が目指すまちづくりの実現には民間主体の理解と協力が不可欠であるが、特に課題があるとは認められない。</li> <li>・「区民とともに行うまちづくり」に関して、まちづくり協議会といった新規開発にともなう企業や地権者の協力組織だけでなく、地域住民による日常的なまちづくり活動の支援も視野に入れてほしい。</li> </ul>	
施策の総合評価(今後の方向性)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・指標の目標達成に向けた進捗状況は順調とは言い難く、施策の取り組み内容について改善可能な点があれば積極的に見直すことが必要ではないか。目標自体が適切でないのであればその見直しが必要である。</li> <li>・施策の趣旨を踏まえると都市計画マスタープランの進行管理の仕組みの確立は必須と考えられる。早急な対応が望まれる。</li> </ul>	
その他(改善点等)	
特になし	

8 二次評価 区の最終評価	外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地利用の実態や開発動向等を的確に把握し、都市計画マスタープラン実現に向けて、民間等の土地利用を誘導する。</li> <li>・都市計画マスタープランの着実な実施のため、その進行管理の仕組みを明確にするための検討を行う。</li> <li>・地域の特性に応じた都市計画手法の活用を検討し、より効果的なまちづくりができる環境の整備を図る。</li> <li>・住民主体のまちづくりを推進するため、地域住民等による主体的な公共的空間の管理や地域の活性化に向けた取り組み、都市計画提案制度の活用などについて支援を行う。</li> <li>・景観重点地区について、事業の効果を周辺に面的に広げる方策について検討する。</li> <li>・臨海部の新たなまちづくりにあたっては、環境・防災という視点に立脚した取り組みを、区民・事業者とともに進める方策を検討する。</li> </ul>	

# 施策 29 住みよい住宅・住環境の形成

主管部長(課) 都市整備部長(住宅課)  
 関係部長(課) 環境清掃部長(環境保全課、清掃事務所)

## 1 施策が目指す江東区の姿

多様な生活様式に応じて住み続けられる、快適で安心な住まいづくりが広がっており、地域と調和の取れた住環境が実現されています。

## 2 施策を実現するための取り組み

多様なニーズに対応した住まいづくり	高齢者・障害者・子育て世帯などの多様なニーズに対応した住まいの供給を推進するため、大規模開発における誘導や既存物件のコンバージョン、民間賃貸住宅への入居支援等を実施します。
良質な既存住宅への支援・誘導	区の居住形態の大きなウェイトを占めるマンションをはじめとした、さまざまな既存住宅の良好な維持管理や再生を促進するため、相談事業や啓発を実施するとともに、ユニバーサルデザインの視点に立った計画的な修繕やリフォームを誘導します。
良好な住環境の推進	積極的な緑化整備や歩道状空地の確保など、より良い住環境を促進します。

## 3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年、国は住生活基本法を施行、都は住宅基本条例の全面改正を行った。</li> <li>住宅施策は、豊かな「住生活」の確保のため、量から質へ、住宅から住生活へ等と転換してきた。URや都営住宅も、既存住宅の維持保全や改善・建替えを主要課題とし、新たな住宅の建設供給は行わないことを基本方針としている。</li> <li>昭和40年代来の民間マンションの老朽化対策のため、所有者の自主的管理の促進を図る「マンション管理適正化法」などの法整備が進められている。</li> <li>国は、平成19年「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」を施行。民間賃貸住宅への入居支援を打ち出している。</li> <li>平成20年受入困難地区指定廃止。指導要綱を条例化し、指導基準を強化。このうち、建設計画の事前届出については、公共公益施設の収容対策の重要性を鑑み、24年度以降も継続することを決めた。</li> <li>平成10年1月「江東区みんなでまちをきれいにする条例」施行</li> <li>平成21年7月「江東区歩行喫煙等の防止に関する条例」施行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存公的住宅の耐震化、バリアフリー化などが求められる。</li> <li>区内には築30年を越すマンションが約220棟、旧耐震基準のマンションが約450棟あるが、計画修繕を実施していない・予定のないマンションが分譲で25%、賃貸では48%となっている(平成20年マンション実態調査)。</li> <li>集合住宅において、適正な維持管理や、定期的な計画修繕を怠ったり、耐震性の劣った住宅に適切な処置が講じられないこととなれば、安全面や保安上の危険性及び衛生面に於いて都市全体の居住環境に悪影響を及ぼすことになる。</li> <li>マンション建設に対する行政指導が引き続き求められる。</li> </ul>

## 3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の増加とともに、住生活への適切な生活支援がより強く求められている。</li> <li>エレベータのない中層住宅に居住する高齢者、段差等バリアのある戸建て住宅に居住する高齢者、家賃負担上、転居が必要となる高齢者などが増加しており、高齢小規模世帯に相応しい住宅が求められている。このような状況の中で、高齢者等の住宅確保要配慮者(住宅困窮者)と民間賃貸住宅ストックの需給不一致による供給不足が生じている。</li> <li>業務ビルの増加等により駅周辺などにおけるポイ捨てが増加する一方、道路等の公的住環境を地域において自主的に清掃する習慣が相対的に劣化している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>居住者の高齢化に伴い、バリアフリー化されていない自宅に住み続けることができなくなったり、ライフスタイルに合わない住宅で住みづらさを感じる居住者が発生する。</li> <li>民間マンションの老朽化が進行する。</li> <li>高齢者層の住宅困窮者が増加し、公的支援、公的住宅の供給要請が高まる。</li> <li>歩きタバコ、吸い殻やごみのポイ捨てが増え、まちが汚くなると、「自分たちの手でまちをきれいにする」という意識が更に希薄化し、住環境の悪化を招く。</li> </ul>

### 3-3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
103 住宅に満足している区民の割合	%	66.0	66.2	64.5				70	住宅課
104 集合住宅において適切に定期的な改修を実施していると回答した管理組合等の割合	%	39.20 (20年度)						60	住宅課
105 住環境に満足している区民の割合	%	63.5	67.3	64.6				70	住宅課
106 歩道状空地の整備（延長・面積）	m・m <sup>2</sup>		1,749.80m 7,001.17m <sup>2</sup>	620.28m 4,713.38m <sup>2</sup>					住宅課

### 5 施策コストの状況

	23年度予算	23年度決算	24年度予算	25年度予算
トータルコスト	560,702千円	498,997千円	510,537千円	543,171千円
事業費	380,786千円	331,723千円	332,922千円	377,075千円
人件費	179,916千円	167,274千円	177,615千円	166,096千円

### 6 一次評価 主管部長による評価

#### (1) 施策における現状と課題

住宅ストックの改善・改良として、高齢者をはじめとした住宅困窮者に対する住宅施策の充実を図るため、江東区居住支援協議会を通じた住宅関連事業者との更なる連携・強化が必要である。そのためにも住宅関連事業者が抱える課題を把握する必要がある。民間マンション管理組合等への支援として、民間マンション等の長寿命化と円滑・円満な管理組合の運営が図られるよう、管理組合等に対する支援を着実に推進する必要がある。快適な住環境の推進として、マンション条例やみどりの条例などに基づき、みどり豊かで快適なまちづくりを進めるため、事業者・区民を適切に誘導する必要がある。

#### (2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

多様な居住ニーズに対応した住まいづくりとして、民間賃貸住宅における高齢者・障害者等の安心居住の確保に向けた仕組みづくりに取り組む。公的賃貸住宅建替え等の際に、居住者ニーズに応じた施設整備を求める。良質な既存住宅への支援・誘導として住宅ストックの長寿命化への取り組みを支援・誘導する。既存住宅の適正な維持管理や建替えを視野に入れた計画策定を支援する。良好な住環境の推進として、マンション指導による緑化・公開空地・歩道状空地の整備などを通じて、良好な住環境づくりを推進する。区民一人ひとりが、江東区に愛着を持ち「自分たちの手でまちをきれいにする」という意識を醸成し、清潔で美しいまちづくりを推進する。

### 7 外部評価委員会による評価

平成25年度外部評価対象施策(予定)

### 8 二次評価 区の最終評価

・区民の高齢化の進展を踏まえ、高齢者等住宅困窮者に係る住宅施策の充実に関し、福祉部との連携や、江東区居住支援協議会を通じた公的・民間住宅団体との連携をより一層強化し、既存の住宅ストックの有効活用について方策を検討する。

・既存住宅の適正な維持管理に関し、民間マンション管理組合等による取り組みを促進させる効果的な方策を検討する。

・関係部署との連携を更に強化し、良好な住環境を推進する効果的な方策を検討する。

・既存住宅の支援にあたっては、長期的視点に立った事業の構築に取り組むとともに、目的・効果を精査した上で既存事業の整理・見直しを検討する。

1 施策が目指す江東区の姿

年齢・性別・国籍の違いや、障害の有無等にかかわらず誰もが公平かつ快適に生活できるまちづくりが進められています。

2 施策を実現するための取り組み

ユニバーサルデザインに対する意識の啓発	区からユニバーサルデザインに関する情報提供をするとともに、支えを必要とする人々との交流やふれあいの場を通して区民にユニバーサルデザインの考え方の理解を深めます。また、小学校などで出前講座を実施し、手助けの行動につながる意識の定着を図ります。
誰もが利用しやすい社会基盤整備への誘導・支援	民間の建築物等の建設・改築のときに、ユニバーサルデザインを基本とした福祉のまちづくり条例による助言・指導を的確に行うとともに、改修への支援を行います。また、整備後の施設へのNPOやボランティアによるユニバーサルデザインの検証を実施します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>急速な高齢化が進んでいる中、障害者・外国人・子育て世帯等、支えを必要とする区民が増加している。</li> <li>どこでも、だれでも、自由に、使いやすくという「ユニバーサルデザイン」の考え方が様々な施策に広がってきた。</li> <li>平成17年7月 ユニバーサルデザイン大綱政策[国土交通省]</li> <li>平成17年8月 ユニバーサルデザインガイドライン[東京都]</li> <li>平成18年12月 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)施行 [国土交通省]</li> <li>平成18年12月 10年後の東京 策定 [東京都]目標の一つには「ユニバーサルデザインのまちづくり」が挙げられている。</li> <li>平成21年3月 東京都福祉のまちづくり条例改正[東京都]</li> <li>東京都福祉のまちづくり条例に基づいて、老朽化した公衆便所を「だれでもトイレ」として計画的に改築している。江東区内の193箇所の公衆便所の内、84箇所をだれでもトイレとして整備した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間の建築物や公共施設の整備に伴い、バリアフリー・ユニバーサルデザイン化は進む。しかし、ハード面の整備が進んでも、その意味(ユニバーサルデザイン)を理解していない人が増える。</li> <li>だれでもトイレは25箇所を整備する予定であり、これにより全体の56%が進捗することになるが、半数は未整備のため、高齢化が進む中、施設利用者の満足度は停滞する。</li> </ul>

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>区民への更なるユニバーサルデザインのまちづくり概念の浸透が求められている。</li> <li>誰もが安全で安心して利用できる総合的なバリアフリー・ユニバーサルデザインの整備が求められている。</li> </ul>	<p>今後一層、誰もが使いやすく安心して安全な環境をつくるユニバーサルデザインの考え方に基づくまちづくりが求められるため、ハード・ソフト両面からの整備を進める必要がある。</p>

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

東京都福祉のまちづくり条例の特定都市施設でない都市施設の適合証の交付は、東京都が行う。

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
107	この1年間で、障害者や高齢者の行動を手助けしたことがある区民の割合	%	42.6	42.2	47.1				60	まちづくり推進課
108	この1年間で、1人で出かけた際に障害物などで不便に感じた経験のある区民の割合	%	68.1	65.6	67.4				40	まちづくり推進課
109	福祉のまちづくり条例適合審査・指導件数	件	32 (20年度)	23	34				40	まちづくり推進課

5 施策コストの状況				
	23年度予算	23年度決算	24年度予算	25年度予算
トータルコスト	74,918千円	70,471千円	74,013千円	78,357千円
事業費	49,845千円	47,198千円	51,731千円	49,143千円
人件費	25,073千円	23,273千円	22,282千円	29,214千円

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>平成21年度に作成したユニバーサルデザインのまちづくりに関するハンドブックを活用した出前講座を、区内小学校で行っている。毎年3校ずつ出前講座を行う予定だが、学校の年間行事計画が前年度中に決まるため、今年度は早期に募集をかけて新たな小学校が参加できるように調整し周知させていく。東京都福祉のまちづくり条例による届出の審査にあたって、整備基準にあった整備の促進誘導の充実や条例適合施設の増加を図っている。また、完了時には現地調査を行い、整備基準に適合していない場合は、再度整備の指導をする。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>実体験を含めた出前講座を引き続き小学校などで行い、次世代を担う小学生を中心にユニバーサルデザインのまちづくりに対する理解を深める。また、小学校の出前講座での経験を活かして、他の団体や中学校などでの講座開催を検討し、ユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を広げていくため、様々な人や様々な場所で交流を深めていく。今後も、施設・道路・公園などをユニバーサルデザインの視点に基づき整備し、まちづくりを進めていく。</p>	

<b>7 外部評価委員会による評価</b>	
<b>施策の目標に対して、成果は上がっているか</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・指標のうち107、108は目標達成が困難と思われる状況にある。施策の特性もあって成果が上がっているか否か判断が困難である。</li> <li>・目指す姿で触れている、性別や国籍の違いに関わらず公平かつ快適に生活できるという目標に関して、施策として取り組みがなされておらず、また指標でも触れていない。ユニバーサルデザインという考え方の中で、きわめて狭い部分のみを実際の施策では対象としている点に不満がある。</li> <li>・ユニバーサルデザインのまちづくりに関して、1人で出かけた際に障害物などで不便を感じた経験のある区民の割合を評価指標としているが、回答者の属性、障害物の具体的な内容などが不明であり、具体的な改善の手掛かりがなく、指標として価値が低い。</li> </ul>	
<b>区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルデザインのまちづくり自体は区民のニーズにも合致していると考えられるが、指標の目標達成見込みの状況を見る限り、施策、事業の内容がニーズに即したものとなっているかどうか判断しづらい。</li> <li>・区民・職員参画のワークショップ開催や小学校への出前講座については、十分な件数とは言えないものの、取り組み自体は前向きに評価できる。</li> <li>・ユニバーサルデザインを民間建築物に普及させるための取り組みは、依然不十分と言わざるを得ない。民間に対するインセンティブも含めた様々な選択肢を検討する必要がある。また、パンフレットなども区民の目に触れやすくして啓発を心がけて欲しい。</li> <li>・震災後という状況も踏まえ、災害弱者への取り組みも施策に含めてほしい。</li> </ul>	
<b>区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本施策は、区的环境全般が対象であり、民間との連携が不可欠であるが、この点については確認できない。</li> <li>・区民とのワークショップを通じて、具体的な改善点を把握することは必要であり、継続的な開催と改善に結びつけてほしい。</li> </ul>	
<b>施策の総合評価(今後の方向性)</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・指標の目標達成に向けた進捗状況は順調とは言い難く、施策の取り組み内容について改善可能な点があれば積極的に見直すことが必要ではないか。</li> <li>・本施策は、道路や学校といった公共施設のみならず、広範な民間施設を対象としている。このため、主管部課は司令塔として他部署に指示し、あるいは、他部署との連携を積極的に進める役割を担っており、このような取り組みがどのような領域に及び、具体的にどのような取り組みが行われ、どの程度の実績があげられているのかを区民に可能な限り明確に示すことが求められる。</li> </ul>	
<b>その他(改善点等)</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルデザインはまちづくりに特化せず、区政全般において、可能な限り同様の配慮がなされるように取り組んでいただきたい。</li> </ul>	

<b>8 二次評価</b>	<b>区の最終評価</b>	外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりにおけるユニバーサルデザインの意味とその必要性に関し、区民へのより効果的な啓発手法を検討する。</li> <li>・民間や関係部署との連携を図り、公共建築物はもとより、民間建築物にユニバーサルデザインを普及させる効果的な方策を検討する。</li> <li>・取り組みの結果や実績等について、区民への情報提供の方策を検討する。</li> </ul>		

# 施策 31

# 便利で快適な道路・交通網の整備

主管部長(課) 土木部長(交通対策課)  
 関係部長(課) 地域振興部長(地域振興課)、  
 都市整備部長(都市計画課)、  
 土木部長(管理課、道路課、水辺と緑の課)

## 1 施策が目指す江東区の姿

利便性の向上とともに安全性・快適性の視点も取り入れられた交通体系が整備されています。

## 2 施策を実現するための取り組み

安全で環境に配慮した道路の整備	橋梁の耐震化、既存住宅地区の無電柱化等を視野に入れた総合的見地からの計画的な橋梁の修繕・道路改修を実施します。さらに、生活道路網の充実を図るとともに、環境負荷低減のため、排水や騒音に配慮した道路整備や緑化を一層推進します。
通行の安全性と快適性の確保	放置自転車の撤去や自転車駐車場、自転車道などの整備、道路の不正使用の是正を進めることにより、安全かつ快適な通行空間を確保します。また、交通安全教育を実施することにより、自転車利用者等のルール、マナーの継続的な普及・啓発を図っていきます。
公共交通網の充実	南北交通の利便性を高めるために必要な、地下鉄8・11号線の延伸事業を実施するにあたって、豊洲-住吉間の早期事業化など、区が直面する課題について関係機関での協議を推進します。また、区内交通調査等を実施し、区民の移動実態やニーズを把握した上で、鉄道・バス網ほか新交通システムについても検討します。

## 3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在(平成23年5月末)まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>急速に進む橋梁の老朽化と膨大な更新需要が発生</li> <li>江東区無電柱化重点路線制定(平成21年6月)</li> <li>都市計画道路「第三次事業化計画」の策定(平成16年3月)</li> <li>優先整備路線(平成27年までに着手する路線) 都施行 環状2号、放射32号、補助144号、補助315号 区施行 補助199号、補助115号</li> <li>道路交通法の一部改正</li> <li>臨海部の昼夜人口の増加 ・南部地域の発展</li> <li>大規模集合住宅の建設による人口の増加 ・高齢化</li> <li>ゆりかもめの延伸、コミュニティバスしおかぜの運行開始</li> <li>東日本大震災により新木場地区で道路の液状化被害が発生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設後50年以上の橋梁は38%、5年後には40%を超える</li> <li>歩行環境の悪化や交通渋滞の増加</li> <li>南部地域の発展に伴う駅周辺放置自転車の発生</li> <li>通勤通学者の増加による駅利用者の増加</li> <li>高齢者や障害者の移動範囲が限定される</li> <li>旧市街地と臨海部の融和が進まない</li> <li>道路の安全性が確保されない</li> </ul>

## 3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>未整備の都市計画道路の早期整備、生活道路網や地域間ネットワーク化の充実</li> <li>環境問題意識の高まりによる自転車利用者の増加</li> <li>自動二輪車に対する規制強化による駐車場の設置要望</li> <li>城東地区の南北交通の充実</li> <li>旧市街地と臨海部を結ぶ交通手段の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備が進まなければ、計画の見直しの要望が多くなる</li> <li>商店街や大型店舗周辺の環境悪化</li> <li>自動二輪車の路上駐車や駐車場の整備要望が多くなる</li> <li>旧市街地と臨海部の一体感が失われる</li> </ul>

## 3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業



4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
110 無電柱化道路延長（区道）	m	14,900 (20年度)	15,830	15,830				16,620	道路課
111 都市計画道路の整備率	%	87.0 (20年度)	87.0	87.3					都市 計画課
112 交通事故発生件数	件	1,785 (20年)	1,631	1,506					交通 対策課
113 駅周辺の放置自転車数	台	3,434 (20年度)	2,672	2,315				2,510	交通 対策課
114 区内自転車駐車場の駐車可能台数	台	19,740 (20年度)	20,103	20,187				21,240	交通 対策課
115 電車やバスで便利に移動できると思う 区民の割合	%	53.9	58.8	55.9				66	交通 対策課

5 施策コストの状況				
	23年度予算	23年度決算	24年度予算	25年度予算
トータルコスト	4,957,549千円	4,089,711千円	5,455,796千円	6,365,517千円
事業費	4,239,462千円	3,422,218千円	4,778,985千円	5,624,982千円
人件費	718,087千円	667,493千円	676,811千円	740,535千円

6 一次評価 主管部長による評価
(1) 施策における現状と課題
<p>区内の橋梁・道路の老朽化により膨大な更新需要が見込まれるとともに、無電柱化や区施工の都市計画道路の早期整備が求められている。いずれの場合にも、バリアフリー化や耐震化、また遮熱舗装や緑化、ライフサイクルコスト縮減等、環境負荷低減を視野に入れた計画的実施が重要となってくる。平成24、25年度は公共土木施設災害復旧国庫負担金を活用した本復旧工事を行うが、液状化した道路復旧にはさらに、数箇年を要する。放置自転車や道路の不正使用、交通ルールやマナーを守らない自転車利用者があとを絶たない。放置自転車の撤去や自転車駐車場、自転車道の整備等物理的な対策のみでは限界がある。あらゆる世代への継続的な交通安全教育の実施により、人の意識から変えていく必要がある。地下鉄8号線については、第1段階とされた豊洲 - 住吉間の整備を促進するため、平成22、23年度に国・都・営業主と想定される東京メトロがオブザーバーとして参加する検討会を開催した他、江東区地下鉄8号線建設基金を各年度5億円の積立てを行った。早期事業化に向けては、引続き事業主体間での調整や、国・都等関係機関の理解と協力が不可欠である。その他バス網や新交通システムについても区民の移動実態やニーズを把握した上で、検討していく必要がある。</p>
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性
<p>老朽橋梁の増大に対し、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、ライフサイクルコストを縮減した修繕を行う。液状化の影響により被災した道路復旧には、国庫負担金を活用し、本格的な復旧工事を行う。無電柱化を推進し、災害に強い快適な歩行空間の確保を図る。老朽道路の改修時には、バリアフリー化を推進し、遮熱舗装や緑化の充実により環境対策を図っていく。成果指標111については、区施行の未整備の都市計画道路について、早期整備に努める。成果指標112については、交通安全啓発事業の強化を交通管理者である警察署及び地域、学校等と連携し、引き続き交通事故の減少を目指していく。成果指標113については、効果的な撤去体制により、引き続き放置自転車の減少を目指していく。成果指標114については、南部地域の開発等にあわせ、駅周辺の自転車駐車場を整備し、放置自転車が発生しないように努める。また、新たな自転車駐車場の整備は、民設民営を含む多様な主体・手法を検討していく。成果指標115については、鉄道、バス等の交通事業者と粘り強く協議を重ね、利便性の向上を図っていく。特に、地下鉄8号線（豊洲～住吉間）については、営業主と想定される東京メトロと継続協議を行うほか、国や東京都の交通政策を踏まえ、より広域的な視点での議論を深め、早期事業化への取り組みを進める。</p>

7 外部評価委員会による評価
平成25年度外部評価対象施策（予定）

## 8 二次評価 区の最終評価

・各種施設の整備・改修について、長期計画に掲げた整備・改修計画の着実な実施を図るとともに、ライフサイクルコストを十分検討し、コストの縮減に取り組む。

・無電柱化事業については、目指すべき目標を明確にしたうえで整備を進める。

・地下鉄8号線延伸事業の早期実現に向けて取り組むとともに、区内の公共交通に関する区民の移動実態やニーズを把握し、利便性の向上に向けた関係機関との協議・連携を強化させる。

・放置自転車対策については、撤去に要する財政負担を踏まえ、適正な撤去手数料について検討する。

# 施策 32 災害に強い都市の形成

主管部長(課) 都市整備部長(建築調整課)  
 関係部長(課) 総務部長(営繕課、防災課)、  
 土木部長(道路課、水辺と緑の課)

## 1 施策が目指す江東区の姿

地震や火災、洪水などの各種災害に強いまちが実現しています。

## 2 施策を実現するための取り組み

耐震・不燃化の推進	平成27年度までに区立施設の耐震化100%を目指します。また、民間特定建築物及び個人住宅の耐震化を促進するとともに、助成事業の充実を図ります。さらに、細街路の拡幅等を行い、災害時における延焼の防止に努めます。
水害対策の推進	高潮等による水害を防ぐ態勢を強化するため、堤防施設等の耐震改修や下水道幹線整備の早期実現を目指します。また、集中豪雨対策としての雨水貯留・浸透施設の整備を推進するとともに、荒川洪水被害を最小限にとどめるためのハザードマップの充実や、水門・排水場等の適切な維持管理に努めます。
災害時における救援態勢の整備	防災倉庫の改修や新設を進めるとともに、物資の輸送ルートを確認するための橋梁の耐震化を早期に完了させます。

## 3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災及び首都直下地震の被害想定の見直し等により、区民の耐震化に対する関心はかつてない高まりを見せている。</li> <li>住宅等建築着工件数の影響もあり、各年度により新築時に伴う細街路拡幅の申請及び整備延長の実績は一定していない。</li> <li>臨海部を中心に人口が急増している。</li> <li>地球温暖化等による局地的集中豪雨の増加対策のため、雨水流出抑制を進めるとともに、平成22年度に江東区洪水ハザードマップを作成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年4月1日に施行された「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」による耐震診断の義務化に伴い、耐震化の促進が見込まれる。</li> <li>細街路拡幅整備の急激な整備延長の増加は見込めない。災害時における住民の避難経路の機能を十分に果たすことができていない。</li> <li>臨海部の人口増に拍車がかかり、備蓄計画との地区バランスが崩れる。</li> <li>台風の大型化やヒートアイランド現象が原因と考えられる集中豪雨、及び土地の高度利用化で地下空間の利用が増えたことなどにより浸水被害が増加する。</li> </ul>

## 3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災や首都直下地震の被害想定の見直し等に伴い、木造戸建住宅簡易診断の申請件数や、分譲マンション等の耐震化アドバイザー利用数は増加しているが、耐震改修工事まで至るものは少数に留まっている。</li> <li>小中学校の耐震化率は平成21年度で100%を達成した。その他の区立施設についても耐震促進計画に基づいた着実な耐震化率の向上が望まれる。</li> <li>集中豪雨に対する地域での水防活動が求められる。</li> <li>区民の津波に対する不安が高まっている。</li> <li>東日本大震災以降、家庭での備蓄に対する意識が高まるとともに、区の備蓄物資に対する要求も強まっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間建築物(木造戸建・マンション等)の耐震助成制度の充実や、耐震改修済みの建物が増加することなどにより、区民の耐震化への関心が更に高まり、耐震改修の促進が見込まれる。</li> <li>防災上重要な区立施設は、平成27年度までに目標の耐震化率を達成し、公共施設の耐震化は順調に進捗する。</li> <li>時間50mm以上の集中豪雨があった場合は、下水管からあふれて浸水被害を起こす可能性があり、被害を軽減するために自助共助が必要である。</li> <li>備蓄物資の種類と量について、区民からの要求への対応が必要となる。</li> </ul>

## 3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
116 区立施設の耐震化率	%	78.3 (20年度)	90.4	95.2				96.1	営繕課
117 民間特定建築物耐震化率	%	75 (19年度)						88	建築調整課
118 細街路拡幅整備延長	m	9,708.07 (20年度)	11,018.80	11,945.80				14,800	建築調整課
119 浸水被害件数	件	0 (20年度)	8	6				0	水辺と緑の課
120 耐震対策が施されている橋梁の割合	%	61.6 (20年度)	81.2	88.1				98.8	道路課

5 施策コストの状況				
	23年度予算	23年度決算	24年度予算	25年度予算
トータルコスト	571,177千円	416,921千円	1,946,675千円	2,087,130千円
事業費	493,723千円	344,902千円	1,856,579千円	1,980,013千円
人件費	77,454千円	72,019千円	90,096千円	107,117千円

6 一次評価 主管部長による評価
(1) 施策における現状と課題
<p>民間建築物の耐震化については、耐震診断の申請件数は順調な伸びを示しているが、耐震改修工事は、資金不足や分譲マンション等の管理組合員相互の合意形成の難しさから申請が伸び悩んでいる。建築着工件数の減少により、細街路拡幅整備の申請件数も伸び悩んでいる。臨海部を中心とした人口の急増によって地区バランスが大きく変動しているため、東日本大震災により明らかになったニーズと東京都の新たな被害想定を考慮に入れながら、実情に見合った備蓄物資等の配備計画をたてる必要がある。時間50mmを越える局所的な集中豪雨が多発する中、下水道整備については、江東幹線整備等の再構築事業が開始されたが、約500haと広い流域面積が完了して整備効果が現れるには時間がかかる。また、区と事業者、区民の協力による浸水対策として「江東区雨水流出抑制対策実施要綱」を定め指導を行っている。</p>
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性
<p>「首都直下地震等による東京の被害想定」を踏まえ、耐震改修の重要性を啓発していく。「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」による耐震診断の義務化と併せ、民間建築物耐震改修等助成制度の拡充や平成22年度より始まった耐震化アドバイザー派遣制度の活用により民間建築物の耐震化を誘導する。新築時だけでなく、耐震改修工事においても細街路拡幅整備を推進する。人口増加による地区バランスの変動を考慮しながら、備蓄物資の種類と量を見直した防災倉庫の配備計画の構築を進める。下水道整備事業を受託し、再構築事業を促進させる。津波対策として今後、中央防災会議で検討される東京湾における津波被害に対する指針に合わせた対策が必要となる。</p>

7 外部評価委員会による評価
平成25年度外部評価対象施策(予定)

8 二次評価 区の最終評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災の影響による、区民の安全に対する意識の高まりに応えるため、災害リスク等に係る区民への的確な情報提供や既存事業の着実な実施、国・都との役割分担により各種災害への対応を進める。</li> <li>・区立施設の耐震化について、長期計画に掲げた耐震化工事を着実に実施し、平成27年度までに全て完了させる。</li> <li>・民間建築物の耐震化の促進に関し、民間建築物耐震促進事業における既存助成制度の目的・効果を改めて精査した上で、利用実績件数を上げる効果的な方策を検討する。</li> <li>・近年多発している局所的な集中豪雨に関し、費用対効果の観点も踏まえつつ、雨水流出抑制対策の着実な実施を図る。</li> </ul>

<b>1 施策が目指す江東区の姿</b>	
区民の防災意識の向上と、地域における防災活動や災害時における救助救援体制等の確立により、地域防災力が強化されています。	

<b>2 施策を実現するための取り組み</b>	
防災意識の醸成	「地区別防災マップ」「防災パンフレット」等の作成・配布、総合防災訓練の実施とその周知徹底を通じ、区民の防災に対する意識の高揚を図ります。
災害時における地域救助・救護体制の整備	継続的な防災訓練等を通じて、区・防災関係機関・災害協力隊の連携を強化します。また、災害協力隊や自主防災訓練への区民参加を促進し、災害時の対応への習熟を図ります。特に臨海部など大規模集合住宅等に重点を置いた、新規災害協力隊の結成に向けた啓発活動の促進を図ります。
災害時の避難所等における環境整備	ビルの高層化や臨海部開発に伴い、同報無線を効率的・計画的に整備するとともに、より質の高い無線システムの導入を図ります。また、新規避難所の指定に合わせ、防災無線や一斉情報配信システムの受信端末を増設します。加えて、高齢者、乳幼児等、災害時要援護者の幅広いニーズに応えられる質を考慮した食料や生活必需品、資機材の整備充実を図ります。

<b>3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)</b>	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年4月に東京都から新たに「首都直下地震等による東京の被害想定」が公表された。</li> <li>区南部地域を中心として、大型マンションの建設が増え、人口が急増している。</li> <li>町会・自治会活動者の高齢化が進んでいる。</li> <li>平成19年度、避難場所の改定が実施された。</li> <li>毎年、江東区地域防災計画の見直しを行っており、平成23年2月には江東区防災会議を開催し、江東区地域防災計画の平成22年度修正を行い、平成24年2月には防災会議部会を開催し、修正に向けた意見聴取を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災における甚大な被害発生を受けて、中央防災会議において防災基本計画の修正が行われる。これを踏まえて、東京都及び江東区において地域防災計画の見直しを行う。</li> <li>新しい集合住宅住民の町会・自治会への加入率の低下、町会・自治会活動者の高齢化により、災害協力隊が弱体化する。</li> </ul>
<b>3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化</b>	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>世界各地の大規模災害に加えて、東日本大震災が発生し、大地震発生リスクも年々高まっているため、災害への備えや防災対策を強化して欲しいという区民の要望が多くなっている。</li> <li>ゲリラ豪雨対策や都市機能の高度化に伴い必要性が生じた超高層ビルの防災対策や放射性物質対策など、新たな問題への対応が求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大地震発生リスクは更に高まり、区民の要望がより多岐に及ぶことが見込まれる。</li> <li>東日本大震災への対応を教訓として、防災計画の根拠となる各種想定の見直しが行われ、さらに高い基準に基づいた防災対策の策定が必要となる。</li> </ul>
<b>3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業</b>	
災害対策基本法(第四十二条)において、市町村は国の防災基本計画に基づいて地域防災計画を作成し、毎年検討を加えることが定められているが、その場合に都道府県の地域防災計画に抵触してはならず、地域防災計画を作成し、又は修正するときは、速やかに都道府県知事に報告しなければならない。	

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
121	家庭内で防災対策を実施している区民の割合	%	45.0	39.6	57.7				70	防災課
122	避難場所・避難所を理解している区民の割合	%	73.9	74.6	75.9				90	防災課
123	自主防災訓練の参加者数	人	28,012 (20年度)	24,829	32,207				29,000	防災課
124	災害情報の入手方法が充実していると思う区民の割合	%	32.2	32.3	27.7				55	防災課

5 施策コストの状況					
	23年度予算	23年度決算	24年度予算	25年度予算	
トータルコスト	378,556千円	3,393,012千円	499,593千円	511,714千円	
事業費	245,167千円	3,269,202千円	357,182千円	351,038千円	
人件費	133,389千円	123,810千円	142,411千円	160,676千円	

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>東日本大震災発生時の災害対応について総括を行い、新たな防災対策のニーズを整理検討する必要がある。東京都の新たな被害想定公表に伴い、不足する避難所や備蓄物資等について可及的速やかに拡充する必要がある。平成24年度に避難場所の改定が予定されるため、改めて区民への周知徹底が必要となる。江東区の防災対策は、区と町会・自治会を中心に結成した災害協力隊との連携が不可欠であるが、新規集合住宅の増加に伴い、地域コミュニティの形成が複雑化することで、ハード・ソフト両面において、区民への啓発活動や災害協力隊結成に関する働きかけが困難となることが懸念される。災害時要援護者等、避難者のニーズに対応した避難所を運営していくため、更なる整備が求められている。平成23年度に防災無線放送の子局を20箇所増設し、難聴地域の解消を図った。また、安全安心メールを活用し、気象警報等の防災情報の配信を開始した。平成24年度に、災害や急病等の緊急時に役立つ情報を記載した高齢者向けのガイドブックを作成・配付する。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>引き続き従来の防災啓発を行っていくと同時に、多様なメディア媒体や各種イベントでの啓発活動を検討し、防災意識の更なる高揚を図る。既存災害協力隊の活動を引き続き支援していく一方、新隊設立の働きかけも並行して行っていく。避難者の幅広いニーズに応えるため、随時情報通信網や備蓄物資の整備環境を見直し、質・量ともにレベルアップを図る。東日本大震災により判明した課題を踏まえて、新たな被害想定を前提とした地域防災計画の見直し等防災対策全般の再検討を行う。防災無線放送の難聴地域のさらなる解消に努めるとともに、新たな情報伝達ツールの活用を検討していく。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
平成25年度外部評価対象施策(予定)	

8 二次評価 区の最終評価	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災における災害対応を教訓として、今後の防災対策への取り組みの強化を図る。</li> <li>・町会・自治会への加入率の低下及び高齢化が進む中、災害時における地域救助、援護体制をどのように確保するか、その方策を検討する。</li> <li>・新規集合住宅への啓発活動・防災対策の整備について、地域特性を踏まえた有効な方策を検討する。</li> <li>・災害時における高齢者、障害者、乳幼児、外国人等への具体的対応策を検討する。</li> <li>・民間団体や企業等の防災対策の実施状況を把握し、役割分担や協働体制を促進し、区全体で地域防災力を高める。</li> </ul>	

1 施策が目指す江東区の姿
区民と区が連携した防犯対策により、安心して暮らせる安全なまちが実現しています。

2 施策を実現するための取り組み	
防犯意識の醸成	生活安全ガイドブックの配布、地域における防犯のつどいや防犯教室、学校施設等での安全教室の開催等により、防犯に対する啓発に努め、防犯意識の高揚を図ります。
地域防犯力の強化と防犯環境の整備	安全・安心パトロール団体への支援体制の強化や、団体間ネットワークの構築による地域防犯力の強化により、積極的な防犯活動を促進します。また、江東区パトロールカーでのパトロール活動を強化し、安全安心まちづくり推進地区への防犯カメラや防犯灯設置を推進します。さらに、メールマガジン等を活用した情報伝達方法の整備等により、犯罪の未然防止と発生時の迅速な対応を図ります。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
区内の犯罪発生状況は、全般的な傾向としては減少化の傾向にある。しかし、依然として「振込め詐欺」「ひったくり」など犯罪弱者を狙った犯罪発生状況は横這い状態で予断を許さない状況である。	犯罪弱者である高齢者の人口増加に伴い、「振込め詐欺」「ひったくり」の発生状況は予断を許さない状態が続く。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
平成16年12月から活動を開始した「江東区防犯パトロール団体」の活動をはじめ、区民の防犯意識の向上に伴い、警察や区における防犯対策への期待も高まっている。	高齢化、そして町会・自治会の加入率の低下により、自助、共助による防犯活動が低下し、公助への期待がより一層高まる。

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業	

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
125 治安が悪いと思う区民の割合	%	21.6	15.5	18.5				-	危機 管理課
126 区内刑法犯認知件数	件	6,718 (20年)	5,944	5,953				-	危機 管理課

5 施策コストの状況					
	23年度予算	23年度決算	24年度予算	25年度予算	
トータルコスト	52,937千円	42,103千円	50,611千円	87,488千円	
事業費	42,908千円	32,794千円	40,923千円	77,750千円	
人件費	10,029千円	9,309千円	9,688千円	9,738千円	

6 一次評価 主管部長による評価
(1) 施策における現状と課題
区内の刑法犯認知件数は減少している中で、「振込め詐欺」「ひったくり」の被害件数は、横這い傾向にある。今後も高齢化、そして町会、自治会の加入率の低下により、自助、共助による防犯活動が低下し、高齢者の被害が増加していくと考えられる。また、「振込め詐欺」については、手口がさらに多様化しているため、予断を許さない状況にある。
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性
区民の犯罪被害を防ぐため、既存事業の継続実施に併せて、環境美化活動とも連携し、地域防犯力の強化を図っていく。また、犯罪被害者になりやすい高齢者の防犯意識の向上についても積極的に図っていく。23年度4月のこうとう安全安心メールの配信会社変更に合わせ、PR強化に努めた結果、当初の目標登録数を大きく上回ったため、目標登録数の上方修正を行った。引き続き登録者の拡大に努めていく。



## 7 外部評価委員会による評価

### 施策の目標に対して、成果は上がっているか

- ・「区民と区が連携した防犯対策」を施策の目標としているが、施策実現に関する二つの指標は、いずれも区民と区の連携について直接的な評価を示すものではなく、連携による成果が見えない結果となっている。
- ・「生活安全対策事業」という一つの事務事業の中に多くの事業が含まれており、それぞれの事業について費用に見合った成果を上げているのか判断できない。例えば、地域コミュニティやNPOなどが防犯について取り組むことに対する支援の実績を評価するなど、施策を評価する指標および事業費の細目の見せ方について、改善する必要がある。
- ・施策の目的に対し、所管課が直接取り組んでいる事業については着実に推進されていると評価できる。

### 区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか

- ・安全・安心への区民のニーズは非常に高く、取り組みは区民ニーズに即したものであるが、取り組みとして説明されている内容は「振り込め詐欺」「ひったくり」が強調されすぎている。自転車盗など他に絶対数の大きい犯罪が多いこと、子どもの安全確保に向けた学校との連携など他に充実が期待される取り組みもあるなど、より幅広い取り組みが期待される。
- ・区民へのアピールに工夫の余地が見られるように感じた。生活安全ガイドブックの配布は、区民の意識啓発に役立つ事業であるが、インターネット上での公開・ダウンロードができない状況である。印刷費の低減、あるいはインターネット環境の整備といった社会状況をふまえ、パンフレット類はインターネットでの公開を前提に作成すべきであり、区民が眼にする機会を少しでも増やしてほしい。
- ・全般に所管課が直接実施する事業よりも、建築行政や道路行政、交通行政など他の所管課に対し、それぞれの領域で安全・安心に配慮した環境整備等を行うよう指導・管理する司令塔としての役割を通じた取り組みの方が大きい。このような取り組みや実績が明確にされていない。

### 区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か

- ・犯罪の取り締まりは警視庁の所管領域であり、区の役割は江東区生活安全条例に規定されている区の責務3項目（防犯意識の醸成、地域防犯力の強化、防犯環境整備）に即して可能な取り組みを行うことであり、こうした観点からは適切な取り組みがなされていると評価される。
- ・警視庁との連携関係や役割分担が曖昧となっているような印象を受ける。
- ・警察をはじめとする関係機関との役割分担として、江東区生活安全条例に規定されている区が責任を負う領域とそれに基づく具体的取り組みを、施策評価シートへの記載はもちろん、日ごろから区民にも分かりやすく示すことが必要である。

### 施策の総合評価(今後の方向性)

- ・本施策の目的は、地域住民や組織との連携によって安全・安心を高めることであるが、これに即した施策の展開と、適切な評価指標の設定が必要である。
- ・所管課が直接実施している取り組みについては概ね適切に実施されていると評価されるが、より幅広い取り組みが期待される。本施策は、所管課が直接実施する事業よりも、司令塔としての取り組みの方が大きなウエイトを占めることから、この司令塔としての取り組みがどのような領域に及び、どのような取り組みが行われ、どの程度の実績があげられているのかを区民に可能な限り明確に示すことが求められる。
- ・区民はもとより、他部署、警察、消防などとの連携をより進めるとともに、関係者が危機管理時の想定などの全体図を理解できるような概略図を示すことが、区民の安心の一助となると考える。

### その他(改善点等)

- ・施策評価シートの記述を充実させてほしい。特に区民と区が連携して安全・安心なまちづくりに取り組む施策についての成果をしっかりと記述する必要がある。

・自助・共助により地域の安全安心を高めることが本施策の目的であるが、高齢化が進展し町会・自治会の加入率が低下する中、地域コミュニティによる地域防犯力の向上に対し、区がどのように関わっていくことが効果的なのか引き続き検討を進め、具体的な事業展開を図る。

・庁内はもとより、関係機関との連携を強化し、本施策に関する様々な取り組みを体系的に明らかにする方策を検討する。

1 目指すべき江東区の姿

区、区民、NPO、ボランティア、事業者等が情報を共有しながら主体的に参画・協働することで、行政サービスの質の向上が図られるとともに、透明性と公正さを兼ね備えた行財政運営が行われています。

2 計画を実現するための取り組み

区民参画と協働できる環境の充実	区民参画と協働に関する方針(ルール)を策定するとともに、区民同士が交流する機会や場を創出することにより、参画・協働の基盤を整えます。また、地域で活動するさまざまな団体を支援し、行政活動への参画や協働を促進します。
積極的な情報提供・共有と透明・公正な行財政運営	公文書等のより一層の適切な管理と情報公開・個人情報保護制度の更なる充実を図るとともに、区報をはじめとする情報媒体について、区・区民双方向からの情報発信ができるものにするなど、より効率的な活用を図ります。さらに、総合評価方式の確立など、契約制度の充実を推進します。

3 - 1 計画に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
個人情報保護法改正を受けて個人情報保護条例の大幅改正を行ない、個人情報保護を厳格化した。平成18年度、区HP上に「広聴システム」を開発。平成19年1月より、区に寄せられた意見とその回答を公表した。新聞購読率(H17.5:72.7% H22.5:62.6%)の低下により、区報等の配布方法を新聞折込から戸別配付に変更した。平成22年度より、外部評価を取り入れた行政評価を実施した。平成22年度より、市民活動団体等から区と取り組む協働事業の提案を受ける「江東区協働事業提案制度」を導入した。平成23年9月、「江東区コミュニティ活動支援サイトことこみゅネット」を開設した。	行財政改革の推進により、指定管理者制度等民間事業者による区民サービス提供の機会が増える。そのため、これまで以上に適切な個人情報保護に向けた体制構築が必要となる。情報媒体がさらに多様化し、信頼できる情報が求められる。町会・自治会、NPO・ボランティア等市民活動団体や事業者の地域における公益的活動がさらに活発化する。

3 - 2 計画に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
情報公開コーナーの設置により、区民から要望の多かった情報を提供する環境が整った。区に寄せられる意見・要望の件数は、平成18年度から平成23年度までで約3倍に増え、特にメールによる意見は、約4倍に増えている。	情報伝達技術の発達に伴い個人情報の漏えい等の事件・事故が多発高度化する。適正な管理を誤れば、行政に対する区民の信頼を損なうばかりでなく、損失に係る多額の賠償責任を負うこととなる等、一層の適切な管理運営が求められる。区に寄せられる意見は年々増加しており、今後も増加することが予測される。

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

--

4 計画実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
127	江東区政が区民に対して開かれていないと思う区民の割合	%	14.7	14.0	14.0				0	企画課
128	区の協働事業の数		105 (20年度)	107	125				-	地域 振興課
129	公募による区民参加を行っている審議会・協議会等の割合	%	21.2 (20年度)	25.9	23.2				30	企画課
130	1日当たりの区ホームページアクセス件数	件	3,883 (20年度)	4,574	4,220				5,000	広報 広聴課

5 コストの状況					
	23年度予算	23年度決算	24年度予算	25年度予算	
トータルコスト	519,099千円	457,071千円	540,963千円	516,187千円	
事業費	366,034千円	314,592千円	351,231千円	348,777千円	
人件費	153,065千円	142,479千円	189,732千円	167,410千円	

6 一次評価 主管部長による評価	
<b>(1) 現状と課題</b>	
<p>成果指標127「江東区政が区民に対して開かれていないと思う区民の割合」は、21年度以降横ばいで推移している。目標値の達成のため、各事業における情報提供方法・情報公開範囲・区民との協働の余地等を検証し、一層の協働推進施策の推進と区政の透明性の確保を図ることが必要である。情報提供については、東日本大震災を契機に、災害時に迅速かつ信頼できる情報提供が行える体制の構築が強く求められている。これを受け、これまでに災害時における区報の配布協力体制の構築やホームページの更新方法の変更等を行い、災害時対応の強化を図った。協働推進施策の推進は、多様化・複雑化する区民ニーズに対応し、更なる区民満足度の向上を図るといった観点からも強く求められており、町会・自治会、NPOやボランティア等、地域で活発に活動している市民活動団体等の柔軟で先駆的な発想や専門性を公共サービスに取り入れるしくみの浸透を図り、公共サービスの新たな担い手を育成する必要がある。市民活動団体等と区が地域の課題解決や発展に取り組む協働を推進するために、必要な環境の整備が求められている。</p>	
<b>(2) 今後5年間の取り組みの方向性</b>	
<p>請求によらない積極的な情報提供、外部監査、外部評価を取り入れた行政評価等、区民に対する説明責任を十分に果たし、区政の透明性を確保する取り組みを着実に進める。情報提供については、引き続き、年齢・ライフスタイル・情報機器の有無に関わらず、区民に必要な情報が伝わる仕組みづくりを検討する。「協働」に対する区の姿勢を明確にするため、平成22年3月にとりまとめた「江東区における区民協働推進に関する基本的考え方」を職員の共通認識とし、全庁的な協働推進への取り組みを継続する。平成22年度から導入した「協働事業提案制度」、平成23年9月に開設したコミュニティ活動支援サイト「ことこみゅネット」の運用及び平成23年度から開始した協働推進中間支援組織についての検討を引き続き実施し、団体の活動の場の拡大、職員の意識改革及び地域における協働意識の醸成を図っていく。平成22年度に新設した「江東区区民協働推進会議」において、専門家、区民等の視点を取り入れながら区の協働推進施策の検討を行っていく。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
施策の目標に対して、成果は上がっているか	
<p>・部署横断的に課題に取り組んでいることが窺われ、前回外部評価での指摘に対応している。また、主要な指標値も向上しており、取り組みの具体的な内容としても中間支援組織設置への取り組みやコミュニティ活動支援サイトの運用開始、推進会議における検討など着実に必要な施策が進められていると評価される。</p> <p>ただし、これらの事業進捗が「行政サービスの質の向上」、「透明性と公正さ」等の目標の実現に対して具体的にどう寄与しているのかが不明であることは指摘しておかなければならない。</p>	
区民ニーズ・社会状況に対応した取り組みを展開しているか	
<p>・そもそも区民が行政運営への参画・協働に対してどのような姿勢であるか、その現状(ニーズ)が把握・分析されていないものとみられる。区民は納税者、受益者、協働者(公共の担い手)という3つの性格を併せ持つ存在であることを踏まえれば、参画・協働に積極的な層もそうでない層も多様に分布しているものと考えられる。区民意識の正確な理解、分析、それらを踏まえた参画・協働の考え方を明示しながら施策に取り組むことが重要である。</p>	
区民との協働、国・都・民間団体等との役割分担は適切か	
施策の総合評価(今後の方向性)	
<p>・現在区では、「参画と協働」に関する区としての基本的な考え方の整理と明示、協働の基本方針等について区民・有識者とともに議論する「区民協働推進会議」等の基盤的環境整備、区民・職員による「協働事業提案制度」、中間支援組織の検討等の具体的活動に着手している点は評価したい。</p> <p>しかし、目指すべき協働のレベル・範囲や実現プロセスが不明瞭である。それぞれの取り組みの関係を体系的に整理したうえで、連動性をもった目標設定が必要である。</p> <p>また、「協働事業提案制度」について庁内からの提案件数が低調であることが懸念される。区民協働を進めるためにはまず区側が各部署において具体的な方法論を詰め、意識化することが必要である。</p> <p>さらに、江東区における自治とは何か、どのような自治を目指すのか、自治区や近隣政府のあり方をどう考えるのかといった抜本的議論を進める必要がある。</p> <p>・本施策全体の事業費の半分弱、全戸配布されている広報誌と概ね同水準の事業費を要しているCATVについて、その費用に見合った効果が得られているかを常に検証することが必要である。</p>	
その他(改善点等)	
<p>・「区民協働推進に関する基本的考え方」において区政への参画・協働そのものに対する考え方を示すことはできているが、国政や都政への参画・協働機会への対応のあり方、住民に最も身近な基礎自治体ならではの参画・協働の特性、住民やNPOだけでなく、企業、大学・研究機関等も含まれるであろう参画・協働主体の多様性への認識など、より詳細の考え方を区民と共有する必要がある。</p> <p>・上述の通り協働事業のうち多くは、単なる意見表明・反映の場の提供だけでなく、指定管理者制度を活用した施設管理移管や補助・協賛による区民等の活動の促進など、まちづくりの実践の場での区民等の主体的な参画であり、役割分担のあり方として適切と考えられる。</p>	

8 二次評価 区の最終評価	外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。
<p>・本区の目指す協働の具体的な内容とそれに向けた取り組みの関係を体系的に整理したうえで、中間支援組織のあり方について検討を進める。</p> <p>・庁内における協働の取り組みを拡大していくため、職員に対し具体性を持った協働意識の定着を図る。</p> <p>・引き続き、行政評価システムの着実な実施・活用を図るとともに、請求によらない積極的な情報提供を進め、区民に対する説明責任を十分に果たし、区政の透明性を確保する取り組みを進める。</p>	

計画の実現 に向けて	2	スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営	主管部長(課)	政策経営部長(企画課)
			関係部長(課)	政策経営部長(広報広聴課、情報システム課)、総務部長(総務課、職員課、経理課、営繕課)、地域振興部長(地域振興課)、区民部長(区民課)、都市整備部長(住宅課、建築課、建築調整課)、土木部長(管理課)、教育委員会事務局次長(学校施設課)、監査事務局長(監査事務局)

1 目指すべき江東区の姿
江東区を取り巻く環境が急激に変化する中でも、不断の改善により効率的な行財政運営が行われています。

2 計画を実現するための取り組み	
施策・事業の効率性の向上と行政資源の有効活用	アウトソーシングの進捗状況についての検証を定期的に行うとともに、民間活力の積極的な活用により職員定数の適正化を図ります。また、第三者による行政評価システムの導入、指定管理者制度の検証と活用、PFI等の民間開放手法の検討などを進めます。さらに、新公会計制度の活用など、多様な経営管理手法の検討と活用を図るとともに、庁舎等の適切な改修等を行います。
状況変化に柔軟かつ迅速に対応する組織体制の確立	さまざまな行政需要に対応できるよう、常に組織体制の改善を図るとともに、横断的な連携・協力体制が図れる組織を確立します。
政策形成能力を備えた職員の育成	職員による自主的な調査・研究の促進や、職員の国及び他団体への長期派遣、大学や民間企業等への派遣を実施します。また、プレゼンテーション能力やマネジメント能力に資する研修を充実させます。

3 - 1 計画に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
長期基本計画及びアウトソーシング基本方針にもとづく定員管理・民間委託の推進等についての取組みを、国の集中改革プランに対応するものとして進めてきた(平成17年度～平成21年度)。平成18年4月より公共施設の管理運営手法として指定管理者制度を本格的に導入した。平成23年10月に定員適正化計画を含む「江東区行財政改革計画」を策定した。平成22年度に、外部評価を取り入れた行政評価システムを導入した。	定員適正化、民間活力の活用等の、より一層の推進が求められる。指定管理者制度導入施設の更新にあたり、優良な指定管理者を選定するための選定方法の確立が必要になってくる。
3 - 2 計画に関する区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
南部地域を中心とする急激な人口増加を受けて、区民ニーズは多種多様なものとなっている。	南部地域を中心とする人口の流入傾向は継続すると予測され、多様化する区民ニーズに適切に応えるため、効率的な行政運営や職員の資質向上が求められる。
3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業	
職員公務災害補償事業は、地方公務員災害補償法・地方公務員災害補償基金等に基づき実施するため区の権限が限定的である。住民記録事業、公的個人認証サービス事業、住民基本台帳ネットワーク事業は、住民基本台帳法に基づき実施するため区の権限が限定的である。印鑑登録事業は、印鑑登録に関する自治省通知に基づく自治事務であり、実質的に区の権限が限定的である。戸籍管理事業は、戸籍法・戸籍法施行規則等に基づき実施するため区の権限が限定的である。外国人登録事業は、外国人登録法に基づき実施するため区の権限が限定的である。基幹統計調査事業は、統計法に基づき各種統計調査を実施するものであるため、区の権限が限定的である。公共建設統計調査事業は、統計法・建設工事統計調査規則等に基づき実施するため、区の権限が限定的である。建築確認・指導等実施事業は、建築基準法・都建築安全条例等に基づき建築確認事務等を実施するものであるため、区の権限が限定的である。	

4 計画実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
131	外部評価によって改善に取り組んだ事業数（累計）		-	23	38				-	企画課
132	指定管理者制度導入施設数	施設	98	116	116	117			-	企画課
133	職員数	人	2,952	2,899	2,847	2,814			-	企画課
134	職員の対応が悪いと思う区民の割合	%	13.4	12.6	13.1				0	企画課

5 コストの状況				
	23年度予算	23年度決算	24年度予算	25年度予算
トータルコスト	9,202,840千円	9,793,939千円	9,896,661千円	8,602,254千円
事業費	5,377,463千円	6,239,161千円	6,322,705千円	5,042,498千円
人件費	3,825,377千円	3,554,778千円	3,573,956千円	3,559,756千円

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 現状と課題	
<p>平成22年度に導入した外部評価を取り入れた行政評価は、22・23年度で全施策についての評価を実施した。職員の定員数は、平成19年度3,010人から平成24年度2,814人と、196人の減となった。指定管理者制度は導入から6年が経過し、制度の安定運用が求められている。平成23年度は、選定・評価等の見直し・充実を図るとともに、運用マニュアルを策定し、制度運用の改善を図った。区民ニーズに的確に応える、実行力のある区政運営を目指し、平成23年10月に「江東区行財政改革計画」を策定した。区南部地域の拠点となり、地域住民の利便性を高める施設として（仮称）シビックセンターの整備を進めており、今年度、実施設計を終え、工事に着手する。整備に当たっては、建設予定地である豊洲二・三丁目地区2街区の一体的なまちづくりを図るため、市街地再開発事業を活用して行う。平成21年度より進めている基幹系システムの再構築は、昨年度中に構築が完了し新システムが稼動した。区庁舎は、平成21年度に実施した耐震診断の結果、耐震強度が不足しており、地震等の発災時に大きな損傷を受け公共施設としての機能を有しなくなる恐れがあることが判明した。これを受け、地震等の発災時に行政拠点としての機能を担保するため、平成23年度に免震工法による耐震改修工事に着手し、平成25年3月に竣工する予定である。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>平成22・23年度の行政評価結果を踏まえ、引き続き24・25年度も外部評価を取り入れた行政評価を実施し、評価結果に対する取り組み状況等の検証を行いながら、既存事業の改善、整理、見直しを図る。職員の定員数について、今後も、新たな行政需要に対応しつつ、定数の適正化に努める。23年度に制度運用の改善を図った指定管理者制度について、引き続き制度の円滑な運用に努める。「江東区行財政改革計画」に掲げた民間委託の推進、定員の適正化や歳入の確保のほか、業務改善によるサービス向上の着実な推進に取り組み、計画の着実な実行に努める。（仮称）シビックセンターは、平成27年4月のオープンを目指すとともに、建設予定地における一体的なまちづくりを図るため、関係機関等との緊密な連携のもと、市街地再開発事業を活用して整備を進める。基幹系システムの再構築が完了したため、全庁的なシステムの安定運用を推進する。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
平成25年度外部評価対象施策（予定）	

8 二次評価 区の最終評価	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員定数適正化を着実に推進するとともに、業務の効率化・アウトソーシングを進め、スリムな行政組織を目指す。</li> <li>・指定管理者制度の活用や民間委託をさらに推進するとともに、外部への透明性を確保するしくみを検討・実施する。</li> <li>・（仮称）シビックセンターの整備については、平成27年4月のオープンに向け、引き続き関係機関等と緊密に連携しながら事業を進める。</li> <li>・震災の経験等を踏まえ、引き続きあらゆる危機事象に対する危機管理体制の検証・強化を図る。</li> <li>・人材育成基本方針に基づく取り組みを着実に実施するとともに、組織において横断的な連携・協力を確保するための体制づくりと職員の資質向上を図る。</li> </ul>	

計画の実現 に向けて	3	自律的な区政基盤の確立	主管部長(課)	政策経営部長(企画課)
			関係部長(課)	政策経営部長(財政課)、総務部長(総務課、人権推進課)、区民部長(課税課、納税課)、会計管理室長(会計管理室)、選挙管理委員会事務局長(選挙管理委員会事務局)、区議会事務局長(区議会事務局)

1 目指すべき江東区の姿
都区制度の見直しや道州制の導入といった一連の自治制度の変化に柔軟に対応しつつも、確固たる財政基盤を基にして、自律した区政運営が展開されています。

2 計画を実現するための取り組み	
自律的な区政基盤の強化	都区の役割分担の明確化を進め、権限や財源の移譲を進めます。また、自律に向けた江東区独自の取り組みを推進します。
安定的な区政運営が可能な財政基盤の確立	徹底した歳出削減を推進するとともに、特別区民税等の収納の向上を目指し、新たな財源等の確保策の実施を進めます。

### 3 - 1 計画に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
平成19年1月から、都区のあり方検討委員会で、都区の事務配分、特別区の区域のあり方、都区の税財政制度などについて都区間で検討、協議が続けられてきたが、平成22年度に対象事務全444項目についての方向付けが終了した。平成23年5月に地域主権推進一括法第1次分、平成23年8月に第2次分が公布され、権限移譲、義務付け・枠付けの見直し、条例制定権の拡大が図られた。区内居住者人口の増加があるものの、世界的な景気後退の状況の中で、企業収益の減少や雇用情勢の急激な悪化の影響により、税収・収納率ともに減少している。三位一体改革により国から地方への税源移譲が実施された(平成19年度)。都区財政調整制度の見直しにより、特別区交付金の都区間配分率に変更された(平成19年度)。財政健全化法により、財政指標の議会報告や住民への公表が義務付けられた(平成19年公布)。地方公会計制度改革の方針により、現金主義による会計処理の補完・見えにくいコストの明示、正確なストックの把握等を目的として、企業会計的手法に基づく財務諸表の作成・公表が求められている。平成22年9月、総務省に「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」が発足した。	平成21年に設置された東京の自治のあり方研究会の検討結果を踏まえ、今後、特別区の区域のあり方が議論されることが見込まれる。地方からの具体的な提案による、地域の実情に即した地方分権が進められる。景気の回復は遅く、雇用状況の好転も見込めないため、収納率の向上のための更なる手法、滞納整理の検討が必要である。地方分権の推進や都区のあり方検討による役割分担の見直しにより、国の一括交付金等の創設や税財政制度の改革など、区財政を取巻く環境が大きく変化することが見込まれる。区政への区民参画に伴い、住民に対する財政状況の更なる透明化や、よりわかりやすい情報の公表が要求される。特別区税や特別区交付金は、景気動向に大きく左右されることから、歳入環境に見合った財政運営が求められる。

### 3 - 2 計画に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
区税の収納方法について、口座振替の件数・金額は近年横ばい状態であるが、17年5月より実施したコンビニ収納については、現年分(普通徴収)に占める割合は、件数で約50%超・金額で約25%超、滞納繰越分に占める割合は、件数で約45%超・金額で約35%超を占めており、納税者への周知が進んでいる。マンション建設に伴う急激な人口増により、特に教育施設や保育所整備などを中心に早急な公共施設整備が求められている。公共施設の老朽化への対応や耐震性を確保するため、改築・大規模改修工事が求められている。	区税の口座振替については横ばい状況が続く、コンビニ収納については今後も微増が続くと思われる。モバイルレジ・ネットバンキングなど、若年層の収納機会の多様化に伴い、今後の新たな収納率向上策の検討が必要となる。厳しい区財政の状況にあっても、安定的、継続的な区民サービスを提供するため、基金及び起債を計画的かつ有効に、最大限の活用を図ることが求められる。区民ニーズの変化にスピード感を持って対応するため、効率的・効果的な財政運営を推進するとともに、新たな財源確保に取り組むなど、財政基盤の強化が求められる。

### 3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

--



4 計画実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
135	経常収支比率	%	75.1 (20年度)	83.4	84.4				80	財政課
136	公債費比率	%	3.7 (20年度)	2.4	2.5				5.0	財政課
137	基金残高と起債残高との差し引き額	百万円	44,251 (20年度)	43,261	41,445				0	財政課
138	特別区民税の収納率(現年分)	%	96.8 (20年度)	97.30	97.35				97.75	納税課
	特別区民税の収納率(滞納繰越分)		26.19 (20年度)	23.09	22.37				27	納税課
	特別区民税の収納率(全体)		92.76 (20年度)	91.80	91.64				93.08	納税課

5 コストの状況				
	23年度予算	23年度決算	24年度予算	25年度予算
トータルコスト	5,425,487千円	9,647,092千円	5,075,409千円	5,500,330千円
事業費	4,025,264千円	8,346,779千円	3,703,257千円	4,120,342千円
人件費	1,400,223千円	1,300,313千円	1,372,152千円	1,379,988千円

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 現状と課題	
<p>地域主権改革による「基礎自治体への権限移譲」及び「義務付け・枠付けの見直し」に対応した区の体制づくりが必要である。南部地域を中心としたマンション建設の増加に伴い、教育施設や保育所等の公共施設の早急な整備が求められているなか、安定的な行政サービスを実現するため、基金・起債を計画的かつ有効に、最大限の活用を図る必要がある。区の歳入の6割を占める特別区税及び特別区交付金については景気変動に左右されるため、弾力的な財政運営に努める必要がある。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>自主的かつ総合的な行政をより確実に実施していくため、区に対応策を検討し、都区間での協議を進める。中長期的に安定した財政運営を行い、また長期計画を着実に推進していくため、計画的な基金の積み立てを行うとともに引き続き行財政改革を推進し、財政の健全化と基金額と起債発行余力の確保に努める。長期計画の後期期間となる平成27年度から平成31年度までの具体的な取り組みの方向性等について、検討を進める。特別区民税の収納率を向上させるため、滞納処分の強化及び徴収事務の効率化を引き続き実施するとともに、多様なニーズに応じていくため、モバイルレジ・ネットバンキング等の多様な収納方法の検討を進める。</p>	

7 外部評価委員会による評価	
平成25年度外部評価対象施策(予定)	

8 二次評価 区の最終評価	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の地方分権改革や、都区のあり方検討委員会における検討結果に対する区に対応策を検討する。</li> <li>・中長期的に安定した財政運営を行うため、計画的に基金・起債を活用するとともに、引き続き不断の行財政改革を推進することにより、健全な財政を維持する。</li> <li>・特別区民税等の収納率向上に向けた新たな取り組みを実施する。</li> </ul>	



## 3 . 事務事業評価

## 平成25年度 施策別改善方向総括表

施策名		事務事業数計	維持	新規	レベルアップ	見直し	廃止	廃止(*)
1	水辺と緑のネットワークづくり	24 (100%)	19 (79%)	1 (4%)	1 (4%)	1 (4%)	0 (0%)	2 (8%)
2	身近な緑の育成	6 (100%)	4 (67%)	0 (0%)	1 (17%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (17%)
3	地域からの環境保全	13 (100%)	10 (77%)	1 (8%)	0 (0%)	1 (8%)	1 (8%)	0 (0%)
4	循環型社会の形成	22 (100%)	18 (82%)	0 (0%)	2 (9%)	2 (9%)	0 (0%)	0 (0%)
5	低炭素社会への転換	11 (100%)	8 (73%)	1 (9%)	0 (0%)	1 (9%)	1 (9%)	0 (0%)
6	保育サービスの充実	32 (100%)	12 (38%)	4 (13%)	13 (41%)	0 (0%)	0 (0%)	3 (9%)
7	子育て家庭への支援	36 (100%)	28 (78%)	2 (6%)	1 (3%)	0 (0%)	1 (3%)	4 (11%)
8	確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成	40 (100%)	31 (78%)	0 (0%)	1 (3%)	8 (20%)	0 (0%)	0 (0%)
9	安心して通える楽しい学校(園)づくりの推進	36 (100%)	24 (67%)	5 (14%)	3 (8%)	2 (6%)	0 (0%)	2 (6%)
10	地域や教育関係機関との連携による教育力の向上	5 (100%)	3 (60%)	0 (0%)	2 (40%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
11	地域ぐるみの子育て家庭への支援	7 (100%)	6 (86%)	0 (0%)	1 (14%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
12	健全で安全な社会環境づくり	19 (100%)	12 (63%)	2 (11%)	2 (11%)	0 (0%)	0 (0%)	3 (16%)
13	地域の人材を活用した青少年の健全育成	10 (100%)	10 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
14	区内中小企業の育成	25 (100%)	22 (88%)	1 (4%)	2 (8%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
15	環境変化に対応した商店街振興	8 (100%)	6 (75%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (13%)	1 (13%)	0 (0%)
16	安心できる消費者生活の実現	8 (100%)	4 (50%)	0 (0%)	1 (13%)	2 (25%)	0 (0%)	1 (13%)
17	コミュニティの活性化	17 (100%)	14 (82%)	0 (0%)	1 (6%)	1 (6%)	0 (0%)	1 (6%)
18	地域で参加・還元できる生涯学習・スポーツの推進	27 (100%)	18 (67%)	3 (11%)	2 (7%)	1 (4%)	0 (0%)	3 (11%)
19	男女共同参画社会の実現	10 (100%)	7 (70%)	0 (0%)	1 (10%)	2 (20%)	0 (0%)	0 (0%)
20	文化の彩り豊かな地域づくり	7 (100%)	7 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
21	地域資源を活用した観光振興	8 (100%)	6 (75%)	1 (13%)	1 (13%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
22	健康づくりの推進	33 (100%)	26 (79%)	1 (3%)	0 (0%)	6 (18%)	0 (0%)	0 (0%)
23	感染症対策と生活環境衛生の確保	21 (100%)	19 (90%)	0 (0%)	2 (10%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
24	保健・医療施策の充実	20 (100%)	20 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
25	総合的な福祉の推進	124 (100%)	108 (87%)	8 (6%)	5 (4%)	0 (0%)	0 (0%)	3 (2%)
26	地域で支える福祉の充実	27 (100%)	23 (85%)	2 (7%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (7%)
27	自立と社会参加の促進	115 (100%)	102 (89%)	1 (1%)	9 (8%)	2 (2%)	0 (0%)	1 (1%)
28	計画的なまちづくりの推進	11 (100%)	10 (91%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (9%)
29	住みよい住宅・住環境の形成	17 (100%)	17 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
30	ユニバーサルデザインのまちづくり	4 (100%)	3 (75%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (25%)
31	便利で快適な道路・交通網の整備	44 (100%)	37 (84%)	3 (7%)	2 (5%)	1 (2%)	0 (0%)	1 (2%)
32	災害に強い都市の形成	12 (100%)	7 (58%)	2 (17%)	3 (25%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
33	地域防災力の強化	21 (100%)	12 (57%)	1 (5%)	7 (33%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (5%)
34	事故や犯罪のないまちづくり	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
計画の実現に向けて	区民の参画・協働と開かれた区政の実現	16 (100%)	14 (88%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (6%)	0 (0%)	1 (6%)
	スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営	73 (100%)	62 (85%)	2 (3%)	5 (7%)	2 (3%)	0 (0%)	2 (3%)
	自律的な区政基盤の確立	30 (100%)	28 (93%)	0 (0%)	2 (7%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
合計		940 (100%)	757 (81%)	41 (4%)	71 (8%)	34 (4%)	4 (0%)	33 (4%)

廃止(\*)は、あらかじめ定めた事業期間が終了したことによる事業廃止等(事業終了、事務事業統合、単年度実施、隔年実施)維持の中には隔年実施事業を含みます。  
端数処理の関係上、各割合の合計が100%にならないことがあります。

# 施策別事務事業評価結果一覧の見方

全ての事務事業について、コスト(予算額)と行政評価結果(改善方向、改善の視点)を記載しています。行政評価システムの概要は、102、103ページをご覧ください。

(例)

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	実施する取り組みの現	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
				01水と緑豊かな地球環境にやさしいまち	7,612,715	9,195,067	17.2%				
				01水辺と緑に彩られた魅力あるまちの形成	2,042,268	3,517,910	41.9%				
				01水辺と緑のネットワークづくり	1,822,924	3,281,189	44.4%				
				0101連続性のある水辺と緑の形成	1,791,732	3,246,900	44.8%				
				1 河川公園占用許可事業	60	60	0.0%	維持			
				2 公園等監察指導事業	61	61	0.0%	維持			
				3 水辺と緑の事務所管理運営事業	77,217	75,820	1.8%	維持			
				4 公衆便所維持管理事業	98,567	98,050	0.5%	維持			
				5 河川維持管理事業	205,610	264,810	22.4%	維持			
				◆ 6 水辺・潮風の散歩道整備事業	91,495	128,179	28.6%	維持			
				7 公共溝渠維持管理事業	4,061	4,061	0.0%	維持			
				8 児童遊園維持管理事業	30,741	28,525	7.8%	維持			
				9 遊び場維持管理事業	7,021	7,010	0.2%	維持			
				10 公園維持管理事業	958,732	896,333	7.0%	レベルアップ			
				11 魚釣場維持管理事業	12,857	12,773	0.7%	維持			
				◆ 12 公園等管理運営官民連携事業	0	16,000	皆減	廃止(事業終了)			
				◆ 13 旧中川・川の駅づくり事業	0	197,971	皆減	廃止(事業終了)			
				◆ 14 公園改修事業	130,260	221,820	41.3%	維持			
				15 竪川河川敷公園改修事業	63,650	1,259,407	94.9%	維持			
				16 児童遊園改修事業	38,350	31,020	23.6%	維持			
				◆ 17 公園新設整備事業	72,050	5,000	1341.0%	維持			
				18 仙台堀川公園整備事業	1,000	0	皆増	新規			

19ページ～85ページに記載している主要事業を構成する事務事業を示しています。  
◆は主要ハード事業(施設事業)、♥は主要ソフト事業(非施設事業)を表します。

事業のコストを記載しています。  
長期計画の施策の大綱、基本施策、施策、施策を実現するための取り組みごとに合計額を示しています。

改善方向を記載しています。  
維持:金額の増減にかかわらず事業内容を維持する事業  
新規:平成25年度からの新規事業  
レベルアップ:成果を向上させるために内容の充実を図る事業  
見直し:コストの削減あるいは成果の減少を図る事業  
廃止:平成24年度で廃止する事業  
廃止(事業終了):あらかじめ設定された事業期間が終了するため廃止する事業  
廃止(事務事業統合):他の事務事業に統合し廃止する事業  
廃止(単年度実施):平成24年度の単年度事業  
廃止(隔年実施):隔年実施事業のため、平成25年度は実施をしない事業

レベルアップ、見直し、廃止と評価された事業は、どのような視点で改善したかを で示しています。  
目的妥当性:事務事業の目的・成果が施策を実現するための取り組みの達成度向上に結びついているかという視点  
有効性:事務事業の活動量に対してそれに見合う成果が出ているかという視点  
効率性:事務事業の活動量に対してコストは適切だったか、あるいは成果を落とさずにコストを下げる方法はないかという視点

# 平成25年度 施策別事務事業評価結果一覧

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施する施策の取り組みの現	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
								目的 妥当性	有効 性	効率 性
01	水と緑豊かな地球環境にやさしいまち			7,612,715	9,195,067	17.2%				
01	水辺と緑に彩られた魅力あるまちの形成			2,042,268	3,517,910	41.9%				
01	水辺と緑のネットワークづくり			1,822,924	3,281,189	44.4%				
0101	連続性のある水辺と緑の形成			1,791,732	3,246,900	44.8%				
	1	河川公園占用許可事業		60	60	0.0%	維持			
	2	公園等監察指導事業		61	61	0.0%	維持			
	3	水辺と緑の事務所管理運営事業		77,217	75,820	1.8%	維持			
	4	公衆便所維持管理事業		98,567	98,050	0.5%	維持			
	5	河川維持管理事業		205,610	264,810	22.4%	維持			
	◆6	水辺・潮風の散歩道整備事業		91,495	128,179	28.6%	維持			
	7	公共溝渠維持管理事業		4,061	4,061	0.0%	維持			
	8	児童遊園維持管理事業		30,741	28,525	7.8%	維持			
	9	遊び場維持管理事業		7,021	7,010	0.2%	維持			
	10	公園維持管理事業		958,732	896,333	7.0%	レベルアップ			
	11	魚釣場維持管理事業		12,857	12,773	0.7%	維持			
	12	公園等管理運営官民連携事業		0	16,000	皆減	廃止(事業終了)			
	◆13	旧中川・川の駅づくり事業		0	197,971	皆減	廃止(事業終了)			
	◆14	公園改修事業		130,260	221,820	41.3%	維持			
	◆15	豎川河川敷公園改修事業		63,650	1,259,407	94.9%	維持			
	◆16	児童遊園改修事業		38,350	31,020	23.6%	維持			
	◆17	公園新設整備事業		72,050	5,000	1341.0%	維持			
	◆18	仙台堀川公園整備事業		1,000	0	皆増	新規			
0103	みんなであつくる水辺と緑と自然			31,192	34,289	9.0%				
	1	荒川クリーンエイド事業		45	49	8.2%	維持			
	2	荒川ふれあい教室事業		97	2,133	95.5%	維持			
	3	苗圃及び区民農園維持管理事業		23,366	23,646	1.2%	維持			
	4	自然とのつきあい事業		2,659	3,028	12.2%	見直し			
	5	和船運行事業		2,386	2,405	0.8%	維持			
	6	みどりのボランティア活動支援事業		2,639	3,028	12.8%	維持			
02	身近な緑の育成			219,344	236,721	7.3%				
0201	公共施設の緑化			26,557	26,557	0.0%				
◆1	CITY IN THE GREEN 公共緑化推進事業			26,557	26,557	0.0%	維持			
0202	歩行者が快適さを感じる道路緑化			160,780	164,353	2.2%				
1	街路樹等維持管理事業			160,780	159,181	1.0%	維持			
2	駅前花壇維持管理事業	1		0	5,172	皆減	廃止(事務事業統合)			
0203	区民・事業者・区による緑化推進			32,007	45,811	30.1%				
♥1	CITY IN THE GREEN 民間緑化推進事業			18,197	28,911	37.1%	レベルアップ			
2	みどりのまちなみづくり事業			9,410	11,400	17.5%	維持			
3	屋上緑化推進事業			4,400	5,500	20.0%	維持			
02	環境負荷の少ない地域づくり			5,570,447	5,677,157	1.9%				
03	地域からの環境保全			72,122	70,064	2.9%				
0301	環境意識の向上			40,068	36,239	10.6%				
♥1	環境学習情報館管理運営事業			33,171	29,203	13.6%	維持			
2	環境フェア事業			6,153	6,653	7.5%	見直し			
3	(仮称)江東区エコポイント制度事業			744	0	皆増	新規			
4	環境家計簿運営事業			0	383	皆減	廃止			
0302	計画的な環境保全の推進			2,356	3,356	29.8%				
1	環境審議会運営事業			1,438	1,438	0.0%	維持			
2	江東エコライフ協議会運営事業			918	1,918	52.1%	維持			
0303	公害等環境汚染の防止			29,698	30,469	2.5%				
1	大気監視指導事業			19,949	18,377	8.6%	維持			
2	水質監視指導事業			827	838	1.3%	維持			
3	騒音振動調査指導事業			2,860	2,332	22.6%	維持			

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取り組むための現	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
			4	有害化学物質調査事業	1,493	1,580	5.5%	維持			
			5	焼却残灰検査事業	2,928	2,928	0.0%	維持			
			6	アスベスト分析調査助成事業	502	502	0.0%	維持			
			7	環境測定事業	1,139	3,912	70.9%	維持			
			<b>04循環型社会の形成</b>		<b>5,205,887</b>	<b>5,300,321</b>	<b>1.8%</b>				
			0401循環型社会への啓発		7,711	6,782	13.7%				
			1	使わなくなった机・イス等を利用した海外支援事業	282	282	0.0%	維持			
			2	一般廃棄物処理基本計画推進管理事業	2,720	2,720	0.0%	維持			
			3	ごみ減量アドバイザー事業	1,151	33	3387.9%	維持			
			4	ごみ減量推進事業	3,558	3,747	5.0%	維持			
			04025R(リファース・リデュース・リユース・リペア・リサイクル)の推進		5,198,176	5,293,539	1.8%				
			1	清掃事務所管理運営事業	67,933	73,053	7.0%	維持			
			2	清掃一部事務組合分担金	1,902,800	1,907,085	0.2%	維持			
			3	大規模事業用建築物排出指導事業	1,321	1,321	0.0%	維持			
			4	粗大ごみ再利用事業	144	149	3.4%	維持			
			5	ごみ収集運搬事業	1,537,452	1,620,906	5.1%	見直し			
			6	動物死体処理事業	7,422	7,946	6.6%	維持			
			7	有料ごみ処理券管理事業	29,363	22,521	30.4%	レベルアップ			
			8	ごみ出しサポート事業	10	10	0.0%	維持			
			9	清掃車両管理事業	22,043	49,637	55.6%	見直し			
			10	一般廃棄物処理業者等指導事業	552	687	19.7%	維持			
			♥11	資源回収事業	1,144,258	1,160,293	1.4%	レベルアップ			
			♥12	集団回収団体支援事業	120,410	111,330	8.2%	維持			
			♥13	集団回収システム維持事業	10,860	9,762	11.2%	維持			
			14	本庁外施設資源回収事業	13,072	13,073	0.0%	維持			
			15	リサイクルパーク管理運営事業	104,713	102,701	2.0%	維持			
			16	エコ・リサイクル基金積立金	171,106	149,365	14.6%	維持			
			◆17	リサイクルパーク改修事業	5,775	3,747	54.1%	維持			
			18	緑のリサイクル事業	58,942	59,953	1.7%	維持			
			<b>05低炭素社会への転換</b>		<b>292,438</b>	<b>306,772</b>	<b>4.7%</b>				
			0501自然エネルギー等の利用促進		277,147	290,825	4.7%				
			♥1	地球温暖化防止設備導入助成事業	37,415	42,931	12.8%	維持			
			2	マイクロ水力発電設備設置調査事業	7,398	0	皆増	新規			
			3	みどり・温暖化対策基金積立金	198,017	216,777	8.7%	維持			
			4	省エネ無料診断事業	0	1,515	皆減	廃止			
			5	風力発電施設等維持管理事業	34,317	29,602	15.9%	維持			
			0502エネルギー使用の合理化の推進		883	883	0.0%				
			1	急速充電器整備事業	302	302	0.0%	維持			
			2	エコドライブ推進事業	581	581	0.0%	維持			
			0503パートナーシップの形成		14,408	15,064	4.4%				
			1	江東エコキッズ事業	3,564	3,334	6.9%	維持			
			2	環境推進事業	6,992	6,992	0.0%	維持			
			3	エコリーダー養成事業	582	582	0.0%	維持			
			4	ソーラーカー活用事業	3,270	4,156	21.3%	見直し			
			<b>02未来を担うこどもを育むまち</b>		<b>45,436,584</b>	<b>43,256,231</b>	<b>5.0%</b>				
			<b>03安心してこどもを産み、育てられる環境の充実</b>		<b>28,051,528</b>	<b>28,806,130</b>	<b>2.6%</b>				
			<b>06保育サービスの充実</b>		<b>13,193,296</b>	<b>13,191,775</b>	<b>0.0%</b>				
			0601保育施設の整備		13,028,800	13,026,445	0.0%				
			1	保育所管理運営事業	3,525,142	3,444,875	2.3%	レベルアップ			
			2	私立保育所扶助事業	4,740,433	4,509,568	5.1%	レベルアップ			
			3	私立保育所補助事業	524,905	484,351	8.4%	レベルアップ			
			4	私立保育所施設整備資金融資事業	4,124	5,155	20.0%	維持			
			◆5	私立保育所整備事業	398,567	111,414	257.7%	レベルアップ			
			6	保育室運営費補助事業	42,546	42,406	0.3%	レベルアップ			
			7	家庭福祉員補助事業	40,933	44,944	8.9%	レベルアップ			

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施策	取り組むための現	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
			8	グループ保育室運営費補助事業	28,571	28,434	0.5%	レベルアップ			
			9	認証保育所運営費等補助事業	2,212,474	2,143,026	3.2%	レベルアップ			
		◆	10	認証保育所整備事業	372,840	350,886	6.3%	レベルアップ			
			11	地方裁量型認定こども園運営費等補助事業	89,491	85,521	4.6%	レベルアップ			
			12	幼保連携型認定こども園扶助事業	96,256	93,176	3.3%	維持			
			13	幼保連携型認定こども園補助事業	11,043	10,663	3.6%	レベルアップ			
			14	グループ保育型家庭の保育室運営費補助事業	24,675	24,586	0.4%	レベルアップ			
			15	江東区保育ルーム運営事業	68,562	68,334	0.3%	レベルアップ			
			16	保育送迎ステーション調査事業	8,425	0	皆増	新規			
		◆	17	森下保育園改築事業	35,393	0	皆増	新規			
		◆	18	小名木川保育園改築事業	409,452	303,878	34.7%	維持			
		◆	19	東雲保育園耐震補強事業	63,369	50	126638.0%	維持			
		◆	20	辰巳第二保育園耐震補強事業	50,790	0	皆増	新規			
		◆	21	東陽保育園耐震補強事業	31,608	276,666	88.6%	維持			
		◆	22	亀戸保育園耐震補強事業	120,529	10,265	1074.2%	維持			
		◆	23	亀戸第二保育園耐震補強事業	7,638	0	皆増	維持			
		◆	24	北砂保育園耐震補強事業	9,355	0	皆増	新規			
		◆	25	東砂第二保育園耐震補強事業	19,068	129,117	85.2%	維持			
		◆	26	南砂第一保育園耐震補強事業	92,611	91,102	1.7%	維持			
		◆	27	新砂保育園整備事業	0	485,711	皆減	廃止(事業終了)			
		◆	28	城東保育園改築事業	0	240,070	皆減	廃止(事業終了)			
		◆	29	大島保育園改築事業	0	31,537	皆減	維持			
		◆	30	東砂保育園耐震補強事業	0	10,710	皆減	廃止(事業終了)			
				0602多様な保育サービスの提供	164,496	165,330	0.5%				
		♥	1	非定型一時保育事業	119,613	119,803	0.2%	維持			
			2	病児・病後児保育事業	44,883	45,527	1.4%	維持			
				<b>07子育て家庭への支援</b>	<b>14,858,232</b>	<b>15,614,355</b>	<b>4.8%</b>				
				0701子育て支援機能の充実	365,384	427,259	14.5%				
			1	次世代育成支援行動計画推進事業	442	497	11.1%	維持			
			2	(仮称)子ども子育て支援事業計画策定事業	7,880	0	皆増	新規			
			3	子ども家庭支援センター管理運営事業	255,533	255,122	0.2%	レベルアップ			
			4	私立保育所子育てひろば事業	9,167	9,167	0.0%	維持			
			5	保育所地域活動事業	2,423	2,432	0.4%	維持			
			6	ファミリーサポート事業	21,383	21,129	1.2%	維持			
		◆	7	大島子ども家庭支援センター改修事業	63,729	131,511	51.5%	維持			
		◆	8	東陽子ども家庭支援センター改修事業	0	2,471	皆減	廃止(単年度)			
			9	児童館子育てひろば事業	1,499	1,502	0.2%	維持			
			10	幼稚園地域幼児教育センター事業	3,328	3,428	2.9%	維持			
				0702多様なメディアによる子育て情報の発信	4,257	7,284	41.6%				
			1	子育て便利帳作成事業	4,257	0	皆増	維持			
			2	子育て情報ポータルサイト構築事業	0	7,284	皆減	廃止(単年度)			
				<b>0703子育て家庭への経済的支援</b>	<b>14,488,591</b>	<b>15,179,812</b>	<b>4.6%</b>				
			1	外国人学校保護者負担軽減事業	12,480	12,480	0.0%	維持			
			2	児童育成手当支給事業	1,060,313	1,082,788	2.1%	維持			
			3	児童扶養手当支給事業	1,560,306	1,557,514	0.2%	維持			
			4	児童手当支給事業	7,020,270	0	皆増	新規			
			5	子ども手当支給事業	0	1,378,475	皆減	廃止(事業終了)			
			6	子どものための手当支給事業	0	6,523,600	皆減	廃止(事業終了)			
			7	ひとり親家庭等ホームヘルパー派遣事業	316	7,154	95.6%	維持			
			8	ひとり親家庭等医療費助成事業	169,142	176,364	4.1%	維持			
			9	子ども医療費助成事業	2,393,220	2,282,520	4.8%	維持			
			10	母子家庭自立支援事業	17,322	12,344	40.3%	維持			
			11	母子生活支援施設運営費補助事業	85,932	68,009	26.4%	維持			
			12	母子緊急一時保護事業	1,440	1,440	0.0%	維持			
			13	ひとり親家庭休養ホーム事業	0	7,500	皆減	廃止			



◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取り組むための現	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
				14 認可外保育施設保護者負担軽減事業	469,389	441,235	6.4%	維持			
				15 私立幼稚園等就園奨励事業	196,888	166,164	18.5%	維持			
				16 幼稚園類似施設等就園奨励事業	12,606	10,913	15.5%	維持			
				17 私立幼稚園等保護者負担軽減事業	574,676	548,702	4.7%	維持			
				18 幼稚園類似施設等保護者負担軽減事業	38,060	39,484	3.6%	維持			
				19 奨学資金貸付事業	50,234	56,993	11.9%	維持			
				20 私立高等学校等入学資金融資事業	444	473	6.1%	維持			
				21 小学校就学援助事業	407,234	407,859	0.2%	維持			
				22 小学校特別支援学級児童就学奨励事業	2,290	2,670	14.2%	維持			
				23 中学校就学援助事業	412,881	392,322	5.2%	維持			
				24 中学校特別支援学級生徒就学奨励事業	3,148	2,809	12.1%	維持			
				04知・徳・体を育む魅力ある学び舎づくり	15,153,255	12,335,146	22.8%				
				08確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成	5,559,451	5,510,661	0.9%				
				0801学習内容の充実	2,914,771	2,990,440	2.5%				
				1 教科書採択事業	146	161	9.3%	維持			
				2 研究協力校運営事業	3,190	2,830	12.7%	レベルアップ			
				3 外国人講師派遣事業	102,816	106,729	3.7%	見直し			
				4 中学生海外短期留学事業	23,274	23,142	0.6%	維持			
				♥ 5 確かな学力強化事業	418,119	427,426	2.2%	維持			
				6 学校力向上事業	5,507	4,457	23.6%	維持			
				7 小学校管理運営事業	1,211,881	1,175,798	3.1%	維持			
				8 小学校特色ある学校づくり支援事業	18,040	25,040	28.0%	見直し			
				9 小学校コンピューター教育推進事業	95,673	93,902	1.9%	見直し			
				10 小学校副読本支給事業	24,449	23,990	1.9%	維持			
				11 小学校就学事務	1,087	1,052	3.3%	維持			
				12 小学校校務情報通信環境管理事業	108,960	150,952	27.8%	維持			
				13 中学校管理運営事業	655,674	682,169	3.9%	維持			
				14 中学校特色ある学校づくり支援事業	9,200	12,900	28.7%	見直し			
				15 中学校コンピューター教育推進事業	62,136	70,201	11.5%	見直し			
				16 中学校副読本支給事業	7,848	7,524	4.3%	維持			
				17 中学校就学事務	809	712	13.6%	維持			
				18 中学校校務情報通信環境管理事業	51,787	76,710	32.5%	維持			
				19 幼稚園管理運営事業	110,256	97,461	13.1%	見直し			
				20 幼稚園特色ある教育活動支援事業	1,600	2,000	20.0%	見直し			
				21 幼稚園就園事務	2,319	5,284	56.1%	維持			
				0802思いやりの心の育成	102,851	70,701	45.5%				
				1 健全育成事業	7,700	6,211	24.0%	維持			
				2 移動教室付添看護事業	7,159	7,159	0.0%	維持			
				3 修学旅行付添看護事業	7,214	7,214	0.0%	維持			
				4 日光高原学園管理運営事業	41,098	26,754	53.6%	維持			
				5 富士見高原学園管理運営事業	39,680	23,363	69.8%	維持			
				0803健康・体力の増進	2,421,800	2,312,004	4.7%				
				1 部活動振興事業	30,695	30,811	0.4%	維持			
				2 こども体力向上事業	9,300	10,228	9.1%	維持			
				3 小学校プール安全対策事業	6,922	7,005	1.2%	維持			
				4 小学校体力調査事業	3,923	3,782	3.7%	維持			
				5 小学校給食運営事業	1,357,817	1,262,566	7.5%	見直し			
				6 小学校保健衛生事業	261,590	260,972	0.2%	維持			
				7 中学校プール安全対策事業	1,138	1,138	0.0%	維持			
				8 中学校体力調査事業	1,375	1,307	5.2%	維持			
				9 中学校給食運営事業	559,996	546,008	2.6%	維持			
				10 中学校保健衛生事業	126,169	125,425	0.6%	維持			
				11 幼稚園保健衛生事業	62,875	62,762	0.2%	維持			
				0804教員の資質・能力の向上	120,029	137,516	12.7%				
				1 教職員研修事業	5,383	9,055	40.6%	維持			

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施策	取り組むための現	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
			2	教育調査研究事業	14,945	14,925	0.1%	維持			
			3	教育センター管理運営事業	99,701	113,536	12.2%	維持			
				<b>09安心して通える楽しい学校(園)づくりの推進</b>	<b>9,576,653</b>	<b>6,812,894</b>	<b>40.6%</b>				
				0901個に応じた教育支援の推進	368,886	357,380	3.2%				
			1	日本語指導員派遣事業	14,696	14,696	0.0%	維持			
			2	学習支援事業	81,014	75,538	7.2%	レベルアップ			
			3	土曜・放課後学習教室事業	34,574	34,588	0.0%	維持			
		♥	4	幼小中連携教育事業	50,192	48,235	4.1%	維持			
			5	小学校特別支援教育事業	104,046	100,448	3.6%	レベルアップ			
			6	中学校日本語クラブ運営事業	9,426	9,389	0.4%	維持			
			7	中学校特別支援教育事業	32,444	31,750	2.2%	維持			
			8	幼稚園特別支援教育事業	42,494	42,736	0.6%	維持			
				0902いじめ・不登校対策の充実	94,801	78,547	20.7%				
			1	適応指導教室事業	12,227	12,227	0.0%	維持			
			2	スクールカウンセラー派遣事業	43,532	0	皆増	新規			
			3	教育相談事業	39,042	66,320	41.1%	維持			
				0903教育施設の整備・充実	9,112,966	6,376,967	42.9%				
			1	私立幼稚園施設整備資金融資事業	1,187	1,533	22.6%	維持			
			2	学校施設改築等基金積立金	10,474	20,233	48.2%	維持			
			3	学校安全対策事業	120,172	8,408	1329.3%	レベルアップ			
		◆	4	小・中学校改築事業	372,759	421,368	11.5%	維持			
			5	小学校校舎維持管理事業	637,301	583,632	9.2%	見直し			
		◆	6	第二亀戸小学校改築事業	81,356	34,510	135.7%	維持			
		◆	7	豊洲北小学校増築事業	33,516	19,089	75.6%	維持			
		◆	8	第二辰巳小学校増築事業	33,400	43,451	23.1%	維持			
		◆	9	浅間竪川小学校増築事業	647,516	25,057	2484.2%	維持			
		◆	10	有明小学校増築事業	14,400	0	皆増	新規			
		◆	11	第一亀戸小学校増築事業	33,600	0	皆増	新規			
		◆	12	(仮称)豊洲西小学校整備事業	612,993	605,400	1.3%	維持			
		◆	13	(仮称)第二有明小学校整備事業	42,400	0	皆増	新規			
		◆	14	小学校大規模改修事業	2,430,182	2,291,481	6.1%	維持			
		◆	15	小学校校舎改修事業	577,734	597,215	3.3%	維持			
		◆	16	豊洲小学校増築事業	0	97,341	皆減	廃止(事業終了)			
		◆	17	中学校校舎維持管理事業	291,495	258,316	12.8%	見直し			
		◆	18	第二亀戸中学校改築事業	1,161,140	784,355	48.0%	維持			
		◆	19	中学校大規模改修事業	1,082,120	55,355	1854.9%	維持			
		◆	20	中学校校舎改修事業	341,648	247,611	38.0%	維持			
			21	園舎維持管理事業	18,181	18,778	3.2%	維持			
			22	幼稚園保育室冷房化事業	273,350	0	皆増	新規			
		◆	23	幼稚園大規模改修事業	221,932	174,117	27.5%	維持			
		◆	24	園舎改修事業	74,110	75,213	1.5%	維持			
		◆	25	豊洲幼稚園増築事業	0	14,504	皆減	廃止(事業終了)			
				<b>10地域や教育関係機関との連携による教育力の向上</b>	<b>17,151</b>	<b>11,591</b>	<b>48.0%</b>				
				1001地域に根ざした教育の推進	3,610	2,400	50.4%				
			1	学校支援地域本部事業	3,610	2,400	50.4%	レベルアップ			
				1002開かれた学校(園)づくり	12,818	8,403	52.5%				
			1	学校選択制度運用事業	3,814	3,678	3.7%	維持			
			2	学校公開安全管理事業	3,950	3,950	0.0%	維持			
			3	教育委員会広報事業	5,054	775	552.1%	レベルアップ			
				1003教育関係機関との協力体制の構築	723	788	8.2%				
			1	PTA研修事業	723	788	8.2%	維持			
				<b>05こどもの未来を育む地域社会づくり</b>	<b>2,231,801</b>	<b>2,114,955</b>	<b>5.5%</b>				
				<b>11地域ぐるみの子育て家庭への支援</b>	<b>38,762</b>	<b>34,715</b>	<b>11.7%</b>				
				1101児童虐待防止対策の推進	33,466	29,374	13.9%				
			1	児童虐待対応事業	9,623	8,252	16.6%	維持			

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施策	取組むための現	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
				2 子育てスタート支援事業	5,869	5,869	0.0%	維持			
				3 児童家庭支援士訪問事業	2,968	3,799	21.9%	維持			
				4 こどもショートステイ事業	13,374	9,246	44.6%	レベルアップ			
				5 養育支援訪問事業	1,632	2,208	26.1%	維持			
				1102地域・家庭における教育力の向上	5,296	5,341	0.8%				
				1 障害児(者)の親のための講座事業	149	149	0.0%	維持			
				2 家庭教育学級事業	5,147	5,192	0.9%	維持			
				<b>12健全で安全な社会環境づくり</b>	<b>2,071,677</b>	<b>1,959,542</b>	<b>5.7%</b>				
				1201こどもが安全で健やかに過ごすことができる場の確保	1,898,090	1,785,657	6.3%				
			♥	1 放課後子どもプラン事業	747,544	568,467	31.5%	レベルアップ			
				2 放課後子ども教室事業	147,977	173,449	14.7%	維持			
				3 学校開放事業	7,430	9,162	18.9%	維持			
				4 ウィークエンドスクール事業	5,764	5,764	0.0%	維持			
				5 合宿通学事業	1,646	1,762	6.6%	維持			
				6 児童会館管理運営事業	58,337	54,641	6.8%	維持			
				7 児童館管理運営事業	272,248	265,582	2.5%	維持			
				8 学童クラブ管理運営事業	484,202	543,791	11.0%	レベルアップ			
				9 私立学童クラブ補助事業	46,646	46,653	0.0%	維持			
				10 こどもまつり事業	12,900	12,900	0.0%	維持			
			◆	11 東雲児童館改修事業	101,038	0	皆増	新規			
			◆	12 亀戸児童館改修事業	8,705	0	皆増	新規			
			◆	13 大島四丁目学童クラブ改修事業	3,653	5,915	38.2%	維持			
			◆	14 豊洲児童館改修事業	0	7,075	皆減	廃止(単年度)			
			◆	15 南砂児童館耐震補強事業	0	6,066	皆減	維持			
			◆	16 平久学童クラブ改修事業	0	79,744	皆減	廃止(事業終了)			
			◆	17 東砂第三学童クラブ改修事業	0	4,686	皆減	廃止(単年度)			
				1202こどもの安全を確保する地域環境の創出	173,587	173,885	0.2%				
				1 こども110番の家事業	1,229	1,664	26.1%	維持			
				2 児童交通安全事業	172,358	172,221	0.1%	維持			
				<b>13地域の人材を活用した青少年の健全育成</b>	<b>121,362</b>	<b>120,698</b>	<b>0.6%</b>				
				1301青少年の健全育成における関係機関・団体の連携の強化	15,775	15,807	0.2%				
				1 成人式運営事業	7,860	7,834	0.3%	維持			
				2 青少年問題協議会運営事業	2,073	2,078	0.2%	維持			
				3 青少年育成啓発事業	5,842	5,895	0.9%	維持			
				1302青少年団体の育成や青少年指導者の養成	105,587	104,891	0.7%				
				1 青少年対策地区委員会活動事業	8,824	8,858	0.4%	維持			
				2 青少年団体育成事業	5,251	5,142	2.1%	維持			
				3 青少年指導者講習会事業	5,360	5,398	0.7%	維持			
				4 青少年講座事業	845	829	1.9%	維持			
				5 少年の自然生活体験事業	11,618	11,618	0.0%	維持			
				6 青少年委員活動事業	6,030	6,335	4.8%	維持			
				7 青少年センター管理運営事業	67,659	66,711	1.4%	維持			
				<b>03区民の力で築く元気に輝くまち</b>	<b>9,862,306</b>	<b>9,166,844</b>	<b>7.6%</b>				
				<b>06健全で活力ある地域産業の育成</b>	<b>1,219,186</b>	<b>1,197,977</b>	<b>1.8%</b>				
				<b>14区内中小企業の育成</b>	<b>1,054,707</b>	<b>1,022,422</b>	<b>3.2%</b>				
				1401経営力・競争力の強化	934,148	890,672	4.9%				
				1 特定商業施設出店指導事業	21	21	0.0%	維持			
				2 公衆浴場助成事業	38,050	38,050	0.0%	維持			
				3 中小企業活性化協議会運営事業	37	38	2.6%	維持			
				4 中小企業景況調査事業	2,517	2,566	1.9%	維持			
				5 中小企業施策ガイド発行事業	747	752	0.7%	維持			
				6 経営相談事業	5,894	6,026	2.2%	維持			
				7 中小企業融資事業	738,202	711,580	3.7%	維持			
				8 産業展事業	4,358	4,358	0.0%	維持			
				9 中小企業団体活動支援事業	8,837	8,953	1.3%	維持			

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取り組むための現	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
				10 勤労者共済支援事業	17,397	17,371	0.1%	維持			
				11 産学公連携事業	16,031	16,033	0.0%	維持			
				12 新製品・新技術開発支援事業	15,492	15,492	0.0%	維持			
				13 販路開拓支援事業	20,067	20,065	0.0%	レベルアップ			
			♥	14 商工情報ネットワーク化事業	24,167	24,567	1.6%	維持			
				15 BCP策定支援事業	265	265	0.0%	維持			
				16 産業実態調査事業	16,601	0	皆増	新規			
				17 産業会館管理運営事業	25,465	24,535	3.8%	維持			
				1402後継者・技術者の育成	94,286	106,376	11.4%				
				1 優良従業員表彰事業	2,605	2,947	11.6%	維持			
				2 優秀技能者表彰事業	1,028	949	8.3%	維持			
				3 産業スクーリング事業	1,485	1,485	0.0%	維持			
				4 インターンシップ事業	2,338	1,588	47.2%	維持			
				5 職場体験支援事業	1,610	1,610	0.0%	維持			
				6 中小企業若者就労マッチング事業	85,220	97,797	12.9%	レベルアップ			
				1403創業への支援	26,273	25,374	3.5%				
				1 創業支援セミナー事業	343	343	0.0%	維持			
				2 創業支援資金融資事業	25,930	25,031	3.6%	維持			
				15環境変化に対応した商店街振興	136,154	148,755	8.5%				
				1501利用しやすい商店街の拡充	51,755	60,932	15.1%				
				1 商店街連合会支援事業	12,618	8,585	47.0%	維持			
				2 商店街活性化総合支援事業	7,550	15,390	50.9%	維持			
				3 商店街コミュニティスペース運営支援事業	7,492	6,099	22.8%	維持			
				4 江東さざんかカード事業	24,095	30,858	21.9%	見直し			
				1502商店街イメージの改革	84,399	87,823	3.9%				
				1 地域商業活性化事業	1,000	1,000	0.0%	維持			
				2 商店街イベント補助事業	70,387	69,051	1.9%	維持			
				3 商店街装飾灯補助事業	13,012	16,772	22.4%	維持			
				4 魅力ある個店づくり推進事業	0	1,000	皆減	廃止			
				16安心できる消費者生活の実現	28,325	26,800	5.7%				
				1601消費者情報の提供の充実	7,497	5,872	27.7%				
				1 消費者展事業	1,399	1,482	5.6%	維持			
				2 消費者講座事業	876	1,003	12.7%	見直し			
				3 消費者情報提供事業	2,720	675	303.0%	レベルアップ			
				4 生鮮食品学習事業	1,150	1,160	0.9%	維持			
				5 消費者団体育成事業	1,352	1,552	12.9%	見直し			
				1602消費者保護体制の充実	20,828	20,928	0.5%				
				1 消費者相談事業	20,061	20,053	0.0%	維持			
				2 消費者センター管理運営事業	767	767	0.0%	維持			
				3 計量器事前調査事業	0	108	皆減	廃止(隔年実施)			
				07個性を尊重し、活かしあう地域社会づくり	7,880,180	7,194,178	9.5%				
				17コミュニティの活性化	434,593	795,309	45.4%				
				1701コミュニティ活動への参加の促進	102,989	104,447	1.4%				
				1 町会自治会活動事業	98,106	98,366	0.3%	維持			
				2 コミュニティ活動支援事業	4,883	6,081	19.7%	維持			
				1702コミュニティ活動の情報発信	2,425	3,290	26.3%				
				1 コミュニティ活動情報発信事業	2,425	3,290	26.3%	維持			
				1703コミュニティ活動の環境整備	270,007	628,400	57.0%				
				1 広報板維持管理事業	1,062	898	18.3%	維持			
				2 住居表示管理事業	2,417	3,115	22.4%	維持			
				3 公共サイン維持管理事業	1,542	1,542	0.0%	維持			
				4 町会自治会会館建設助成事業	18,000	18,000	0.0%	レベルアップ			
				5 区民館管理運営事業	37,634	28,470	32.2%	維持			
				6 地区集会所管理運営事業	19,804	14,642	35.3%	維持			
				7 保養施設借上事業	128,061	134,746	5.0%	見直し			

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施策	取組むための現	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
		◆	8	地区集会所改修事業	61,487	54,893	12.0%	維持			
		◆	9	東陽区民館改修事業	0	372,094	皆減	廃止(事業終了)			
				1704世代、国籍を超えた交流の促進	59,172	59,172	0.0%				
			1	姉妹都市・区内在住外国人交流事業	4,050	4,050	0.0%	維持			
			2	外国人相談事業	245	245	0.0%	維持			
			3	区民まつり事業	43,125	43,125	0.0%	維持			
			4	江東花火大会事業	10,752	10,752	0.0%	維持			
			5	隅田川花火大会事業	1,000	1,000	0.0%	維持			
				18地域で参加・還元できる生涯学習・スポーツの推進	7,307,241	6,221,612	17.4%				
				1801誰もが参加できる生涯学習・スポーツ機会の提供	6,547,592	5,651,272	15.9%				
			1	人権学習事業	1,093	1,093	0.0%	維持			
			2	生涯学習情報提供事業	248	235	5.5%	維持			
			3	社会教育関係団体講習会事業	157	182	13.7%	見直し			
			4	文化芸術振興基本方針策定事業	0	634	皆減	廃止(単年度)			
			5	少年運動広場維持管理事業	6,523	7,615	14.3%	維持			
			6	スポーツ推進委員活動事業	5,761	7,521	23.4%	維持			
			7	地域文化施設管理運営事業	1,254,376	1,263,698	0.7%	維持			
			8	スポーツ施設管理運営事業	1,745,748	1,690,385	3.3%	維持			
		◆	9	江東区文化センター改修事業	1,508,822	734,824	105.3%	維持			
		◆	10	砂町文化センター改修事業	483,610	0	皆増	新規			
		◆	11	夢の島野球場改修事業	46,305	0	皆増	維持			
		◆	12	東砂庭球場改修事業	15,339	0	皆増	新規			
		◆	13	亀戸スポーツセンター改修事業	0	3,258	皆減	廃止(事業終了)			
		◆	14	潮見運動公園改修事業	0	774,970	皆減	廃止(事業終了)			
			15	知的障害者学習支援事業	12,992	13,194	1.5%	維持			
			16	学童疎開資料室運営事業	50	50	0.0%	維持			
			17	図書館管理運営事業	857,752	747,475	14.8%	レベルアップ			
			18	図書館読書活動推進事業	3,268	2,863	14.1%	維持			
		◆	19	江東図書館改修事業	600,329	403,275	48.9%	維持			
		◆	20	砂町図書館改修事業	5,219	0	皆増	新規			
				1802継続的な生涯学習・スポーツ活動への支援	759,649	570,340	33.2%				
			1	文化・スポーツ顕彰事業	890	890	0.0%	維持			
			2	区民スポーツ普及振興事業	24,364	24,970	2.4%	維持			
			3	区民体育大会事業	12,094	12,309	1.7%	維持			
			4	江東シーサイドマラソン事業	12,350	12,350	0.0%	維持			
			5	墨東五区競技大会事業	16	1,428	98.9%	維持			
			6	優秀選手及び功労者表彰事業	215	235	8.5%	維持			
			7	スポーツ祭東京2013推進事業	709,720	518,158	37.0%	レベルアップ			
				19男女共同参画社会の実現	138,346	177,257	22.0%				
				1901男女平等意識の向上	3,266	5,972	45.3%				
			1	男女共同参画啓発事業	2,944	5,486	46.3%	見直し			
			2	男女共同参画苦情調整事業	322	486	33.7%	維持			
				1902性別によらないあらゆる活動への参加拡大	119,286	160,460	25.7%				
			1	男女共同参画推進センター管理運営事業	81,880	120,785	32.2%	維持			
			2	男女共同参画推進センター一時保育事業	12,464	12,533	0.6%	維持			
			3	パルカレッジ事業	1,282	2,557	49.9%	見直し			
			4	男女共同参画学習事業	20,861	21,435	2.7%	維持			
			5	男女共同参画活動援助事業	2,106	2,110	0.2%	維持			
			6	男女共同参画審議会運営事業	693	1,040	33.4%	維持			
				1903仕事と生活の調和の推進	384	314	22.3%				
			1	ワーク・ライフ・バランス推進啓発事業	384	314	22.3%	維持			
				1904異性に対するあらゆる暴力の根絶	15,410	10,511	46.6%				
			1	男女共同参画相談事業	15,410	10,511	46.6%	レベルアップ			
				08地域文化の活用と観光振興	762,940	774,689	1.5%				
				20文化の彩り豊かな地域づくり	621,217	627,409	1.0%				

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取り組むための現	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
				2001伝統文化の保存と継承	285,606	288,717	1.1%				
				1 文化財保護事業	33,573	37,910	11.4%	維持			
				2 文化財公開事業	11,302	10,994	2.8%	維持			
				3 文化財講習会事業	783	783	0.0%	維持			
				4 郷土資料刊行事業	1,520	2,490	39.0%	維持			
				5 文化財保護推進協力員活動事業	1,204	1,050	14.7%	維持			
				6 歴史文化施設管理運営事業	237,224	235,490	0.7%	維持			
				2002芸術文化活動への支援と啓発	335,611	338,692	0.9%				
				1 江東公会堂管理運営事業	335,611	338,692	0.9%	維持			
				<b>21地域資源を活用した観光振興</b>	<b>141,723</b>	<b>147,280</b>	<b>3.8%</b>				
				2101観光資源の開発と発信	76,754	79,538	3.5%				
			♥	1 観光PR事業	6,693	17,418	61.6%	維持			
				2 観光推進事業	18,732	41,953	55.4%	レベルアップ			
				3 観光イベント事業	18,535	20,167	8.1%	維持			
				4 (仮称)江東区観光協会運営補助事業	32,794	0	皆増	新規			
				2102観光客の受け入れ態勢の整備	62,069	64,842	4.3%				
			♥	1 シャトルバス運行事業	35,305	37,644	6.2%	維持			
			♥	2 観光ガイド活用事業	5,799	6,120	5.2%	維持			
				3 観光拠点運営補助事業	20,965	21,078	0.5%	維持			
				2103他団体との連携による観光推進	2,900	2,900	0.0%				
				1 東京マラソンイベント参加事業	2,900	2,900	0.0%	維持			
				04ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち	142,755,771	136,923,076	4.3%				
				09健康で安心して生活できる保健・医療体制の充実	7,665,777	7,622,555	0.6%				
				<b>22健康づくりの推進</b>	<b>3,130,405</b>	<b>3,291,862</b>	<b>4.9%</b>				
				2201健康教育、健康相談等の充実	1,670,918	1,753,451	4.7%				
				1 歯の衛生週間事業	790	790	0.0%	維持			
			♥	2 健康プラン推進事業	2,919	3,338	12.6%	維持			
				3 (仮称)健康増進計画・食育推進計画策定事業	4,140	0	皆増	新規			
				4 衛生統計調査事業	1,946	2,118	8.1%	維持			
				5 保健相談所管理運営事業	110,584	119,163	7.2%	維持			
				6 心身障害者施設等健康相談事業	14,698	14,812	0.8%	維持			
				7 自殺総合対策・メンタルヘルス事業	1,738	1,738	0.0%	維持			
				8 公害健康被害認定審査事業	58,954	48,879	20.6%	維持			
				9 公害健康被害補償給付事業	1,323,719	1,396,346	5.2%	維持			
				10 公害健康リハビリテーション事業	4,402	4,402	0.0%	維持			
				11 公害健康療育指導事業	84	84	0.0%	維持			
				12 公害健康相談事業	836	1,091	23.4%	維持			
				13 難病対策事業	15,418	15,898	3.0%	維持			
				14 精神保健相談事業	12,330	12,330	0.0%	維持			
				15 健康センター管理運営事業	116,716	130,818	10.8%	見直し			
				16 栄養相談事業	1,644	1,644	0.0%	維持			
				2202疾病の早期発見・早期治療	1,453,944	1,532,845	5.1%				
				1 歯科衛生相談事業	17,901	17,901	0.0%	維持			
				2 健康診査事業	564,517	557,538	1.3%	維持			
				3 胃がん検診事業	43,521	52,757	17.5%	見直し			
				4 子宮がん検診事業	185,489	202,549	8.4%	見直し			
				5 肺がん検診事業	40,657	52,326	22.3%	見直し			
				6 乳がん検診事業	146,531	152,143	3.7%	維持			
				7 大腸がん検診事業	236,416	235,349	0.5%	見直し			
				8 前立腺がん検診事業	8,692	9,070	4.2%	維持			
				9 眼科検診事業	24,978	25,763	3.0%	維持			
				10 子宮頸がん予防ワクチン助成事業	73,052	105,830	31.0%	見直し			
				11 骨粗しょう症予防健康診査事業	1,667	1,818	8.3%	維持			
				12 生活習慣病予防健康診査事業	8,066	8,024	0.5%	維持			
				13 歯周疾患検診事業	76,133	77,697	2.0%	維持			

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施策	取り組むための現	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
			14	保健情報システム管理運用事業	25,640	33,396	23.2%	維持			
			15	成人保健指導事業	684	684	0.0%	維持			
			2203	食育の推進	5,543	5,566	0.4%				
		♥	1	食育推進事業	1,809	1,812	0.2%	維持			
			2	食と健康づくり事業	3,734	3,754	0.5%	維持			
			23	感染症対策と生活環境衛生の確保	1,296,787	1,096,344	18.3%				
			2301	健康危機管理体制の整備	36,344	36,554	0.6%				
			1	感染症診査協議会運営事業	3,173	3,173	0.0%	維持			
			2	感染症対策事業	1,487	1,494	0.5%	維持			
			3	感染症医療給付事業	30,798	30,801	0.0%	維持			
			4	新型インフルエンザ対策事業	886	1,086	18.4%	維持			
			2302	感染症予防対策の充実	1,173,802	971,004	20.9%				
			1	公害健康インフルエンザ助成事業	2,385	1,728	38.0%	レベルアップ			
			2	予防接種事業	1,155,503	952,963	21.3%	レベルアップ			
			3	エイズ対策事業	2,079	2,089	0.5%	維持			
			4	結核患者家族・接触者検診事業	6,584	6,605	0.3%	維持			
			5	結核管理検診事業	1,403	1,418	1.1%	維持			
			6	結核DOTS事業	490	565	13.3%	維持			
			7	腸内病原細菌検査(検便)事業	5,358	5,636	4.9%	維持			
			2303	生活環境衛生の確保	86,641	88,786	2.4%				
			1	環境衛生監視指導事業	13,543	13,714	1.2%	維持			
			2	環境衛生教育事業	300	300	0.0%	維持			
			3	食品衛生監視指導事業	30,006	31,034	3.3%	維持			
			4	食中毒対策事業	4,186	4,086	2.4%	維持			
			5	食品衛生教育事業	1,413	1,421	0.6%	維持			
			6	狂犬病予防事業	2,507	2,597	3.5%	維持			
			7	動物愛護啓発事業	6,103	6,125	0.4%	維持			
			8	そ族昆虫駆除事業	24,328	25,341	4.0%	維持			
			9	医事・薬事衛生監視指導事業	3,712	3,625	2.4%	維持			
			10	給食施設指導事業	543	543	0.0%	維持			
			24	保健・医療施策の充実	3,238,585	3,234,349	0.1%				
			2401	保健・医療施設の整備・充実と連携の促進	2,639,652	2,641,875	0.1%				
			1	土曜・休日内科診療・調剤事業	94,200	94,595	0.4%	維持			
			2	休日歯科診療事業	19,384	19,439	0.3%	維持			
			3	こどもクリニック事業	17,349	17,349	0.0%	維持			
		◆	4	南部地域総合病院整備事業	2,501,635	2,502,908	0.1%	維持			
			5	歯科保健推進事業	4,610	5,110	9.8%	維持			
			6	医療相談窓口事業	2,474	2,474	0.0%	維持			
			2402	母子保健の充実	598,933	592,474	1.1%				
			1	地区母子連絡会運営事業	170	170	0.0%	維持			
			2	両親学級事業	12,998	13,028	0.2%	維持			
			3	新生児・産婦訪問指導事業	21,921	21,921	0.0%	維持			
			4	妊婦訪問指導事業	80	80	0.0%	維持			
			5	身体障害児療育指導事業	5,066	4,686	8.1%	維持			
			6	母子健康手帳交付事業	1,692	1,636	3.4%	維持			
			7	未熟児及び妊娠高血圧症候群等医療給付事業	34,176	32,856	4.0%	維持			
			8	療育医療給付事業	426	426	0.0%	維持			
			9	乳児健康診査事業	79,259	79,722	0.6%	維持			
			10	一歳六か月児健康診査事業	54,499	54,541	0.1%	維持			
			11	三歳児健康診査事業	33,204	33,219	0.0%	維持			
			12	妊婦健康診査事業	349,445	344,192	1.5%	維持			
			13	心の発達相談事業	4,289	4,289	0.0%	維持			
			14	母親栄養相談事業	1,708	1,708	0.0%	維持			
			10	誰もが自立し、安心して暮らせる福祉施策の推進	135,089,994	129,300,521	4.5%				
			25	総合的な福祉の推進	38,588,481	35,550,125	8.5%				

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施策 取組むための 施策の実現	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
								目的 妥当性	有効 性	効率 性
			2501相談支援体制の充実・手続きの簡素化	608,894	554,442	9.8%				
			1 民生委員推薦会運営事業	491	387	26.9%	維持			
			2 民生・児童委員活動事業	41,145	38,404	7.1%	維持			
			3 介護給付費等支給審査会運営事業	5,396	6,168	12.5%	維持			
			4 地域自立支援協議会運営事業	400	356	12.4%	維持			
			5 在宅介護支援センター指導調整事業	4,112	3,997	2.9%	維持			
			6 在宅介護支援センター運営事業	204,710	313,930	34.8%	維持			
		介護	7 地域包括支援センター運営事業	352,640	191,200	84.4%	レベルアップ			
			2502在宅支援サービスの拡充	22,856,680	20,162,906	13.4%				
			1 社会福祉協議会事業費助成事業	148,487	145,298	2.2%	維持			
			2 裁判員制度参加支援事業	132	132	0.0%	維持			
			3 身体障害者緊急通報システム設置事業	1,359	1,444	5.9%	維持			
			4 重度脳性麻痺者介護事業	47,383	47,383	0.0%	維持			
			5 心身障害者紙おむつ支給事業	31,818	30,313	5.0%	維持			
			6 心身障害者福祉電話事業	2,612	2,808	7.0%	維持			
			7 心身障害者寝具乾燥消毒・水洗い事業	1,369	1,612	15.1%	維持			
			8 心身障害者出張調髪サービス事業	5,500	5,665	2.9%	維持			
			9 緊急一時保護事業	4,091	4,127	0.9%	維持			
			10 心身障害者家具転倒防止器具取付事業	372	370	0.5%	維持			
			11 重度障害者等在宅リハビリテーション支援事業	9,265	9,998	7.3%	維持			
			12 身体障害者防災ベッド助成事業	2,702	0	皆増	新規			
			13 介護給付等給付事業	5,071,156	4,136,692	22.6%	維持			
			14 高額障害福祉サービス費等給付事業	11,769	7,826	50.4%	維持			
			15 自立支援医療費給付事業	680,424	620,627	9.6%	維持			
			16 療養介護医療費給付事業	49,693	53,135	6.5%	維持			
			17 心身障害者日常生活用具給付事業	73,840	70,121	5.3%	維持			
			18 身体障害者住宅設備改善給付事業	11,622	10,993	5.7%	維持			
			19 認知症高齢者支援事業	5,300	5,300	0.0%	維持			
			20 訪問介護利用者負担軽減事業	159	159	0.0%	維持			
			21 高齢者寝具乾燥消毒・水洗い事業	2,320	1,971	17.7%	維持			
			22 高齢者出張調髪サービス事業	15,510	17,501	11.4%	維持			
			23 高齢者紙おむつ支給事業	150,970	140,454	7.5%	維持			
			24 出張三療サービス事業	4,488	6,201	27.6%	維持			
			25 食事サービス事業	52,276	58,513	10.7%	維持			
			26 高齢者福祉電話事業	37,479	42,394	11.6%	維持			
			27 非常ベル及び自動消火器設置事業	3,744	2,677	39.9%	維持			
			28 補聴器支給事業	18,131	18,131	0.0%	維持			
			29 高齢者生活支援ホームヘルパー派遣事業	1,609	2,891	44.3%	維持			
			30 家族介護慰労金支給事業	600	1,000	40.0%	維持			
			31 高齢者日常生活用具給付事業	11,789	11,426	3.2%	維持			
			32 高齢者住宅設備改修給付事業	84,324	73,255	15.1%	維持			
			33 高齢者家具転倒防止器具取付事業	16,486	7,349	124.3%	維持			
			34 法人立施設短期入所送迎助成事業	6,850	7,955	13.9%	維持			
			35 高齢者緊急通報システム設置事業	26,810	26,629	0.7%	維持			
			36 シルバーステイ事業	29,875	23,406	27.6%	維持			
			37 高齢者防災ベッド助成事業	5,404	0	皆増	新規			
			38 介護保険施設管理事業	176,768	138,622	27.5%	維持			
			39 地域密着型介護施設管理運営事業	85,659	75,130	14.0%	維持			
		◆	40 南砂高齢者在宅サービスセンター改修事業	0	30,419	皆減	廃止(単年度)			
		◆	41 小規模多機能型居宅介護施設整備事業	72	0	皆増	新規			
			42 難病患者ホームヘルパー派遣事業	1,517	1,407	7.8%	維持			
			43 難病患者日常生活用具給付事業	822	822	0.0%	維持			
			44 難病患者住宅設備改善給付事業	200	200	0.0%	維持			
			45 精神・育成自立支援医療費給付事業	14,134	14,155	0.1%	維持			
		介護	46 居宅介護サービス給付費	12,961,371	11,422,650	13.5%	維持			



◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施の取組	施策の実現	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
		(介護保険会計分)		47 居宅介護福祉用具購入費	46,230	46,200	0.1%	維持			
				48 居宅介護住宅改修費	79,800	79,800	0.0%	維持			
				49 居宅介護サービス計画給付費	1,099,800	1,014,420	8.4%	維持			
				50 介護予防サービス給付費	1,356,833	1,341,939	1.1%	維持			
				51 介護予防福祉用具購入費	21,450	21,000	2.1%	維持			
				52 介護予防住宅改修費	57,000	57,000	0.0%	維持			
				53 介護予防サービス計画給付費	171,300	165,300	3.6%	維持			
				54 特定入所者介護予防サービス費	2,250	2,520	10.7%	維持			
				55 介護予防二次予防事業対象者把握事業	31,470	33,484	6.0%	維持			
				56 介護予防体力アップ事業	1,920	1,830	4.9%	維持			
				57 介護予防元気いきいき事業	107,479	107,479	0.0%	維持			
				58 高齢者訪問指導事業	820	2,450	66.5%	維持			
				59 介護予防普及啓発事業	2,523	2,523	0.0%	維持			
				60 介護予防一次予防教室事業	620	620	0.0%	維持			
				61 介護予防グループ活動事業	3,220	3,220	0.0%	維持			
				62 介護予防二次予防事業終了者フォローアップ教室事業	1,744	0	皆増	新規			
			63 高齢者家族介護教室事業	3,240	3,240	0.0%	維持				
			64 住宅改修支援事業	720	720	0.0%	維持				
			2503入所・居住型施設の整備・充実	10,133,438	10,003,768	1.3%					
			1 ミドルステイ事業	3,133	3,133	0.0%	維持				
			2 心身障害者入所措置事業	16,073	14,198	13.2%	維持				
			3 知的障害者入所更生施設(恩方育成園)整備事業	3,750	3,750	0.0%	維持				
			4 知的障害者入所更生施設(バサー・ジュいなど)整備事業	1,500	1,500	0.0%	維持				
			5 知的障害者入所更生施設(愛幸)整備事業	3,000	3,000	0.0%	維持				
			6 知的障害者入所更生施設(やすらぎの杜)整備事業	3,000	3,000	0.0%	維持				
			◆ 7 東砂地区障害者多機能型入所施設整備事業	14,856	950	1463.8%	維持				
			8 知的障害者ショートステイ推進事業	949	949	0.0%	維持				
			9 障害者グループホーム援護事業	12,155	11,571	5.0%	維持				
			10 心身障害者生活寮運営事業	26,046	24,490	6.4%	維持				
			11 心身障害者生活寮運営費助成事業	14,397	14,397	0.0%	維持				
			12 精神障害者グループホーム運営費助成事業	8,000	8,164	2.0%	維持				
			◆ 13 認知症高齢者グループホーム整備事業	79,200	188,800	58.1%	レベルアップ				
			◆ 14 特別養護老人ホーム等(深川愛の園)整備事業	10,800	10,800	0.0%	維持				
			◆ 15 特別養護老人ホーム(すずららホーム)整備事業	1,700	1,700	0.0%	維持				
			◆ 16 特別養護老人ホーム等(らん花園)整備事業	19,400	19,400	0.0%	維持				
			◆ 17 特別養護老人ホーム等(コスモス)整備事業	17,800	17,800	0.0%	維持				
			◆ 18 特別養護老人ホーム等(三井陽光苑)整備事業	14,200	14,200	0.0%	維持				
			◆ 19 特別養護老人ホーム等(あじさい)整備事業	9,600	9,600	0.0%	維持				
			◆ 20 特別養護老人ホーム等(東雲芳香苑)整備事業	2,000	2,000	0.0%	維持				
			◆ 21 特別養護老人ホーム等(カメリア)整備事業	2,000	2,000	0.0%	維持				
			◆ 22 特別養護老人ホーム等((仮称)あかつき苑)整備事業	134,053	223,261	40.0%	維持				
			◆ 23 特別養護老人ホーム等((仮称)故郷の家・東京)整備事業	72	0	皆増	新規				
			◆ 24 介護専用型ケアハウス整備事業	38,977	0	皆増	新規				
			◆ 25 都市型軽費老人ホーム整備事業	25,500	0	皆増	新規				
			26 民営化介護保険施設運営支援事業	494,010	494,010	0.0%	維持				
			◆ 27 介護老人保健施設整備事業	0	172,800	皆減	廃止(事業終了)				
			28 養護老人ホーム入所措置事業	235,556	235,570	0.0%	維持				
			29 特別養護老人ホーム入所措置事業	1,390	830	67.5%	維持				
			◆ 30 地域密着型介護施設整備事業	0	35,015	皆減	廃止(事業終了)				
			介護 31 施設介護サービス給付費	7,981,011	7,562,645	5.5%	維持				
			32 特定入所者介護サービス費	959,310	924,235	3.8%	維持				
			2504質の高い福祉サービスの提供	4,989,469	4,829,009	3.3%					
			♥ 1 福祉サービス第三者評価推進事業	42,650	46,850	9.0%	レベルアップ				
			2 社会福祉法人認可・指導検査事業	626	0	皆増	新規				
			3 認定調査等事業	9,873	2,238	341.2%	維持				

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取り組むための現	施策を実現	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
										目的 妥当性	有効 性	効率 性
					4 障害者計画進行管理事業	9,452	622	1419.6%	維持			
					5 高齢者保健福祉計画進行管理事業	7,126	1,476	382.8%	維持			
					6 介護サービス利用者負担軽減事業	8,151	8,151	0.0%	維持			
					7 介護保険会計繰出金	3,867,499	3,599,755	7.4%	レベルアップ			
		(介護保険会計分)			8 介護保険運営事業	15,607	15,681	0.5%	維持			
					9 国民健康保険連合会負担金	343	428	19.9%	維持			
					10 賦課徴収事務	48,478	48,291	0.4%	レベルアップ			
					11 介護認定審査会運営事業	53,252	47,872	11.2%	維持			
					12 認定調査等事業	209,823	195,369	7.4%	維持			
					13 被保険者啓発事業	6,786	6,876	1.3%	維持			
					14 審査支払手数料	30,905	37,462	17.5%	維持			
					15 高額介護サービス費	486,180	453,690	7.2%	維持			
					16 高額医療合算介護サービス費	70,200	54,000	30.0%	維持			
					17 財政安定化基金拠出金	1	1	0.0%	維持			
					18 介護費用適正化事業	13,964	13,643	2.4%	維持			
					19 介護給付費準備基金積立金	2,553	190,604	98.7%	維持			
					20 第一号被保険者保険料還付金	6,000	6,000	0.0%	維持			
				21 返納金	100,000	100,000	0.0%	維持				
				<b>26地域で支える福祉の充実</b>	<b>1,170,949</b>	<b>1,122,782</b>	<b>4.3%</b>					
				2601高齢者の生きがいづくりと能力活用の支援	1,065,904	1,016,000	4.9%					
				1 シルバー人材センター管理運営費補助事業	64,474	74,474	13.4%	維持				
				2 敬老の集い事業	9,725	9,514	2.2%	維持				
				3 敬老祝金支給事業	82,187	78,156	5.2%	維持				
				4 ふれあい入浴事業	110,775	111,494	0.6%	維持				
				5 老人クラブ支援事業	39,273	38,959	0.8%	維持				
				6 老人クラブ芸能大会事業	1,409	1,409	0.0%	維持				
				7 老人クラブ作品展示会事業	426	408	4.4%	維持				
				8 老人クラブ歩行会事業	4,130	3,950	4.6%	維持				
				9 老人クラブ友愛実践活動事業	807	807	0.0%	維持				
				10 高齢者代表訪問事業	252	229	10.0%	維持				
				11 自悠大学事業	14,913	15,337	2.8%	維持				
				12 高齢者総合福祉センター管理運営事業	65,144	64,571	0.9%	維持				
				13 老人福祉センター管理運営事業	223,331	188,883	18.2%	維持				
				14 福祉会館管理運営事業	84,443	80,898	4.4%	維持				
				15 児童・高齢者総合施設管理運営事業	351,910	335,067	5.0%	維持				
				16 福祉部作業所管理事業	12,705	0	皆増	新規				
				◆ 17 深川老人福祉センター森下分館改修事業	0	11,844	皆減	廃止(単年度)				
				<b>2602福祉人材の育成</b>	<b>58,427</b>	<b>63,264</b>	<b>7.6%</b>					
				1 ボランティアセンター運営費助成事業	31,534	31,993	1.4%	維持				
				2 手話通訳者・協力員養成事業	3,858	3,858	0.0%	維持				
				3 介護従事者確保支援事業	21,731	11,027	97.1%	維持				
				4 福祉インターンシップ事業	0	15,082	皆減	廃止(事業終了)				
				5 シニア世代地域活動あと押し事業	1,304	1,304	0.0%	維持				
				<b>2603地域ネットワークの整備</b>	<b>46,618</b>	<b>43,518</b>	<b>7.1%</b>					
				1 ヘルプカード発行事業	2,167	0	皆増	新規				
				2 声かけ訪問事業	9,079	7,198	26.1%	維持				
				3 電話訪問事業	5,289	5,472	3.3%	維持				
				♥ 4 高齢者地域見守り支援事業	29,962	29,582	1.3%	維持				
				5 高齢者あんしん情報キット配布事業	121	1,266	90.4%	維持				
				<b>27自立と社会参加の促進</b>	<b>95,330,564</b>	<b>92,627,614</b>	<b>2.9%</b>					
				2701権利擁護の推進	42,692	40,647	5.0%					
				♥ 1 権利擁護推進事業	27,282	26,717	2.1%	維持				
				♥ 2 成年後見制度利用支援事業	5,090	4,418	15.2%	維持				
				♥ 3 心身障害者区長申立支援事業	318	171	86.0%	維持				
				4 障害者虐待防止事業	108	0	皆増	新規				

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施策	取組むための実施策を現	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
		♥	5	高齢者区长申立支援事業	765	765	0.0%	維持			
			6	高齢者虐待防止事業	8,790	8,237	6.7%	維持			
		♥	7	精神障害者区长申立支援事業	339	339	0.0%	維持			
				2702障害者の社会参加の推進	4,365,870	4,715,178	7.4%				
			1	勤労障害者表彰事業	130	130	0.0%	維持			
			2	身体・知的障害者相談事業	965	963	0.2%	維持			
			3	高次脳機能障害者支援促進事業	2,801	2,836	1.2%	維持			
			4	点訳サービス事業	754	754	0.0%	維持			
			5	障害者就労支援庁内実習事業	158	158	0.0%	維持			
			6	心身障害者福祉手当支給事業	1,521,498	1,490,215	2.1%	維持			
			7	人工肛門用器具等購入費助成事業	1,880	2,041	7.9%	維持			
			8	障害者就労・生活支援センター運営事業	14,048	14,088	0.3%	維持			
			9	心身障害児(者)通所訓練事業等運営費助成事業	39,855	344,310	88.4%	維持			
			10	障害福祉サービス事業運営費助成事業	210,662	127,344	65.4%	レベルアップ			
			11	障害者日中活動系サービス推進事業	190,373	166,049	14.6%	維持			
			12	障害者常設販売コーナー庁内出店事業	1,125	1,325	15.1%	維持			
			13	障害者福祉大会事業	2,589	2,474	4.6%	維持			
			14	リフト付福祉タクシー運行事業	30,049	30,049	0.0%	維持			
			15	福祉タクシー利用支援事業	260,585	259,122	0.6%	維持			
			16	自動車燃料費助成事業	19,639	20,505	4.2%	維持			
			17	補装具給付事業	71,569	70,205	1.9%	維持			
			18	移動支援給付事業	154,688	129,265	19.7%	維持			
			19	更生訓練費給付事業	673	1,193	43.6%	維持			
			20	就職支度金給付事業	36	36	0.0%	維持			
			21	手話通訳者派遣事業	15,020	14,659	2.5%	維持			
			22	要約筆記者派遣事業	1,157	1,078	7.3%	維持			
			23	自動車改造費助成事業	1,339	2,009	33.3%	維持			
			24	自動車運転教習費助成事業	660	660	0.0%	維持			
			25	地域活動支援センター事業	77,258	77,152	0.1%	維持			
			26	障害者福祉センター管理運営事業	334,220	334,110	0.0%	レベルアップ			
			27	障害児(者)通所支援施設管理運営事業	1,397,269	1,364,765	2.4%	維持			
		◆	28	第二あすなろ作業所改修事業	14,570	235,669	93.8%	維持			
			29	育成医療補装具給付事業	300	1,000	70.0%	維持			
			30	精神障害者通所訓練事業等運営費助成事業 <sup>2</sup>	0	21,014	皆減	廃止(事務事業統合)			
				2703健康で文化的な生活の保障	90,922,002	87,871,789	3.5%				
			1	基礎年金事業	3,576	3,545	0.9%	維持			
			2	在日無年金定住外国人等特別給付金支給事業	2,900	3,080	5.8%	維持			
			3	国民健康保険基盤安定繰出金	1,135,846	1,015,261	11.9%	維持			
			4	保険者支援分国民健康保険基盤安定繰出金	269,122	235,582	14.2%	維持			
			5	旧軍人及び戦没者遺族等援護事業	375	454	17.4%	維持			
			6	行旅死・病人取扱事業	12,513	10,549	18.6%	維持			
			7	婦人相談事業	13,933	9,336	49.2%	レベルアップ			
			8	女性福祉資金貸付事業	10,514	13,466	21.9%	維持			
			9	中国残留邦人生活支援事業	485,527	438,678	10.7%	維持			
			10	受験生チャレンジ支援貸付相談事業	6,832	6,839	0.1%	維持			
			11	住宅支援給付事業	51,848	88,600	41.5%	維持			
			12	後期高齢者医療保険基盤安定繰出金	559,152	536,340	4.3%	維持			
			13	老人医療運営事業	1,004	2,210	54.6%	維持			
			14	入院助産事業	20,772	21,150	1.8%	維持			
			15	家庭・母子相談事業	5,309	5,309	0.0%	維持			
			16	生活保護事務	90,075	72,231	24.7%	レベルアップ			
			17	入浴券支給事業	42,170	42,170	0.0%	維持			
			18	就労促進事業	43,409	8,374	418.4%	レベルアップ			
			19	生活自立支援事業	14,616	14,616	0.0%	維持			
			20	生活保護事業	20,663,550	19,424,172	6.4%	見直し			

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施する取り組みの現	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
								目的 妥当性	有効 性	効率 性
			21 就労相談事業	159	153	3.9%	維持			
			22 国民健康保険会計繰出金	4,583,717	4,717,849	2.8%	レベルアップ			
			23 後期高齢者医療会計繰出金	3,432,802	3,250,125	5.6%	レベルアップ			
			24 国民健康保険運営事業	252,623	209,462	20.6%	レベルアップ			
			25 国民健康保険運営協議会運営事業	937	937	0.0%	維持			
			26 被保険者啓発事業	22,199	22,625	1.9%	維持			
			27 国民健康保険団体連合会負担金	7,674	7,842	2.1%	維持			
			28 徴収事業	62,081	66,051	6.0%	維持			
			29 一般被保険者療養給付費	29,272,964	28,635,014	2.2%	維持			
			30 退職被保険者等療養給付費	1,753,232	1,765,008	0.7%	維持			
			31 一般被保険者療養費	857,431	844,493	1.5%	維持			
			32 退職被保険者等療養費	47,294	45,359	4.3%	維持			
			33 審査支払手数料	119,589	120,609	0.8%	維持			
			34 一般被保険者高額療養費	3,372,492	3,237,881	4.2%	維持			
			35 退職被保険者等高額療養費	274,193	238,747	14.8%	維持			
			36 一般被保険者高額介護合算療養費	4,500	6,500	30.8%	維持			
			37 退職被保険者等高額介護合算療養費	300	300	0.0%	維持			
			38 一般被保険者移送費	360	360	0.0%	維持			
			39 退職被保険者等移送費	145	145	0.0%	維持			
			40 出産育児一時金	294,000	294,000	0.0%	維持			
			41 支払手数料	147	147	0.0%	維持			
			42 葬祭費	56,000	56,000	0.0%	維持			
			43 結核・精神医療給付金	34,620	32,433	6.7%	維持			
			44 後期高齢者支援金	6,915,288	6,667,958	3.7%	維持			
			45 後期高齢者関係事務費拠出金	487	491	0.8%	維持			
			46 前期高齢者納付金	3,931	7,571	48.1%	維持			
			47 前期高齢者関係事務費拠出金	474	477	0.6%	維持			
			48 老人保健事務費拠出金	273	273	0.0%	維持			
			49 介護給付費納付金	3,035,366	2,864,918	5.9%	維持			
			50 高額医療費共同事業拠出金	1,257,366	1,170,477	7.4%	維持			
			51 保険財政共同安定化事業拠出金	4,186,170	4,271,838	2.0%	維持			
			52 高額医療費共同事業事務費拠出金	465	400	16.3%	維持			
			53 保険財政共同安定化事業事務費拠出金	1,095	1,027	6.6%	維持			
			54 退職者医療共同事業拠出金	28	28	0.0%	維持			
			55 健診・保健指導事業	399,509	412,266	3.1%	維持			
			56 保養施設開設事業	4,313	4,923	12.4%	見直し			
			57 医療費通知事業	1,653	1,473	12.2%	維持			
			58 高齢者訪問指導事業	4,579	4,579	0.0%	維持			
			59 一般被保険者保険料還付金	72,495	74,940	3.3%	維持			
			60 退職被保険者等保険料還付金	4,000	5,000	20.0%	維持			
			61 返納金及び還付金	3,000	3,000	0.0%	維持			
			62 後期高齢者医療制度運営事業	25,672	38,622	33.5%	維持			
			63 徴収事業	31,482	30,333	3.8%	レベルアップ			
			64 葬祭費	154,000	154,000	0.0%	維持			
			65 療養給付費負担金	2,737,356	2,588,399	5.8%	維持			
			66 保険料等負担金	3,018,179	2,942,615	2.6%	維持			
			67 後期高齢者医療保険基盤安定負担金	559,152	536,340	4.3%	維持			
			68 審査支払手数料負担金	108,788	101,322	7.4%	維持			
			69 財政安定化基金拠出金負担金	31,003	31,003	0.0%	維持			
			70 保険料未収金補てん分負担金	15,879	1,119	1319.0%	維持			
			71 保険料所得割減額分負担金	4,775	4,775	0.0%	維持			
			72 葬祭費負担金	100,550	98,060	2.5%	維持			
			73 後期高齢者医療広域連合事務費分賦金	138,396	142,359	2.8%	維持			
			74 高齢者健康診査事業	209,870	190,573	10.1%	維持			
			75 保養施設助成事業	151	151	0.0%	維持			

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取り組むための現	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
		後期	76	保険料還付金	13,000	16,000	18.8%	維持			
			77	還付加算金	754	476	58.4%	維持			
			78	広域連合交付金返納金	1	1	0.0%	維持			
05				住みよさを実感できる世界に誇れるまち	8,489,231	7,474,571	13.6%				
				11 快適な暮らしを支えるまちづくり	6,080,430	5,219,887	16.5%				
				28 計画的なまちづくりの推進	29,230	56,249	48.0%				
				2801 計画的な土地利用の誘導	5,494	25,441	78.4%				
				1 都市計画審議会運営事業	1,671	1,671	0.0%	維持			
				2 国土利用計画法届出経由等事業	70	90	22.2%	維持			
				3 都市計画調整事業	3,753	2,353	59.5%	維持			
				4 土地利用現況調査事業	0	21,327	皆減	廃止(隔年実施)			
				2802 区民とともに進むまちづくり	11,303	13,004	13.1%				
				1 まちづくり推進事業	1,150	1,213	5.2%	維持			
				2 水彩都市づくり支援事業	787	791	0.5%	維持			
				3 環境まちづくり推進事業	9,366	11,000	14.9%	維持			
				2803 魅力ある良好な景観形成	12,433	17,804	30.2%				
				1 屋外広告物許可事業	277	161	72.0%	維持			
				2 違反屋外広告物除却事業	2,731	2,758	1.0%	維持			
				3 都市景観形成促進事業	6,665	5,435	22.6%	維持			
				◆ 4 景観重点地区調査事業	2,760	9,450	70.8%	維持			
				29 住みよい住宅・住環境の形成	377,075	332,922	13.3%				
				2901 多様なニーズに対応した住まいづくり	301,874	246,626	22.4%				
				1 区営住宅維持管理事業	45,601	46,930	2.8%	維持			
				◆ 2 区営住宅改修事業	76,151	18,768	305.7%	維持			
				3 区営住宅整備基金積立金	3,598	4,813	25.2%	維持			
				4 都営住宅募集事業	1,795	1,795	0.0%	維持			
				5 高齢者住宅管理運営事業	124,465	124,056	0.3%	維持			
				6 優良民間賃貸住宅借上事業	50,264	50,264	0.0%	維持			
				2902 良質な既存住宅への支援・誘導	18,846	15,933	18.3%				
				1 マンション共用部分リフォーム支援事業	3,689	2,020	82.6%	維持			
				♥ 2 マンション計画修繕調査支援事業	9,825	9,825	0.0%	維持			
				3 マンション管理支援事業	783	834	6.1%	維持			
				4 住宅修築資金融資あっせん事業	1,377	1,384	0.5%	維持			
				5 高齢者世帯民間賃貸住宅あっせん事業	2,928	1,618	81.0%	維持			
				6 住宅リフォーム業者紹介事業	244	252	3.2%	維持			
				2903 良好な住環境の推進	56,355	70,363	19.9%				
				1 みんなでまちをきれいにする運動事業	54,626	68,612	20.4%	維持			
				2 アダプトプログラム事業	1,243	1,265	1.7%	維持			
				3 美化推進ポスターコンクール事業	180	180	0.0%	維持			
				4 あき地の適正管理事業	162	162	0.0%	維持			
				5 マンション等建設指導・調整事業	144	144	0.0%	維持			
				30 ユニバーサルデザインのまちづくり	49,143	51,731	5.0%				
				3001 ユニバーサルデザインに対する意識の啓発	5,470	5,470	0.0%				
				♥ 1 ユニバーサルデザイン推進事業	5,470	5,470	0.0%	維持			
				3002 誰もが利用しやすい社会基盤整備への誘導・支援	43,673	46,261	5.6%				
				◆ 1 だれでもトイレ整備事業	42,030	42,030	0.0%	維持			
				2 ユニバーサルデザイン整備促進事業	1,643	2,231	26.4%	維持			
				3 亀戸水神駅バリアフリー施設助成事業	0	2,000	皆減	廃止(単年度)			
				31 便利で快適な道路・交通網の整備	5,624,982	4,778,985	17.7%				
				3101 安全で環境に配慮した道路の整備	3,758,603	3,902,731	3.7%				
				1 公共用地調査測量事業	8,594	8,100	6.1%	維持			
				2 道路事務所管理運営事業	54,687	57,052	4.1%	維持			
				3 道路台帳管理事業	9,850	12,128	18.8%	維持			
				4 道路区域台帳整備事業	12,229	14,818	17.5%	維持			
				5 地籍調査事業	16,167	30,411	46.8%	維持			

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取り組むための施策を実現	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
			6	道路維持管理事業	199,278	179,653	10.9%	維持			
			7	道路清掃事業	118,348	118,067	0.2%	維持			
		◆	8	道路改修事業	379,650	313,337	21.2%	レベルアップ			
		◆	9	新木場地区等震災道路復旧事業	633,447	682,078	7.1%	維持			
		◆	10	都市計画道路補助115号線整備事業	484,354	315,989	53.3%	維持			
		◆	11	城東地区無電柱化事業	95,098	87,928	8.2%	維持			
		◆	12	臨海豊洲地区無電柱化事業	203,418	119,689	70.0%	維持			
		◆	13	都市計画道路補助200・199号線整備事業	0	701,908	皆減	維持			
			14	私道整備助成事業	150,000	150,000	0.0%	見直し			
			15	橋梁維持管理事業	25,208	49,208	48.8%	維持			
		◆	16	橋梁塗装補修事業	155,975	144,459	8.0%	維持			
		◆	17	豊島橋撤去事業	18,000	0	皆増	新規			
		◆	18	中川大橋改修事業	55,000	0	皆増	新規			
		◆	19	清水橋改修事業	39,480	0	皆増	新規			
		◆	20	三石橋改修事業	301,100	222,840	35.1%	維持			
		◆	21	大栄橋改修事業	35,050	128,780	72.8%	維持			
		◆	22	平野橋改修事業	262,350	0	皆増	維持			
		◆	23	三島橋改修事業	0	31,550	皆減	維持			
		◆	24	富士見橋撤去事業	0	70,000	皆減	廃止(事業終了)			
			25	街路灯維持管理事業	275,430	228,865	20.3%	維持			
		◆	26	街路灯改修事業	119,875	113,912	5.2%	維持			
			27	防犯灯維持管理助成事業	19,304	18,303	5.5%	維持			
			28	交通安全施設維持管理事業	68,180	68,523	0.5%	維持			
			29	掘さく道路復旧事業	16,470	35,133	53.1%	維持			
			30	新木場地区移管道路改修事業	2,061	0	皆増	維持			
			3102	通行の安全性と快適性の確保	1,323,102	354,947	272.8%				
			1	交通傷害保険事業	2,633	2,379	10.7%	維持			
			2	交通災害見舞金支給事業	1,000	1,000	0.0%	維持			
			3	交通安全普及啓発事業	10,307	25,946	60.3%	維持			
			4	道路占用許可事業	157	167	6.0%	維持			
			5	公有地等管理適正化事業	15,696	18,932	17.1%	維持			
			6	道路監察指導事業	7,434	4,077	82.3%	維持			
			7	公益事業者占用管理事業	4,517	4,753	5.0%	維持			
			8	交通事故相談事業	6,610	6,610	0.0%	維持			
			9	放置自転車対策事業	154,548	186,993	17.4%	レベルアップ			
			10	自転車駐車場管理運営事業	45,625	48,322	5.6%	維持			
		◆	11	豊洲駅自転車駐車場整備事業	1,074,575	55,768	1826.9%	維持			
			3103	公共交通網の充実	543,277	521,307	4.2%				
			1	地下鉄8・11号線建設促進事業	30,740	8,710	252.9%	維持			
			2	地下鉄8号線建設基金積立金	500,045	500,000	0.0%	維持			
			3	江東区コミュニティバス運行事業	12,492	12,597	0.8%	維持			
			12	安全で安心なまちの実現	2,408,801	2,254,684	6.8%				
			32	災害に強い都市の形成	1,980,013	1,856,579	6.6%				
			3201	耐震・不燃化の推進	1,385,970	980,449	41.4%				
		♥	1	民間建築物耐震促進事業	1,308,877	903,624	44.8%	レベルアップ			
		◆	2	細街路拡幅整備事業	77,093	76,825	0.3%	維持			
			3202	水害対策の推進	479,676	731,446	34.4%				
			1	水防対策事業	20,911	15,758	32.7%	維持			
			2	下水道整備受託事業	418,721	675,599	38.0%	維持			
			3	高潮対策事業	140	140	0.0%	維持			
			4	水門維持管理事業	33,186	33,195	0.0%	維持			
			5	排水場維持管理事業	6,718	6,754	0.5%	維持			
			3203	災害時における救援態勢の整備	114,367	144,684	21.0%				
			1	防災・備蓄倉庫維持管理事業	39,045	21,521	81.4%	レベルアップ			
		◆	2	(仮称)江東区中央防災倉庫整備事業	19,593	0	皆増	新規			

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取り組むための現	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
		◆	3	橋梁耐震補強事業	27,150	122,638	77.9%	維持			
			4	船着場維持管理事業	9,901	525	1785.9%	レベルアップ			
		◆	5	防災船着場整備事業	18,678	0	皆増	新規			
		33地域防災力の強化			351,038	357,182	1.7%				
		3301防災意識の醸成			29,400	34,461	14.7%				
			1	危機管理訓練事業	16,211	16,264	0.3%	維持			
			2	危機管理啓発事業	13,189	17,031	22.6%	レベルアップ			
			3	高齢者緊急時対応事業	0	1,166	皆減	廃止(単年度)			
		3302災害時における地域救助・救護体制の整備			138,586	133,690	3.7%				
			1	被災者支援事業	6,044	11,361	46.8%	維持			
			2	防災会議運営事業	3,766	10,297	63.4%	レベルアップ			
			3	職員危機管理態勢確立事業	11,555	8,287	39.4%	レベルアップ			
			4	消防団育成事業	9,389	9,389	0.0%	維持			
		♥	5	民間防災組織育成事業	37,903	36,282	4.5%	維持			
			6	災害対策資機材整備事業	30,247	16,400	84.4%	レベルアップ			
			7	消火器整備事業	15,321	14,261	7.4%	維持			
			8	防災基金積立金	4,016	2,195	83.0%	維持			
			9	地区別防災カルテ推進事業	4,341	4,342	0.0%	維持			
			10	災害救助活動事業	855	855	0.0%	維持			
			11	国民保護協議会運営事業	2,992	2,992	0.0%	維持			
			12	小災害り災者応急援助事業	2,157	2,029	6.3%	維持			
			13	災害弔慰金支給事業	5,000	5,000	0.0%	維持			
			14	災害援護資金貸付事業	5,000	10,000	50.0%	維持			
		3303災害時の避難所等における環境整備			183,052	189,031	3.2%				
			1	災害情報通信設備維持管理事業	56,033	133,070	57.9%	レベルアップ			
		◆	2	災害情報通信設備整備事業	61,300	0	皆増	新規			
			3	備蓄物資整備事業	60,559	51,131	18.4%	レベルアップ			
		◆	4	ヘリサイン設置事業	5,160	4,830	6.8%	レベルアップ			
		34事故や犯罪のないまちづくり			77,750	40,923	90.0%				
		3402地域防犯力の強化と防犯環境の整備			77,750	40,923	90.0%				
		♥	1	生活安全対策事業	77,750	40,923	90.0%	レベルアップ			
		06計画の実現に向けて			9,511,617	10,377,193	8.3%				
		41区民の参画・協働と開かれた区政の実現			348,777	351,231	0.7%				
		4101区民参画と協働できる環境の充実			953	953	0.0%				
			1	区政モニター事業	953	953	0.0%	維持			
		4102積極的な情報提供・共有と透明・公正な行財政運営			347,824	350,278	0.7%				
			1	情報公開・個人情報保護制度運営事業	2,272	2,282	0.4%	維持			
			2	外部監査事業	9,070	9,070	0.0%	維持			
			3	区報発行事業	155,347	156,154	0.5%	維持			
			4	広報誌発行事業	2,014	985	104.5%	維持			
			5	CATV放送番組制作事業	141,844	146,890	3.4%	維持			
			6	FM放送番組制作事業	5,741	5,048	13.7%	見直し			
			7	法律相談事業	5,315	5,315	0.0%	維持			
			8	行政相談事業	49	62	21.0%	維持			
			9	広聴事業	649	649	0.0%	維持			
			10	ホームページ運営事業	10,852	10,970	1.1%	維持			
			11	こうとう情報ステーション運営事業	1,898	1,898	0.0%	維持			
			12	こうとうPRコーナー運営事業	2,590	2,590	0.0%	維持			
			13	広報事務	6,504	7,105	8.5%	維持			
			14	世論調査事業	3,679	0	皆増	維持			
			15	江東未来通信社事業	0	1,260	皆減	廃止(事務事業統合)			
		42スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営			5,042,498	6,322,705	20.2%				
		4201施策・事業の効率性の向上と行政資源の有効活用			4,998,923	6,278,920	20.4%				
			1	区政功労者表彰事業	5,470	5,566	1.7%	維持			
			2	議員待遇者懇談会運営事業	422	422	0.0%	維持			

◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施策	取り組むための実施策を実現	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
									目的 妥当性	有効 性	効率 性
			3	永年勤続職員感謝状贈呈事業	701	842	16.7%	維持			
			4	庁有車管理事業	41,395	41,907	1.2%	維持			
			5	総務事務	198,226	180,028	10.1%	維持			
			6	文書事務	48,720	51,105	4.7%	維持			
			7	営繕事務	16,094	19,804	18.7%	維持			
			8	緊急雇用創出事業	52,872	53,099	0.4%	維持			
		♥	9	公共施設情報管理システム構築事業	17,795	17,795	0.0%	維持			
			10	東京オリンピック招致応援事業	3,000	0	皆増	新規			
			11	職員福利厚生事業	60,109	57,736	4.1%	維持			
			12	職員安全衛生事業	116,219	118,303	1.8%	維持			
			13	職員公務災害補償事業	38,824	39,432	1.5%	維持			
			14	職員寮維持管理事業	1,258	1,458	13.7%	維持			
			15	人事事務	128,466	123,240	4.2%	維持			
			16	給与事務	1,051	1,109	5.2%	維持			
			17	契約・検査事務	5,109	1,114	358.6%	レベルアップ			
			18	会計事務	34,906	31,855	9.6%	維持			
			19	用品事務	11,297	12,267	7.9%	維持			
			20	庁舎維持管理事業	405,381	434,374	6.7%	維持			
			21	総合区民センター維持管理事業	122,015	128,362	4.9%	維持			
			22	駐車場管理事業	4,500	4,500	0.0%	維持			
			23	財産管理事業	17,561	17,872	1.7%	維持			
			24	土地開発公社負担金	240	249	3.6%	維持			
			25	土地開発公社用地取得資金貸付金	270,367	40,397	569.3%	見直し			
			26	電子自治体構築事業	369,550	427,248	13.5%	見直し			
			27	電子計算事務	1,317,120	1,166,913	12.9%	レベルアップ			
			28	出張所管理運営事業	57,822	54,342	6.4%	維持			
		◆	29	(仮称)シビックセンター整備事業	962,712	994,713	3.2%	維持			
		◆	30	庁舎耐震改修事業	0	1,720,864	皆減	廃止(事業終了)			
			31	庁舎2階区民ホール改修事業	55,786	0	皆増	新規			
			32	証明書自動交付サービス事業	23,532	19,401	21.3%	維持			
			33	公的個人認証サービス事業	615	610	0.8%	維持			
			34	総合窓口事業	121,651	50,105	142.8%	レベルアップ			
			35	区民部管理事務	635	689	7.8%	維持			
			36	戸籍管理事業	8,566	8,593	0.3%	維持			
			37	住民基本台帳ネットワーク事業	18,270	16,391	11.5%	維持			
			38	住民記録事業	22,972	16,030	43.3%	維持			
			39	印鑑登録事業	2,438	2,481	1.7%	維持			
			40	外国人登録事業	0	27,294	皆減	廃止(事業終了)			
			41	統計調査事務	1,047	731	43.2%	維持			
			42	基幹統計調査事業	30,591	14,775	107.0%	維持			
			43	地域振興管理事務	662	705	6.1%	維持			
			44	監査委員運営事業	23,046	23,118	0.3%	維持			
			45	監査事務局運営事業	2,343	2,415	3.0%	維持			
			46	福祉部管理事務	3,831	6,248	38.7%	維持			
			47	障害者福祉事務	13,329	15,918	16.3%	維持			
			48	高齢者福祉事務	969	2,123	54.4%	維持			
			49	児童福祉事務	2,904	2,687	8.1%	維持			
			50	保健所事務	23,183	23,524	1.4%	維持			
			51	環境清掃部管理事務	2,063	2,094	1.5%	維持			
			52	清掃事務	844	861	2.0%	維持			
			53	商工管理事務	1,752	1,496	17.1%	維持			
			54	土木管理事務	13,885	14,258	2.6%	維持			
			55	公共建設統計調査事業	520	516	0.8%	維持			
			56	交通対策事務	367	367	0.0%	維持			
			57	道路橋梁管理事務	4,774	4,912	2.8%	維持			



◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取り組むための現	施策を実現	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	改善の視点		
										目的 妥当性	有効 性	効率 性
					58 都市整備事務	2,551	2,341	9.0%	維持			
					59 建築確認・指導等実施事業	52,983	15,971	231.7%	レベルアップ			
					60 建築審査会運営事業	1,812	1,963	7.7%	維持			
					61 建築紛争調停委員会運営事業	1,651	1,838	10.2%	維持			
					62 教育委員会運営事業	15,014	14,992	0.1%	維持			
					63 教育委員会事務局運営事業	21,038	21,109	0.3%	レベルアップ			
					64 学校跡地施設管理事業	617	617	0.0%	維持			
					65 学校施設管理事務	20,635	22,453	8.1%	維持			
					66 教育指導事務	161,948	161,430	0.3%	維持			
					67 放課後支援管理事務	897	948	5.4%	維持			
					68 国庫支出金返納金	20,000	20,000	0.0%	維持			
					69 都支出金返納金	10,000	10,000	0.0%	維持			
					4203政策形成能力を備えた職員の育成	43,575	43,785	0.5%				
					1 職員研修事業	30,231	30,355	0.4%	維持			
					2 職員報発行事業	1,084	1,157	6.3%	維持			
					3 職員提案制度事業	4,260	4,273	0.3%	維持			
					4 職員自主企画調査事業	8,000	8,000	0.0%	維持			
					43自律的な区政基盤の確立	4,120,342	3,703,257	11.3%				
					4301自律的な区政基盤の強化	1,115,316	856,941	30.2%				
					1 議会運営事業	668,502	670,372	0.3%	維持			
					2 行政調査事業	1,578	1,908	17.3%	維持			
					3 政務活動事業	103,200	103,200	0.0%	維持			
					4 区議会だより発行事業	19,776	20,393	3.0%	維持			
					5 区議会事務局運営事業	14,908	16,021	6.9%	維持			
					6 人権推進事業	11,778	11,778	0.0%	維持			
					7 平和都市宣言趣旨普及事業	2,116	2,116	0.0%	維持			
					8 長期計画進行管理事業	6,829	4,880	39.9%	レベルアップ			
					9 港湾・臨海部対策事業	1,006	1,031	2.4%	維持			
					10 企画調整事務	7,485	8,044	6.9%	維持			
					11 選挙管理委員会運営事業	13,316	13,329	0.1%	維持			
					12 選挙管理委員会事務局運営事業	636	659	3.5%	維持			
					13 明るい選挙推進委員活動事業	1,908	2,051	7.0%	維持			
					14 選挙啓発ポスターコンクール事業	243	204	19.1%	維持			
					15 選挙執行事業	262,034	954	27366.9%	維持			
					16 特別区競馬組合分担金	1	1	0.0%	維持			
					4302安定的な区政運営が可能な財政基盤の確立	3,005,026	2,846,316	5.6%				
					1 財政調整基金積立金	12,822	30,701	58.2%	維持			
					2 減債基金積立金	14,239	22,731	37.4%	維持			
					3 公共施設建設基金積立金	15,903	26,372	39.7%	維持			
					4 予算事務	6,263	6,316	0.8%	維持			
					5 自動車臨時運行許可事業	99	20	395.0%	維持			
					6 納税功労者表彰事業	443	450	1.6%	維持			
					7 納税奨励事業	3,387	3,858	12.2%	維持			
					8 過誤納税金還付金及び還付加算金	110,000	100,000	10.0%	維持			
					9 賦課事業	131,299	132,117	0.6%	維持			
					10 徴収事業	134,647	137,985	2.4%	レベルアップ			
					11 特別区債元金	1,992,891	1,819,630	9.5%	維持			
					12 特別区債利子	567,510	546,408	3.9%	維持			
					13 一時借入金利子	2,425	2,425	0.0%	維持			
					14 特別区債管理事務	13,098	17,303	24.3%	維持			
					07給与費等	27,697,776	27,800,018	0.4%				
					08予備費	870,000	870,000	0.0%				
					総計	252,236,000	245,063,000	2.9%				

長期計画 H25年度主要ハード・ソフト事業予算額

(単位:千円)

	ハード事業 ◆ 〔施設事業〕	ソフト事業 ♥ 〔非施設事業〕	合計
01水と緑豊かな地球環境にやさしいまち	429,137	1,364,311	1,793,448
02未来を担うこどもを育むまち	9,549,151	1,335,468	10,884,619
03区民の力で築く元気に輝くまち	2,721,111	71,964	2,793,075
04ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち	2,886,435	111,134	2,997,569
05住みよさを実感できる世界に誇れるまち	4,187,287	1,439,825	5,627,112
06計画の実現に向けて	962,712	17,795	980,507
合計	20,735,833	4,340,497	25,076,330

- 1 平成25年度より、公園維持管理事業、街路樹等維持管理事業、みどりのまちなみづくり事業に統合
- 2 平成25年度より、障害福祉サービス事業運営費助成事業に統合
- 3 平成25年度より、FM放送番組制作事業に統合

## 4 . 事業の見直し (平成 25 年度当初予算)

平成 24 年度行政評価の結果を受け、平成 25 年度当初予算において各事業の見直しを行い、効果的・効率的な区政運営に努めていきます。

本項における見直し内容は、事業内の個別の取り組みに関する見直し等を含んでいるため、事業全体の改善方向を評価する事務事業評価結果とは一致していない場合があります。

## 1 水と緑豊かな地球環境にやさしいまち

<b>事業名</b>	駅前花壇維持管理事業
<b>見直し内容</b>	駅前花壇の維持管理体制を見直し、効率化を図る。
<b>事業費</b>	0 千円（見直し影響額： 329 千円）

<b>事業名</b>	ごみ収集運搬事業
<b>見直し内容</b>	曜日別配車計画を見直し、ごみ収集運搬の経費節減・効率化を図る。
<b>事業費</b>	1,537,452 千円（見直し影響額： 93,551 千円）

<b>事業名</b>	ソーラーカー活用事業
<b>見直し内容</b>	25年度をもって事業を廃止する。
<b>事業費</b>	3,270千円(見直し影響額: 886千円)

## 2 未来を担うこどもを育むまち

<b>事業名</b>	外国人講師派遣事業
<b>見直し内容</b>	プロポーザル方式の導入により契約方法を見直す。
<b>事業費</b>	102,816千円(見直し影響額: 2,543千円)

<b>事業名</b>	小学校特色ある学校づくり支援事業
<b>見直し内容</b>	各校への補助単価を見直すとともに、小規模校上乘せを廃止する。
<b>事業費</b>	18,040千円(見直し影響額: 7,000千円)

<b>事業名</b>	中学校特色ある学校づくり支援事業
<b>見直し内容</b>	各校への補助単価を見直すとともに、小規模校上乘せを廃止する。
<b>事業費</b>	9,200千円(見直し影響額: 3,700千円)

<b>事業名</b>	幼稚園特色ある教育活動支援事業
<b>見直し内容</b>	各園への補助単価を見直す。
<b>事業費</b>	1,600千円(見直し影響額: 400千円)

### 3 区民の力で築く元気に輝くまち

<b>事業名</b>	中小企業団体活動支援事業
<b>見直し内容</b>	申請内容を精査し、執行体制を見直す。
<b>事業費</b>	8,837千円

<b>事業名</b>	消費者講座事業
<b>見直し内容</b>	講座を対象者の年代ごとに特化し、回数を削減する。
<b>事業費</b>	876千円（見直し影響額： 127千円）

<b>事業名</b>	男女共同参画啓発事業
<b>見直し内容</b>	「ことうの女性」を全戸配布とする一方、ページ数及び発行回数を見直す。
<b>事業費</b>	2,944千円（見直し影響額： 2,542千円）

<b>事業名</b>	パルカレッジ事業
<b>見直し内容</b>	火曜・土曜コースの2コースから土曜コースの1コースに変更するほか、地域活動リーダー育成事業を廃止する。
<b>事業費</b>	1,282千円（見直し影響額： 1,275千円）

#### 4 とともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち

<b>事業名</b>	胃がん検診事業外3事業
<b>見直し内容</b>	各種がん検診について、一部負担金の導入を行う。
<b>事業費</b>	661,306千円（見直し影響額： 26,160千円）

子宮がん検診事業、肺がん検診事業、大腸がん検診事業を含みます。

<b>事業名</b>	心身障害児（者）通所訓練事業等運営費助成事業
<b>見直し内容</b>	助成の見直しを検討し、法内施設へ移行する。
<b>事業費</b>	39,855千円

<b>事業名</b>	生活保護事業
<b>見直し内容</b>	区の法外事業である健全育成費、中学卒業者自立援助金を廃止する。
<b>事業費</b>	20,663,550千円（見直し影響額： 12,770千円）



## 5 住みよさを実感できる世界に誇れるまち

<b>事業名</b>	私道整備助成事業
<b>見直し内容</b>	助成金額の上限や助成の要件を見直す。
<b>事業費</b>	150,000千円

<b>事業名</b>	放置自転車対策事業
<b>見直し内容</b>	放置自転車撤去に係る業務委託方法を見直す。
<b>事業費</b>	154,548千円（見直し影響額： 10,073千円）



## 5 . 參考資料

## 江東区行政評価実施要綱

平成22年7月1日

22江政企第996号

### (目的)

第1条 この要綱は、江東区長期計画の分野別計画に定める施策（以下単に「施策」という。）に対する行政評価の実施について必要な事項を定め、もって行政資源を有効活用するとともに、区民にわかりやすい行政運営を実施することを目的とする。

### (対象)

第2条 行政評価の対象は、江東区長期計画における次に掲げる事項とする。

- (1) 施策
- (2) 事務事業
- (3) その他区長が必要と認める事項

### (施策評価)

第3条 施策を主管する部長（以下「主管部長」という。）は、施策に属する事務事業等を所管する部長（以下「関係部長」という。）と調整のうえ、施策を対象とする評価（以下「施策評価」という。）の一次評価（以下「一次評価」という。）を実施する。

2 江東区外部評価委員会設置要綱（平成22年4月23日22江政企第416号）により設置された江東区外部評価委員会は、一次評価の結果のうち、区長が必要と認める施策について、施策評価の外部評価（以下「外部評価」という。）を実施する。

3 区長は、外部評価の結果（外部評価を実施しない施策については一次評価の結果）を経て、施策評価の二次評価（以下「二次評価」という。）を実施する。

### (二次評価の取扱い)

第4条 政策経営部企画課長（以下「企画課長」という。）は、二次評価の結果の原案を作成する。

2 二次評価の結果の原案は、江東区長期計画推進委員会設置要綱（平成22年5月26日22江政企第222号）により設置された長期計画推進委員会

における審議を経た後、江東区庁議等の設置及び運営に関する要綱（昭和40年4月1日）により設置された経営会議に提出し、審議を行う。

- 3 前項の審議を経て、江東区庁議等の設置及び運営に関する要綱により設置された庁議において、施策評価を決定する。
- 4 主管部長及び関係部長は、施策評価に基づき、施策の実現に向けた取組みのあり方の見直しを図るものとする。

（事務事業評価）

第5条 長期計画における施策に定める「施策を実現するための取り組み」の主管課長（以下「主管課長」という。）は、事務事業を所管する課長（以下「関係課長」という。）と調整のうえ、事務事業を対象とする評価（以下「事務事業評価」という。）の一次評価（以下「事務事業一次評価」という。）を実施する。

- 2 企画課長は、事務事業一次評価の結果を踏まえ、事務事業評価の二次評価（以下「事務事業二次評価」という。）を実施する。
- 3 事務事業二次評価の結果は、長期計画推進委員会における審議を経た後、経営会議に提出し、審議を行う。
- 4 前項の審議を経て、事務事業評価は、庁議において決定する。
- 5 関係課長は、事務事業評価に基づき、事務事業の見直しを図るものとする。

（区民への公表）

第6条 区長は、行政評価の終了後行政評価の結果を区民へ公表するものとする。

（委任）

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は政策経営部長が定める。



江東区長期計画の展開 2013

平成25年3月

印刷物規格表第1類

印刷番号(24)115号

編集発行 江東区政策経営部企画課  
東京都江東区東陽4-11-28  
電話(3647)9111(代表)

印刷所 エビス印刷工業株式会社  
東京都江東区清澄3-9-10  
電話(3641)8014